

国別農業農村開発情報収集調査報告書

グアテマラ共和国

2000年3月

社団法人 海外農業開発コンサルタンツ協会

は じ め に

本調査は、農林水産省の国別農業農村開発情報収集調査費で行われるもので、今回はグアテマラ共和国が選定されました。

グアテマラ共和国は、北と西側はメキシコに、東側はホンデュラス、エル・サルヴァドル、カリブ海に面し、南は太平洋に面しています。その国土面積は、日本の約3割の108,890Km²で、人口は、中米5カ国中で最大の約1,080万人であります。

グアテマラは、長年軍事政権が続きましたが、1985年12月に民主的選挙によりセレン大統領が選出され、民政移管が行われました。1992年にはセラノ政権が国際金融社会への復帰を目的として経済構造調整政策を実施し、世銀が融資を、IMF もクレジットを承認し、国際金融社会への復活を果たしました。1996年1月に就任したアルスー大統領は、和平交渉プロセスへの積極的対応により、同年12月最終和平合意が成立し、中米最後の内戦が終了しました。

経済面で農業は、GDP の25%、雇用労働力の28%を占め、輸出の75%を稼ぎ出す主要産業であり、輸出作物である砂糖、綿花、バナナなどは大規模農園で栽培されております。しかし、同国は絶対的貧困水準以下の人口割合71%と最も高い国の一つであり、先住民を主体とする一般農民の大部分は零細農民及び小農であり、自給自足的な農耕を行っています。これらの農民は、農地が少なく、農業技術が不足し、天水農業に頼っていることから十分な農業収入が得られず不安定な生活を強いられ、大規模な農園の出稼ぎ労働者としてその日暮らしをしているような状況であります。

同国の農業農村開発の振興は、これらの貧困農民の生活安定に直結していることはもちろんのこと、地域住民の生活環境改善、国家経済振興等、同国の安定と発展にとって最優先課題であります。また、同じような状況の中南米の農業農村開発にとっても、グアテマラの農業農村開発手法が参考になると思われます。本調査に当たりましては、その趣旨に沿って、グアテマラ共和国における我が国 ODA を効果的に展開するために考慮すべき基本的事項を調査し、関係資料の収集を行いました。

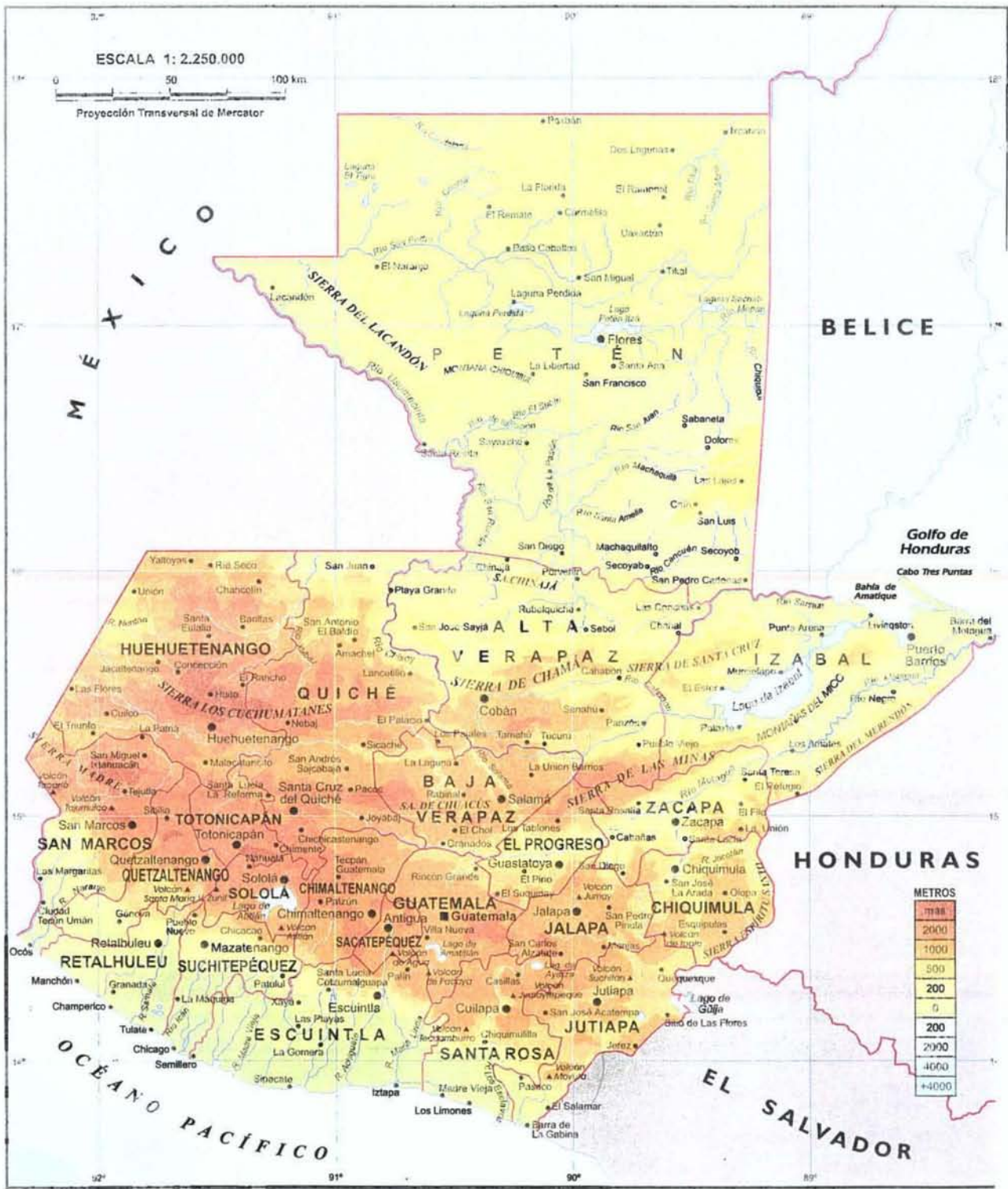
本報告書が、ADCA プロジェクトファイナンス調査のためのみならず広く活用され、今後のグアテマラ共和国農業農村開発に関する調査等に役立てれば幸いです。

最後に、今回の調査の実施と報告書のとりまとめに際しては、農林水産省狩俣海外土地改良技術室長、平島及び今井課長補佐等に終始ご指導いただき、現地では、在グアテマラ日本国大使館、JICA 駐在員事務所長、大庭専門家等の皆様に多大なるご協力とご支援を頂きましたことに対し、ここに厚くお礼申し上げます。また、今回の調査の実施に当たり、ご協力とご助言を頂きましたグアテマラ共和国政府関係者に対しまして深甚の謝意を表します。

2000年3月

社団法人 海外農業開発コンサルタンツ協会
国別農業農村開発情報収集調査団

一般概要図



要 約 及 び 提 言

1. 調査の経緯・背景

この調査は、農林水産省の国別農業農村開発情報収集調査費で実施されたものである。調査対象国となったグアテマラ共和国については、1996年に最終和平協定に署名を行ったアルスー大統領が任期を迎え、政権の交代があったこと、政府機関が統廃合、改組等により大幅な機構改革が行われたこと、地方分権化が進められていること、また、これに伴う農業政策、農業開発、農業指導、事業実施方法等に変化が生じていることなどがある。このような状況において、グアテマラ共和国が貧困対策、環境対策、土地対策等の多くの課題を抱えており、経済的、政治的安定を図るうえで農業・農村の健全な発展を図ることが重要であり、この分野で引き続き我が国の協力が期待されている。

2. 調査の目的

グアテマラ共和国は農業人口が総人口の51%を、農業が GDP の24%を占める農業国であり、多様な気候と肥沃な土壌を有し、種々の農産物の栽培が可能であるにもかかわらず、植民地時代の土地所有制度が続けられ、少数の大地主が土地の大部分を所有し、貧困ライン以下の生活を強いられている人口が75%にも上っているなど克服すべき課題が多く、今後、適切なグアテマラの農業農村開発の展開が必要である。

このため、本調査は、我が国のグアテマラ農業農村開発協力の効果的かつ円滑な展開を図ることを目的として調査を行うものである。

3. 調査日程と調査内容

調査日程は1999年12月7日～12月17日の11日間で、調査内容は、グアテマラの気象・水文・地形・統計諸資料等の基礎資料、農業農村開発に係る行政資料等の収集・整理はもとより、政府担当部局・援助関係機関の担当実務者から問題点及び将来展望等に関する意見の聴取を行い、合せて地方の農業・農村の現場、市場等を踏査して現状確認を行った。

4. グアテマラの現状

(1) 位置、地勢

グアテマラは、メキシコの南、ユカタン半島の基部に位置している。面積は、10万8,889Km²である。国境は、メキシコ、ベリーズ、ホンデュラス、エル・サルヴァドルの4カ国と接している。

地勢は、メキシコから太平洋岸沿いにシエラ・マドレ山脈が走り、多くの火山がある。これより太

平洋岸は地形が平坦な南部沿岸低地である。国土の北半分は、平坦な森林地帯で北部低地である。

グアテマラは、低緯度の熱帯地域に位置するが、中央高原のような標高の高いところがあるため、高度によって気温差及び植生変化が大きく、海岸低地帯は熱帯性気候（25～30℃）であり、中央高原地帯は温帯性気候（14～19℃）である。5月から10月までは雨期で、11～4月までは乾期となり、雨期が冬、乾期が夏と呼ばれている。

(2) 歴史

紀元前からマヤ族を中心とする先住民族諸部族が各地に居住しており、紀元3世紀から都市国家的文明の興隆を見た。スペイン王国は、中米にも侵攻し、1541年に現在の中米5ヶ国とメキシコ南部を支配するグアテマラ総督府（Capitania General）を現在のアンティグアに置いた。1821年にグアテマラはスペイン支配からの独立を宣言した。この後、メキシコのアウグスティン・イトゥルビデ帝国に併合されたが、1823年、同帝国崩壊を機に、現在の中米5ヶ国が中米諸州連合結成を宣言、更に翌1924年には中米連邦共和国に発展した。その後、1839年単独政府を創設し、1847年には国名を現在の「グアテマラ共和国」として独立した。

共和国成立後は、土地改革によりコーヒー栽培が盛んになった。第2次世界大戦争は経済的に国民生活を圧迫し、政治的には民主主義思想を啓発し、国内に革新勢力の台頭を促し、1944年に「44年革命」が発生した。

1951年に就任したアルベンス大統領の政権は、農地改革を実行したが、保守勢力の反対を受け、米国政府とも対立した。米国は1954年、ホンデュラスから反革命軍を侵入させ、アルベンス政権を倒し、以後約30年の間混乱状態が続いた。

1996年に大統領選挙が実施され、アルバロ・アルスーが大統領に選出され、12月に36年間に亘った内戦に終止符が打たれ、「最終和平協定」が政府及びグアテマラ国民革命連合の間で署名された。

(3) 人口/民族

1998年のグアテマラの人口は1,080万人と推計されており、人口増加率は年平均2.6%である。1995年の出生時平均余命は男性63歳、女性68歳と推計されている。

グアテマラでは、先住民族の人口比率が高く、人種構成は、先住民族約50%、ラディーノと呼ばれる白人と先住民族の混血が約42%、純粋な白人は約8%程度と見られる。

(4) 言語

公用語はスペイン語に限られているが、北西部山岳地方に居住する先住民族の大部分は、各々の言語（マヤ語）を話し、その数は20種類以上にも上ると言われている。

(5) 教育

1995年のグアテマラの成人識字率は65%で、ラテンアメリカで2番目に低い数字となっている。義務教育は2年間の就学前教育（一般に4歳から6歳）、6年間の初等教育（同7歳から12歳）、3年間の前期中等教育（同13歳から15歳）である。義務教育以後は、中等教育後期が2年から4年で、その後が大学となる。

(6) 政体

大統領を元首とする立憲共和制。1986年に新憲法が発効し、大統領の任期を5年とし、再選を禁止している。大統領は国民投票の過半数の得票があった政党より選出されるが、過半数の得票政党が無い場合、上位得票2党による決選投票を行う。

2000年1月の新大統領は、Alfonso Antonio Portillo Cabrera 氏である。

(7) 経済

グアテマラの経済は、伝統製品の輸出に大きく依存しているが、国際市場価格の変動が大きいため不安定な経済構造となっている。このような状況を改善するため、近年、エンドウ豆、ブロッコリー等の野菜類や衣類等の繊維加工品を中心とした非伝統製品の振興に努力が払われている。

1998年のグアテマラ経済は、金利低下に伴う上半期の建設業や商業の好況に助けられて、10月末から11月初めにかけてのハリケーン・ミッチ災害にも関わらず、GDP 成長率4.7%を達成した。GDP 総額は188億1,560万ドル、1人当たり GDP は1,755ドルであった。

1999年の経済成長率は、高金利、経済的不安定、公共支出の抑制などの関係で3.5%に落ち込み、2000年も同程度、2001年に4%と予測されている。

インフレ率は、1998年7.5%で、8%以内に抑えるという政府目標は達成された。

グアテマラ経済にとっての大きな課題は、国民の6割を占めると推定される貧困層をいかに底上げして行くかである。完全失業率5.8%、不完全失業率42.6%を合わせると労働人口の半数近くが定職に就いていない状態である。

(8) 貿易収支

グアテマラの主要輸出品は、伝統製品であるコーヒー、砂糖、バナナ、カルダモンが総輸出額の5割近くを占めているが、電機機器・部品、薬品、野菜、果物、縫製品、切り花等の非伝統製品も徐々に拡大、多様化している。貿易収支は恒常的に赤字基調であり、1998年は20億4,550万ドルの赤字となっている

(9) 農林水産業

農業部門は GDP の約4分の1、総輸出額の半分以上を占めている。非伝統製品の輸出は増加しつつあるが、なお総輸出額の20%を越えていない。

伝統製品の中で、コーヒーの生産は90年代に入ってから増加し続け、その輸出額は1998年には6億5,300万ドルと全輸出額の4分の1近くを占めた。一方、砂糖の輸出も増加し、その額は1998年には2億8,100万ドルで、グアテマラはラテンアメリカで第3位の輸出国となっている。

非伝統製品で主なものは果物、野菜、花卉、種子、観賞植物などで、すべて欧米への輸出用である。

(10) 難民

1980年代前半の軍・ゲリラの戦闘の激化によりおびたしい数の難民が発生した。難民の大部分はメキシコに流入し、その数は約4万5千人と見積もられていた。これら難民の帰還は、1993年1月から集団帰還が開始された。UNHCR が発表した報告書によれば、1984年から1997年10月までの帰還難

民総数は集団、個別帰還合わせて37,443名であり、1998年には約5,200名の集団帰還、約1,300名の個人帰還が予定されている。

(11) 社会経済開発計画

グアテマラでは、長期の社会経済開発計画は策定されていない。現在あるものは1996年から2000年までの4年間の政府行動計画である。

この計画には、平和と国内和解へ向けての政治的コミットメント、人間開発へ向けての社会的コミットメント及び生産的投資へ向けての経済的コミットメントが掲げられている。人間開発へ向けての社会的コミットメントは、教育、保健、住宅、飲用水、衛生等の分野の社会サービスの改善及び拡大を目論んでいる。また、社会保障及び保険制度の近代化、環境保護の拡充、財産所有の安全性確保のための登記制度の近代化と分権化を目指している。生産的投資へ向けての経済的コミットメントは、安定したマクロ経済状況を実現し、国内投資及び外国投資を促進する信頼できる法制を作ろうとしている。また、財政の強化、金融制度の近代化、中小企業の支援、エネルギー、通信、郵便、道路、港湾などのインフラの近代化と効率化を目指している。

この行動計画は特に貧困の軽減を重視している。

(12) 農業開発計画

農牧食料省は、1999年5月に「農業と第一次産業に関する政策（1998年－2030年）農村の再評価とグアテマラ発展のための方策」を政策戦略情報局で作成した。

この報告書の中で、特に大きな問題は、国民の大半が置かれている貧困、極貧状態、そして、天然資源と自然環境の深刻な悪化であり、この2つの問題を抱えるのが、農村地域であるとしている。

「農業と第一次産業に関する政策」の目標は、農業及び天然資源に直接的間接的に依存している農村地域の住民の生活を、質的に改善する支援を行うことである。これにより、農村地域の生活が再評価され、公平な社会への前進や地域間のバランスの取れた発展がもたらされ、低開発と貧困によって生じた不均質な社会構造が是正されることを目指すとしている。

(13) 農業生産

作付け面積の最も大きな作物は、トウモロコシで約600千ha～700千ha、次いでコーヒーの270千ha前後、さとうきび、インゲン豆、ゴマ、カルダモンとなっている。

農業振興により貧困からの脱却を図るには、営農面積の拡大が考えられるが、現実には、環境面からの森林伐採の制限、急傾斜地の浸食防止の観点からの開発制限などにより、農地の大幅な拡大は不可能に近い。このため、既耕地の土地生産性を高め、限られた農地から如何に多くの収益を得ることができるかの検討が必要となる。

(14) 農業技術の試験・研究

農業技術に関する試験・研究機関としては、農業科学技術庁がある。この機関は、農業に関する科学技術を開発し、その利用を推進させる機関で、中央本部と全国に12カ所の支所を有している。しかし、機構改革により普及分野が削減され、個々で研究した成果を如何に農家まで普及させるかが課題

である。特に、日本のように県の普及組織が整備されていないため、輸出組合、NGO の指導・普及が頼りである。

(15) 生産基盤

グアテマラの耕地面積は、136万 ha であり、そのうちかんがい面積は、12.5万 ha で、かんがい割合は耕地面積の9%である。

かんがい施設は、主として民間資本により整備され、民間資本によるかんがい面積は、11万 ha (1991年) である。一方、国営かんがい開発として政府がかんがい事業に着手したのは最近である。国営かんがいの中規模かんがいの合計は1.5万 ha、小規模かんがいの合計は0.5万 ha である。

今後、小農が貧困から脱却するためには、かんがい施設の整備が必要不可欠である。

しかし、グアテマラの現状では、大規模なかんがい開発は無理であり、貧困対策として農民が組織を作り、農民主体の小規模なかんがい開発を進めることを検討する必要がある。

(16) 土地制度

グアテマラでは、植民地時代の土地所有制度が現在も続いている。少数の地主によって大部分の土地が所有されている。

政府機関は、1996年5月に「社会・経済的側面と農業問題」に関する協定に署名し、土地問題の解決のために、土地基金を創設し、土地問題への取り組みを始めている。

(17) 日本の協力

我が国の対グアテマラ二国間 ODA 実績（支出純額）は、1994年までは米国に次いで第2位であったが、1995年以降は毎年第1位となっている。

1998年無償資金協力は15.62百万ドル、技術協力は6.63百万ドル、政府貸付額は14.26百万ドルとなっている。協力の内容としては、無償資金協力については、医療、保健、飲料水供給などの援助、有償資金協力については、首都の電話網の拡充、地下水開発、地方経済社会インフラ整備などの援助となっている。また、草の根無償援助も行っている。本年度から農業関係の開発調査が始まった。

(18) 現地調査結果所感

a. 表敬訪問、情報収集、聞き取り

(a) 在グアテマラ日本国大使館

調査に当たっては日本側からの聞き取りだけでなく、日本側からも技術等について説明をしてほしい。

12月26日の大統領選挙により政府幹部が交代することになるだろう。

日本の援助は、旧和平地域を重点に行っている。東部地域は、和平地域外であり、民生関係の上水道等の援助を実施している。

今後の援助の方向としては、所得向上、地域間格差を目的とした調査を実施したい。

(b) JICA グアテマラ駐在員事務所

JICA 事務所では、青年海外協力隊員が82名に増員され、人的援助が強化されたので、農

業農村開発、貧困対策等に対しても期待できる場所である。

(c) 農牧食料省

・政策戦略情報局

政策戦略情報局の主な業務は、①政策案の作成、②流通の交渉、③戦略的情報、④計画の作成である。プロジェクトは国と地方機関がコミティーを作って、調整しながら実施する。

地域開発は住民参加型で実施している。地域開発では農業に限らず他の産業への雇用、森林の活用（薬、民芸品等）も検討している。計画立案では、社会経済的な検討と現地調査を実施し、住民の総会により、計画の見直し・変更を行い、住民のコンセンサスを得られるようにしている。

開発計画は、かんがい等の水に関しては流域単位で（出来れば上流、中流、下流に分割）作成した方がよい。生産、流通に係るもの、社会的・経済的に係るものは行政単位、民族単位で作成した方がよい。

開発調査としては、中央高原以外の地域でも貧困対策等の調査を実施してほしい。

・開発管理局・プロジェクト調整・海外協力・信託局

開発管理局の主な業務は、次の3つである。①投資に関すること、小規模なものや各セクターの先行投資の調整をしている。②プロジェクトが当初のとおり進められているかフォローアップ、モニターをしている。③小さなプロジェクトの申請者に対する技術的支援をしている。

先行投資の条件としては、20万ケツアルから150万ケツアルまでである。以前は農民に対しては、贈与の形を取っていたが、クレジットの方向に変えている。

プロジェクト調整・海外協力・信託局は、国際機関に関係あるプロジェクトの窓口であり、計画段階から実施まで対応している。JICA の開発調査の調整窓口ともなっている。

補助等の基準は、法律で決められたものではなく、援助機関の基準等により実施している。

ADCA のプロファイ調査として、今回 JICA で実施する開発調査のようなものを他の地域でもしてほしい。

・地方オペレーション局

ケツアルテナンゴ県には24市がある。この県は気候的にも地理的にも非常に多様である。以前から中央高地が貧困だといわれているが、コロンバなど平地でも貧しい。住居用の土地でも50m²程度しか所有していない。北の方（中央高地あたり）ウイタン等は極度の貧困な状態である。

この地域の農民が木材や薪を売るために、どんどん森林を伐採して、森林資源の減少、土壌悪化を招いている。この結果、土壌侵食等により災害が発生している。

地方分権の中で中央と地方との関係を調整しており、この事務所も各市の職員、各省の代表が参加している地方開発審議会に参加している。そこでは農民からの要望を聞く場がある。

環境に関しては森林破壊はここだけではなく中央高原でも発生している。

農民から具体的な要望としては、農村部の女性からは家畜（豚、鶏）、フルーツの加工（ジャム）の研修、アグロフォレストリー、自家野菜の栽培がある。小農民からは土地購入の資金、輸出用の野菜栽培の資金、研修がある。

(d) 経済企画庁

経済企画庁は、大統領直属機関である。国家の計画に対する国際機関との調整の業務を行っており、また、公共投資に対する計画や各省庁との調整も行っている。

公共投資については3年ごとの計画を出すことになっている。財務省が国家予算作成にも協力している。これは政府全体のプログラム（4年間の政権）を作ることを支援している。

政府プランは22県、8地域の国全体をカバーしている。また、経済企画庁から各地方レベルにある地方開発諮問委員会に代表を送っている。

次の計画は、2000年から2004年の4年間となる。次の計画は、和平合意の項目は続けられなければならないし、大きな課題の貧困対策がこれにのっかって作られることになる。

現政権が重きを置いて実施してきた対策が貧困対策である。将来、持続可能な農業政策を続けていくためには、農業政策にとって資源の管理・保全が大切で、取り戻せない資源を崩していないことが重要である。地域での開発を考えると農業開発だけではなく総合開発として考えていく。

総合開発には、農業分野の総合開発としての捉え方と、地域総合開発の考え方がある。このため、かんがい単独、農産物の流通単独の開発というやり方はしていない。

農業開発の国家計画での位置づけは、貧困対策としての農業開発と輸出振興としての農業開発の両方があるが、極貧層に対する支援が重要である。

この国の農業は、基本食料であるトウモロコシを生産している。しかし、土地を一握りの人が所有しており土地の分配の問題があるため難しい。このため、トウモロコシの改良品種とその技術指導をし、小さな土地で如何に収量を増加させるかに取り組んでいる。特に中央高地がその必要性が高い。日本の開発調査にも期待している。

今後の重要課題としては、土地登記、土地台帳の整備である。

(e) 農業科学技術庁（ICTA）

この機関の第1の役割としては、農業技術の普及・促進である。

部としては輸出作物部でブロッコリー、グリーンピース等の野菜、トロピカルフルーツを、食料生産部では食料を確実に供給するためトウモロコシ、米、小麦、じゃがいも、豆等の基本穀物を、（新しくできる）自然資源部では森林、アグロフォレストリー、土壌、動植物を、技術促進部では技術の普及、種の品種改良を行っている。

ICTA で研究している内容は、種の改良、農業、肥料（堆肥）、雑草のコントロール、かんがい、植栽密度、害虫のコントロール、アグロインダストリー、バイオテクノロジーであ

る。

1995年まで全国をカバーした機関として DIGESA, DIGESEPE があり、研修、普及等をしていた。1998年にこの2つの機関が無くなった。今は、ICTA が実際の畑で教えることはなく冊子の作成、ラジオのプログラムで指導することになった。実習指導は、プライベートセクター、NGO 等が実施して、これらから農民に普及することとなった。このため、直接指導から間接的な指導に変わった。

(f) 土地基金

土地基金は、和平合意から生まれた組織であり、「平和の緑、開発の種」と位置づけている。土地基金の目的は、土地へのアクセスに関する政策を決定し行っていくことである。適切な財政メカニズムを通して、農民の組織あるいは個人に対して土地所有へのアクセスを促進することである。土地を取得するための資金源を探して促進することである。

法的に土地台帳はあるが、土地台帳に現れない土地が多数あり、今後、法律的な所有権を確実にしていかなければならない。また、国の所有している土地があるが、クレジットを探してこの土地を農民が所有できるように促進していく。

土地基金の機能としては、第1は財政、土地を購入するための資金と土地を借りるための資金も含まれる。第2が技術的支援、プロジェクトの形成とそれを施行していくことである。プロジェクトの条件としては、経済的な面と環境的な面を含めて持続可能であること。これが資金を供与するときの条件である。

補助金は借金の返済に充てたり生産ができるまでの食料の確保のためのあるいは仕事のための投資に使っている。主なものとしては、インフラの整備、生産に関する資金（土地整備、消耗品、雇用費）、社会的インフラ整備（学校、保健）、流通への支援（輸出等）がある。資金の割合としては、インフラの整備が91%である。流通への支援はこれから資金を探すことになる。

土地基金のプロジェクトでは専門技術者による技術的な支援を3年間総合的に行っている。技術支援の補助は、1年目が100%、2年目が65%、3年目が35%である。

土地台帳は、国レベルでどこをとっても問題であるが、特に中央高地の辺りでうまくいっていない。所有している土地の境界線がはっきりしていないため他の人と重なっていたりするケースがある。

(g) グアテマラ社会科学振興協会（AVANCSO）

AVANCSO は、社会的テーマの調査機関である。社会的テーマに焦点を置いた調査機関は少なく、もう一つ FRACSO という組織がある。ここで国の問題を調査し、国の政策の課題に乗せていく。この組織は11年前に経済学者、人類学者、社会学者の各専門家により作られている。国の大きな問題を扱うために作られた。

現在、こちらで扱っているテーマは、①都市の問題、②地方の問題（土地、農民）、③ジ

エンダー、民族の問題、④アイデンティティ、⑤市民社会の組織、⑥内戦での避難民の問題の6つであり、こうした問題を調査しその結果を広く知らせていく。

農民達は土地のこと、環境との関係、生産の中での家族の役割など様々なテーマを考えており、この人達と一緒に何日か生活して対応策を考えている。チームは、調整を兼ねた経済、農業、民主教育、社会人類学の専門家で調査をした。

これまで小農民が生き延びるためにしてきた内容は次のとおりである。①ミニカンの導入、②コーヒーの生産、③契約栽培、④土地へのアクセス、⑤国境を越えた流通

グアテマラの農村部は農牧業を営んでいるだけではなく小工業（Microindustria）、繊維（Industria Textil）、流通（Comercio）、運輸（Transporte）が営まれており、これらは本人達自身がイニシアティブを持って動かしてきた。

(h) 非伝統的産品輸出業者組合協会（AGEXPRONT）

この協会は1982年に設立され、様々な農民グループが参加している。分野としては、①繊維、衣服、②手工芸品、③工芸品、④木材家具、⑤水産物である。全体のメンバーは約600、うち農業関係が225である。

大きく2つの活動分野がある。一つが技術的なもの、二つ目が競争力である。技術的な分野では次の3つの柱がある。①流通のための情報、②技術的支援、③政策技術的支援として生産者に能力を付ける分野では、その中で生産や流通のシグナルを付けている。

中央高原の18,000人の農家がきぬさやを生産している。これらの農民は、小さな土地しか所有していないが、この人達が輸出業者に生産物を売って、それを輸出している。

地理的には、北部のペテン県以外の県にメンバーがいる。ブロッコリーやカリフラワーにしても同じで20,000人の小農民が生産し、これを約10の輸出業者に売って輸出している。輸出業者は機械、冷凍施設等を所有している。

これらの仕組みへの働きかけとしては、農家から輸出業者へ、輸出業者から農家へ、行政組織が仲介するなど色々なケースがある。契約栽培もある。当組合としても輸出業者を地方に連れていき、その地域の農民を招待して出会わせることもあり、これにより米国にキュウリを輸出していくこともある。

技術指導の方法は、きぬさやの場合、当組合の技術者と輸出業者と一緒に現地に行って農民に技術指導を行った。農民の間のリーダーに促進役を頼み、通訳も雇用した。

今後、日本の経験を学んでいきたい。技術の交流を期待している。

(i) NGO（Centro de Capacitación e Investigación Campesina）

この NGO は、"Manos Campesinas"（「農民の手」という意味）の有機コーヒー栽培生産者の集まりを支援している。"Manos Campesinas"には620人の生産者が参加している。グループは6つ有り、ケツアルテナンゴ県に4つ、レタルレオ県に1つ、サンマルコス県に1つある。

仕事の中心的なテーマとしては、①コーヒー生産でアグロエコロジーを取り入れたこと。この生産者のグループと活動するに当たって2つの大きなテーマがある。1つは組織の強化である。2つは、女性、ジェンダーの問題である。②流通のテーマは、生産者を組織化し、国内外での市場で売り込んでいくことである。市場での売り込みとして仲買から直接に売り込んで行くように切り替えた。これは国際市場へ出すときにも輸出業者と6グループが交渉していくことである。

自分たちの感じている問題としては、①各生産者が所有している土地が小さいこと、②生産量が需要に追いつかないこと、③技術者、人材が少ないことがある。

このセンターは、中央高原地帯、コスタ、ボカコスタの3地域に対応しており、"Manos Campesinas"で2人の技術者がいるが、それはボカコスタの対応に当たっている。中央高原地帯では、森林技術者が1人、雨水を集めるシステムを作る技術者が1人、農業技術者1人、コスタでは3人、農業技術者1人、流通専門家1人、ジェンダー専門家が1人、ボカコスタでは6人、農業技術者2人、研修担当者2人、流通専門家1人、調整員1人である。

高原地帯では植林を進めており、年間20万本行っている。苗を作るところも2カ所持っている。苗木は地域の NGO、市役所、住民の委員会等に渡している。高原地帯ではビニールハウス栽培も始めている。

女性の役割として、今までは参加の機会が少なく、家の中に閉じこめられてきた。教育の機会が閉ざされていた。土地の相続について女性は受けることが出来ず、土地所有にアクセスがない。女性は家の中で子供の世話、家庭の仕事、家畜の世話をしていれば良いということで教育から遠ざけられてきた。今は女性の参加を促進するために色々やっている。

行政機関でのコーヒーに対する技術指導者はいない。EU の援助機関が指導しようとしたが有機栽培ではなかったので、混乱したことがある。

貧困対策としては、より多くの土地を持つことが必ずしも問題解決策に直結しない。土地は相続で細分化されていく。反収を上げることが大切である。

6つのグループのうち2グループのところは、電気、飲料水があるが、他の4つは電気も水もない。道路は自分たちで作り、維持管理をしているが、交通手段がない。学校には机もない。保健面では医薬品がない。

(j) FAO

FAO では、現在、①森林エリアでのプロジェクトと②食料安全の2つのプロジェクトを実施している。

①森林アクションプロジェクトは、グアテマラの INAB 等の機関を強化していくため、これらに対して援助していくこと。目的は、競争力を付けるための支援と、森林計画と立てることである。

②食料安全プロジェクトは、ソロラ県で行っている。プロジェクトの目的は生産量の増大、

生産の多様化、土壌保全、流通及び企業的な運営に関する支援を行っている。

この他にも、①1年前のハリケーン・ミッチ後の緊急対策、② INAB の強化、③植物生態資源、④食料安全などの小さなプロジェクトを実施している。

開発の単位としては、かんがい等の水資源に関する開発は流域単位で、文化人類学的要素等は行政組織単位、民族単位、集落単位で計画することが適している。

この中で大切なことは、地方分権である。地方自治体がプロジェクトを実施する過程で大事な役割を果たしていくことが重要である。

環境問題の農薬・肥料に関しては、ソロラ県は非常に土地利用の密度が高いところで、この結果、土地を疲れさせてしまった。このため、このようなことがないように有機農業をめざし、緑肥の投入等を進めている。農薬に関しては、その使い方も非常に多様で、原始的な使い方から安全に十分配慮したものまで、さまざまで、目的は、安全で競争力のある生産物を作っていくことで、すべてのやり方を対象として活動している。

かんがいプロジェクトで、してはいけないことは、もの（ポンプ、パイプ等）をそのままコミュニティへあげてしまうことである。こうすればコミュニティからプロジェクトがなかなか実施に移って行かなくなる。もう一つ大切なことは、住民への研修を行って、水や土壌のよりよい利用の仕方を教えていくことである。

(k) BID

米州開発銀行は、この地域の開発のための極めて重要な国際機関で、グアテマラに対する最大の債権者であるが、農業農村開発の分野では今のところ実施中のプロジェクトは僅かである。

チクソイ河（Chixoy river basin）プロジェクトは、チクソイ河流域の自然資源の管理保全を目的とするもので、1991年末に承認されたものである。プロジェクトの実施に当たっては、コスタリカに本部のある自然資源保護を目的とする国際機関 CATIE と協力している。農民の積極的な参加によってこのプロジェクトは成功している。

今後のプロジェクトとしては流域の総合的管理という大きなプロジェクトを準備中である。多分2000年の末にスタートできるであろう。

このほか、農産物供給の生産性向上プロジェクト（3,300万ドル）は来年政府との契約にこぎ着けるであろう。計画中のプロジェクトには3国にまたがるレンバ河プロジェクト（3000万ドル）もある。

更にペテンの持続的開発のプロジェクトもスタートしている。

グアテマラには2種類の農業がある。一つは大規模な輸出用のものであり、もう一つは先住民によるじゃがいも、トウモロコシなどを主体とする伝統的な農業である。最近、25のプロジェクトによって非伝統作物の輸出を20倍にするという研究が発表されたが、大変興味深いものであった。

(1) RUTA

RUTA は、この地域全体のプロジェクトとして機能している。その中心オフィスはコスタリカのサンホセにあり、中米各国（グアテマラ、ベリーズ、エル・サルヴァドル、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、）の各国にこうした小さなオフィスを持っている。会員として各国の農牧省が入っている。

RUTA の一つの役割としては、各国政府と様々な国際機関との間での調整役的なことをやっている。この役割は2000年から4～5年間延長されることで合意された。

RUTA の業務としては、①政策、各国政府に対して政策を作っていく上での支援をする。持続可能な農業、自然資源保全に関する政策。その中で先住民族や女性に対して焦点を当てることもしている。農牧分野で技術的近代化を図ることなどの政策を作っていくことに対して指導助言を行っている。政策の中での大切なものとして、土地の登記、土地台帳、土地利用の正常化も入っている。②様々な機関や国がプロジェクトを立ち上げていくプロセスに同行し、これを支援している。大切な役割として国と様々な援助機関との間の仲介役になるということがある。③プロジェクトの履行の面についての支援である。政府と援助機関で交渉してプロジェクトが始まるが、そこからはじめに決められていたコンディションを如何に履行していくかというプロセス、プラス、このプロジェクトを実際動かしていく人たちに対する管理能力を支援することである。

グアテマラでのプロジェクトは、政策支援と別に次の6つのプロジェクトを実施している。

①世銀による高原地帯の自然資源（デザイン作成と政府との交渉）、②米州開発銀行の農牧業分野の近代化（実施中）、③世銀の土地基金プロジェクト（最終段階で評価を行う）、④援助機関によるアグロインダストリーとジェンダーのプロジェクト、⑤⑥地域レベルでのオフィスが責任を持って実施しているが内容は財政管理支援である。

予算は、7カ国3年間で700万ドルとプロジェクト毎のコストでカバーしている。

農業農村開発に対する助言としては、色々あるが、アグロインダストリーの面で農民等に能力を付けていくことが必要である。企業は色々と研修等のアクセスの機会があるが、協同組合、生産者レベルでは難しい。アグロインダストリーで生産物に付加価値を如何に付けるかが重要である。

b. 現地調査

(a) Georgina

Georgina は、ケツアルテナンゴから南へ約15Km のところに位置している。地域の幹線道路は、幅員が5m 程度で簡易舗装がされている。道路沿いの畑は急傾斜であり、降雨による土壌の流亡が激しく、耕作等の農作業も重労働である。畑の一部ではかんがいが行われており、スプリンクラーかんがいやホースかんがいを行っているところもあった。畝の立て方は、土壌の流亡を考えて、等高線に平行した畝が多いが、中には排水を考えてかもしれない

が、等高線に直角方向に畝を作っている畑もあった。

安定的なかんがいを行うには、小規模なホースかんがいでも、ちょっとした貯水施設を作れば、今以上に水の有効活用が図られることとなる。農民が経済的に負担可能な範囲で出来るものをアドバイスすることが重要である。

(b) Zunil

Zunil は、ケツアルテナンゴから南東約9Km に位置している。町の中心の広場のすぐ近くに民芸品工房がある。ここでは工房の運営から製品の製作、販売まですべて女性が行っており、女性の自主的な活動が目についた。今後、このような施設、組織の拡充が必要であると考えている。

町外れの道路沿いには、ゴミが投棄されていたが、今後は、ゴミの減量化、分別によるコンポストの活用等を図るとともに、不燃ゴミの集積場所の選定も地域で検討することが重要である。

(c) Tizate

Tizate は、ケツアルテナンゴから西に約30Km のところに位置し、幹線道路から2Km 入ったところにある集落である。幹線道路から村落までは、未舗装道路で、路面の状態が悪い。

訪問した農家は、30分から1時間かけて川に飲料水を汲みにいっていたが、4年前に乾期の飲料水の確保のために雨水を集める施設を設置した。その後、約2年前に給水施設が出来たが、乾期には給水能力不足や断水があるため、現在もこの雨水貯留施設を利用している。

家の近くに小さなビニールハウスが作られており、給水施設の水を利用してトマト、チリ等を栽培し、生産物を町に持っていき現金収入を得ている。

訪問した農家の女性からは、集落に保健所がほしいとの発言があった。

(d) Los López

Los López は、ケツアルテナンゴから西に約35Km のところに位置し、幹線道路から約2Km 入ったところにある集落である。

訪問した農家は、村の中でも裕福な農家であり、森林保全の事業に2年前から参加し、他人の森林も借りて植林している。

水道は8年前に設置したが、水量が不足しており、雨水貯留施設を併用している。

土地基金を利用して土地を購入しようとする場合の問題点は、組織に入っていないと対象外にされることである。

(e) Mercedes

Mercedes は、ケツアルテナンゴから南西に約50Km のところに位置し、標高約1,500m の集落で、約70軒の農家があり、住民組織で学校を作っていたが、保健所がない。

4年前に女性グループで焙煎の仕事をするようになった。現在、集落のはずれに女性グル

ープで新しい焙煎機を設置する計画がある。幹線道路から集落までは、車が辛うじて通行できる道路しかなく、しかも路面状態が悪いため、計画されている焙煎機の設置に伴う原材料の集出荷がうまくいくのか。また、既存の焙煎機と計画されている機械の処理、労働配分がうまくいくのか、今後検討する必要があると感じた。

(f) Retiro

Retiro は、ケツアルテナンゴから南東に約55Km のところで、Mercedes の町から2Km 離れたところに位置している。

現在、環境に優しいコーヒー処理施設（コーヒーの実から豆を取り出す）を建設中である。処理水が下流で河川を汚染するため、処理水を循環利用する施設とし、蜜を持った最終処理水は地下浸透柵により地下浸透させるよう設計されている。これから益々コーヒー処理による環境問題が叫ばれることとなるため、農業開発を計画するに当たっては、コーヒー処理施設等の環境対策を十分検討する必要がある。また、農家所得の向上を図るためには、生のコーヒー豆の出荷でなく、少しでも農産物に付加価値を加えることを検討する必要がある。

5. 提言

(1) 農業政策の目標

1998年から2030年の農業開発計画の中で、農業と天然資源の持続的可能性の支援、土地問題の改善、市場メカニズムの導入、農村地域の生産技術等への投資の強化、食料の安定供給、組織の強化、組織の地方分散かと近代化の強化等が重要な位置付けとなっている。

(2) 農業農村開発の課題

今後、グアテマラ政府が、この農業開発計画を実施し、年率2.6%の人口増加に対応した貧困の軽減策を実施していくには、農村地域における最低限の生活基盤整備と農業開発による安定した食料の確保と収入の確保が重要かつ緊急の課題である。

農業開発による食料の増産としては、農地の拡大が考えられるが、森林の保全、急傾斜地の浸食等の問題があり、開発に当たっては、持続的農業が営める発展計画の樹立が必要である。

(3) 今後の対応

a. 計画の着実な実施

今年1月にアルスー政権からアルフォンソ・ポルティエーヨ政権に変わったが、基本的な和平合意項目、貧困対策は継続されている。その中でも農業開発、農村開発計画は重要な位置を占めており、国民への影響も大きい。このため、農牧食料省の新政策で重点が置かれている土地所有制度、水管理・保全、適切な土地利用、農業生産増大と輸出振興を環境に配慮した持続的農業農村開発として計画的に進めていくことが必要である。

b. 所得の安定的な確保

農業開発により農家所得の安定的な確保を図る計画には、(1) 生産性の拡大（生産物の多様

化)として、①ha当たりの生産性の高い作物への転換、②かんがいによる作物生産の多様化、③市場の開拓、④市場へのアクセスの整備、⑤営農技術(指導、普及体制の整備)の普及・指導体制の整備、(2)反収増として、①最適品種、種子生産の普及、②かんがいによる収量増、③最適肥料の投入・指導、④営農技術(指導、普及体制の整備)の普及、(3)価格の向上として、①市場の開拓(輸出作物、品質確保、安全性)、②流通機構の改善、(4)農民の組織化等として、①生産から販売までの農民組織の設立、②水管理組織等の設立、③農民金融の改善等の種々の対策が考えられるが、現地の状況、事業効果等を十分検討して計画樹立を図ることが必要である。

現行の政策は、主として農民が生存できる最低限の維持農業を推進してきているが、これからの計画はそれにプラス、農民の潜在的可能性を引き出すことを念頭において取り組むことが大切である。

なお、グアテマラの人口増加率は2.6%と高く、この人口増を農家で抱え込むと貧困からの脱却が困難なことが多い。出産率を低下させることは、習慣、宗教上難しい課題であるし、最終的に個々の判断になるが、教育等を通じて説明していくことも必要であろう。

c. 住民参加による開発

グアテマラの財政状況から判断して、政府が開発計画に積極的な財政援助を行うことは困難な状況にある。しかし、地方に目を向けると貧困に喘ぐ農民が大半を占めており、早急に対策を講ずる必要がある。現在の財政支援が外国からの援助、NGOによる支援が主流を占める中で、今後の開発計画を緊急にかつ広範囲に進めるためには、住民自らが財政負担を含めて事業に積極的に取り組むことが重要である。

また、計画作成当初から住民の意向等を把握し、住民自らが望んでいるものを技術的に支援し、計画段階から開発事業に参加してもらうことが重要である。このことが、事業が完了後の営農意欲の向上、施設の維持管理の適正化等に繋がり、事業の目的が達成されることとなる。

d. 計画目的と受益範囲の確認

グアテマラの農村地域の現状から、農業農村開発の緊急的な取り組みとしては、農村地域に生活している人々が、ベーシックヒューマンニーズを満たし、安定的な生活ができるようにすることである。このためには、貧困層を対象とした生活基盤の整備、安定的な収入が確保できるための農業開発が必要であり、この場合、開発の中心者としては、貧困者、女性、子供等の弱者に焦点を当てた開発計画を立てることが必要である。なお、貧困者に焦点を当てた開発でも、周辺関係者が受益を受けることがあるが、周辺関係者が受益を受けるからといって、この人達を計画から排除すると全体計画がうまくいかないこともある。このため、受益割合、受益範囲を確認しながら計画を立て、あくまで弱者に不利にならないよう心がけることが重要である。

また、開発計画における社会分析として、RRA(Rapid Rural Appraisal)、PRA(Participatory

Rural Appraisal)等の手法を用いて住民調査等を行うことも重要なことである。なお、住民の要望が明確で、小規模な開発等の場合には、調査期間、調査費用等の観点から本格的な社会分析をするかどうかを検討することも必要である。

e. 環境への配慮

グアテマラでは、薪炭のためや商業伐採のほか農地の拡大による森林破壊、森林破壊や急傾斜地の耕作による土壌浸食、農薬や化学肥料の多投による水質汚染等が農業に関係した環境問題として上げられる。このため、前述のうち農業活動が環境に負荷を与えているものを改善することを目的とした環境改善や環境保全計画の積極的な発掘とその実施が必要である。また、これから農業農村開発を進めるときは、環境保護法に定められている環境アセスメントの手続きを行うことは勿論のこと、開発が環境にどのような影響があるのか配慮することも必要である。

f. 農業農村の総合的な開発

農村部における貧困問題を解決するためには、1つの事業を実施すれば問題が解決できるものではなく、種々の事業を総合的に実施する必要がある。人間として生活に必要な最低限の整備としては、飲料水の確保、保健衛生関係の整備、教育等の対策は必要不可欠な事項である。しかし、これらを整備しても、所得がなければ、これらの維持管理等ができず、いずれ従前の状態に戻る事となる。そのためには、農村部で重要な位置を占めている農業開発は欠かせない事業である。この農業開発計画を立てるに当たっては、農産物の選定、営農技術、かんがいの必要性、市場、流通システム等を総合的に検討することが必要である。

g. 土地問題の解決

グアテマラの土地問題は、土地の利用、入手及び所有権に関する法的な確定がないことが、大きな社会問題を引き起こし、内戦の一因ともなり、農業部門への投資意欲の減退ともなっていた。

土地の問題に関しては、1997年4月土地所有の発展強化のための制度委員会（PROTIERRA）が創設され、政府機関が調整を行っている。しかし、非常に重要な課題であるが、この解決はこれからといったところである。

政府の政策は、土地の使用、入手及び所有権について、明確かつ確固たるルールを設けることで、短期の実行手段としては、土地基金が農民に土地を獲得するための便宜を図ること、農業研修と技術援助を行うことであり、この分野の積極的な協力が望まれる。

しかし、今後の農業農村開発計画に当たっては、現実には土地に関する政策は緒についたばかりであり、農民が土地を取得するような計画や土地を担保とした資金計画を立てる場合は十分注意が必要である。

なお、土地登記がされても、相続がなされた場合は、子供達に土地が分配され土地の細分化が行われることとなるため、小さな耕地で生活している貧困農民は更に厳しい状況になる。こ

のため、農村地域でも雇用の機会の創設を図ることも必要となろう。

h. 基礎資料の充実

グアテマラは地形、気候、人種等により地域によって生活、営農状況が様々であり、開発計画を立てるに当たって、基礎資料の収集分析を十分行うことが必要である。

しかし、例えば、地震火山気象水文庁の最新の印刷物である1995年版統計資料では、1970年から1989年のデータしか掲載されていない等、観測されていても未整備の状態のものや基礎データそのものが不足しているケースが多い。特に、農業農村開発を行う上で必要となる地方の水文資料等はほとんどなく、短期間の開発調査で計画をまとめるには精度が問題となる。このため、農業農村開発に必要な地方の基礎資料の充実が必要である。

なお、開発調査等の前に、必要な基礎資料の観測体制の整備等を本格調査と切り離して実施することも考えられる。

i. 我が国の農業農村開発協力の推進

グアテマラにおける農業農村開発の必要性は非常に大きく、農業分野においても専門家の派遣、研修員の受け入れが行われている。農業農村開発計画については、平成11年度から中部高原地域貧困撲滅農村総合開発計画の調査が開始されている。現在のグアテマラの農村部における農民の貧困状態を考えると、我が国の農業農村開発協力を更に推進していくことが必要と考える。

また、ADCA としても、グアテマラ政府等の情報を十分に分析して、より効果的な技術協力に努める必要がある。

写真集



日本国大使館訪問



農牧食料省政策戦略情報局訪問



農牧食料省開発推進局
プロジェクト国際協力局訪問



農業科学技術庁訪問



経済企画庁訪問



土地基金訪問



RUTA 訪問



情報省訪問



FAO 事務所訪問



NGO 訪問



非伝統的産品輸出業者組合協会訪問



グアテマラ社会科学振興協会訪問



急傾地畑 (Georgina)



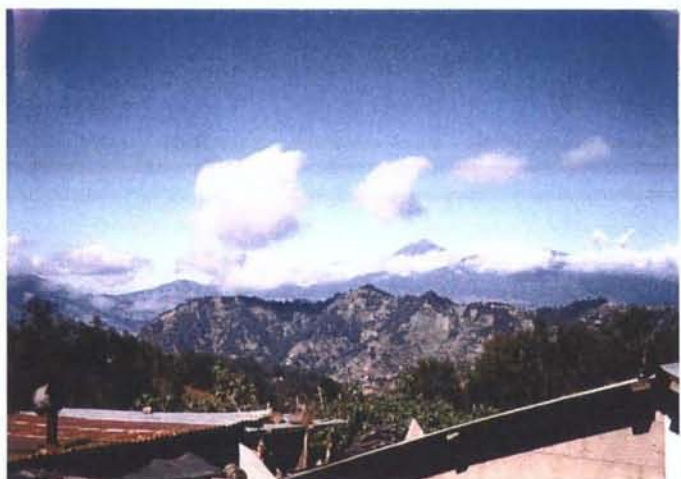
急傾地畑での作業 (Georgina)



小河川の畑 (Zunil)



かんがい状況 (Georgina)



山頂まで耕作されている状況 (Tizate)



同左



さとうきび畑(コスタ地域)



さとうきびの運搬(コスタ地域)



さとうきびの運搬(コスタ地域)



水路からコーヒー園へのかんがいポンプ



ゴム園(コスタ地域)



同左



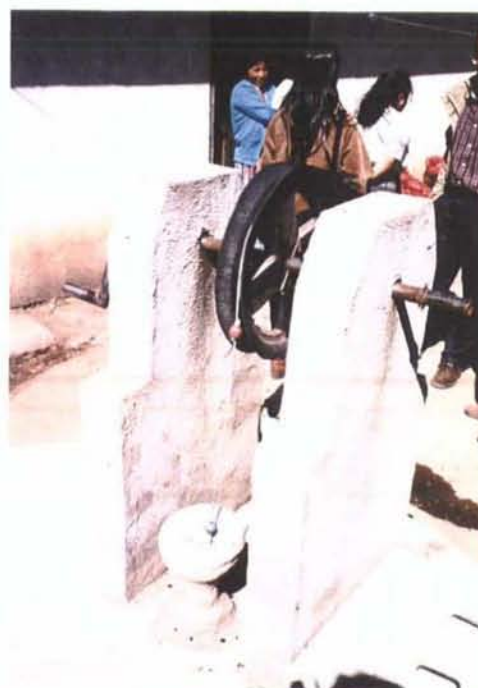
農家訪問(Tizate)



雨水貯留施設(Tizate)



農家のカマド(Tizate)



同上



農家のサウナ(Tizate)



同左の内部



農家近くのビニールハウス(Tizate)



同左内部



女性の労働状況(Los L pez)



農家訪問(Los L pez)



洗濯場(Georgina)



同左 (Mercedes 近郊)



市場 (Guatemala City)



市場 (Mercedes)



国道沿いの果物販売 (コスタ地域)



街角の店 (Quetzaltenango)



女性だけの民芸品工房 (Zunil)



温泉 (Georgina)

平成11年度 国別農業農村開発情報収集調査 (グアテマラ共和国) 報告書目次

- ・ はじめに
- ・ 一般概要図
- ・ 要約及び提言
- ・ 写真
- ・ 目次
- ・ 省略記号
- ・ 単位

第1章 調査団	1
1-1 調査の経緯	1
1-2 調査の背景とグアテマラ共和国選定の理由	1
1-3 調査の目的と内容	2
1-4 調査団の構成と調査日程	2
第2章 一般概況	6
2-1 自然条件	6
2-1-1 位置・面積	6
2-1-2 地勢	6
2-1-3 気象	9
2-2 政治経済社会条件	14
2-2-1 歴史・人口/民族・言語・教育	14
2-2-2 政治・行政組織	18
2-2-3 国内和平	22
2-2-4 難民	23
2-2-5 経済・産業	24
第3章 社会経済開発計画	32
3-1 1996年－2000年の政府行動計画	32
3-2 国家的公共投資システム	34
3-3 新ミレニアムに向かって	34

第4章 農業と農業政策	46
4-1 農業の現状	46
4-1-1 グアテマラ農業の特徴	46
4-1-2 土地利用	46
4-1-3 農業生産	49
4-1-4 農業技術の試験・研究状況	52
4-1-5 生産基盤	53
4-1-6 土地制度	53
4-1-7 経営規模	54
4-1-8 農民金融・農民組織	55
4-1-9 農産物市場・流通	56
4-1-10 貧困	56
4-1-11 環境	60
4-1-12 災害	61
4-2 農産物の需給動向	63
4-2-1 農産物の生産量	63
4-2-2 食料自給率	67
4-2-3 農産物の貿易	68
4-3 農業政策	68
4-3-1 農業開発計画	68
4-3-2 食料安全保障プロジェクトの現状分析と住民参加によるプロジェクト策定の ための方法論	71
4-4 農業関係組織	75
4-4-1 農牧食料省	75
4-4-2 土地基金	81
4-4-3 農業科学技術庁	85
4-4-4 林野庁	89
第5章 関係諸機関の意向	90
5-1 グアテマラ関係機関	90
5-1-1 農牧食料省	90
5-1-2 経済企画庁	94
5-1-3 農業科学技術庁	96
5-1-4 土地基金	97

5-1-5	グアテマラ社会科学振興協会	99
5-1-6	非伝統的産品輸出業者組合協会	102
5-1-7	NGO	
		103
5-2	国際機関	107
5-2-1	FAO	107
5-2-2	BID	108
5-2-3	RUTA	109
5-3	日本の現地機関	112
5-3-1	在グアテマラ日本国大使館	112
5-3-2	JICA グアテマラ駐在員事務所	112
第6章	経済協力	113
6-1	外国援助	113
6-2	我が国の対グアテマラ経済協力	114
第7章	現地調査視察報告	117
7-1	Georgina	117
7-2	Zunil	117
7-3	Tizate	118
7-4	Los López	119
7-5	Mercedes	119
7-6	Retiro	120
第8章	ADCA としての今後の対応	121
8-1	グアテマラの現状と課題	121
8-2	今後の対応	122
第9章	面会者及び収集資料	125
9-1	面会者リスト	125
9-2	収集資料リスト	127
・	統計資料	133
・	参考資料	151

表の目次

表2- 1	主要地点の気温、降水量	11
表2- 2	県別人口及び人口密度	16
表2- 3	地域別、県別、都市部/農村部別の人口	17
表2- 4	グアテマラ主要経済指標（1994年－1998年）	26
表2- 5	輸出主要相手国、輸入主要相手国	28
表2- 6	主要輸出品目、主要輸入品目	29
表2- 7	グアテマラの対日貿易（1993－1997年）	30
表3- 1	政府の行動スキーム	34
表3- 2	1日当たりの最低賃金	43
表3- 3	2000年予算部門別内訳	44
表4- 1	土地利用	46
表4- 2	農業地域区分別特性と栽培作物	47
表4- 3	作物別収穫面積	49
表4- 4	ha 当たり生産額	50
表4- 5	ICTA の支所の所在地と活動内容	52
表4- 6	農家区分	54
表4- 7	経営規模別農場数と面積	54
表4- 8	優先貧困指数	60
表4- 9	ハリケーン・ミッチの被害状況	62
表4-10	作物別収穫量	64
表4-11	農産物粗生産量	65
表4-12	作物別収穫面積、収量及び生産量	66
表4-13	穀物自給率	67
表4-14	主要穀物の国内消費量	67
表4-15	住民参加型規格の方法論一覧	74
表6- 1	DAC 諸国の ODA 実績	113
表6- 2	国際機関の ODA 実績	113

図の目次

図2- 1	グアテマラの地勢図	7
図2- 2	グアテマラの標高区分図	8
図2- 3	グアテマラの国土区分図	9
図2- 4	全国気象観測位置図	10
図2- 5	主要地点の気温、降水量	12
図2- 6	等気温線図	13
図2- 7	等降水量線図	13
図2- 8	地域別、県別、都市部/農村部別の人口	16
図3- 1	生活に必要な不可欠な基礎要件の不備	35
図3- 2	公共投資	36
図3- 3	公共投資の予算総額に占める割合	36
図3- 4	地方自治体への交付金	37
図3- 5	民間投資	37
図3- 6	基本穀物貯蔵用サイロ数	41
図3- 7	共同体に譲渡された土地	41
図3- 8	灌漑施設のある土地	42
図3- 9	灌漑施設による受益人口	42
図3-10	職業訓練参加者数	43
図3-11	輸出高（衣料・繊維部門）	44
図3-12	輸出高（非伝統品）	45
図4- 1	農業地域区分	47
図4- 2	グアテマラの土地利用と農業	48
図4- 3	ha 当たり生産額	51
図4- 4	経営規模別農場数割合	54
図4- 5	経営規模別面積割合	55
図4- 6	2年確率の洪水危険図	61
図4- 7	年間1人当たり消費量	68
図4- 8	農牧食料省（MAGA）機構図	76
図4- 9	農牧食料省ケツアルテナンゴ県調整事務所機構図	81
図4-10	各年別の支援を受けた世帯	81
図4-11	社会補償金の使途	81
図4-12	農場取引のための参考価格	81
図4-13	ICTA の活動システム	81
図4-14	需要確定の流れ図	81
図4-15	新機構図	81
図7- 1	雨水貯留施設	118

省 略 記 号

AGEXPRONT	Asociación Gremial de Exportadores de Productos No Tradicionales (非伝統的産品輸出業者組合協会)
AVANCSO	Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala (グアテマラ社会科学振興協会)
BANRURAL	Banco de Desarrollo Rural (農村開発銀行)
CATIE	Centro Agrícola Tropical de Investigación y Enseñanza (熱帯農業研究研修センター)
CONAMA	Comisión Nacional del Medio Ambiente (国家環境委員会)
CONTIERRA	Dependencia Presidencial de Asistencial Legal y Resolución de Conflictos Sobre la Tierra (土地紛争に関する法的支援と解決担当大統領支局)
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations (国連食料農業機関)
FIS	Fondo de Inversión Social (社会投資基金)
FONAGRO	Fondo Nacional para la Reactivación y Modernización de Actividad Agropecuaria (国家農牧業活性化近代化基金)
FONAPAZ	Fondo Nacional para la Paz (国家和平基金)
ICTA	Instituto de Ciencia y Tecnología Agrícola (農業科学技術庁)
IDB	Inter-American Development Bank Banco Interamericano de Desarrollo (BID) (米州開発銀行)
IGN	Instituto Geografico Nacional (国土地理院)
INAB	Instituto Nacional de Bosques (林野庁)
INACOP	Instituto Nacional de Cooperativas (全国共同組合協会)

INDECA	Instituto Nacional de Comercialización Agrícola (国家農業流通庁)
INE	Instituto Nacional de Estadística (国家統計庁)
INFOM	Instituto de Fomento Municipal (地方振興庁)
INSIVUMEH	Instituto Nacional de Sismologia Vulcanologia Meteorologia e Hidrologia (地震火山気象水文庁)
JICA	Japan International Cooperation Agency (国際協力事業団)
MAGA	Ministerio de Agricultura, Ganadería y Alimentación (農牧食料省)
OCRET	Oficina de Control de Reservas Territoriales (国土資源管理事務所)
PLAMAR	Plan de Acción para la Modernización y Fomento de la Agricultura Bajo Riego (農業の近代化と灌漑設備促進のための行動計画)
PROCUCHU	Proyecto de Desarrollo rural de la Sierra de los Cuchumatanes (チュチュマタネス山脈開発プロジェクト)
PROFRUTA	Proyecto de Desarrollo de la Fruticultura y Agroindustria (果樹栽培食品加工業開発プロジェクト)
PROTIERRA	Comisión Institucional para el Desarrollo y Fortalecimiento de la Propiedad de la Tierra (土地所有の発展強化のための制度委員会)
PROZACHI	Desarrollo Rural Pequeños Productores Zacapa -Chiquimula (サカパ州、チキムラ州小規模生産者支援プロジェクト)
RADEAS	Redes de Agentes de Desarrollo Agropecuario Sostenible (持続的農牧業開発事務所網)
SEGEPLAN	Secretaría General de Planificación Económica (経済企画庁)
TRIFINIO	Desarrollo Rural Sostenible Zonas de Fragilidad Ecológica, Region (生態系危機地域における持続可能な発展)
UNDP	United Nations Development Programme (国連開発計画) Programa de las Naciones Unidas para el Desarrollo (PNUD)
UNEPROCH	Manejo y Conservacion Recursos Naturales Renovables Rio Chixoy (チソイ川流域の更新可能天然資源の管理保護)

UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees (国連難民高等弁務官)
USAID	U. S. Agency for International Development Agencia para el Desarrollo Internacional (ADI) (米国国際開発局)
WB	World Bank Banco Mundial (BM) (世界銀行)

単 位

mm	milimeter
cm	centimeter
Km	kilometer
m ²	square meter
ha	hectare
MZ.	Manzana (マンサーナ) 1Manzana=0.699ha
Kg	kilogram
T	ton
qq	quintales, 1qq=100libras=4arrobas=46kilogramos(kilogram)
m ³	cubic meter
MCM	million cubic meter
ppm	parts per million
hr	hour
°C	degree celsius
\$,US \$	United States Currency (ドル)
¥	Japanese Currency (円)
Q(quetzal)	Guatemala Currency (ケツァル) 1\$≐ 7.6Q(1999/12)

第1章 調査団

1-1 調査の経緯

この調査は、農林水産省の国別農業農村開発情報収集調査費で実施されたものであり、調査対象国となったグアテマラ共和国は、この調査が開始されて第12年次目の調査対象国である。

調査の趣旨は、農業農村開発分野の ODA 関連業務を展開するに当たり、開発途上国における急激な社会経済情勢の変化から従来路線に何らかの変更の必要性がうかがわれ、調査が必要と判断された場合に対応するものである。

従って、調査対象国は、いずれもそのような背景に基づき、しばしば、何らかのトピックが契機となって対象国として選定されている。

今回、調査対象国となったグアテマラ共和国については、1996年に最終和平協定に署名を行ったアルスー大統領が任期を迎え、昨年11月大統領選挙が行われ、更に12月末に決選投票が行われ政権の交代があったこと、政府機関が統廃合、改組等により大幅な機構改革が行われ、農牧食料省もその対象であり、組織が大幅に縮小され、地方分権化が進められていること、また、これに伴う農業政策、農業開発、農業指導、事業実施方法等に変化が生じていることなどがある。このような状況において、グアテマラ共和国が貧困対策、環境対策、土地対策等の多くの課題を抱えている中で、経済的、政治的安定を図るうえで農業・農村の健全な発展を図ることが重要であり、この分野で引き続き我が国の協力が期待されているところである。

1-2 調査の背景とグアテマラ共和国選定の理由

今回、調査対象国としてグアテマラ共和国を選定した理由については、同国は総人口の51%を農業人口が占める農業国であり、農業が GDP の24%を占める主産業であり、多様な気候と肥沃な土壌を有し、種々の農産物の栽培が可能であるにもかかわらず、植民地時代の土地所有制度が現在でも続けられ、少数の大地主が土地の大部分を所有し、貧困ライン以下の生活を強いられている人口が75%にも上っており、教育水準も低く、民族問題など克服すべき課題が多く、今後のグアテマラ農業農村開発をより適切に展開する方策を模索する必要があると判断したからである。

特に、本年度から新しい政権が発足し、機構改革された農牧食料省にとっては、1996年の和平最終合意による内戦終結と共にメキシコからの難民帰還者を含めた貧困対策が急務であること、土地基金の創設により土地問題への積極的な取り組みが必要な状況にある。

また、我が国の政府開発援助において、今後とも主要産業である農業振興、農村地域の振興への支援が重要な役割を果たすと考えている。

1-3 調査の目的と内容

調査の目的は、前述の調査の経緯、調査の背景とグアテマラ共和国選定の理由等でも明らかなように、我が国農業農村開発協力の効果的かつ円滑な展開を図ることである。また、海外農業開発コンサルタント協会自身も、この調査結果を活用して、農業農村開発協力の前段であるプロジェクト事前調査等をより有効に実施することができる。

そのため、調査に当たっては、グアテマラの気象・水文・地形・統計諸資料等の基礎資料、農業農村開発に係る行政資料等の収集・整理はもとより、政府担当部局・援助関係機関の担当実務者から問題点及び将来展望等に関する意見の聴取を行い、合せて極力、地方の農業・農村の現場、市場等を踏査して現状確認を行った。

なお、調査の出発前に、国内においてできる限り資料収集を行い、予備知識の充実に努めるとともに、帰国後には収集資料の分析、追加情報の収集を行った。

1-4 調査団の構成と調査日程

(1) 調査団の構成

調査団長 亀田 昌彦 ADCA 専務理事
調査団員 立石 一雄 ADCA 技術顧問

(2) 調査日程

1999年12月7日～12月17日（11日間）

12月7日（火）

15:30 成田空港発(JL046)
11:30 ダラス (DALLAS) 着
14:20 ダラス (DALLAS) 発(AA7789)
17:40 グアテマラ市 (GUATEMALA CITY) 着
19:30 大庭宗一 (JICA 専門家) と日程打ち合わせ

12月8日（水）

8:40 ホテル発
9:00 農牧食料省政策戦略情報局
Ing. Agr. José Miguel Duro Tamasiunas
(Jefe Area de Planificación, Unidad de Políticas e Información
Estratégica del MAGA)
11:00 情報省

Ing. Pedro Augusto Taxt

(Coordinador de Unidad, Unidad de Investigacion y Servicios
Hidrologicos, INSIVUMEH)

15:00 国土地理院

16:00 在グアテマラ日本国大使館

浦辺 彬 (特命全権大使)

清水 一良 (二等書記官)

12月9日 (木)

8:15 ホテル発

8:30 RUTA

Jaime Arturo Carrera Cruz (Coordinador, Unidad Tecnica Nacional)

10:30 農牧食料省開発管理局

Anabella Osorio

(Area de Inversiones, Unidad de Gestión para el Desarrollo del MAGA)

農牧食料省プロジェクト調整・海外協力・信託局

Lic. José Guillermo de León P.

(Cooperación Externa y Fideicomisos, Unidad de Coordinación de
Proyectos y Cooperación Externa del MAGA)

14:00 農業科学技術庁

Ing. Agr. Werner J. Tchmoock P.

(Gerente General, Instituto de Ciencia y Tecnología Agrícolas, ICTA)

Ing. Agr. M. Tc. Carlos Eduardo Heer A. (Subgerente General, ICTA)

16:00 経済企画庁

Lic. Juan Antonio Flores

(Subdirector de Cooperación Internacional Bilateral,

Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia)

Martha Velázquez Castañeda

(Consultora Cooperación Internacional,

Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia)

12月10日 (金)

8:45 ホテル発

9:00 土地基金

Ing. Gary de León (Gerente Fideicomiso, Fondo de Tierras)

Lic. Fernando Paredes (Coordinador Cooperación Externa, Fondo de Tierras)

- 11:00 グアテマラ市市場視察
14:00 JICA グアテマラ駐在員事務所
石塚 競（所長）
15:00 グアテマラ市発
19:20 ケツアルテナンゴ着

12月11日（土）

- 9:30 ホテル発
10:00 NGO(Centro de Capacitación e Investigación Campesina)
Luis Armando Maldonado
(Coordinador de Sociedad Civil de Pequeños Productores de Cafe
"Manos Campesinas")
Miriam Eugenia Salanic Gómez
(Formadora/ Capacitadora Pastoral de la Tierra,
Apoyando Manos Campesinas Formando Parte del Equipo)
14:30 現地視察
Georgina、Zunil
17:30 ケツアルテナンゴ着

12月12日（日）

- 7:30 現地視察
Tizate、Los López
12:00 Ostuncalco 市場視察
13:30 現地視察
Mercedes、Retiro
18:10 ケツアルテナンゴ着

12月13日（月）

- 8:40 ホテル発
9:00 農牧食料省地方オペレーション局
Ing. Oscar Manuel Mejía
(Coordinador Quetzaltenango, Totonicapán,
Unidad de Operaciones Rurales)
11:30 ケツアルテナンゴ発
コスタ地域（サトウキビ畑、ゴム園）
20:30 グアテマラ市着

12月14日（火）

8:30 ホテル発

9:00 グアテマラ社会科学振興協会

Alfredo Deleón

(Antropologo, Area de Estudios sobre el Campesinado,

Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala)

Ing. Erwin Rabanales

(Agrónomo, Area de Estudios sobre el Campesinado,

Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala)

11:00 米州開発銀行

Arnoldo Beltran Avila

(Especialista Sectoral, Banco Interamericano de Desarrollo)

Masami Yamamori

(Especialista Sectoral, Banco Interamericano de Desarrollo)

14:00 国連食料農業機関

Ing. Maynor Estrada R.

(Ofical Nacional Profesional, Organización de las Naciones

Unidas para la Agricultura y la Alimentación)

15:30 非伝統的産品輸出業者組合協会

Lic. Haroldo Zaldivar

(Gerente Comisión Agrícola, Asociación Gremial de

Exportadores de Productos no Tradicionales)

12月15日 (水)

7:10 ホテル発

9:40 グアテマラ市発 (AA7788)

13:05 ダラス着

12月16日 (木)

11:00 ホテル発

13:30 ダラス発 (JL045)

12月17日 (金)

17:40 成田空港着

第2章 一般概況

2-1 自然条件

2-1-1 位置・面積

グアテマラ共和国は、メキシコの南、ユカタン半島の基部に位置している。面積は、中米でニカラグアに次いで2番目に大きく、10万8,889Km²で、北海道と四国を合わせたよりやや大きい。面積のうち陸地が108,429Km²で、水面が460Km²である。国境は、メキシコ、ベリーズ、ホンデュラス、エル・サルヴァドルの4カ国と接している。なお、カリブ海側でグアテマラと隣接するベリーズは、1981年9月21日独立を宣言したが、グアテマラはその領有権を主張し、ベリーズを国家として認めていなかった。しかし、セラーノ大統領は、1991年9月ベリーズを承認し、同国と外交関係を樹立した。ただし、両国間の国境については最終的な決着はついていない。1976年7月から領海12海里、経済水域200海里としている。

2-1-2 地勢

グアテマラの地勢は、メキシコから太平洋岸沿いにシエラ・マドレ (Sierra Madre) 山脈が走り、中米の最高峰であるタフムルコ (Tajumulco, 4,220m)、タカナ (Tacana, 4,093m)、アカテナンゴ (Acatenango, 3,960m)、フエゴ (Fuego, 3,835m) 等の高峰をはじめとする多くの火山 (計33山) を擁している。シエラ・マドレ山脈北側には、シエラ・マドレ山脈の支脈であるクチュマタネス (Cuchumatanes) 山脈、ラス・ミナス山脈 (Las Minas) 等が走っている。この標高の高い地域は国土の南半分を占めており中央高地 (Alti Plano) と呼んでいる。この中央高原から太平洋岸に沿った幅50~70kmの低地が南部沿岸低地 (La Costa Sur) である。地形は平坦で土壌も比較的肥沃である。ユカタン半島に入り込んでいる国土の北半分は、平坦な森林地帯で北部低地である。

河川は、中央高原の山岳地帯からカリブ海側に流れるものは比較的穏やかで長く、太平洋側に流れるものは一般に急流である。メキシコ湾に注ぐウスマシンタ川 (Usumacinta)、ホンデュラス湾に注ぐモタグア川 (Motagua)、ポロチック川 (Polochic) 等が主なものである。

湖には、最大のイサバル (Izabal) や北部の古代文明遺跡近くにあるペテン・イツァ (Peten - Itza) の他、火山湖で風光明媚なアティトラン (Atitlan)、アマティトラン (Amatitlan)、グイハ (Guija) 等がある。

図2-1はグアテマラの地勢図、図2-2はグアテマラの標高区分図、図2-3はグアテマラの国土区分図である。

図2- 1 グアテマラの地勢図

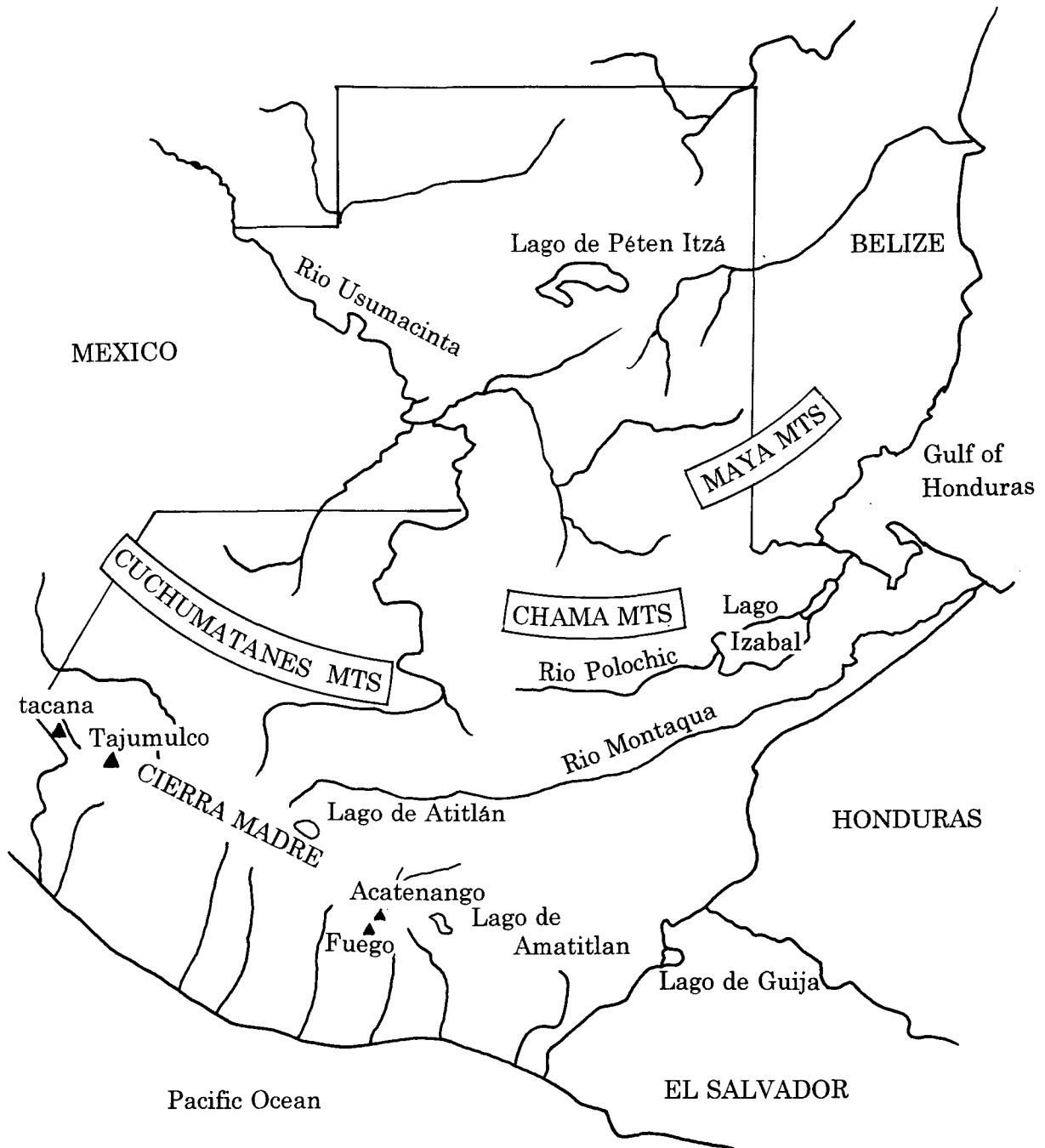


図2- 2 グアテマラの標高区分図

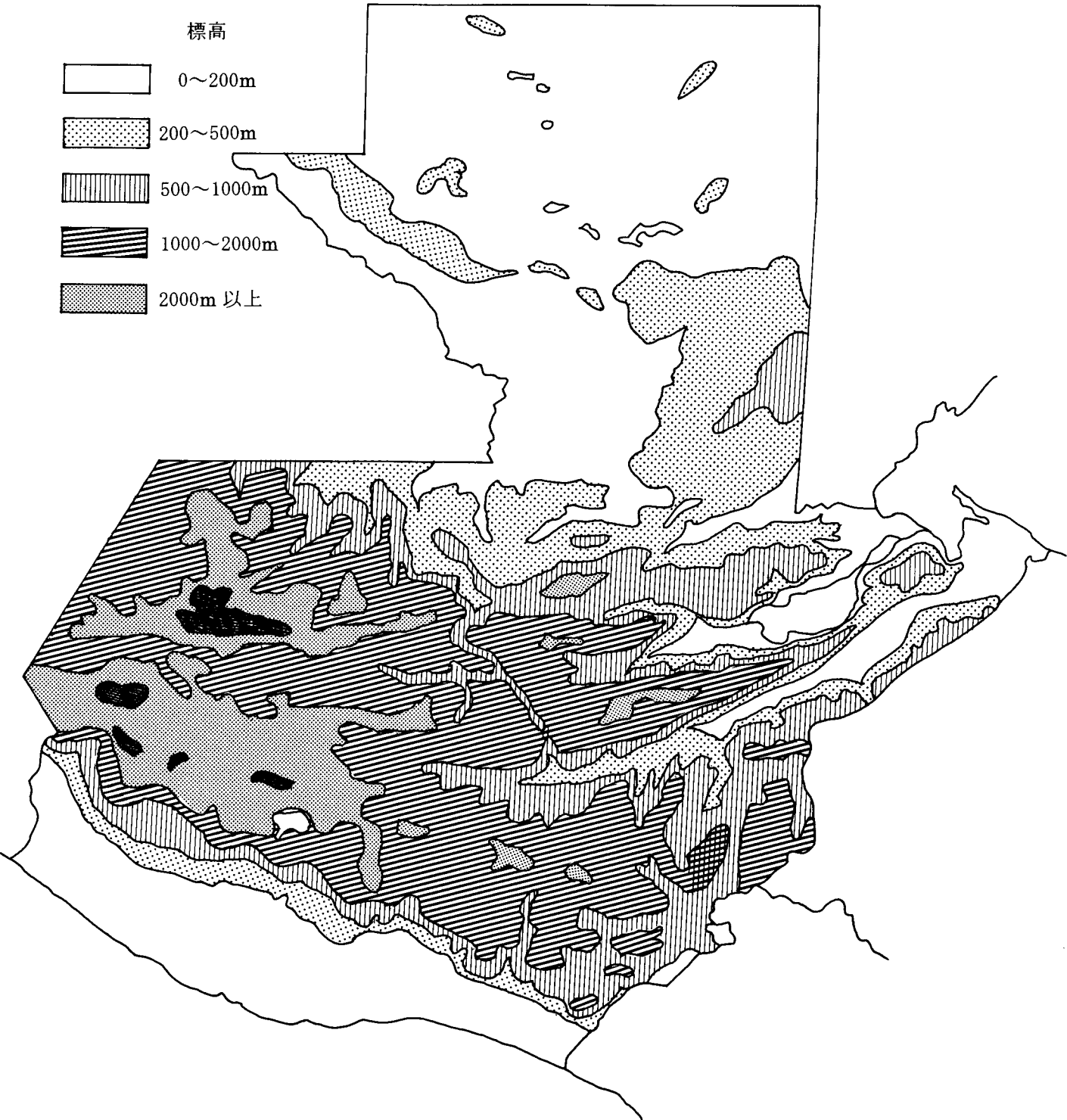
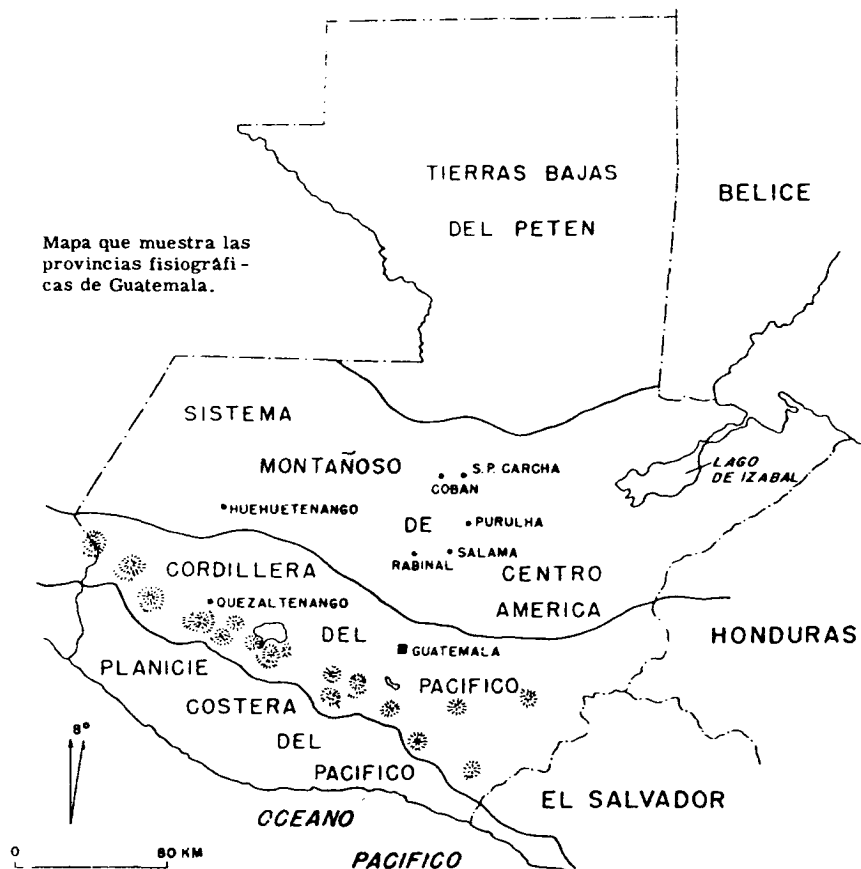


図2-3 グアテマラの国土区分図



出所：Geografia Visualizada, Piedra Santa

2-1-3 気象

グアテマラは北緯13度45分から17度49分の低緯度の熱帯地域に位置するが、中央高原のような標高の高いところがあるため、高度によって気温差及び植生変化が大きい。

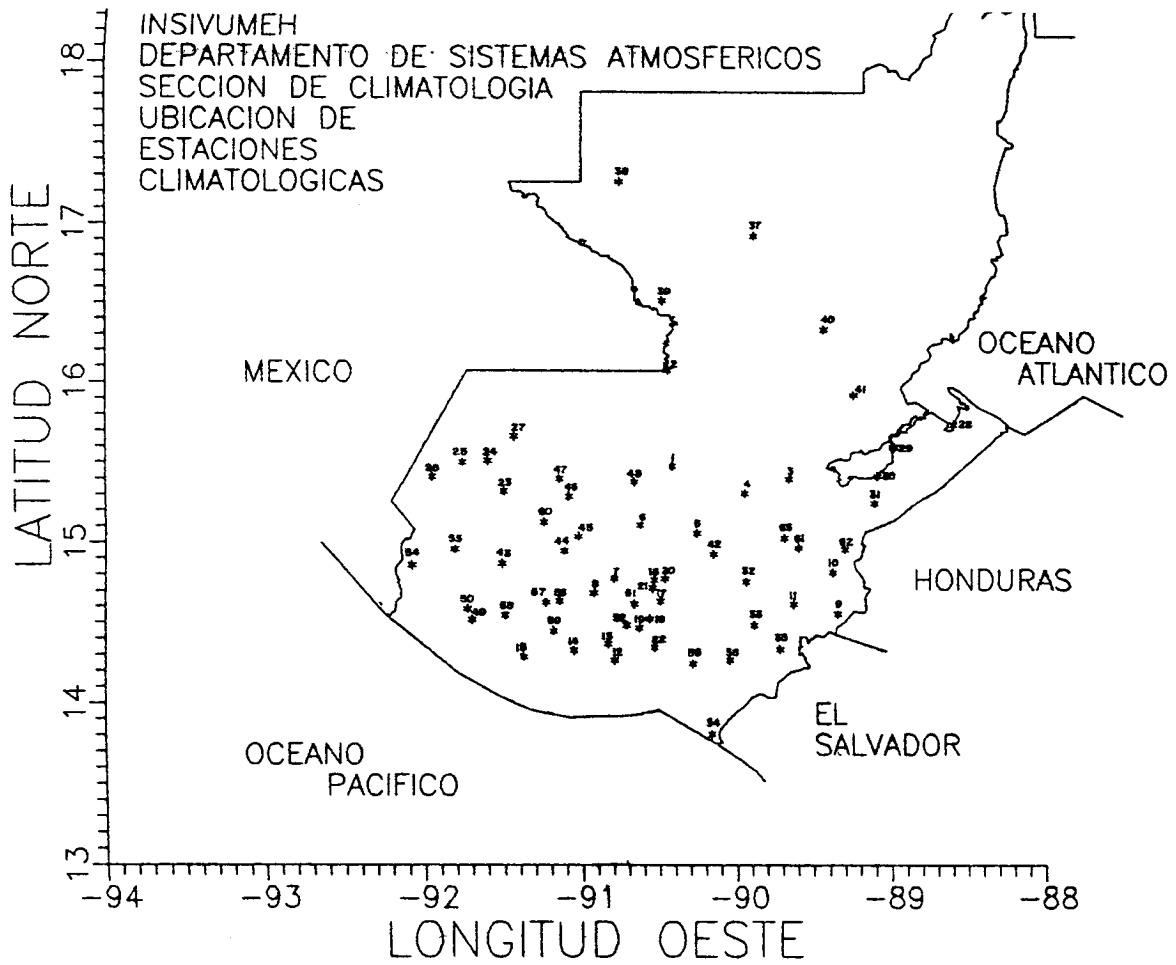
海岸低地帯は熱帯性気候（25～30℃）であり、中央高原地帯は温帯性気候（14～19℃）である。中央高原地帯に位置するグアテマラ市は、年間を通じて温度差が小さく、常春の地といわれる。5月から10月までは雨期で、11～4月までは乾期となり、雨期が冬、乾期が夏と呼ばれている。

年間の降水量は、シェラ・マドレ山脈の標高の高いところとイザバル湖下流のカリブ海沿岸部で3,000mm以上となっており、中央高原の標高500～1,000mでは700～1,000mm程度、北部低地では1,500～2,000mmである。

気温、降水量等の気象観測は、INSIVUMEHが全国64ヶ所（図2-4）で行っており、主な9地点の気温、降水量は表2-1、図2-5のとおりである。

64ヶ所の気象観測所の気温、降水量のデーターを基に概略の等気温線図、等降水量線図を作成したものが図2-6及び図2-7である。

图2- 4 全国气象观测位置图



出典：INSIVUMEH

表2- 1 主要地点の気温、降水量

番号	17		38		29		1		54		44		8		16		35	
県名	GUATEMARA		PETEN		IZABAL		ALTA VERAPAZ		SAN MARCOS		QUETZALTENANGO		CHIMALTENANGO		ESCUINTLA		JUTIAPA	
市名	GUATEMARA		FLORES		PUERUTO BARRIOS		COBAN		SAN MARCOS		OLIINTEPEQUE		SAN MARTIN JILOTEPEQUE		TIQUISATE		MOYUTA	
経度 °'”	14.35.11		16.54.53		15.44.16		15.28.00		14.57.15		14.52.12		14.46.43		14.17.10		13.48.32	
緯度 °'”	90.31.58		89.51.59		88.35.30		90.24.27		91.48.34		91.30.50		90.47.19		91.22.21		90.09.10	
標高 m	1,502		123		2		1,323		2,420		2,380		1,800		70		10	
気象 °C、mm	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量	気温	降水量
1月	16.2	3.0	21.9	71.5	23.0	228.4	14.6	79.9	11.9	2.3	11.0	0.5	15.7	3.3	26.8	12.0	27.0	0.9
2月	17.4	3.6	22.6	56.6	23.4	185.3	15.8	97.0	12.0	9.8	11.9	8.0	16.6	6.2	27.4	9.8	27.3	0.8
3月	18.7	9.3	25.0	37.9	25.1	120.9	17.0	70.7	13.2	23.3	12.8	11.9	18.0	17.2	28.2	18.0	28.1	6.6
4月	19.8	20.2	26.8	35.2	26.3	154.0	18.4	92.9	14.5	32.7	14.2	31.6	19.5	24.9	29.0	88.2	29.1	47.4
5月	20.0	125.8	26.6	129.4	27.5	148.3	19.4	162.3	14.7	126.0	14.7	118.6	19.6	110.9	28.4	223.2	28.8	207.6
6月	19.0	249.5	26.6	209.8	27.3	281.4	18.9	286.2	14.4	201.6	14.5	150.7	18.5	258.1	27.4	302.5	27.6	277.7
7月	18.9	192.1	25.6	186.0	26.8	382.3	18.3	223.3	14.4	129.4	14.5	98.4	17.9	203.2	27.7	315.7	27.8	202.5
8月	18.9	183.8	25.6	183.5	26.7	318.6	18.3	223.7	14.3	148.6	14.1	128.0	17.9	198.0	27.1	290.3	27.5	210.2
9月	18.5	248.0	25.6	227.4	26.8	298.6	18.4	282.3	13.9	229.5	14.0	198.3	17.5	263.4	26.7	390.6	26.8	268.0
10月	18.2	133.6	24.9	215.6	25.7	389.0	17.6	260.8	14.0	92.4	13.8	74.2	17.0	151.0	27.0	275.4	26.8	126.7
11月	17.3	20.7	23.7	116.6	24.9	320.1	16.4	174.9	14.5	25.1	12.7	18.5	16.6	31.5	27.5	72.3	27.3	38.9
12月	16.8	7.2	22.3	83.6	23.3	284.4	16.0	120.9	13.5	5.8	11.3	3.8	15.9	5.0	27.1	18.0	27.2	2.1
年間	18.3	1,196.8	24.8	1,553.1	25.6	3,111.3	17.4	2,074.9	13.8	1,026.5	13.3	842.5	17.6	1,272.7	27.5	2,016.0	27.6	1,389.4

出典：INSIVUMEH

図2- 5 主要地点の気温、降水量

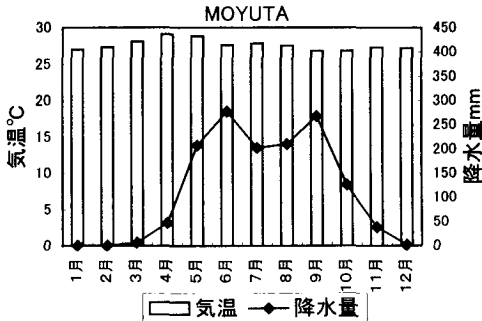
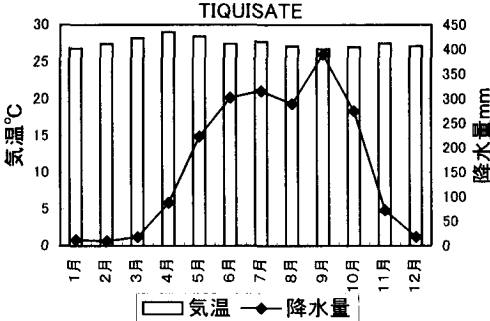
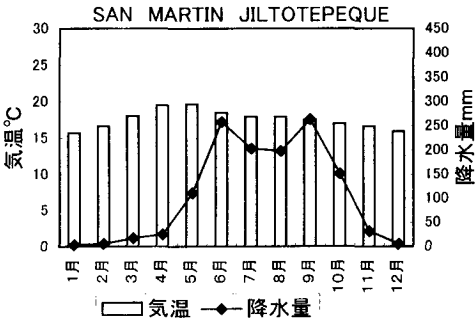
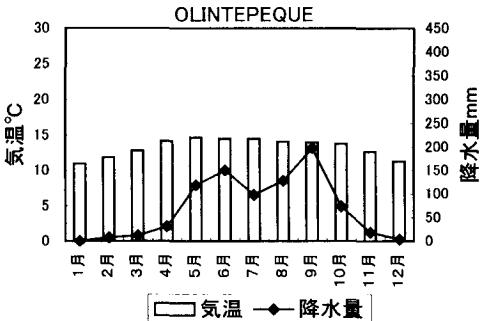
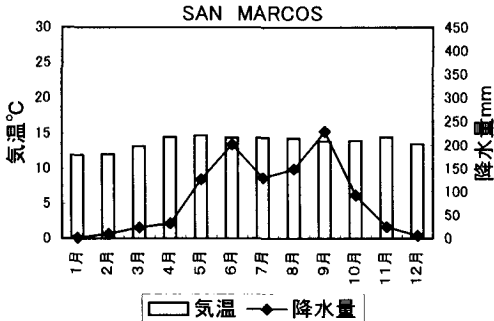
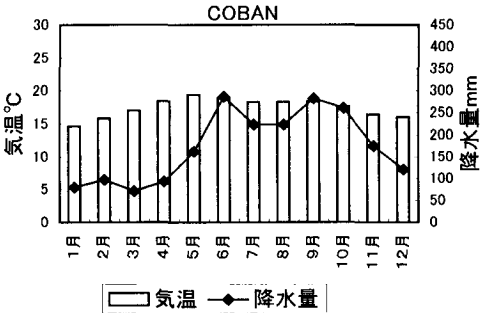
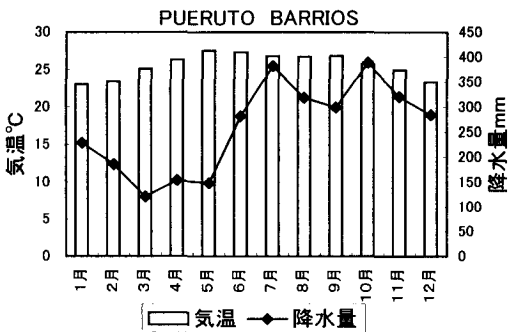
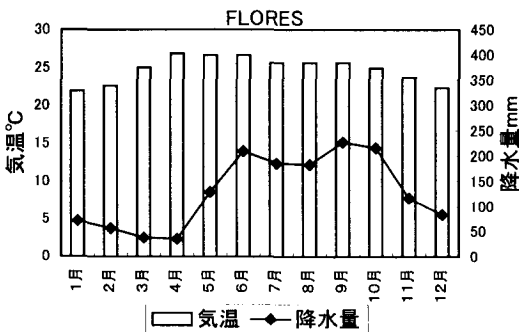
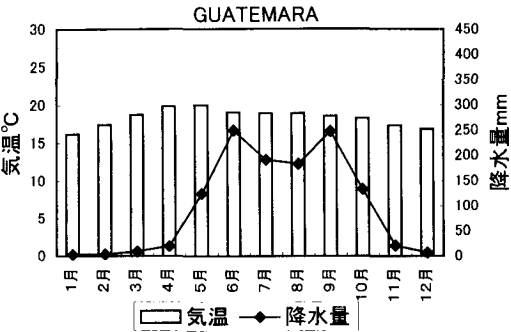
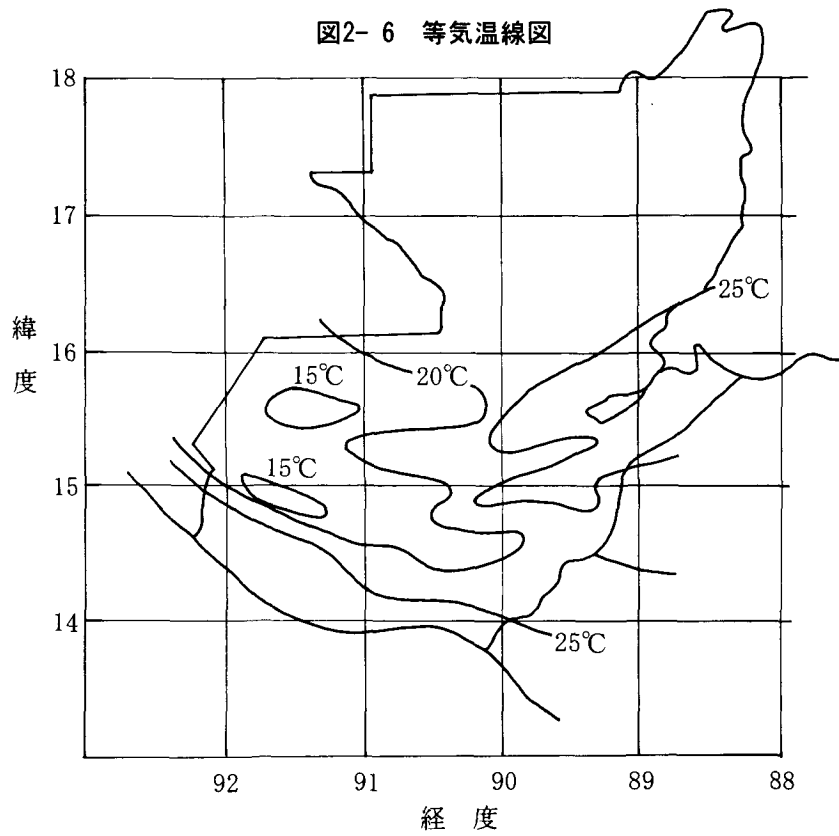
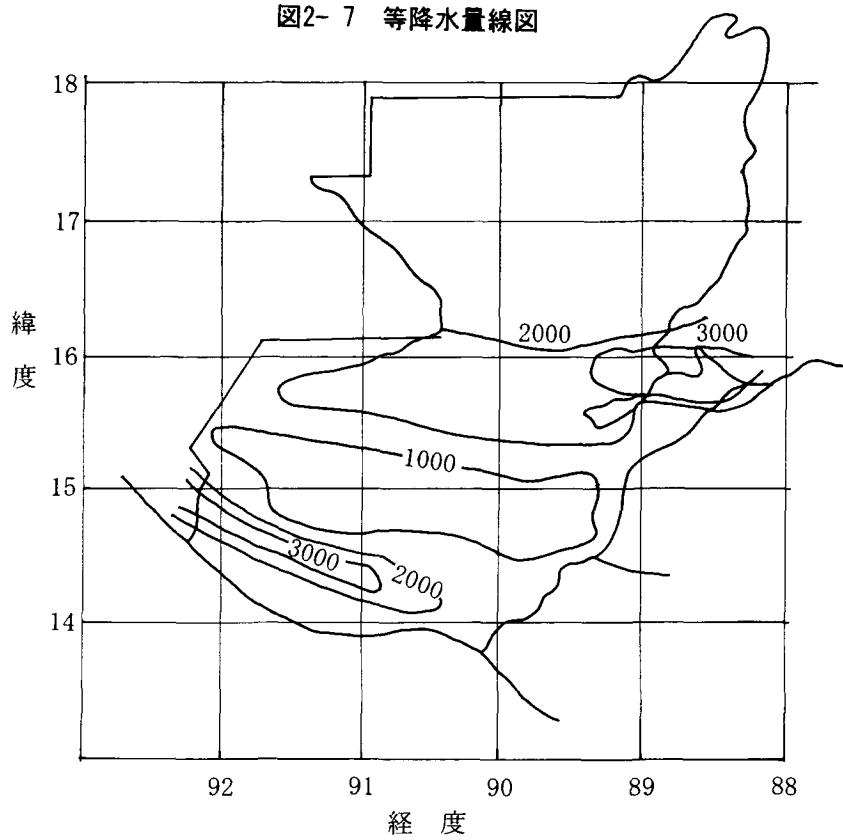


図2- 6 等気温線図



出典：INSIVUMEH のデータから作成

図2- 7 等降水量線図



出典：INSIVUMEH のデータから作成

2-2 政治経済社会条件

2-2-1 歴史・人口/民族・言語・教育

(1) 歴史

(1-1) 独立以前

紀元前からマヤ族を中心とする先住民諸部族が各地に居住しており、紀元3世紀から9世紀頃の間、拠点を変えてその都市国家的文明の興隆を見た。彼らは、建築、彫刻、数学、天文学などに優れ、現在残されている遺跡やマヤ暦等にそれらの証左を見ることができる。

メキシコでアステカ等の諸部族を侵略したスペイン王国は、中米にも侵攻し、1541年に現在の中米5ヶ国とメキシコ南部を支配するグアテマラ総督府（Capitania General）を現在のアンティグアに置いた。しかし、アンティグアは度重なる火山活動と地震によって破壊されたため、1776年、総督府は現在のグアテマラ市に移転した。

ヨーロッパの政局の動き（ナポレオンのスペイン本国支配等）と、アメリカ大陸における独立の機運の高まりの中で、1821年9月15日、グアテマラはスペイン支配からの独立を宣言した。この後すぐにメキシコのアウグスティン・イトゥルビデ（Augustin Iturbide）帝国に併合されたが、1823年、同帝国崩壊を機に、現在の中米5ヶ国が中米諸州連合（Las Provincias Unidas de America Central）結成を宣言、更に翌1924年には中米連邦共和国（Republica Federal de Centroamerica）に発展した。しかし、連邦内の利害対立が強く、グアテマラは1839年4月、単独政府を創設し、1847年3月には国名を現在の「グアテマラ共和国（Republica de Guatemala）」として独立した。

(1-2) 独立から第二次世界大戦まで

共和国成立後は長期独裁政治が相次いだ。この間、バリオス大統領治政下、土地改革によりコーヒー栽培が盛んになり、これを通じたドイツの経済的影響力が増大した。しかし、第1次大戦頃よりドイツの影響力が衰える一方、米国の経済進出が著しくなり、特にカブレラ大統領時代、米国ユナイテッド・フルーツ会社にバナナ輸出、バナナ鉄道等の独占的権限を許可したことは、米系資本の影響力強化の契機となった。

第2次世界大戦に際しては、ウビコ大統領は、日、独、伊枢軸3国に対し宣戦を布告し、ドイツ人の所有していたコーヒー農園等を没収した。しかし、戦争は経済的に国民生活を圧迫し、政治的には民主主義思想を啓発し、国内に革新勢力の台頭を促し、ついに「44年革命」と呼ばれるウビコ退陣（1944年）に結び付いた。

(1-3) 第二次世界大戦以降の政治略史

1940年代に入ってから、民主主義政権が2代続いた。特に1951年に就任したアルベンス大統領の政権は、ユナイテッド・フルーツ会社の権益に制限を加え、農地改革を実行したが、このため保守勢力から反対を受け、米国政府とも対立することとなった。

同政権の社会主義的な政策が周辺国にも拡大することを恐れた米国は、1954年、ホンデュラスから反革命軍を侵入させ、アルベンス政権を倒した。

以後約30年の間、グアテマラでは軍人たちが政権をたらい回しする混乱状態が続いた。この間、軍若手将校の反乱グループを源流とするゲリラ活動が盛んになり、治安情勢は非常に悪化した。ゲリラ活動は地方先住民族農民を巻き込む全国的現象となり、1982年には、4大ゲリラ組織が統一組織 URNG（グアテマラ国民革命連合）結成を宣言した。

軍政は1985年、国民投票によってセレス大統領が選出されて終わり、新憲法も同年公布された。1996年には民政移管後3度目の大統領選挙が実施され、アルバロ・アルスー・イリゴジェンが共和国大統領に選出された。同大統領の下、1996年12月29日、36年間に亘った内戦に終止符を打つ「最終和平協定」がグアテマラ政府及びグアテマラ国民革命連合の間で署名された。

1999年に実施された大統領選挙では、決選投票の結果、グアテマラ共和戦線（FRG）のアルフォンソ・ポルティエヨが選出された。

(2) 人口/民族

1998年のグアテマラの人口は1,080万人と推計されており、人口増加率は年平均2.6%である。

最近の国勢調査は1994年に行われたが、遠隔の地方で包含されなかったものがあつたため、人口は830万人とされた。経済企画庁及び世銀によれば1995年の人口は1,060万人に達していた。

1995年の出生時平均余命は男性63歳、女性68歳と推計されている。

グアテマラでは、先住民族の人口比率がポリヴィア、ペルーと共にラテン・アメリカ諸国中最も高く、人種構成は、先住民族約50%、ラディーノと呼ばれる白人と先住民族の混血が約42%、純粋な白人は約8%程度と見られる。先住民族はマヤ、ガリフナ、シンカの3民族からなり、そのうちマヤ民族は22の部族（23部族とする説もある）に分かれている。これら先住民族は、中央高原地帯で独自の伝統的生活様式を維持している。

都市人口の比率は1995年現在で38.7%となっており、2000年には39.4%になるものと予測されている。

1998年の県別人口及び人口密度は表2-2に示したとおりである。

なお、1998年の人口統計の基礎となる1994年センサスの資料による地域別、県別、都市部/農村部別の人口は表2-3及び図2-8に示すとおりである。

(3) 言語

公用語はスペイン語に限られているが、北西部山岳地方に居住する先住民族の大部分は、各々の言語（マヤ語）を話し、その数は20種類以上にも上ると言われている。1999年に先住民言語の公用語化を含む憲法改正案が国民投票に付されたが不承認となった。

表2-2 県別人口及び人口密度

Population by department, 1998

	Population	Density ^a
Guatemala City ^b	2,428,384	1,142
Huehuetenango	829,904	112
San Marcos	807,993	213
Alta Verapaz	749,401	86
Quezaltenango	645,727	331
Quiché	561,668	67
Escuintla	472,140	108
Suchitepéquez	406,457	205
Chimaltenango	387,481	154
Jutiapa	374,916	116
Totonicapán	345,462	326
Izabal	320,409	35
Santa Rosa	308,219	104
El Petén	307,541	9
Chiquimula	297,688	125
Sololá	290,460	274
Jalapa	255,378	124
Sacatepéquez	242,492	521
Retalhuleu	233,840	126
Zacapa	202,491	75
Baja Verapaz	194,940	62
El Progreso	137,043	71
Total	10,799,132	99

^aTotal number of inhabitants per sq km. ^bGreater metropolitan area.

Source: Instituto Nacional de Estadística, projections based on 1994 census.

図2-8 地域別、県別、都市部／農村部別の人口

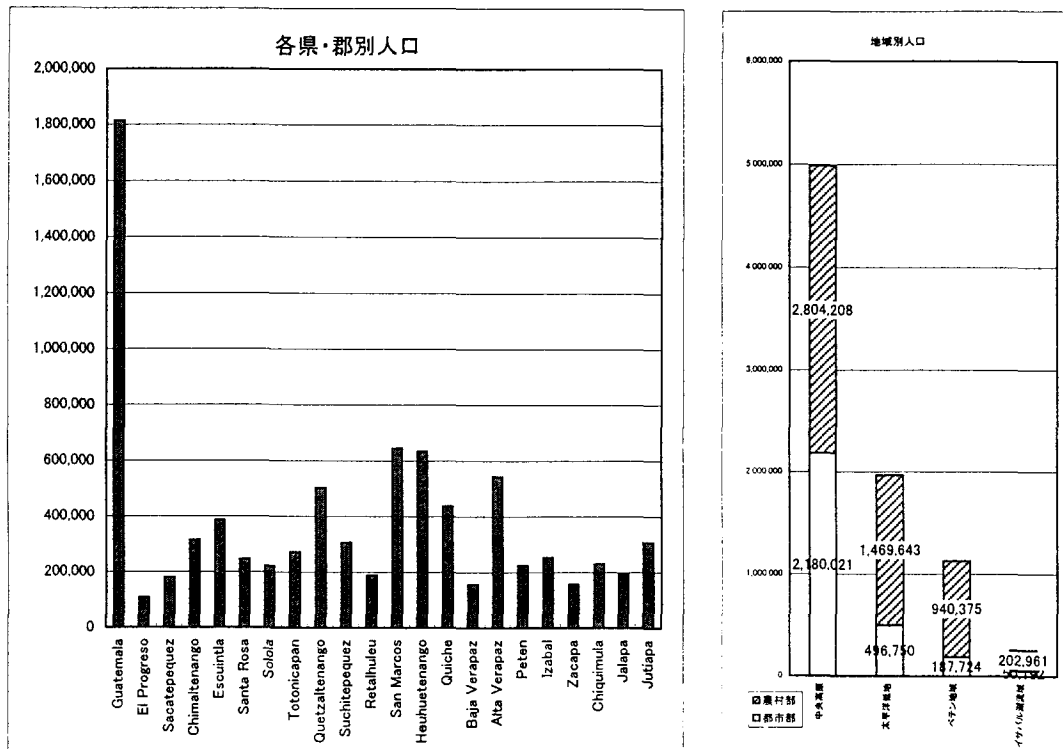


表2- 3 地域別、県別、都市部/農村部別の人口

県、郡名	中央高原			太平洋低地部			ペテン地域			イサバル湖流域			計	割合(%)
		都市部	農村部		都市部	農村部		都市部	農村部		都市部	農村部		
Guatemala	1,813,825	1,285,828	527,997										1,813,825	21.8
El Progreso	108,400	28,788	79,612										108,400	1.3
Sacatepequez	180,647	127,409	53,238										180,647	2.2
Chimaltenango	314,813	130,855	183,958										314,813	3.8
Escuintla				386,534	143,414	243,120							386,534	4.6
Santa Rosa	121,790	29,243	92,547	124,908	30,134	94,774							246,698	3.0
Solola	222,094	73,856	148,238										222,094	2.7
Totonicapan	272,094	29,188	242,906										272,094	3.3
Quetzaltenango	396,511	164,485	232,026	107,346	36,242	71,104							503,857	6.0
Suchitepequez				307,187	92,784	214,403							307,187	3.7
Retalhuleu				188,764	52,316	136,448							188,764	2.3
San Marcos	591,020	68,525	522,495	54,398	15,365	39,033							645,418	7.7
Hehuatenango							634,374	92,409	541,965				634,374	7.6
Quiche				168,828	31,259	137,569	268,841	35,200	233,641				437,669	5.3
Baja Verapaz	155,480	31,807	123,673										155,480	1.9
Alta Verapaz				543,777	85,875	457,902							543,777	6.5
Peten							224,884	60,115	164,769				224,884	2.7
Izabal										253,153	50,192	202,961	253,153	3.0
Zacapa	157,008	44,892	112,116										157,008	1.9
Chiquimula	230,767	58,305	172,462										230,767	2.8
Jalapa	196,940	53,702	143,238										196,940	2.4
Jutiapa	222,840	53,138	169,702	84,651	9,361	75,290							307,491	3.7
計	4,984,229	2,180,021	2,804,208	1,966,393	496,750	1,469,643	1,128,099	187,724	940,375	253,153	50,192	202,961	8,331,874	100.0
割合(%)	59.8	26.2	33.7	23.6	6.0	17.6	13.5	2.3	11.3	3.0	0.6	2.4	100.0	
割合(%)	100.0	43.7	56.3	100.0	25.3	74.7	100.0	16.6	83.4	100.0	19.8	80.2		

地域	全体	都市部	農村部
中央高原	4,984,229	2,180,021	2,804,208
太平洋低地	1,966,393	496,750	1,469,643
ペテン地域	1,128,099	187,724	940,375
イサバル湖流域	253,153	50,192	202,961
計	8,331,874	2,914,687	5,417,187
割合(%)	100.0	35.0	65.0

出典:Tasa de Crecimiento Intercensal 1994

(4) 教育

1995年のグアテマラの成人識字率は65%で、ラテンアメリカで2番目に低い数字となっている。(ラテンアメリカ諸国の平均は86%。) 地方の先住民の間ではこの数字は非常に低く、一般に女子の識字率は男子よりも低い。

政府は和平プロセスの一環として、村落及び父母経営の小学校を増設し、教育への公共投資を増やし、バイリンガル教育を増強することとしたが、十分な進展をみていない。1999年の教育、科学及び文化向けの予算は前年よりも23%増えて310億ケツアル(4億5,500万ドル)となった。

義務教育は2年間の就学前教育(一般に4歳から6歳)、6年間の初等教育(同7歳から12歳)、3年間の前期中等教育(同13歳から15歳)である。義務教育以後は、中等教育後期が2年から4年で、その後が大学となる。ほかに、国立識字委員会(CONARUFA)が推進する成人教育があり、学校に行けなかった成人を対象に初等教育を行っている。

教育省によれば、この国には11,664の小学校があり、うち9,000が国立である。1997年の小学校総就学率は男子90%、女子79%であった。また、小学校第1学年に進学した者が第5学年に在学する率は50%程度である。中等教育の総就学率は1996年で男子26%、女子24%で、ラテンアメリカで最も低くなっている。

唯一の国立大学であるサンカルロス大学(USAC)は、グアテマラ市に本部を持つほか、11の地方都市に小さい施設を有する。USACの学生数は8万2千人で、ほかに4万人が同国の4つの私立大学の学生となっている。

2-2-2 政治・行政組織

(1) 政治

(1-1) 政体

大統領を元首とする立憲共和制。1986年1月、281条から成る新憲法が発効。同憲法は大統領の任期を5年(1994年4月に発効した憲法改正で4年となった)とし、いかなる場合でも大統領の再選を禁止している。大統領は国民投票の過半数の得票があった政党より選出されるが、過半数の得票政党が無い場合、上位得票2党による決選投票を行う。

(1-2) 立法

国会は一院制で議員定数は80議席。全国区から16議席、地方区から64議席が選出される。ただし、現行選挙法の規定によれば、人口の変動によって議員定数も変化する。全国区議員は大統領選得票数に比例して各党候補者リスト上位より選出され、地方区は議員候補者の得票数によって各県毎にそれぞれ選出。選挙は大統領選挙と同時に行われる。任期は4年、再選可能である。1994年の憲法改正前は議員定数は116、任期は5年であった。

(1-3) 政党

1985年12月施行の新憲法により、合法政党として公認されるためには、18歳以上の市民総数の

2,000分の1以上の党員をもって登録し、かつ総選挙（大統領、国会議員選挙）時に有効投票の4%以上得票するか、もしくは国会内に1議席以上有するかしなければならない。

主要政党：

国民進歩党（PAN, Partido de Avanza Nacional, 保守）

グアテマラ共和戦線（FRG, Frente Republicano Guatemalteco, 保守）

グアテマラ・キリスト教民主党（DCG, Democracia Cristiana Guatemalteca, 中道左派）

新グアテマラ民主戦線（FDNG, Frente Democratico Nueva Guatemala, 左派）

国民中央連合（UCN, Union del Centro Nacional, 中道保守）

民主連合（UD, Union Democratica, 保守）

国民解放運動（MLN, Movimiento de Liberacion Nacional, 保守）

1999年4月現在、議会内の各党勢力は PAN（45議席）、FRG（21）、FDNG（5）、DCG（4）、UCN（1）、UD（1）、MLN（1）、無所属（2）となっている。

(2) 行政組織

(2-1) 行政

行政権は大統領及び閣僚によって行使される。大統領は1名の副大統領（予め大統領候補とともに指名を受け選挙される）とともに国民投票によって選出され、国务大臣及び各大統領府担当長官を任命する。

2000年2月現在のグアテマラ共和国政府の閣僚、大統領府長官、その他政府機関の長等の名前は次のとおりである。

大統領(PRESIDENTE DE LA REPUBLICA)

Alfonso Antonio Portillo Cabrera

副大統領(VICEPRESIDENTE DE LA REPUBLICA)

Juan Francisco Reyes López

外務大臣(MINISTRO DE RELACIONES EXTERIORES)

Gabriel Orellana

同副大臣

Antonio Castellanos

内務大臣(MINISTRO DE GOBERNACIÓN)

Mario Ruiz Wong

同副大臣

Antonio Monz y Manuel Flores

国防大臣 (MINISTRO DE LA DEFENSA NACIONAL)

Juan de Dios Estrada Velásquez

同副大臣	
大蔵大臣 (MINISTRO DE FINANZAS PUBLICAS)	Manuel Hiram Maza Castellanos
同副大臣	Pluvio Mejicanos y Ra Berrs
教育大臣 (MINISTRO DE EDUCACIÓN)	Mario Torres
同副大臣	Demetrio Cojty Bayardo Mej
厚生大臣 (MINISTRO DE SALUD PUBLICA Y ASISTENCIA SOCIAL)	Mario Bolaños
同副大臣	Rudy Cabrera y Julio Molina
労働社会保障大臣 (MINISTRO DE TRABAJO Y PREVISION SOCIAL)	Juan Francisco Alfaro Mijangos
同副大臣	Manuel Guevara
経済大臣 (MINISTRO DE ECONOMIA)	Eduardo Weymann
同副大臣	Marco Ventura / Carlos González
農牧食料大臣 (MINISTRO DE AGRICULTURA , GANADERÍA Y ALIMENTACIÓN)	Roger Anibal Valenzuela Bonilla
同副大臣	Ramiro Herrarte / Julio Hernández / Baudilio Hichos
通信運輸公共事業大臣 (MINISTRO DE COMUNICACIONES , TRANSPORTES , OBRAS PUBLICAS Y VIVIENDA)	Luis Rabbe Cultura
同副大臣	Julio González
エネルギー鉱山大臣 (MINISTRO DE ENERGIA Y MINAS)	Raul Archila
同副大臣	Armando Sifontes
文化スポーツ大臣 (MINISTRO DE CULTURA Y DEPORTES)	Otilia Lux de Coti
(大統領府)	
官房長官 (SECRETARIO GENERAL DE LA PRESIDENCIA)	Juan Mijangos Contreras
特命事項担当長官 (SECRETARIO PRIVADO DE LA PRESIDENCIA DE LA REPUBLICA)	Julio Giron

広報担当長官 (SECRETARÍA DE COMUNICACIÓN SOCIAL DE LA PRESIDENCIA)

Fernanda Castejon

秘書長官 (SECRETARÍA DE ASUNTOS PARTICULARES DE LA PRESIDENCIA)

Rolando Sett

行政担当長官 (SECRETARIO EJECUTIVO DE LA PRESIDENCIA)

Harris Whitbeck

戦略分析長官 (SECRETARÍA DE ASUNTOS ESTRATEGICOS DE LA PRESIDENCIA)

Edgar Gutiérrez

経済企画長官 (SECRETARÍA DE PLANIFICACIÓN Y PROGRAMACIÓN DE LA
PRESIDENCIA)

René de Leon Escriban

社会福祉担当長官 (SECRETARÍA DE BIENESTAR SOCIAL DE LA PRESIDENCIA)

Christian de Ponce

水力資源担当長官 (SECRETARÍA DE RECURSOS HIDRAULICOS DE LA PRESIDENCIA)

和平担当長官 (SECRETARÍA DE LA PAZ DE LA PRESIDENCIA)

Rubén Calderon

総務長官 (GERENTE DE LA PRESIDENCIA) Francisco Alvarado

人権委員会委員長 (PRESIDENTE DE LA COMISIÓN PRESIDENCIAL DE
DERECHOS HUMANOS)

(その他政府機関)

グアテマラ銀行及び金融審議会総裁 (PRESIDENTE DE LA JUNTA MONETARIA Y
DEL BANCO DE GUATEMALA) Edin Velasquez

グアテマラ電話公社(GUATEL)総裁 (EMPRESA GUATEMALTECA DE
TELECOMUNICACIONES:GUATEL)

グアテマラ電話通信株式会社(TELGUA)総裁 (TELECOMUNICACIONES DE
GUATEMALA:TELGUA)

グアテマラ観光庁(INGUAT)長官 (INSTITUTO GUATEMALTECO DE TURISMO:INGUAT)

社会投資基金(FIS)総裁 (FONDO DE INVERSION SOCIAL:FIS)

Iván Arévalo

国家和平基金(FONAPAZ)総裁 (FONDO NACIONAL PARA LA PAZ :FONAPAZ)

Aristides Crespo

グアテマラ社会保障研究所(IGSS)所長 (EL GERENTE DEL INSTITUTO GUATEMALTECO
DE SEGURIDAD SOCIAL:IGSS) Eusebio del Cid

国家警察庁(PNC)長官 (EL DIRECTOR DE LA POLICE NACIONAL CIVIL-PNC)

Baudilio Portillo Merlos

共和国議会議長 (PRESIDENTE DEL CONGRESO DE LA REPUBLICA)

José Efraín Ríos Montt

(2-2) 地方行政

地方行政組織は22の県 (Departamento) と330の市町村 (Municipalidad) から成っている。後者には32の市 (Ciudad), 29の町 (Vila) 及び269の村 (Pueblo) がある。県の知事は大統領により任命され、市町村は住民の直接選挙によって選出される。

(3) 司法

司法権は最高裁判所及び下級裁判所に属する。最高裁判所判事は長官を含めて13名で構成され、任期は5年である。国立大学代表、各大学法学部長、弁護士・公証人協会、下級裁判所判事等により構成される候補者選定委員会により26名の候補者が提案され、この中から国会が13名を選出することとなっている。

司法機関として最高裁判所、10の控訴裁判所、28の第1審裁判所の他各種の特殊法廷を含め117の裁判所がある。

2-2-3 国内和平

グアテマラ内戦は、1960年の軍若手将校による反乱を契機として発生し、以来1996年12月の政府、URNG (グアテマラ国民革命連合) による「最終和平協定」への署名まで実に36年間に亘って継続した中米でも最長の内戦であった。ゲリラ勢力は、1970年代後半から先住民居住地域への浸透を図り、先住民の地位と生活向上を旗印に国軍その他の国家インフラに対する広範なゲリラ活動を展開し、1982年には4大ゲリラ勢力が統一組織 URNG の結成を宣言した。

これに対してグアテマラ国軍は過酷な対ゲリラ掃討作戦を展開し、特に1980年代前半には、先住民の虐殺や人権活動家の暗殺など、国際的にも有名な数々の人権侵害行為を行った。

1987年10月から続けられた長期に及ぶ和平交渉は11もの和平諸協定を生み、これら諸協定は単に紛争当事者の停戦を目的とするのみならず、内戦によって疲弊したグアテマラ経済・社会諸問題、軍の役割、先住民族の権利確保等、当国建国以来抱えている根本的問題の全てに関し、具体的な数値目標を含む達成目標を設定しつつ改革を図るという画期的な内容を持つ協定となった。

「和平諸協定実施のためのクロノロジー協定」によれば、締結された和平諸協定の履行は2000年までに実施されることが約束されており、その実施期間を

- (1) 1997年1月15日から4月15日までの第1段階
- (2) 1997年12月31日までの第2段階
- (3) 1998年～2000年までの第3段階

に分け具体的な履行内容が設定されている。

まず、第1段階の主要課題であった最終的停戦とゲリラの武装解除・社会復帰が国際社会の協力の下で予定通り実施され、国連 PKO の歴史の中でも成功例として高い評価を得た。

和平プロセスへの国際社会の支援の面では、1月にブラッセルで開かれた米州開銀主催による対グアテマラ CG 会合において約20億ドルの支援が約束された。

また続く第2段階でも、先住マヤ民族の人権保障強化を含む行政・司法制度の改革等国家の近代化、民主化のための努力が緒に着いた。また、増税等による貧富格差是正のための社会投資の充実も図られた。更にこれまで実質的に政権を掌握してきたといつてよい国軍の役割が国防主体に限定され、かつ軍人の3割削減を実現させる等、軍隊の抜本的な改革が実施されたことは注目に値する。

しかしながら、和平第3段階（1998年1月～2000年末）に入ると、和平協定の履行は失速、停滞の傾向が見え始め、特に1998年2月の不動産統一課税（IUSI）法の廃止は、これまで和平協定の履行に真剣に取り組み国際社会の評価も高かったアルスー政権にとって最大の挫折と見られた。また1998年4月に起こったカトリック系人権活動家「ファン・ヘラルディ補佐司教暗殺事件」は、国内外に強い衝撃を与え、グアテマラ和平プロセスへの障害として懸念された。

更に、和平諸協定履行に関して国内利害の対立が顕著になるとともに、都市部では元ゲリラ・軍関係者が関与する強盗・誘拐が多発し治安の悪化が懸念されている。

1998年10月、和平プロセスの根幹となる諸問題に法的根拠を与え、先住民の地位、先住民言語の公用語化及び国家の多文化、多言語、多民族性の承認など47項目を内容とする憲法改正案が共和国議会で承認された。しかし、1999年5月の国民投票の結果、この改正案は不承認となり、和平プロセスにとって大きな打撃となった。このような状況に鑑み、和平プロセスの期限を2002年末まで延期しようとの提案がなされた。

アルスー政権は本来ビジネス・エリートの政権と言われ、その成立以降和平協定履行と平行し積極的にグアテマラ経済のグローバル化、国営部門の民営化等に努めたが、このような市場経済の徹底化と徴税強化は、既に耐え難い状況にある同国の貧富の格差を一時的にせよ拡大させる恐れがあり、強力な社会政策を伴わない限り貧困層の不満が一層の治安悪化や政情不安につながる可能性が残されている。

2-2-4 難民

グアテマラでは、1980年代前半の軍・ゲリラの戦闘の激化によりおびただしい数の難民が発生した。難民の大部分はメキシコに流入し、その数は約4万5千人と見積もられていた。これら難民の帰還については、1992年10月に、政府と難民代表間で合意が成立、93年1月から集団帰還が開始された。その後も、UNHCR や IOM などの国際機関、CEAR（帰還民・難民・避難民対策国家委員会）や FONAPAZ（国家平和基金）等の国家機関、COMAR（難民支援のためのメキシコ委員会）や CCPP（難民代表常設委員会）等の民間団体が協力しつつ、難民の帰還を進めている。

我が国も1996年度は UNHCR のグアテマラ難民特別計画に60万ドルの拠出を行った他、FONAPAZ と共同で再定住住民の家屋建設のためのトタン鉄板供与等の援助を行なっている。

更に、1997年4月には、グアテマラ難民支援のため UNDP 信託基金に245万ドルの拠出を行った。

UNHCR が発表した報告書によれば、1984年から1997年10月までの帰還難民総数は集団、個別帰還合わせて37,443名であり、1998年には約5,200名の集団帰還、約1,300名の個人帰還が予定されている。なお、集団帰還に関しては1999年7月に完了する見込みである。これを受け UNHCR 地方事務所も1998年までに閉鎖され、2000年には UNHCR グアテマラ本部も撤退する予定となっている。

2-2-5 経済・産業

(1) 経済概況

和平協定に盛り込まれた経済政策目標には次のようなものがある。

- － GDP の年間成長率を6%にまで引き上げる。
- － 社会投資を国の最優先課題とする。
- － 2000年までに GDP に占める保健及び教育に係る支出の割合を1995年の水準の50%増とする。
予防的保健に重点を置く。識字率は2000年までに70%に達するようにする。住宅に関する支出は
税収の1.7%にまで引き上げる。
- － 徴税の対 GDP 比率を1995年の7.7%から2000年には12%に引き上げる。
(これは2002年にまで延期された。)
- － 2000年までに少なくとも20万人に雇用訓練を行う。
- － 政府は職場の検査を強化し、労働法違反に罰を科すようにする。

和平プロセスは成長促進のための新しい方途を見出し、民間投資を基とする大胆な経済近代化プログラムを実施するための好機と見なされている。

アルスー政権はテレコム、電力、鉄道及び郵便の民営化を遅ればせながら実施した。空港及び港湾の権益の譲与も計画されている。しかし、その他の面、特に税制や年金改革、司法改革、財政関係法制などの面では改革が遅れている。伝統的に政府は弱く、中央集権的であり、大企業の利害に左右されるところが多い。

グアテマラは、中米5ヶ国中最大の人口を有し、多様な気候と肥沃な土壌は種々の農産物栽培を可能にしており、コーヒー、砂糖、バナナ、カルダモンなどを主要産品とする農業が経済の根幹となっている。同国経済はこれらの伝統産品の輸出に大きく依存しているが、国際市場価格の変動が大きいことため不安定な経済構造となっている。このような状況を改善するため、近年、エンドウ豆、ブロッコリー等の野菜類や衣類等の繊維加工品を中心とした非伝統産品の振興に努力が払われている。

1998年のグアテマラ経済は、金利低下に伴う上半期の建設業や商業の好況に助けられて、10月末から11月初めにかけてのハリケーン・ミッチ災害にも関わらず、GDP 成長率4.7%を達成した。

GDP 総額は188億1,560万ドル、1人当たり GDP は1,755ドルであった。部門別比率及び対前年増加率は次のとおりである。

	1998年比率	対前年増加率
農林漁業	23.4%	3.5%
鉱工業	14.1	4.3
（うち製造業	13.5	3.6)
建設業	2.4	10.2
商業	24.6	5.3
運輸通信業	9.0	7.6
その他	26.5	—
全部門計	100.0	4.7

ここ数年の GDP 成長率を見ると、1995年は4.9%であったが、これはコーヒー価格の急騰、流動性の増加、民間金融の急速な伸び等によるものであった。1996年にはコーヒー価格の下落に伴い成長率は3.1%に落ちた。1997年の4.1%は輸出と公共投資の増加を反映したものであった。

1999年の経済成長率は、高金利、経済的不安定、公共支出の抑制などの関係で3.5%に落ち込み、2000年も同程度、2001年に4%と予測されている。

インフレ率は、ここ数年、安定した為替レート低レベルの公共支出に助けられて一桁台に止まっている。1998年のインフレ率は7.5%で、8%以内に抑えるという政府目標は達成された。1994年—1998年のインフレ率平均は9.1%となっている。

グアテマラ経済にとっての大きな課題は、国民の6割を占めると推定される貧困層をいかに底上げして行くかである。現在の経済成長率ではその4分の1か5分の1程度の割合しか雇用の創出につながらないと言われており、完全失業率5.8%、不完全失業率42.6%を合わせると労働人口の半数近くが定職に就いていない状態であり、この傾向はここ数年変わっていない。この意味では、底辺層までを含む国民全体に裨益する経済成長を遂げるための経済の開放化の推進が必要とされる。

グアテマラの1994年—1998年の主要経済指標は、表2—4に示したとおりである。

(2) 財政・金融

グアテマラの開発を促進し貧困を軽減するためには税収の大幅な増加がなければならない。1996年末の最終和平成立により発効した和平協定では2000年までに対 GDP 税率12%の目標値（1997年8.6%、1998年10.0%、1999年11.4%）を達成することが規定されていた。1997年の対 GDP 税率は国内消費の拡大と課税率の引き上げ（付加価値税は7%から10%に、所得税率は25%から30%に等）によって9.1%となり、上記目標値を上回った。しかし1998年のそれは9.6%と目標の10%には達しなかった。

表2-4 グアテマラ主要経済指標（1994年－1998年）

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	出典
GDP(百万 Q)	74,669.2	85,156.7	95,495.0	107,915.5	121,548.5	中銀
GDP 成長率	4.0%	4.9%	3.1%	4.1%	4.7%	中銀
GDP/一人	1,190.0	1,469.2	1,530.8	1,690.4	1,755.8	経企庁
国家財政支出(百万 Q)	7,945.0	8,089.9	7,931.1	8,951.8	11,440.3	大蔵省
消費者物価上昇率	11.59%	8.61%	10.45%	7.13%	7.48%	中銀
完全失業率	3.0%	2.7%	4.8%	5.6%	5.8%	国立統計院
失業率	48.3%	47.5%	47.6%	47.3%	48.4%	国立統計院
貿易赤字(百万 US \$)	1,094.8	1,303.4	1,195.9	1,507.9	2,069.2	中銀
輸出(FOB)	1,686.6	1,989.0	2,030.7	2,344.0	2,581.7	中銀
輸入(CIF)	2,781.4	3,292.4	3,226.6	3,851.9	4,650.9	中銀
外貨準備高(百万 US \$)	796.4	639.1	821.0	1,124.3	1,368.7	中銀
対外債務残高(百万 US \$)	2,160.4	2,107.0	1,751.0	2,135.0	2,248.0	中銀
年平均貸出金利	20.20%	22.20%	24.44%	18.79%	16.55%	中銀
年平均預金金利	12.50%	14.10%	13.82%	5.39%	5.43%	中銀
年平均為替レート	5.76	5.81	5.99	6.22	6.41	中銀

対 GDP 税率12%の目標達成は2002年にまで延期されることとなった（1999年10.5%、2000年11.0%、2001年11.5%）が、目標達成のためには所得税からの付加価値税控除、廃止に追い込まれた不動産統一課税法の再成立等について広い支持を得なければならず、容易な状況にはない。

政府の財政収支については、1998年の歳入は125.0億ケツアル、歳出は153.4億ケツアルで、財政赤字は28.4億ケツアル、対 GDP 比で2.4%に達した。これは前年度の1.1%に比べ大幅に悪化している。1999年の予算では、歳入は155.1億ケツアル、歳出は187.4億ケツアル、赤字額は32.3億ケツアルである。更に2000年について提案された予算は、歳入183.2億ケツアル、歳出213億ケツアル、赤字額29.9億ケツアルとしている。これは GDP 成長率3.5%、インフレ率5.5%を前提としたものである。

為替レートについては、グアテマラでは60年間に亘り US \$ 1=1ケツアルの固定相場が維持されていたが、これは1984年に廃止され、その後三重相場制等を経て1989年に自由変動相場制に移行した。1998年の為替レートは予想に反して1ドル7.00ケツアルにまで下落した。1999年末のレートは1ドル7.9ケツアルであるが、今後も弱含みに推移すると予想されている。The Economist Intelligence

Unit の予想レートは、2000年末1ドル8.7ケツアル、2001年末1ドル9.1ケツアルである。

金融機関には国営銀行3行、民間商業銀行35行（うち外資系は Citibank, Lloyds Bank の2行）のほか、金融会社、両替商、倉庫業者等がある。商業銀行は主に短期資金を供給し、金融会社は主に中・長期資金の提供を行う。

(3) 貿易収支

グアテマラの主要輸出品は、伝統産品であるコーヒー、砂糖、バナナ、カルダモンが総輸出額の5割近くを占めているが、電機機器・部品、薬品、野菜、果物、縫製品、切り花等の非伝統産品も徐々に拡大、多様化しており、特にマキーラ産業による繊維加工品の輸出は着々と伸びている。しかしながら依然として当国の輸出の多くは伝統産品であるコーヒー、砂糖、バナナ等の一次産品によって占められているため、貿易収支は必然的にこれらの国際市場価格に大きく依存している。同国の貿易収支は恒常的に赤字基調であり、98年は20億4,550万ドルの赤字となった

1995年から1998年までの貿易収支の品目別及び相手国別内訳は、表2-5及び表2-6に示したとおりである。

また、1993年から1997年までの我が国の対グアテマラ貿易額は表2-7に示したとおりで、中米5ヶ国のうちで最大の規模であるが、我が国の大幅な出超となっている。我が国の主な輸出品目はコーヒー（70%、1997年、以下同じ）、胡麻の種（24%）等であり、主な輸出品目は自動車（70%）、電気機械（5%）、通信機器（5%）等である。1997年のグアテマラの対日コーヒー輸出は米国、ドイツに続いて第3位となっており、コーヒー総輸出量の6.4%を占めている。

(4) 農林水産業

農業部門は GDP の約4分の1、総輸出額の半分以上を占めている。非伝統産品の輸出は増加しつつあるが、なお総輸出額の20%を越えていない。

伝統産品の中で、コーヒーの生産は1990年代に入ってから増加し続け、その輸出額は1998年には6億5,300万ドルと全輸出額の4分の1近くを占めた。グアテマラは現在世界第5位のコーヒー輸出国である。一方、砂糖の輸出も増加し、その額は1998年には2億8,100万ドルで、グアテマラはラテンアメリカで第3位の輸出国となっている。

バナナやカルダモンの輸出も増加の傾向にある。

非伝統産品で主なものは果物、野菜、花卉、種子、観賞植物などで、すべて欧米への輸出用である。生産性の向上と栽培面積の増加によってこれらの輸出額は1992年から1997年までの間に15%増加した。

水産業は太平洋岸に限られており、1990年代の初めまではすべて国内向けであったが、その後は輸出も行われるようになった。えびの養殖場が急速に伸び、1995年には1,200ha に達した。

表2-5 輸出（FOB）主要相手国

	1995年	1996年	1997年	1998年
輸出総額	1,989.0	2,030.7	2,344.0	2,581.7
米国	623.1	743.9	839.6	837.2
エルサルバドル	268.7	258.0	310.9	320.0
ホンジュラス	124.8	140.2	177.2	215.9
コスタリカ	100.7	99.7	111.8	120.0
ドイツ	118.6	102.6	113.4	110.9
メキシコ	44.7	79.9	77.0	105.3
ニカラグア	71.0	79.9	83.2	92.6
パナマ	71.0	46.3	42.4	67.4
日本	56.5	42.0	53.3	57.3
その他	509.9	438.2	535.2	655.1

輸入（CIF）主要相手国

	1995年	1996年	1997年	1998年
輸入総額	3,292.4	3,146.2	3,851.9	4,650.9
米国	1,441.1	1,380.0	1,585.1	1,930.7
メキシコ	307.8	322.5	438.3	485.1
エルサルバドル	151.1	128.7	228.5	334.8
日本	121.1	99.3	130.0	209.2
コスタリカ	69.2	62.0	107.9	163.2
ベネズエラ	151.7	165.3	180.5	152.7
ドイツ	118.0	99.6	114.1	131.7
ブラジル	60.8	42.8	38.9	62.0
その他	871.5	846.0	1,028.6	1,181.5

単位：百万米ドル

出典：グアテマラ中央銀行

表2-6 主要輸出（FOB）品目

	1995年	1996年	1997年	1998年
輸出総額	1,989.0	2,030.7	2,344.0	2,581.7
伝統産品	987.2	929.1	1,128.3	1,186.9
コーヒー	538.6	472.4	588.3	586.3
砂糖	236.9	202.0	255.3	315.3
バナナ	138.3	155.1	150.3	190.4
原油	32.8	60.3	96.5	58.3
カルダモン	40.6	39.3	37.9	36.6
対中米諸国	565.3	577.9	683.3	748.5
その他	436.5	523.7	532.4	646.3

主要輸入（CIF）品目

	1995年	1996年	1997年	1998年
輸入総額	3,292.4	3,146.2	3,851.9	4,650.9
消費財	925.4	877.9	1,084.7	1,371.5
原料・中間財	1,245.6	1,150.2	1,443.3	1,622.3
燃料	286.6	329.6	268.9	284.2
建設資材	82.9	94.7	123.6	150.4
資本財	748.6	690.6	931.0	1,222.2
その他	3.3	3.2	0.4	0.3

単位：百万米ドル

出典：グアテマラ中央銀行

表2-7 グアテマラの対日貿易(1993-1997年)

	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
対日貿易収支	-114.7	-61.8	-67.6	-57.2	-76.7
対日輸出総額	23.2	38.8	53.5	42.0	53.3
コーヒー	18.3	32.7	46.8	35.4	37.6
胡麻の種	1.2	2.8	3.4	4.6	12.9
球根・観葉植物	0.4	0.3	0.7	0.6	1.1
切り花・花卉	0.1	0.1	0.2	0.5	0.7
木工芸品	0.2	0.06	0.06	0.07	0.1
飲料類	0.02	0.01	—	0.1	0.08
生ゴム	1.5	1.9	0.7	0.01	0.07
カルダモン	0.2	0.1	0.1	0.08	0.07
その他	1.28	0.83	1.54	0.64	0.68
対日輸入総額	37.9	100.6	121.1	99.3	130.0
自動車	92.2	71.6	86.8	64.0	91.8
電気製品・部品	9.1	6.6	7.9	5.2	6.8
通信機器	4.7	1.1	1.0	9.2	6.5
タイヤ・チューブ	4.1	4.1	5.7	4.4	4.0
化学製品	2.6	3.0	2.9	2.8	3.4
写真製品	1.4	1.7	2.5	2.4	2.5
工業製品	1.7	1.9	2.0	2.1	2.4
医療器具	2.1	5.1	3.0	2.4	2.1
その他	20.0	5.5	9.3	6.8	10.5

単位：百万米ドル

(出典：グアテマラ中央銀行)

(5) 製造業

グアテマラの製造業は従前から国内及び中央アメリカ共通市場(CACM)に向けたものであった。主要なものは食料、飲料及びたばこのグループと衣類、繊維及び革製品のグループである。

自由化の進展に伴って、競争が激しくなり、製造業者は次第にマキーラ（再輸出のための域外製造）に移動してきている。自由貿易ゾーンはサントトマス・デ・カステイーヤに設置され、ここでは製造に必要な原材料、機械器具等を関税なしで入手できる。会社は最初の12年間の操業中は所得税を免除され、再輸出はすべて無税で行うことができる。

(6) 運輸・通信

高原地帯及び南部沿岸を除いては、グアテマラの地方には一年中通行可能な道路がない。パンア

メリカン・ハイウェイ及びパシフィック・アトランティック・ハイウェイが主要な幹線道路である。道路延長は1996年現在で13,419km、うち4分の1が舗装されている。道路網の整備は平和協定の実施のために政府の主要施策の一つとなっている。

鉄道は国有のグアテマラ鉄道(FEGUA)がグアテマラ市を經由して太平洋と大西洋を結んでおり、支線が太平洋岸を北はメキシコへ、南はエルサルバドルに走っている。しかし、路線と機関車は荒廃しており、FEGUAは1996年以来機能していない。鉄道サービス再開のために1997年に50年間の営業権が米国の鉄道開発会社(RDC)に与えられた。

港湾の主要なものは、大西洋側のプエルト・バリ奥斯及びサントトマス・ディ・カステイヤ、大太平洋側のプエルト・ケツアルである。これらの経営権を25年間民間に委譲する契約が1999年中に結ばれることとなっている。

通信に関しては、国有であったグアテマラ通信電話会社(TELGUA)が1998年に民営化され、その再建計画が打ち出されている。

(7) エネルギー

1997年の発電量は340万 MWH、消費電力は210万 MWH であった。水力発電が全体の57%を占めている。地方での発電のための投資は増えているが、電力サービスの43%は全国22県の内の3県に集中している。1999年1月にカルデラ地熱発電所がパカヤ火山で初めて運用を開始し、35MW を発電することとなった。

国営の電力会社である EEGSA は1993年から民営化が始まり、1998年には配電網がすべて民営化された。

1994年当時ではグアテマラの人口の43%に電気が届いていなかった。消費されるエネルギーの60%が薪によるものであった。エネルギー省では2004年までに人口の95%に電力を送ること目標にしている。

石油の採掘は政府の許可に基づいて民間が行っているが、採掘された原油は輸出されている。石油の探査と採掘はキチェ、アルタベラパス及びペテン各県に集中している。1997年には輸出高は9,600万ドルに達したが、国際価格の下落に伴い1998年には6,100万ドルに落ち込んだ。

メキシコのシウダッド・ヒダルゴからエスクイントラまで600km の天然ガスパイプラインを敷設する計画が進行中である。運ばれる天然ガスの3分の2は工業部門に向けられる予定である。

第3章 社会経済開発計画

グアテマラでは長期の社会経済開発計画は策定されていない。現在あるものは1996年から2000年までの4年間の政府行動計画である。2000年に発足した新しい政権によって次の4年間の政府行動計画が策定されるものと思われる。

セクターによってはより長期の政策目標が提示されている。農牧食料省では1998年から2030年までの農業部門政策を発表している。これについては第4章の3農業政策の項で述べる。

3-1 1996年－2000年の政府行動計画

この計画には、平和と国内和解へ向けての政治的コミットメント、人間開発へ向けての社会的コミットメント及び生産的投資へ向けての経済的コミットメントが掲げられている。しかし、これらは政策を羅列するのみで、具体的な数値目標は全く示していない。

平和と国内和解へ向けての政治的コミットメントは、URNG（グアテマラ国民革命連合）との交渉の終結を前提として、和平諸協定実施のための明確かつ柔軟な日程を示そうとしたものである。この中には、国の機能を効果的に遂行するための国家の近代化と分権化、国内和解のプロセスを容易にするための条件の整備、参加型の民主主義制度の確立、政治的及び社会経済的発展のための法治の原則と司法制度などが含まれている。

人間開発へ向けての社会的コミットメントは、教育、保健、住宅、飲用水、衛生等の分野の社会サービスの改善及び拡大を目論んでいる。また、社会保障及び保険制度の近代化、環境保護の拡充、財産所有の安全性確保のための登記制度の近代化と分権化を目指している。

生産的投資へ向けての経済的コミットメントは、安定したマクロ経済状況を実現し、国内投資及び外国投資を促進する信頼できる法制を作ろうとしている。また、財政の強化、金融制度の近代化、中小企業の支援、エネルギー、通信、郵便、道路、港湾などのインフラの近代化と効率化を目指している。

この行動計画は特に貧困の軽減を重視している。その理念は以下に掲げるこの行動計画に関する「グアテマラ全国民への呼びかけ」に表明されている。

グアテマラ全国民への呼びかけ（抜粋）

政府の最も基本的な公約は、グアテマラを平和な国に変えることである。人々が自由、責任、安全、敬意、正義、連帯の下で暮らすことのできる国、機会が平等に与えられ、すべてのグアテマラ人が豊かで繁栄した生活を送れるような国にすることである。

我々は以下の仕事を最重要課題として次のことに取り組んで行くことにした。

- ・あらゆる面における民主主義を強化し、平和と国内の融和を築き上げ、人権が完全に守られるようにする。
- ・法の支配が全うされるよう監視し、法の網をかいくぐる行為と闘い、秩序と治安を回復する。
- ・差別や特権のない平等な機会を促進する。
- ・悲惨な状況を根絶し、貧困と闘う。

我々はマクロ経済の安定したバランスと完全な法治国家としての存在を土台にして、経済発展を加速し、国全体の安定的かつ持続的な発展を可能にし、市場の社会経済原則に則り、環境を守り、向上させて行くことができよう。

社会面での公約は、人々の総合的発展への取り組みであり、人が尊厳を持った生活をし、自力で自らの向上を図れるようにするというものである。この公約は特に貧しい人々を中心に、すべてのグアテマラ国民を対象としている。

貧困は機会がないことの結果である。従って、教育や保健などの基本的サービスを受ける機会を作り出し、生き生きとした適切な環境づくりを行うとともに、生産性のある投資を支援して、労働者の生産力が妥当な形で報われる雇用を創出するための必要条件を整えるべく、総合的に取り組んでいくつもりである。これにより、グアテマラ全土のすべての人や家族の全人的発展が促進されるであろう。

グアテマラ共和国政府は、貧困を根元から退治しようという新たな社会開発モデルを始動させる。これは、短期間で貧困をなくすといった過去の大衆迎合的な約束や根拠のない野心と決別することを意味する。国を変えるというのは、一人の例外もなく、すべてのグアテマラ国民の国家的事業なのであり、それに中央政府、州政府、市町村の活動や、民間、共同体組織、非政府組織などの連帯的支援が加わって実現するものである。国家としての決意は貧困に「ノー」を突き付けることである。グアテマラ人が貧しさを過去のものにする機会を手にするために、我々は懸命に努力する。

この国家的目標を達成するために、まず、人への投資を優先させる。なぜなら、これにより、機会の平等が生まれ、社会の流動性を活発にする条件が整うからである。教育と保健は政府において最も高い優先順位に置かれる。なぜなら、この二つがあつてこそ、貧困と効果的に戦うことができ、労働者の生産性を向上させ、民主主義を強化できるからである。

これらの計画は長期的視野で実を結ぶものであるが、貧困から突き付けられている課題には今から直ちに取り組んでいかなければならない。従って、まずは短期的にインパクトのある社会プログラム、すなわち、人材育成へとつながるような基本インフラの整備を通して極貧困層の生活の質を向上させる計画に着手して行きたい。

また、国際環境がわが国にもたらすチャンスに留意し、わが国の資源を基に、国としてのアイデンティティーの確立とグアテマラ人の価値と伝統の評価を高めるために努力して行くつもりである。こうすることにより、グアテマラ国民としての主権意識、愛国心、誇り、嫉妬や偏見とは無縁な前向きな考え方や建設的な姿勢、奉仕の精神が根付き、グアテマラの建設に皆が参加するようになるであろう。

表3-1 政府の行動スキーム

グアテマラは皆のもの 共に国を変えるチャンスをつかもう		
政治的公約	社会的公約	経済的公約
平和・民主主義・正義を構築する自由により	全人的発展により	生産的投資により
民主的共生	労働・共生・平和のための教育と文化	総合的で前向き且つ明瞭で安定した基準
法治国家と法律による保障	健康な国民	生産とより良い暮らしのための投資
多様な文化の中の統一性	環境の保護と向上	国のインフラ及び地方の発展
公共部門の近代化・地方分権・機能分離	皆が所有権者の国	消費者の権利および性能と競争力
市場の社会経済を土台にした総合的且つ安定した持続的な発展		

3-2 国家的公共投資システム

公共投資の必要性を明確にして分析評価し、関連のプロジェクトを管理実施する点においてグアテマラの公共部門は極めて弱体であり、これが投資額の大幅な拡大とその質の向上を妨げている。このため政府は国家的な公共投資システム（SNIP）を樹立することとした。これには次の4つのコンポーネントがある。1) 国家プロジェクト計画策定システム、2) 国家事前投資金融システム、3) 国家プロジェクト情報モニターシステム、4) 社会指標システム。

前政権の1994年－1995年の計画によれば、SNIP は公共投資プロジェクトを推進するすべての分野及び機関を包含し、経済企画庁（SEGEPLAN）がシステム全体の調整に当たることとなっていた。しかし、実際にはこのシステムの具体化はほとんど進捗していない。

3-3 新ミレニアムに向かって

1999年、グアテマラ政府は新世紀を迎えるに当たって、同国の社会、経済、政治状況の進展についての考察を行った。これは上記の1996年－2000年政府行動計画の実施状況を踏まえてのものであるが、基本的な柱として確実かつ永続的な平和の構築、民主的な制度の強化、総合的開発モデルの導入の3つを掲げている。以下はこの文書のうち本報告書に関連する部分の抜粋である。

指針

アルスー政権の活動は、1994年に実施された第10回国勢調査と第5回住居調査を基に作成されたグアテマラの貧困地図において、その方向性を定めた。この貧困地図には国民の生活に必要な不可欠な基礎要件の不備状況が描き出されている。このパラメータを見ると、住居の質、過密状況、飲料水、保健、教育・所得不足など、基本的な社会サービスが極度に不足している国内の村や集落に導入すべきプログラムやプロジェクトがはっきりと見えてくる。

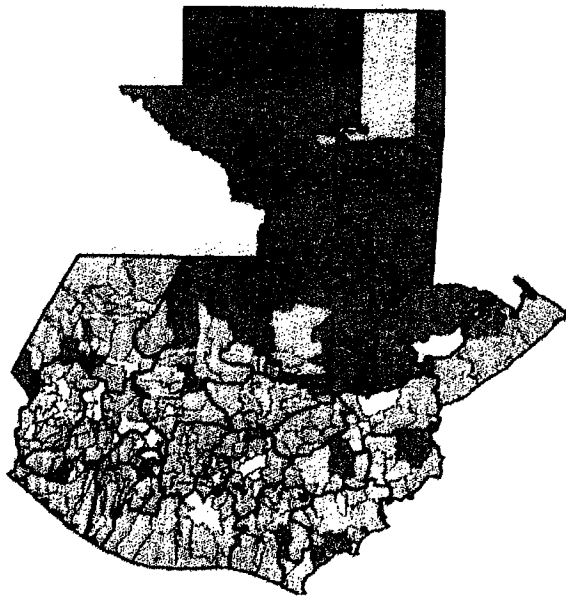


図3- 1 生活に必要な不可欠な基礎要件の不備

- 住宅の質
- 過密
- 飲料水
- 保健サービス
- 学校教育の欠如
- 所得不足

PORCENTAJES

□ < 10 ■ 10 - 14.99 ■ 15 - 19.99 ■ 20 - 29.99 ■ > 30

出典：社会投資基金

以上のことから、政府はエル・ペテン県、ウエウエテナンゴ県、キンチェ県、サン・マルコス県、アルタ・ベラパス県、バハ・ベラパス県及びイサバル県を網羅する「L」と名づけた地域に公共投資の照準を合わせた。この一帯は1996年に終結した内戦の影響を最も過酷に受けた人々の住む地域でもある。

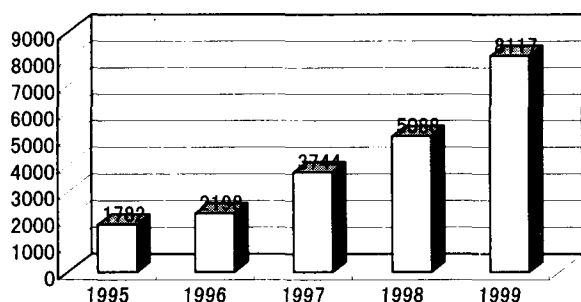
こうして、上記の県は政府計画1996-2000の中で策定された貧困及び極貧軽減のための緊急プログラムによる援助を受けることとなった。同プログラムは、前記の様々なニーズに対し、公共投資の最も機動的な方策であり、国家開発の財政面における非常に有力な道具でもある社会投資を通して対応するという考え方のものであった。また、この緊急プログラムは国際協力の方角づけにも役立ち、政府機関との連携のもと、最も切迫したニーズを満たすための計画やプロジェクトの対象地域に、そうした援助が優先的に振り向けられることにもなったのである。

生産性のある社会投資政策

生産性のある社会投資政策の導入は、人々の優先されるべきニーズを満たし、国の発展にも貢献できるような方向で実施されたが、それは次の結果に明らかになっている。

- ・ 1996年から1999年の間に、地方行政機関への寄与分を除き、総額 Q19,197,300,000の投資が行われた。公共投資は、たった4年間で1995年の Q1,782,100,000から、1998年の Q5,088,500,000へと増大し、1999年向けには Q8,116,600,000が予定されている。

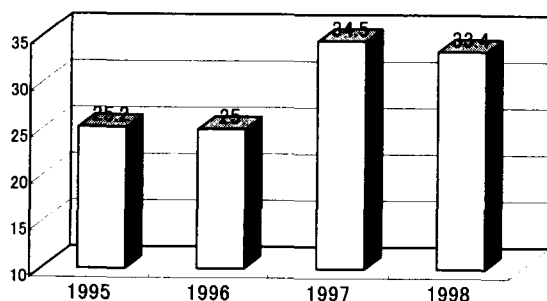
図3- 2 公共投資(単位:百万ケツアル)



出典：大蔵省総合情報システム部

- ・ 消化済み予算総額に対する公共投資の割合は1995年の25.2%から1998年の33.4%に伸びている。これは現政権が国家予算の中で、その機能性から投資支出を最優先させたことを示している。

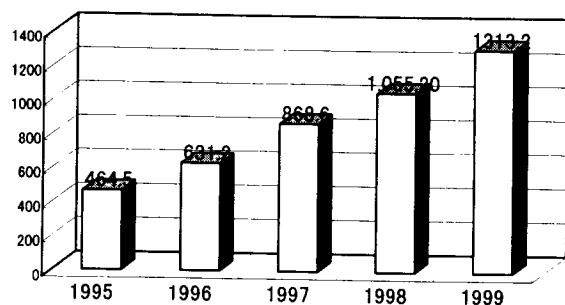
図3- 3 公共投資の予算総額に占める割合



出典：大蔵省

- ・ 1996年から1999年にかけて、総額 Q3,868,200,000が地方自治体に交付された。ここに特記すべきは、こうした交付金が1995年より増加し、しかも、歴史上初めて、3ヶ月に一度、遅滞なく支払いが行われた点である。

図3- 4 地方自治体への交付金

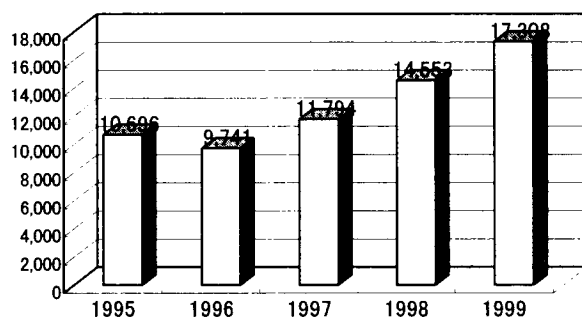


注) 正確に3ヶ月毎の交付

出典：公共財務省

- ・ 公共投資の増加は、民間投資の増加にもつながる。なぜなら、政府の投資は主に道路、電気施設、通信などの生産支持インフラに向けられるため、これによりグアテマラ社会の投資の行き場が増え、増産、生産力アップが可能となり、これがまた生産財への新たな投資家の参入を刺激するからである。国家経済に注入された民間投資の総額は1996年から1999年にかけて、Q53, 395, 500, 000に上る。

図3- 5 民間投資(単位:百万ケツアル)



出典：グアテマラ銀行

社会投資の原則と目標

I. 原則

生産的社会投資政策は次の原則のもとに策定された。

- ・ 公的扶助
 - ・ 連帯
 - ・ 透明性
 - ・ 支出の質
 - ・ 市場社会経済
- a) 公的扶助

最困窮層へ公的扶助の形で支援を与え、適切な所得配分が可能となるようにすることは政府の仕事である。こうした考えから、極貧との戦いに向けた様々な特殊プログラムにおける取り組みがなされ、国民に直接助成金を配布したり、すべての国民が基本的社会サービスに手が届くようになるための活動が実施されてきた。

b) 連帯

国を変えるというのは、一人の例外もないグアテマラ人男女全員の、国をあげての作業であり、それを中央政府、州政府、市町村、民間部門や共同体組織、非政府組織、一般の人々が支えていくというものである。従って、導入されるプログラムは、関係者全員がより良い結果を目指し、連帯意識を持って参加することが求められるようなものとなった。

c) 透明性

公共組織の腐敗に対する闘いには不可欠な原則であり、公僕責任でもある。具体的には、帳簿類をはじめ、インフラ工事、公共サービス提供時の公的支出証明書類の監査・監督システムの強化を行う。

d) 支出の質

国民の必要性を満足させる方向で公共投資先を見直すというものである。最困窮層に焦点を合わせた事業を行うとともに、国の生産的経済発展を促進して、すべてのグアテマラ人の社会経済状況が向上するような事業を遂行する。

e) 市場社会経済

総合的な豊かさを目指し、人への投資を優先させ、機会の平等を土台にしたあらゆる面での発展を確かなものにする。

II. 目標

前記の原則から、以下の目標が出てくる。

- ・参加
- ・地方分権化
- ・脱一極集中化
- ・非独占化
- ・機能分離

a) 参加

市民が、自分自身に影響のある決定や、自らの属す共同体に利益のある事業の遂行、更に保健、学校での朝の給食など主な基本社会サービス提供の場に参加するよう促す。

b) 地方分権化

グアテマラ共和国内の公共投資を増やし、地方自治体に資金を遅滞なく交付する。また、地方政府が決定に参加する機会を増やす。

c) 脱一極集中化

決定は、公共諸機関の中央本部のみが行うのではなく、それぞれにふさわしい場所で行われるよう、権限を移管する。

d) 非独占化

サービスの提供は、従来、そのための訓練を受けていない公共企業により行われてきたが、その競争力を高めるために非独占化を行えば、サービスの行き渡る範囲が拡大し、質も向上し、コストも削減される。

e) 機能分離

公共部門に適切でない機能は排除し、民間部門へ移管し、競争により、サービスの質の向上、範囲拡大、コストの削減を図る。

成果

I. 明瞭且つ安定した法規定

公的扶助の原則を貫きながら、国の開発事業遂行への民間参入を可能にし、内外の民間投資を促進するため、明瞭でしっかりとした法規定を策定する作業が行われた。その中の重要な成果の一例が以下のものである。

法制面の強化：

- ・ 外資法
- ・ 民間航空法
- ・ 石油・天然ガス流通法
- ・ 電気一般法
- ・ 通信一般法
- ・ 代理店及び販売代理人法の廃止
- ・ SAT（税務監督局）設立法

成果の一部：

- ・ 民間投資への道が大きく開かれた。
- ・ 公共サービスの機能分離と地方分権化が促進された。
- ・ 経済活動が大きく多様化した。
- ・ SAT により、納税や書類手続、商品の荷揚げ等が円滑になった。

II. 法の確かさと治安

国の発展を実質的に助ける要因の一つとして、法が確かな存在で、治安が守られている環境の確立が挙げられる。そこで、政府はまず手始めに、民主主義的機構の強化に努めた。

- ・ 選挙最高裁判所
- ・ 憲法裁判所
- ・ 全国総検察庁

- ・ 全国総検事局
- ・ 人権擁護局
- ・ 最高裁判所

III. 社会資本

共和国政府は、上記の原則と目標のもと、投資を活発化させるための適切な環境づくりを行うのと平行して、グアテマラ国民、中でも特に国の最貧困地域の住民の生活向上を目的とする強力な公共投資プログラムに着手した。

社会政策は「人間への投資」という前提が基本だが、これは、共通の目標に対し、一貫した決定を下し、採用した手法のフォローアップと評価をしっかりと行える制度システムを介して、経済政策と社会政策が緊密にかみ合っている環境でのみ、効果が出るものである。そこで、このような戦略方針のもと、社会資本に力が入れられた。真の民主主義はあらゆる面を網羅すべきだという意識があつてのことだが、こうした総体的民主主義は、国民の生活が公平で高い水準になって、初めて可能になるからである。

目標のかなりの部分が、社会資本投入により達成できた。社会資本は、各地共同体の抱える多数の社会プログラムの遂行に必要とされる資金を機動的、能率的、効果的に注入してくれる近代的な方策である。特記すべきは、全体として見た時、社会投資資金1ケツアルのうち、4.5 センタボが管理費で、95.5センタボが投資にまわされている点である。

社会政策の最終目的は「貧困」という大問題に立ち向かうことである。そこで、社会政策では具体的に次の4つの分野を優先した。

- ・ 教育
- ・ 保健
- ・ 飲料水および環境衛生
- ・ 住居

IV. 生産的投資

貧困あるいは極貧にある人々の生活必要条件を満たすことを再優先する社会投資と平行して、政府は生産的投資を支える強力なプログラムを、インフラの整備という手段で行うことにした。これにより、雇用や所得の創出につながるような活動への投資が円滑化され、国民がその生まれ育った場所や都市部の近くで社会サービスを受けたり、その商品を買ったりすることが容易になる。この投資は以下の分野に集中している。

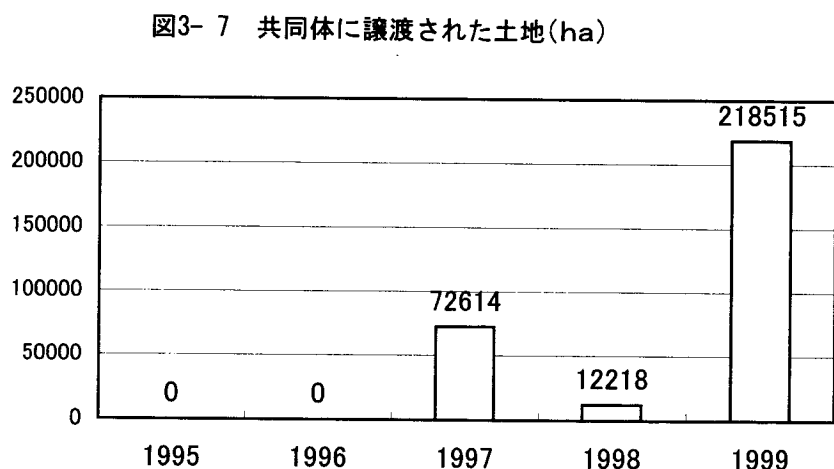
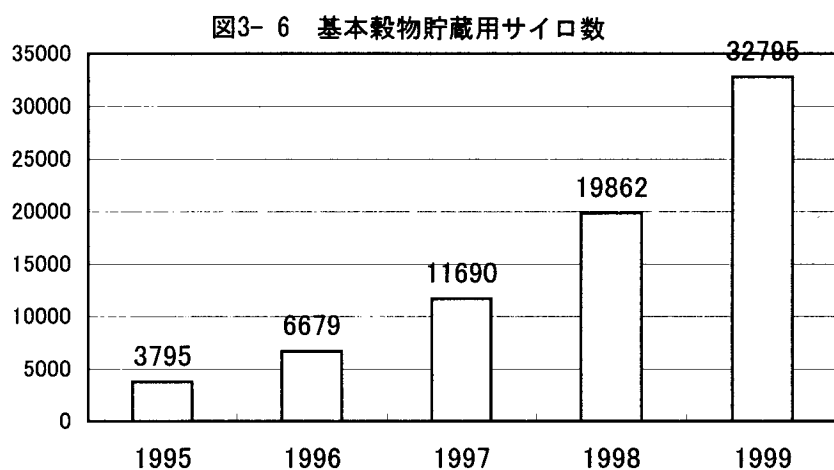
- ・ 電気
 - ・ 道路
 - ・ 通信
 - ・ 農業
- a), b), c) 略

d) 農業

新しい農業政策の優先事項は、天然資源の安定的管理と、すべてのグアテマラ国民の生活の質とレベルを向上させるための適切な機会の付与である。

こうした戦術の一つが生産流通開発であり、ここでは、生産投資促進・流通支援プログラムの枠の中で、貧しい零細生産者たちのグループでその活動に発展性があり、経済的に持続可能なものに対し援助を与えている。

- ・基本穀類貯蔵のためのサイロが1995年より29,000多く建設され、共同体グループに200,000ha以上の農地が譲渡された。



出典：農牧食料省

- ・1996年から1999年の間に、かんがいシステムの建設により農村部の41,747人が受益した。かんがいにより、農民は年2回の収穫を得られるようになった。

図3- 8 かんがい施設のある土地 (ha)

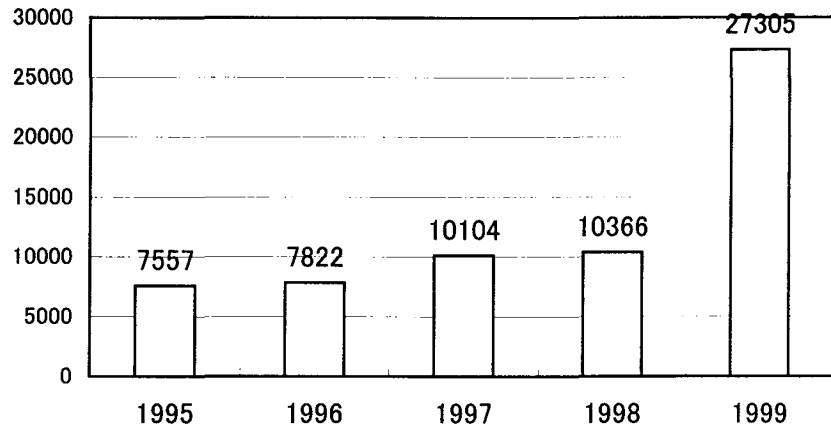
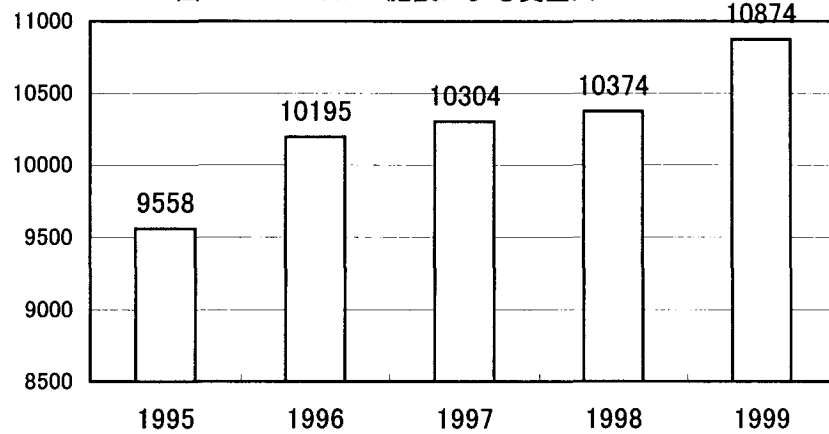


図3- 9 かんがい施設による受益人口



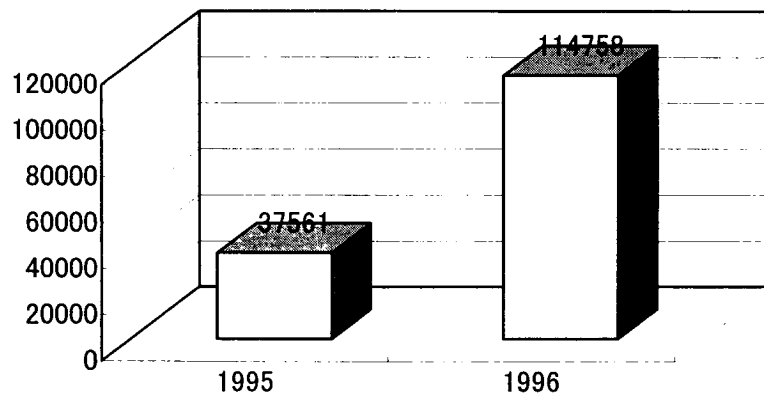
出典：農牧食料省

V. 労働力

労働力は国の発展を推進する上でのもう1つの重要な鍵である。政府のこの問題に対する取り組みは、労働法遵守状況の監督、労使間の対話と合意の推進、専門教育や職業訓練の包括的政策立案に向けられた。

- ・職業訓練・生産性技術院(INTECAP)により、人材の専門化が推し進められた。1995年から1998年までに職業訓練プログラムに参加した人数は205%の増加を示し、1998年には延べ114,758人が職業訓練を受けている。

図3-10 職業訓練参加者数



出典：労働省(INTECAP) 1998年

職業訓練への参加者増加 1995年から1998年までに205%の増加

和平協定の目標 2000年までに200,000人の労働者の職業訓練を行う

- ・給与の面では、1996年から1999年の間に、国民の生活水準を向上させる方策の一つとして、最低賃金23.2%アップ、公務員賃金33%のアップが承認された。

表3- 2 1日当たりの最低賃金（ケツアル）

	1996	1999	増加(%)
農業	15.95	19.65	23.2
農業以外	17.60	21.68	23.2
公務員			33.0

出典：労働・社会保障省

雇用創出を推進するためのもう一つの方策は、免税地区の設定による外資誘導である。免税地域内では一定企業に税制上のインセンティブを与えている。この資格を有する企業数は95に上り、今日までに Q909,800,000の投資が行われた。これらの企業は77,313人分の雇用を産み出した。

新ミレニアムに向かって

政府がこの4年間で達成した成果を土台にし、任期当初に設定した総合的開発モデルに基づいて、今後なお実施すべき事項がある。今後取り組むべき領域は以下のとおりである。

- ・民主主義と法治国家の強化
- ・法体制における安心と信頼の環境づくり
- ・総合的人間開発
- ・経済の安定と国の競争力の向上

・揺るぎない永続平和の構築

堂々と国際社会入りを果たしたグアテマラは、今始まったばかりの、安定した開発プロセスを更に揺るぎないものにすることを目指し、新ミレニアムに向かって、満足のいく歩みで進んで行くであろう。

今後に残された重要な懸案事項には以下のものがあるが、その土台は将来のために既にしっかりと築かれている。

- ・ 和平協定、特に社会投資目標や基本サービス目標を実現するための条件を整備する。そのため、2000年の国家総予算では、社会部門に対して和平協定に示された目標額を超える割当がなされた。

表3- 3 2000年予算部門別内訳 (単位:百万ケツアル)

社会部門	1995年 実施分	和平協定目標 2000年分	2000年 予算案
総計	3,548.2	8,186.4	8,745.2
保健及び社会福祉	750.4	1,947.3	1,958.3
教育・科学・文化	1,411.9	3,663.9	3,676.2
住居	14.2	228.5	300.6
グアテマラ軍	842.8	971.9	923.2
国内治安	288.2	750.5	1,196.8
司法機関	150.8	391.3	456.0
検察	89.9	233.0	234.1

注) 目標額は税収見積もりを基に算出
出典:大蔵省

- ・ このようにグアテマラ経済の競争力は向上し、国産品、特に農産品・衣類・繊維・手工業品の輸出が大幅に増えるだろう。2000年から2005年にかけて、以下に示すように非伝統産品の輸出が相当に増加すると見込まれる。

図3-11 輸出高 (衣料・繊維部門)

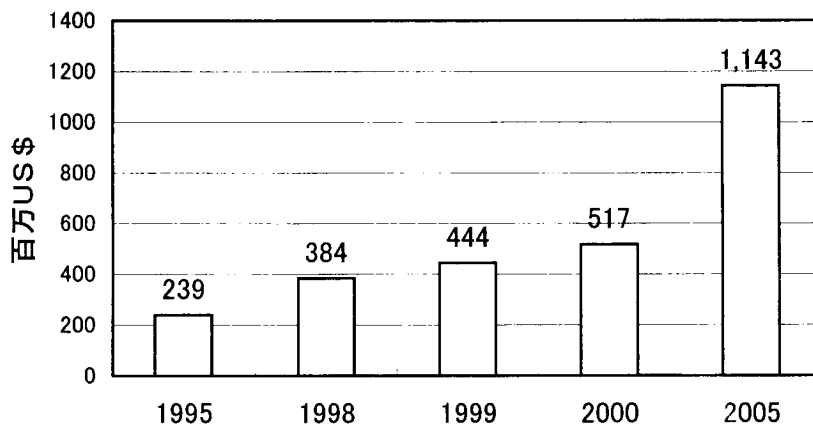
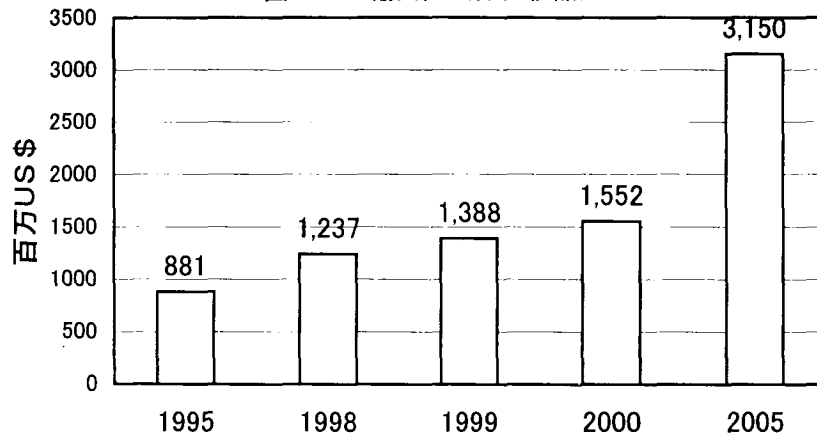


図3-12 輸出高（非伝統品）



注) 2000年、2005年は計画高
出典: AGEXPRONT

税制は従前のまま維持されているが、近年、グアテマラ史上前例のない優先分野への投資が行われている。税収から得る公共資金と国際社会の援助により、政府は任期中に約30,000件の事業を極貧層や疎外層のために実施することができた。

こうした資金を使う際には、社会投資ができるだけ生産的なものとなるようにしなければならず、細心、熱意、責任、透明性が重要な鍵である。しかし、成功の最も重要な要因は、秩序立った国民組織が各種の計画や事業の進行に参加してくれたことである。国民自らがそうした計画の優先順位を決定し、政府と共に働き、社会的統制に力を貸してくれたのである。

第4章 農業と農業政策

4-1 農業の現状

4-1-1 グアテマラ農業の特徴

総人口に占める農家人口は1998年5,533千人の51.2%であり、経済活動人口3,876千人に対する農業人口は1,836千人で47.4%を占めている。

グアテマラの農業は、1998年 GDP の23.4%を占める主産業である。特にコーヒーの生産は農業生産の20.5%（1986年には50%）を占めている。コーヒーに次いで砂糖（10%）、バナナ（7.3%）、カルダモン（1.8%、グアテマラの生産量は世界市場の2/3を占めている。）となっており、その他に肉、野菜、綿花等がある。

同国の農業の特徴は、外貨収入源としてコーヒー、砂糖、バナナ、カルダモン等の伝統的農産物が支えている。しかし、伝統的農産物は国際市場価格の変動に大きく左右されるため、不安定な経済構造となっている。近年、このような不安定な経済構造を改善するため、メロン、スイカ、エンドウ豆、ブロッコリー、トマト、タマネギ等の非伝統的農産物の栽培・輸出振興に努めている。

農民はコーヒー、さとうきび、バナナ等の輸出農産物を栽培する少数の大地主と、小規模な土地或いは借地を耕し非常に貧しい農民とに大別できる。

国土全体での特徴としては、北部低平地は未だ大部分が未開の森林地帯であり、中央高原地域では冷涼温暖な気候を生かしたコーヒー、ジャがいも、野菜類（イチゴ、ブロッコリー、レタス、セロリ等）が栽培されており、太平洋沿岸では亜熱帯湿潤気候を生かしたさとうきび、トウモロコシ、バナナ、スイカ、果実（マンゴ、パイナップル等）が生産されている。

4-1-2 土地利用

土地利用は、表4-1のとおり森林及び林地が5,813千 ha と最も大きな54%を占め、次に永年牧草地が2,600千 ha（24%）、耕地が1,350千 ha（12%）、永年作物地が560千 ha（5%）、その他の土地520千 ha

表4- 1 土地利用

(単位:1,000ha)					
年	1979	1984	1989	1994	1994(%)
総面積	10,889	10,889	10,889	10,889	
土地面積	10,843	10,843	10,843	10,843	100.0
耕地及び永年作物地	1,726	1,785	1,785	1,910	17.6
耕地	1,249	1,300	1,300	1,350	12.5
永年作物地	477	485	485	560	5.2
永年牧草地	1,290	2,000	2,500	2,600	24.0
森林及び林地	4,630	4,500	5,000	5,813	53.6
その他の土地	3,197	2,558	1,558	520	4.8

(5%)となっている。10年前と比べると耕地及び永年作物の土地利用が約10%程度増加している。

農業地域区分は、図4-1のとおりである。グアテマラ政府は、全国を8つの農業地域に区分している。概していえば、第Ⅲ農業地域が北部低地、第Ⅳ及び第Ⅵ農業地域が南部沿岸低地で残りが中央高原地域（一部は東部の沿岸地域）に属する。区分別特性と栽培作物は表4-2とのおりである。

図4-1 農業地域区分

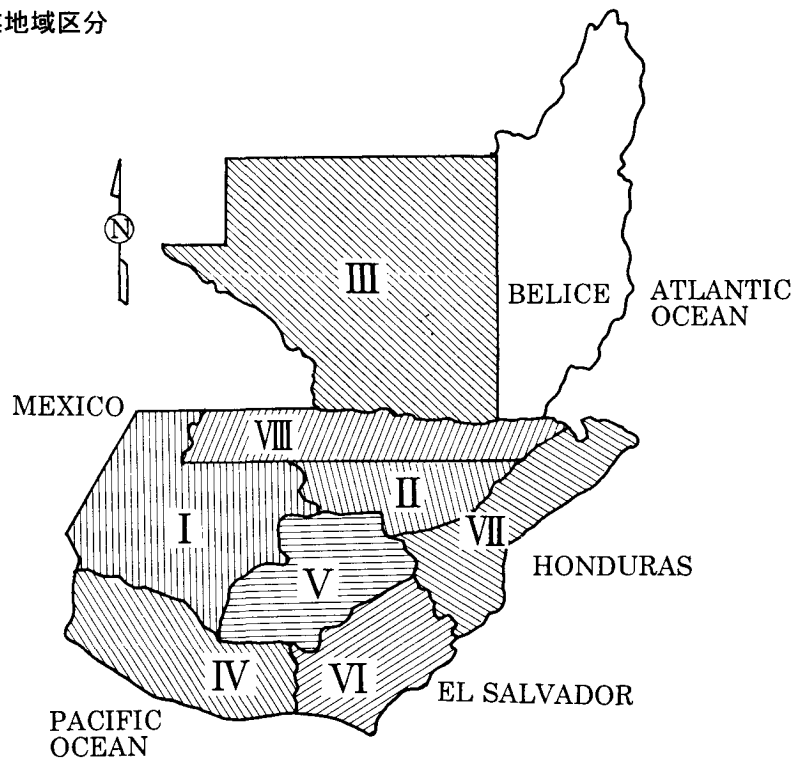
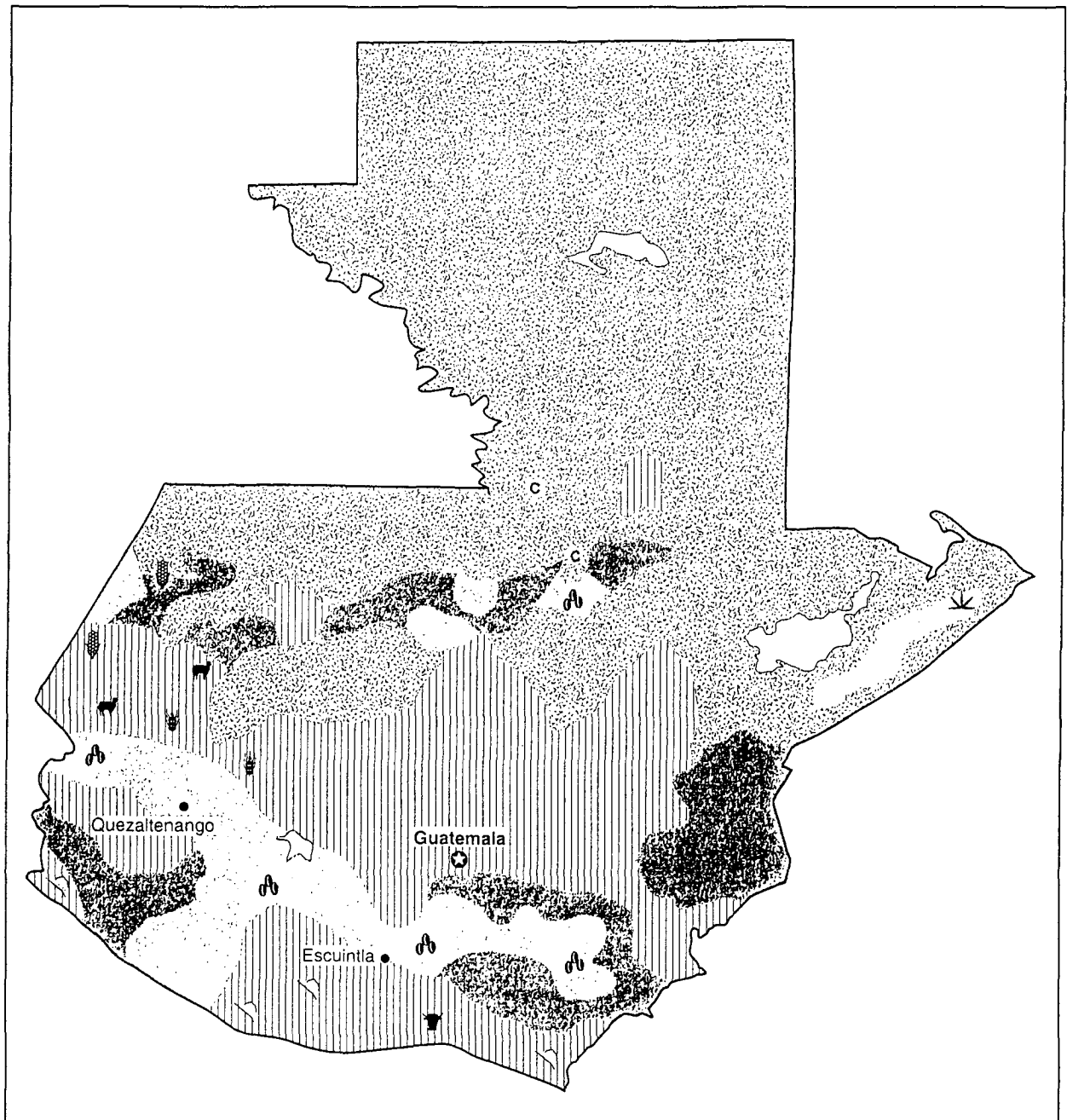


表4-2 農業地域区分別特性と栽培作物

	農業地域区分							
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
面積(km ²)	14,960	10,268	5,854	12,921	9,057	8,237	9,268	8,809
割合(%)	13.7	9.4	5.3	11.8	8.3	7.5	8.5	8.0
平均標高(m)	2,500	2,000	150	500	1,200	750	600	1,500
平均雨量(mm)	2,000	3,000	1,700	3,000	1,500	1,000	1,250	4,000
平均気候(℃)	11～26	16～23	22	22～38	16～26	25～35	28～40	15～25
主要栽培作物／畜産	トウモロコシ 小麦 野菜 果物 肉牛	コーヒー バナナ トウモロコシ 豆類 肉牛	森林 木材	コーヒー 綿花 サトウキビ 茶 肉牛	コーヒー トウモロコシ 豆類 タバコ 野菜	米 トウモロコシ 豆類 ソルガム タバコ	米 トウモロコシ ソルガム タバコ バナナ	コーヒー ココア ゴム かんきつ ナッツ

出典：USAID, Guatemala Agriculture Sector Review, 1987.

図4-2 グアテマラの土地利用と農業



Land Use, Agricultural Areas and Principal Crops

	Forest & Lumbering		Cattle		Corn
	Tropical cash crops (chiefly sugarcane, coffee, bananas, tobacco, cotton)		Coffee		Chicle
	Grassland & Scrub; Livestock raising with some crop farming		Cotton		Wheat
	Cereals (chiefly corn, beans, fruits, vegetables)		Sheep		Hemp

北部低地では土壤条件が良いとはいえず、林業が中心産業となっている。南部沿岸低地は気温も高く、主要農産物は、コーヒー、綿花、サトウキビ等、典型的な伝統的輸出農産物の栽培が中心となっている。また、同地域には大規模経営の農場が集中しており、平均経営規模が大きいことが特徴である。中央高原地域では、それぞれ地域の特徴を併せ持ちながらトウモロコシ、野菜、果物、畜産等、冷涼な気候を生かした農業が営まれている。(農業地域区分の特性は「グアテマラ国中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画調査事前調査報告書」より抜粋)

図4-2は、グアテマラの土地利用と農業を表したものである。北部地域は森林がほとんどを占めている。グアテマラ市の北部、海岸部の西部地域は永年牧草ないし灌木が生え、家畜を飼い、所々を耕作している状態が多い。海岸部の西部では綿花も栽培されている。ケツアルテナンゴから海岸部にかけての地域はコーヒー、バナナ、タバコ、綿花が栽培されており、海岸部ではさとうきび、穀物を栽培している。

4-1-3 農業生産

主要な農産物の作付け面積は、表4-3のとおりである。

表4- 3 作物別収穫面積

作物名	面積 (千ha)									
	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
コーヒー	265.5	265.5	262.0	262.0	262.0	262.0	265.9	268.6	270.0	
バナナ	7.9	8.1	8.2	10.4	10.5	11.2	11.9	12.8	13.3	13.6
カルダモン	43.7	43.7	43.7	43.7	45.8	48.2	48.2	48.2	48.6	49.6
トウモロコシ	599.3	633.3	667.5	724.3	698.4	606.9	546.2	575.1	587.3	
インゲン豆	96.9	129.7	143.9	139.7	120.7	134.6	121.2	122.6	124.4	
ジャガイモ	7.4	8.2	7.5	9.0	8.9	9.0	9.2	9.2	9.3	9.4
ソラ豆	2.4	2.5	4.7	2.7	2.8	2.9	3.1	3.2	3.3	3.3
ブロッコリー	2.7	2.8	2.8	3.0	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4
玉葱	2.8	2.9	2.8	2.7	2.5	2.7	2.8	2.9	2.9	2.9
レモン	4.5	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8
落花生	1.7	0.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.6	1.5	1.5	
りんご	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
メロン	2.4	2.6	2.7	2.8	3.0	3.1	3.5	4.3	4.3	4.3
ナッツ	2.2	2.7	3.8	3.9	4.2	4.3	4.4	4.5	4.5	4.5
パイナップル	2.4	2.3	2.4	2.7	2.7	2.7	2.9	3.5	3.8	3.9
キャベツ	2.7	2.5	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	3.1	3.2	3.4
もろこし	57.6	52.8	66.0	69.3	67.4	51.2	38.4	39.5	42.3	
トマト	6.0	6.0	5.7	5.4	5.7	5.7	5.8	5.9	5.8	5.9
さとうきび	111.8	122.3	125.7	128.9	129.3	138.3	149.7	174.7	179.6	
綿花	39.5	36.2	39.1	22.4	15.2	8.9	5.7	1.7	0.3	
小麦	16.0	11.2	11.3	12.2	11.2	12.4	11.2	8.4	8.5	
米	15.1	14.3	16.5	15.5	17.4	12.9	11.0	11.8	12.0	
タバコ	4.7	4.3	5.9	5.6	5.2	2.7	2.9	4.2	4.2	
天然ゴム	15.2	16.0	16.8	17.6	18.9	21.0	23.1	27.3	30.9	32.5
胡麻	26.6	30.9	37.0	33.1	37.7	45.1	48.9	49.5	49.3	
ココア	4.1	4.1	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5

出典: Banco de Guatemalaのデータより作成

作付け面積は最も大きな作物がトウモロコシの約600千 ha ～700千 ha で、次いでコーヒーの270千 ha 前後、さとうきび、インゲン豆、ゴマ、カルダモンとなっている。

1989年と1997年との比較で作付け面積が増加している作物としては、さとうきびが112千 ha から180千 ha の1.6倍に、ゴマが27千 ha から49千 ha の1.9倍に、天然ゴムが15千 ha から31千 ha の2.0倍に、バナナが8千 ha から13千 ha の1.7倍に、メロンが2.4千 ha から4.3千 ha の1.8倍に、ナッツが2.2千 ha から4.5千 ha の2.0倍になっている。逆に減少している作物は、綿花が40千 ha から0.3千 ha の0.01倍に、小麦が16千 ha から8.5千 ha の0.5倍になっている。

農業振興により貧困からの脱却を図るには、営農面積の拡大が考えられるが、現実には、環境面からの森林伐採の制限、急傾斜地の浸食防止の観点からの開発制限などにより農地の大幅な拡大は不可能に近い。このため、既耕地の土地生産性を高め、限られた農地から如何に多くの収益を得ることができかの検討が必要となる。検討としては、例えば、品質の向上、肥料の投入による増収等が考えられるが、ここでは、作物による土地生産性について検討したものを、表4-4、及び図4-3に示す。

表4- 4 ha当たり生産額

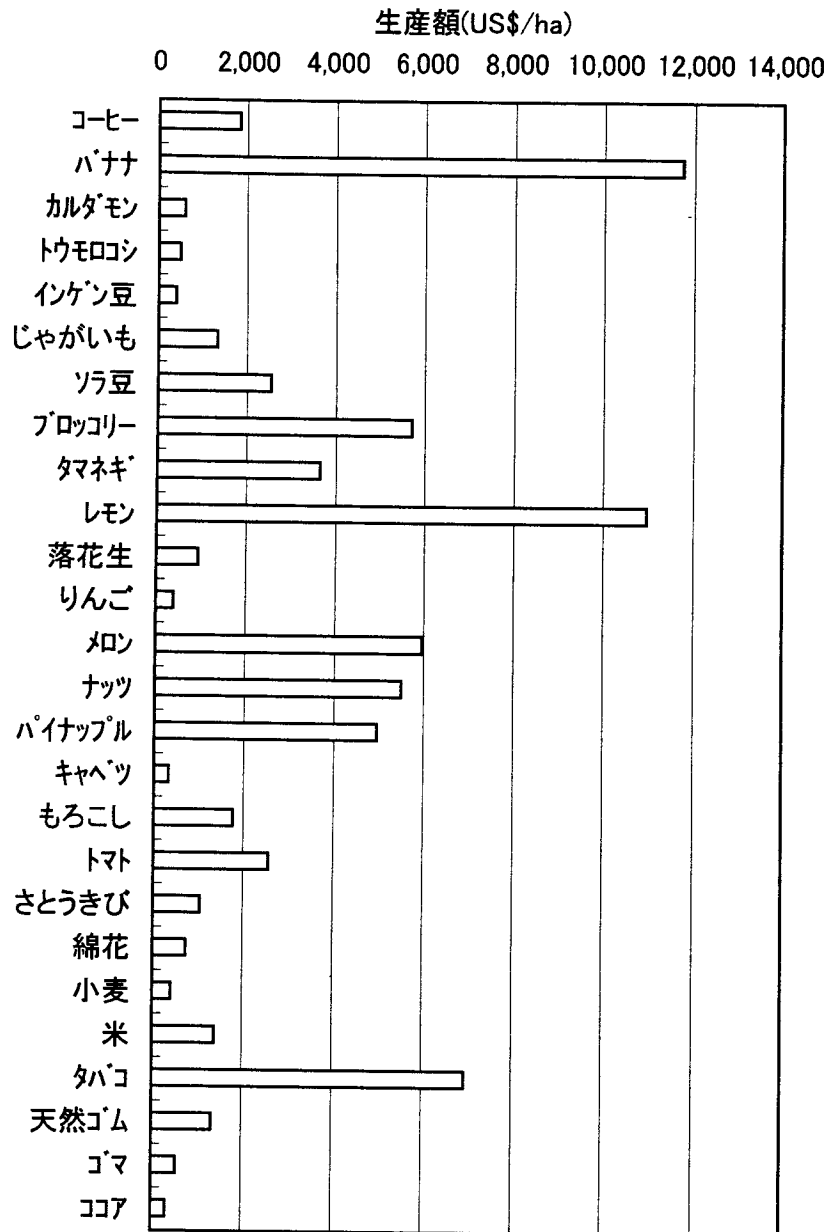
ha当たり生産額(輸出単価換算)

(1997)

作物名	面積 miles mz	生産量 miles qq	反収 qq/mz	輸出単価 US\$/qq	面積当たり生産額 US\$/mz US\$/ha	
コーヒー	386.5	4,800.0	12.4	102.7	1,273	1,822
バナナ	19.0	14,453.5	760.7	10.8	8,216	11,753
カルダモン	69.5	367.9	5.3	78.7	417	597
トウモロコシ	840.5	21,977.1	26.1	13.3	347	497
インゲン豆	178.0	1,842.9	10.4	26.2	272	390
じゃがいも	13.3	4,282.6	322.0	2.9	934	1,336
ソラ豆	4.7	470.0	100.0	17.8	1,780	2,546
ブロッコリー	4.7	850.0	180.9	22.1	3,998	5,719
タマネギ	4.1	1,414.5	345.0	7.4	2,553	3,652
レモン	6.9	2,800.0	405.8	18.9	7,670	10,972
落花生	2.1	29.8	14.2	45.7	649	928
りんご	4.2	615.0	146.4	1.9	278	398
メロン	6.2	1,898.2	306.2	13.6	4,164	5,958
ナッツ	6.4	475.0	74.2	51.8	3,844	5,499
パイナップル	5.5	2,386.0	433.8	8.0	3,470	4,965
キャベツ	4.6	505.3	109.8	2.1	231	330
もろこし	60.5	1,089.0	18.0	68.5	1,233	1,764
トマト	8.3	3,320.0	400.0	4.5	1,800	2,575
さとうきび	257.1	16,535.8	64.3	11.3	727	1,040
綿花	0.4	5.0	12.5	41.2	515	737
小麦	12.2	380.0	31.1	9.3	290	414
米	17.2	597.6	34.7	28.0	973	1,392
タバコ	6.0	175.0	29.2	166.6	4,859	6,952
天然ゴム	44.2	802.5	18.2	51.4	933	1,335
ゴマ	70.5	740.2	10.5	35.8	376	538
ココア	6.5	55.0	8.5	26.2	222	317

出典: BANCO de GUATEMALA

図4- 3 ha当たり生産額（輸出単価換算）



この資料は、1997年のグアテマラ銀行の作物別反収と輸出単価から単純に面積当たり生産額を算出したもので、面積当たりの生産額の大きな作物を検討する上での一つの目安になるものである。面積当たり生産額の大きな作物としては、バナナ、レモン、タバコ、メロン、ブロッコリー、ナッツ、パイナップル、タマネギの順となっている。ただし、計画樹立に当たっては、現地の土壌等の条件、労働力、営農技術等を調査して、計画導入作物を検討する必要がある。

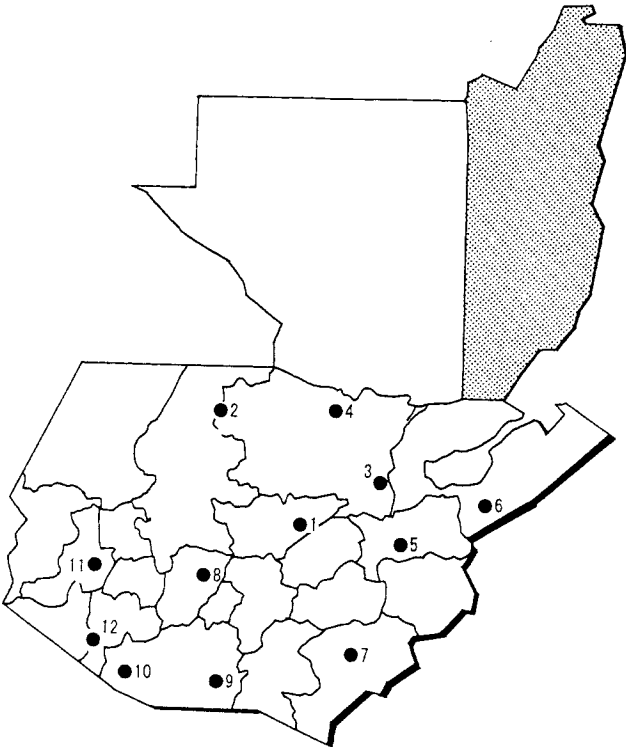
4-1-4 農業技術の試験・研究状況

農業技術に関する試験・研究機関としては、農業科学技術庁（ICTA）がある。この機関は、農業に関する科学技術を開発し、その利用を推進させる機関として1973年に設立された。中央本部は、グアテマラシティから21Km離れた郊外都市ヴィジャ・ヌエバのバルセナスに位置し、全国に12カ所（1年前に1カ所廃止となった。）の支所を有している。（表4-5参照）

この機関の重要な業務としては、農業技術や情報の普及であり、各種の普及行事、展示圃場、生産者による圃場での技術指導、講座、トレーナーの養成等であるが、機構改革により普及分野が削減され、個々で研究した成果を如何に農家まで普及させるかが課題である。特に、日本のように県の普及組織が整備されていないため、輸出組合、NGOの指導・普及が頼りとなっている。

表4-5 ICTAの生産センターの位置及び活動内容

番号	県 名	場 所	活 動 内 容
1	パハ・ヴェラパス	サン・ヘロニモ	野菜、種子、果物、普及
2	キチェ	ブラヤ・グランデ	天然資源、栽培多様化、普及
3	アルタ・ヴェラパス	パンソス	主要穀物、種子、普及
4	アルタ・ヴェラパス	フライ・バルトロメ	天然資源、普及
5	サカパ	エル・オアシス	野菜、主要穀物、果物、種子、畜産、普及
6	イサバル	クリスティーナ	種子、主要穀物
7	フティアパ	フティアパ	主要穀物、普及
8	チマルテナンゴ	チマルテナンゴ	野菜、主要穀物、薬草、種子、マイナー品種、普及
9	エスクイントラ	クユータ	主要穀物、種子、果物、畜産、天然資源、普及
10	エスクイントラ	ヌエバ・コンセプシオン	畜産
11	ケツアルテナンゴ	ラボール・オーバージェ	野菜、主要穀物、果物、マイナー品種、普及
12	ステペケス	ラ・マキナ	主要穀物、種子、果物、ゴマ、畜産、天然資源、普及



4-1-5 生産基盤

グアテマラの耕地面積は、136万 ha（1997年 FAO 資料）であり、そのうちかんがい面積は、12.5万 ha（同資料）で、かんがい割合は耕地面積の9%である。

同国のかんがいについては、1930年頃から今日まで民間資本により、いくつかのかんがい開発が行われてきた。南部海岸地域では、バナナ会社であるユナイテッドフルーツカンパニーがそれぞれ10,000ha、6,000ha をかんがいしている。また、太平洋岸では大小の事業主が小規模なかんがい組織を形成し、合わせて6,000ha をかんがいしている。また、高原地域では大きな溪谷や牧草地を併せて4,500ha をかんがいしている。大西洋海岸地域ではユナイテッドフルーツカンパニーが全体で5,000ha をかんがいしている。民間資本によるかんがい面積全体としては、11万 ha（1991年）である。

一方、国営かんがい開発としては、政府がかんがい事業に着手したのは最近である。実施された主要な国営かんがい事業としては、バハ・ベラパス県のサマラ地区1,000ha、モンハス地区450ha、アサンシオン・ミタ地区2,000ha、ラ・フラグア地区4,500ha 等である。その他の小規模かんがい事業は年間約500ha の面積で開発されている。国営かんがいの中規模かんがいの合計は1.5万 ha、小規模かんがいの合計は0.5万 ha である。

グアテマラのかんがいをはじめとする生産基盤の整備は、その大半がさとうきび、バナナ等の輸出作物の耕地を対象に民間資本で実施されてきた。小農は、伝統的なトウモロコシやフリホーレス豆を生産しており、ほとんどが天水農業に依存している。今後、小農が貧困から脱却するためには、生産基盤の整備、とりわけ生産量の増大による所得の向上、経営の安定を図るために、かんがい施設の整備が必要不可欠である。

しかし、グアテマラ政府は現在、財政再建、政府組織改革を実施中であり、大規模なかんがい開発を実施できるような状況にない。このため、貧困対策としては、農民が組織を作り、農民主体の小規模なかんがい開発を進めることを検討する必要がある。

4-1-6 土地制度

グアテマラでは、植民地時代の土地所有制度が現在も続いている。少数の地主によって大部分の土地が所有されている。

1950年に就任したアルベンス政権は、経済的自立と封建制度の改善に努め、1952年から農地改革を始めたが、アメリカ系企業、大地主、カトリック教会等の保守勢力から反対を受け、利害が対立することとなった。1954年には米国の支持を受けたアルマス大佐の率いる国民解放運動武装勢力によりアルベンス政権は崩壊した。以後の軍事政権は、農地改革で収用された土地を元の地主に返還し、農民はその土地から追放されることとなった。これが、その後のゲリラ活動、武力紛争の一因となり、1996年12月の最終和平協定による内戦の終結まで尾を引くこととなった。

政府は、1996年5月に「社会・経済的側面と農業問題」に関する協定に署名し、土地の所有構造、土地の利用改善に当たっては、農民を経済的・社会的な発展に組み込むことを目的に、政府が農業構

造、土地所有、天然資源の利用、融資制度、農業法制、法的保護などからなる統一的な戦略を推進することを約束している。

この協定に基づき政府機関は、土地問題の解決のために、土地基金を創設し、土地問題への取り組みを始めている。土地基金の具体的な活動は、4-4-2に記述する。

4-1-7 経営規模

農家区分は、1979年の農業センサスでは、その所有面積により表4-6の5段階に区分されている。

表4-6 農家区分

農家区分	所有面積
零細農家	1マンサーナ以下
準家族経営	1～10マンサーナ
家族経営	10～64マンサーナ
中規模経営	64～1,280マンサーナ
大規模経営	1,280マンサーナ以上

農業センサスに基づく経営規模別農場数と面積は、表4-7のとおりである。また、その割合を図4-4及び図4-5に示す。この資料からは、1964年と1979年の15年間で零細農家の農場数割合が20.4%から31.4%に増加し、準家族経営が減少している。しかし、面積割合では、零細農家は0.3%しか増加しておらず、大きくは中規模経営が増加し、大規模経営が減少している。

表4- 7 経営規模別農場数と面積

農家区分	農 場 数				面 積 (1,000ha)				1979/1964	
	1964年	(%)	1979年	(%)	1964年	(%)	1979年	(%)	農場数	面積
零細	85083	20.4	166724	31.4	33	1.0	55	1.3	1.96	1.68
準家族経営	279796	67.0	301736	56.8	608	17.7	622	15.1	1.08	1.02
家族経営	43656	10.5	49509	9.3	649	18.9	780	19.0	1.13	1.20
中規模経営	8420	2.0	13176	2.5	1259	36.6	1815	44.2	1.56	1.44
大規模経営	389	0.1	478	0.1	895	26.0	835	20.3	1.23	0.93
計	417344	100.0	531623	100.0	3444	100.0	4107	100.0	1.27	1.19

出典:Ministerio de Economia III Censo Agropecuario, 1979

図4- 4 経営規模別農場数割合

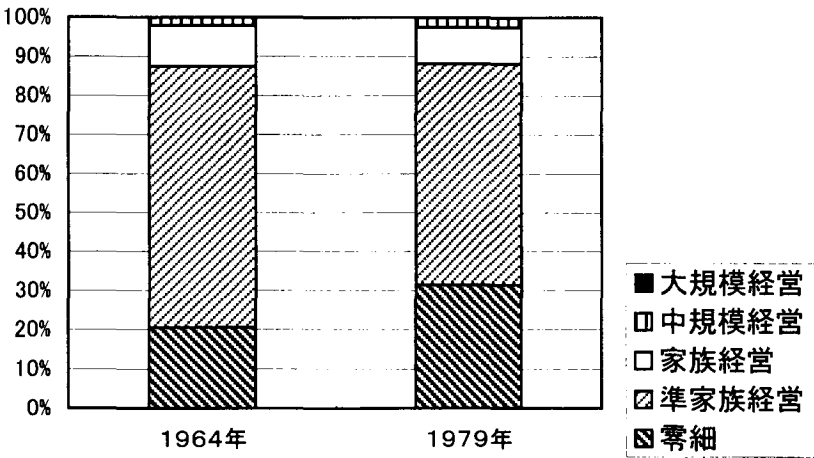
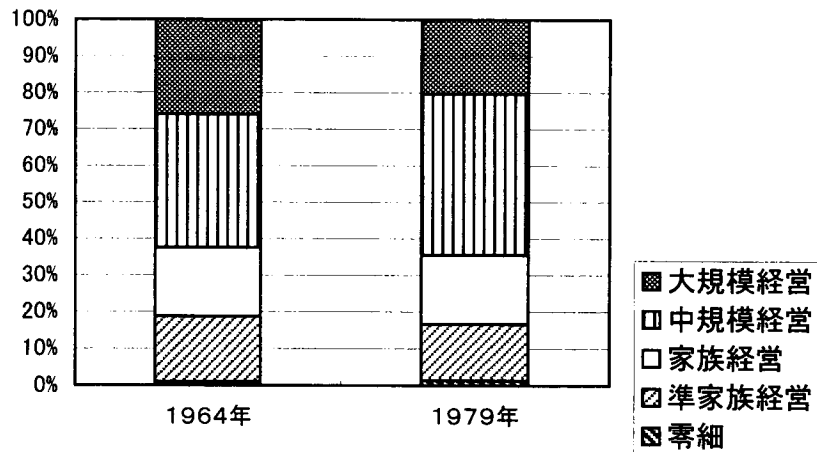


図4- 5 経営規模別面積割合



4-1-8 農民金融・農民組織

(1) 農民金融

1970年に国立農業開発銀行（BANDESA: Banco Nacional del Desarrollo Agropecuario）が中小規模農家への融資を目的に設立された。しかし、同銀行は、商業銀行と融資条件等が同じことから小規模農民が融資を受けることは難しい状況であった。

このような状況を打開するため、1997年に農村開発銀行（BANRURAL: Banco Nacional de Desarrollo Rural）が設立され、1998年1月に BANRURAL 法が制定され、法的根拠も確立された。

国立農業開発銀行と農村開発銀行との大きな違いは、融資時の土地に対する担保能力の有無である。従前に銀行から融資を受けるには担保として登記された土地が必要であったが、グアテマラでは土地の登記は殆どされていない状況のため、実態として融資が受けられなかった。農村開発銀行はこの問題を解決するため、土地所有状況（長期間耕作している実績等）を考慮して短期の融資が受けられるように改善された。

ただし、農業融資は、金利が高く（年利2割以上）、零細農家は土地の担保がないため、現実に融資を受けるのは困難な状況にある。

(2) 農民組織

農民組織は、内戦等の歴史的背景、水田営農と違って畑作中心の営農形態等から組織が存在しても小規模組織に限定されていた。しかし、和平協定後、農牧食料省は業務の合理化、地方分権化の一環として全国に持続的農牧業開発事務所網(RADEAS)を設置した。この組織は、農牧業開発をトップダウン方式ではなく、農民が開発の主体となるようなボトムアップ方式による開発を目指した組織であり、各県に事務所を設置し、これらの事務所をネットワーク化した組織である。この組織は、開発の受益者、参加組織、理事会から構成されている。農民が開発事業に参加するには、参加組織の支援を得る必要がある。農民の組織化は、持続的農牧業開発事務所網の充実により一層促進されるであろう。

一方、非伝統的農作物を輸出する場合には、輸出農作物の品質確保、市場開拓等のために農民が組織化する傾向にある。しかし、貧困な農民が営農技術、市場情報等を自ら組織化して処理して行くには困難な状況にあり、NGO や非伝統的産品輸出業者組合協会等の力を借りて組織化することも必要である。

4-1-9 農産物市場・流通

グアテマラは、地形的、気象的に変化に富んでおり、農作物も多様化しており、農作物も伝統的農産物と非伝統的農産物に大別されるなど、複雑な特性を有している。このため、農産物市場も流通も一言で言い表すことは困難である。全体としての傾向は、伝統的農産物を生産している農家は、交通のアクセスが悪く、生産物の輸送手段もないことから、生産量の大部分を仲買人に販売せざるを得ない。このため、仲買人の提示する価格で販売せざるを得ない状況にある。なお、町に近い農家では、換金作物の一部を市場に持っていくこともしているが、全体量から見ると非常に少ない。

一方、非伝統的農産物については、輸出等の競争に勝てる農産物を作る必要性から、個々の農家単位ではなく、地域或いは農産物の種類によりそれぞれの農民組合を作ったり、輸出業者或いは輸出組合等が、農家の営農指導と組織化を図ることが多い。

グアテマラで主要な伝統的な輸出作物であるコーヒー、さとうきび、バナナ等の流通については、生産者協同組合や輸出企業が集出荷から加工、販売まで一貫して行っており、これに関連する施設も整備されている。

フリホーレス豆、とうもろこし、小麦等の伝統作物や小規模農家の野菜の流通については、小規模農家が流通手段を有していないため、中間業者が集荷から流通まで行っている形態が多い。

米の流通については、中間業者が農家から買い付け、小売業者等に販売している形態が多い。なお、穀物の流通に関しては、INDECA が穀物の調整・貯蔵・在庫管理を行っているが、基本的には自由市場であり、このため、小麦の生産量が大幅に減少した。

一方、メロン、花卉などの輸出作物の流通については、規模の大きい農家或いは生産者組合が輸出業者と提携して一貫した体制で行っている形態が多い。

4-1-10 貧困

貧困度の評価に関しては、世界銀行の「Guatemala-An Assessment of Poverty (1995)」の報告書で次のように述べている。

- (1) グアテマラは貧困と不平等という深刻な問題を抱えている。国民のおよそ75%が貧困線以下の生活を送っていると推定されている。貧困線以下とは、基本的なモノやサービスを購入する所得もないことである。国民の約58%が最貧困線以下の所得しかない。最貧困線とは基本的な食物を購入するのに必要な金額のことである。
- (2) 世界銀行の調査結果（Chen et al、1993年）によると、グアテマラは世界の44カ国の低・中所得国中で8番目に貧困発生率が高い国である。比較対象グループを国民1人当たりの GNP に換算した

購買力が同等のレベル（\$2,000から\$4,000）にある国と定義すると、グアテマラは最も貧困発生率の高い国と位置付けられる。実に栄養失調、保健衛生、教育など社会経済のあらゆる指標は最貧国であることを示している。グアテマラの最も貧しい地区である西部高地では、農業に従事している男性の賃金は1989年に1日平均1.35ドル、女性の賃金は1日平均0.76ドルだった。グアテマラ国民の70%以上が農村部に住んでおり、そのうちのおよそ85%が貧困層に分類される。原住民の90%以上は貧困線以下の収入で生活している。それに対して、非原住民で貧困線以下の収入で生活している人は66%にとどまる。貧困に関連するそのほかの要因について調整を行った後でさえ、原住民が貧困層に入る可能性は非原住民より15ポイントも高いと推定されている。

- (3) 貧困の問題に加えて、土地、所得、消費に著しい不平等が見られる。農業関係の最新の調査（1979年）によれば、グアテマラに530万ある農家のうち2.5%が農地の65%を支配しており、それらの農場の平均規模は200haである。一方で農地のわずか16%を極めて小規模な農家の88%が耕作しており、農場の平均規模は1.5haである。土地の分配に関するジーニ指数は1979年に85.9と算出されており、中南米諸国では1961年の改革前のペルーと1964年の改革前のコロンビアに次いで3番目に高い数字である。グアテマラで広く見られる土地所有のパターンは、不公平だけでなく、経済効率の低下にもつながっている可能性が大きい。小規模農家は効率面で優れており、一時的に雇い入れた労働者を使って運営されている大規模農場より多くの労働力を使っているという例が世界中に多数見られることからこのように結論づけられる。
- (4) グアテマラは前述の世界銀行の比較調査において、低・中所得の44カ国中で労働者の所得格差が（ブラジルとパキスタンに次いで）3番目に激しい国となった。土地の分配が不平等であることが主な要因の1つだ。
- (5) 貧困と不平等という一対の問題は、ラテンアメリカの「1980年代の失われた10年」や構造調整の取り組みが始まるずっと以前から存在していた。例えば、1950年に初めて行われた農業関係の調査によると、全土地所有者の47.6%は1人当たり1.4ha未満の土地しか所有していない。貧困と不平等に対する不満が武力衝突をもたらした。内戦は激しさの度合いは変わりつつも40年間続き、およそ10万人の犠牲者とそれ以上の難民を出したと推定されている。現在は政府とグアテマラ国民革命連合（Unidad Revolucionaria Nacional Guatemalteca、URNG）との内戦終結交渉が進行中である以上、グアテマラの使命は暴力と抑圧に代わる道を探し、多くの点で内戦開始時と変わらない厳しい貧困と不平等の問題に対処することである。貧困層の絶対数の点では、状況はさらに悪化している。今日の貧困層（1991年時点で910万人）は1950年時点（280万人）よりもずっと多い。
- (6) 1980年代後半から1990年代初めは具体的な貧困克服戦略が始まり、いくらか進歩があったものの、課題は依然として多い。グアテマラは、中米で土地所有制度改革をまったく実施していない唯一の国である。小規模農場のほうが効率が良く、より多くの労働力を活用できる可能性が高いのに、大規模土地所有者は所有地の一部を売却することに抵抗感があるようだ。原因の1つは売却によって土地分配要求が強まったり、土地を略奪する動きが始まるのではないかと恐れていることである。

また土地の市価が、現在落ち込んでいる農業の収益金では対応できないほど高いのならば、譲渡財産や資産を持たない貧困層は依然として土地を購入することができない。このような状況下では、引き続き土地の分配の公平性と効率を向上させることは難しい。

- (7) また教育、保健衛生、栄養への投資によっても貧困を大幅に軽減できるかもしれない。それらに投資した結果、労働者の生産性が上がり、したがって所得や経済成長に良い影響が出る可能性がある。しかし各家庭、政府はどちらも十分な投資をしてこなかった。その結果識字率は惨めな数字にとどまっている。男性は36.9%、女性は52.9%である。就学率は初等教育では77%に上るものの、中等教育では21%、高等教育では9%に落ちる。衛生面はあまり状況が改善されていない。乳児死亡率は生産児1,000人につき55人であり、産婦死亡率は生産児100,000人につき110人である。この指標は貧困層を対象とした場合、さらに悪化する。
- (8) 保健衛生と教育の分野で指標が低い原因は共通している。所得が低ければ貧困層は、子供という人的資本への投資をたとえ社会的に大きく報われるとしても控えてしまう。公共部門の長年の投資不足は、内政の効率の悪さと都市部や非貧困層へ偏った不公平で非効率的な支出配分とによってさらに悪化し、現状は改善されていない。たとえば1986年憲法のある条文では、全税収の5%をサン・カルロス大学へ充当することと規定している。1990年に首都地区にある2つの大型病院の事業費用は、全国のすべての医療施設や診療所の事業費用を合わせた額を超えていた。
- (9) 貧困層の多くは、必要なものは道路や技術支援を筆頭に自分たちの生産性を向上させ、それによって極度の貧困から抜け出す道を与えてくれるより良いインフラだと信じている。しかしインフラの整備においても問題は百出している。現時点で政府には、必要なインフラをとりわけ農村部において整備するための財源を得る有効な手段がないからだ。
- (10) グアテマラの貧困と不平等を克服するという課題は途方もなく難しい。これまでと同様の政策を続ければ、国民1人当たりの経済成長率が大幅に上がることも貧困層が著しく減少することも不可能だろう。世界銀行の最新の予測では、グアテマラは1995年から2000年まで持続的に年間4.5%の成長を達成する可能性がある。人口増加率が高いため、1人当たりの GDP は年間1.7%しか伸びないと推定されている。現在予想されているこのような GDP 成長率が分配上等しく生じるならば、貧困層の割合の減少はきわめて少ないだろう。1989年の世帯調査の一環として行われたシミュレーションによれば、同調査に参加した各世帯の構成員1人当たりの所得が10年間続けて年率1.7%のペースで増えるとすると、貧困層の割合は75%から69%に減少するという。
- (11) 近年、貧困問題を克服した国々の経験談を指針として使用しながら、世界銀行は、グアテマラのための戦略を提案している。それには3つの基本原則がある。
- (a) マクロ経済環境を安定させ、貧困層のありあまる財産である労働力を効率的に利用するような経済運営をすること
 - (b) 貧困層の土地購入を促進すること
 - (c) 税収を増やして貧困層の潜在的な所得を拡大する以下のような公共投資の財源を確保すること

(i) 貧困層の人的資本を育成するための投資

(ii) 貧困層の既存の物的資本や人的資本の生産性を向上させるようなインフラと支援サービス

- (12) この戦略の基本原則は、1990年の『World Development Report』（世界開発報告書）で提案されている貧困に関する全般的なアプローチや世界銀行の政策文書中で引き続き行われた提案『Assistance Strategies to Reduce Poverty』（貧困克服のための支援戦略）に従っており、成長の促進と貧困の克服については東アジアの経験を反映している部分もある。東アジアのすばらしい発展についての最近の分析によれば、有効なマクロ経済政策を追求し、貧困層の潜在的な所得を拡大させるような投資を促進することによって、経済成長率を高めることと不平等や貧困の度合いを下げることがともに可能になる。従って経済成長と不平等や貧困の克服とがいわゆる避け難い交換関係にあるということは必ずしも事実ではない。
- (13) この戦略の最初の原則は、マクロ経済環境に安定をもたらす政策を追求することと、貧困層のありあまる財産である労働力を効率的に利用するように経済を運営することである。マクロ経済の不安定さは（1980年代を通してのグアテマラの状況から分かるように）経済成長を阻害するだけでなく、貧困層の福祉を損なう。しかし、グアテマラにおいてマクロ経済が不安定だった経験からは、安定と成長は貧困の克服にとって必要だが十分な条件ではないことも実証された。（1960年代から1970年代のグアテマラの歴史を見ればよくわかる。）貧困層が奨励金体系に対応することができないならば（1980年代末から現在まで常に続いてきた状況である）、マクロ経済が安定して適切な奨励金体系があっても貧困を社会的に満足できる程度にまで克服するには充分でない可能性が高い。
- (14) 第2の原則は、貧困層の土地購入を促進することである。これには土地を持たない者や小規模の土地しか持っていない者が土地を購入しやすくするという取り組みだけでなく、すでに土地を持っている小規模土地所有者の土地所有の保証を強化する取り組みも含む。土地の分配の公平性と効率性を向上させるには関係者すべての協調と協力が必要になる。ニカラグア、メキシコ、ホンジュラスなどの国々では重大な政策課題は解決されつつあるが、これらの国々の成功の秘訣は、1つには以前は排除されていたような人々も含めて社会の各グループすべての間で合意を形成するプロセスにある。更に対話の成果が上がったのは、主要な政策問題において、より実務的な課題（例えば権利の付与に関する課題）を処理するようになったときである。
- (15) 第3の原則は、貧困層の潜在的な所得を拡大するような公共投資の仕組みを作ることである。マクロ経済環境における相対的な物価と奨励金体系を変えることから生じる貧困層の財産への還元が、これにより確実に増えるだろう。貧困層の潜在的な所得を拡大する主な方法は2つある。貧困家庭が物的資本や人的資本をより多く獲得するか、既存の物的資本や人的資本の生産性を向上させるのである。
- (16) 人的資本への投資に関しては、個人の対応と社会の対応とは差があり、発展に効果を及ぼしている例が世界中に多数見られるのだから、グアテマラの貧困克服戦略では人的資本への投資のために今までより多額の公的支援を行うべきだと言えるだろう。また、グアテマラや他国の過去20年間に

わたる公共部門の実績を見ても、過去と同じような方法で保健サービスや教育サービスを拡大できるという説得力のある事例はない。発展途上国と先進国の両方において、奨励金を導入して、提供されるサービスの質に対しては提供者により多くの責任を持たせるような仕組みへの関心が高まっている。このような仕組みには、保健や教育のサービスの提供を自由競争によって民間企業に請け負わせること、公共の施設を管理請負契約によって運営すること、実績ベースの予算配分の導入や国内市場の創設、地方予算の決定にコミュニティの参加を高めることなどが含まれるだろう。

(17) 貧困層の土地購入促進、貧困層の人的資本を育成するための投資、生産性を向上させるためのインフラや支援サービスの整備といった貧困克服戦略における3原則をグアテマラが如何に同時進行させるのかということは、グアテマラ国内の利害の異なる各グループが行う政治的な決断である。しかし貧困克服戦略を成功させるための十分な税収水準を維持できない場合、この国は1人当たりの成長率が低く、人口増加率が高く、貧困の度合いが依然として著しく、社会不安が続き、不安定さが増していくといった状況を座視するしかなくなる。

表4- 8 優先貧困指数

貧困線(1989年)、ケツアル									
	グアテマラ市		ほかの都市部		農村部				
貧困層	98.57		77.01		66.79				
1人当たり	41.70		66.90		85.70				
最貧困層	53.62		48.75		44.68				
1人当たり	20.30		38.00		71.90				
短期所得指標	1965	1970	1975	1980	1985	1989	1990	1991	1992
CPI(食品のみ、1985=100)					100	204.1	300.3	397.4	426.2
社会指標	1965	1970	1975	1980	1985	1989	1990	1991	1992
1人当たりGDP(\$)*1		363	605	1,139	1,221	940	830	988	
基本的な社会福祉に対する政府支出のGDP比*2			3.3		2.0		4.1		
実質的な初等教育就学率*3	47.3	50.4	54.4	60.5	65.5	65.4			68.0
5歳未満児死亡率*4				94.1	66.7		50.3		
幼児栄養失調(%)*4				43.5	33.5				
予防接種率(%)*4									
はしか								46.0	
ジフテリア								58.0	
平均寿命(男性)*4				54.5	56.8		59.7		
平均寿命(女性)*4				58.4	61.3		64.4		
平均寿命(合計)*4		52.5		58.0		63.1	63.7	64.2	
合計特殊出生率*4		6.5		6.2		5.5	5.4	5.4	
産婦死亡率*4				9.1	11.2		9.2		

出典:

- 1 世界銀行『World Tables 1993』(John Hopkins, 1993年)
- 2 Psacharopoulos et al『Poverty and Income Distribution in Latin America: The Story of the 1980s』(世界銀行, 1992年)
- 3 Ministerio de Educacion『Anuario Estadístico』(1993年)
- 4 PAHO『Análisis de la Situación de Salud por Regiones: Guatemala, 1992』(1992年)

注: 5歳未満児死亡率は1,000人ごとである。産婦死亡率は10,000人の出産児ごとである。

4-1-11 環境

グアテマラの環境問題としては、薪炭のための伐採、商業伐採のほか焼き畑による農地の拡大による森林破壊、急傾斜地の耕作による土壌浸食等があり、更に、農薬や化学肥料の多投による水質汚染等が農業に関係したものとして挙げられる。

特に、グアテマラの自然環境に大きな影響を持っている森林面積は、1960年代には7割を占めていたが、1980年代中頃には4割まで低下した。その後、INAB が中心となって植林の奨励金を出すなど

の計画を進め、植林等により5割まで回復している。INAB としては、今後とも植林の奨励を行うこととしている。

環境に対する行政窓口としては、国家環境委員会(CONAMA:Comision Nacional del Medio Ambiente)があり、公害対策や環境保全等の全般的な業務を行っている。この業務を行う上での法律としては、環境保護法(Ley de Proteccion y Mejoramiento de Medio Ambiente)が制定されている。

この環境保護法に環境アセスメントに関する規定があり、環境に影響を及ぼす恐れがある場合には、事前にその実施が義務づけられている。

農林水産業に関する手続きは、開発の規模により、大規模な開発の場合は、環境評価書を、小規模な開発の場合は環境配慮書を作成し、これを CONAMA に提出し、承認を受けることとなっている。検討事項としては、地域の概況、事業内容、環境影響、環境保全計画等となっている。

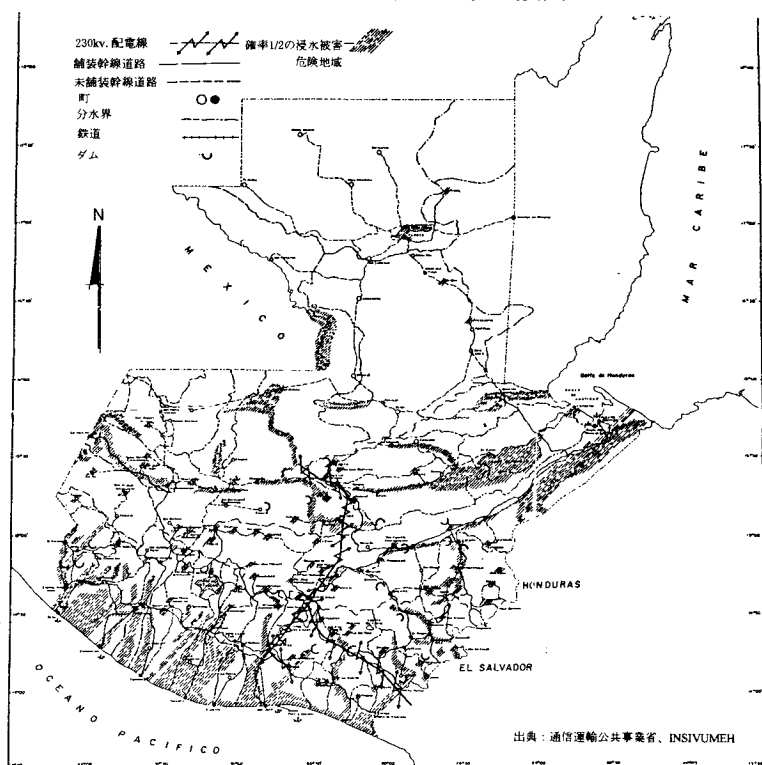
また、住民の意向を把握するため、環境評価書の1ヶ月間の縦覧が定められ、意見書を提出するシステムとなっている。

4-1-12 災害

災害の大きなものとしては、1998年10月から11月にかけて中米を襲った今世紀最大規模といわれるハリケーン・ミッチがある。このハリケーンにより、洪水や土砂崩れが各地で発生し、大きな被害をもたらした。その被害状況は表4-9のとおりである。

また、INSIVUMEH では、図4-6の2年確率の洪水危険図を作成している。この地図は、グアテ

図4-6 2年確率の洪水危険図



マラ国内の洪水危険地域(おおよそその境界)を示すものであり、中米災害予防調整センター(EL Centro de Coordinación para la Prevención de Desastres en América Central 略称: CEPREDENAC)が定めている方法に基づき作成されている。過去における洪水の被害状況に関しては、国立定期刊行物資料館及びその他国内の諸機関が保管する1800年から1989年までの資料を参照している。しかし、農村地域でのかんがい・排水計画を立てる場合は、現地での観測資料が必要である。

表4-9 ハリケーン・ミッチの被害状況（推定）

I グアテマラ全土における部門別の被害状況

部 門	総面積 (ha)	被害面積 (ha)	(%)	作物被害面積 (qq)	被 害 額	
					(Q)	(US \$)
農業	1,411,770	98,250	7.0	14,517,646	1,597,142,673	241,991,314
牧畜業					53,663,524	8,130,837
水産業					24,220,000	3,669,697
インフラ					34,411,798	5,213,909
合 計	1,411,770	98,250	7.0	14,517,646	1,709,437,995	259,005,757

II 穀物の被害状況

部 門	総面積 (ha)	被害面積 (ha)	(%)	作物被害面積 (qq)	被 害 額	
					(Q)	(US \$)
とうもろこし	587,930	14,269	2.4	556,099	30,565,491	4,631,135
いんげんまめ	122,780	2,218	1.8	44,078	13,689,255	2,074,130
米	12,000	3,461	28.8	260,340	20,494,390	3,105,211
もろこし	39,620	1,703	4.3	59,668	2,389,240	362,006
ごま	50,260	4,700	9.4	65,933	13,239,050	2,005,917
大豆	17,400	153	0.9	7,300	817,750	123,902
合 計	829,990	26,504	3.2	993,418	81,195,176	12,302,301

III 輸出用作物の被害状況

部 門	総面積 (ha)	被害面積 (ha)	(%)	作物被害面積 (qq)	被 害 額	
					(Q)	(US \$)
コーヒー	270,000	55,778	20.7	975,000	613,800,000	93,000,000
バナナ	23,000	6,500	28.3	9,000,000	648,000,000	98,181,818
メロン	12,500	96	0.8	272,453	9,176,336	1,390,354
エンドウまめ	3,290	286	8.7	28,508	4,740,610	718,274
カルダモン	49,650	883	1.8	76,166	16,551,800	2,507,848
さとうきび	154,000	82	0.1	75,780	1,303,800	197,545
オクラ	780	43	5.5	559	667,080	101,073
ベリー類	786	37	4.7	1,367	2,446,187	370,634
合 計	514,006	63,705	12.4	10,429,833	1,296,685,813	196,467,546

IV 国内市場向け野菜と果物の被害状況

部 門	総面積 (ha)	被害面積 (ha)	(%)	作物被害面積 (qq)	被 害 額	
					(Q)	(US \$)
野菜	35,040	1,256	4	386,152	23,098,504	3,499,773
果物	14,144	517	4	635,979	35,336,221	5,353,973
合 計	49,184	1,773	4	1,022,131	58,434,725	8,853,746

注：最も被害の大きかった野菜は、じゃがいも、キャベツ、ビート、レタスである。

V その他の作物の被害状況

部 門	総面積 (ha)	被害面積 (ha)	(%)	作物被害面積 (qq)	被 害 額	
					(Q)	(US \$)
トマト	5,600	609	10.9	386,152	23,098,504	3,499,773
たばこ	4,550	1,703	37.4	635,979	35,336,221	5,353,973
調理用バナナ	6,700	3,632	54.2	386,152	23,098,504	3,499,773
落花生	1,540	205	13.3	635,979	35,336,221	5,353,973
とうがらし	200	119	59.5	386,152	23,098,504	3,499,773
合 計	18,590	6,268	33.7	2,072,264	58,434,725	8,853,746

出典：農牧食料省地方農政局、各県調整局及び家畜局

VI 牧畜部門が受けたハリケーン「ミッチ」による被害の推定

	羊		豚		牛		馬		鶏		やぎ	
	頭数	(Q)	頭数	(Q)	頭数	(Q)	頭数	(Q)	頭数	(Q)	頭数	(Q)
アルタ・ヴェラパス	1,030	463,500	36	16,200	1,620	3,078,000	0	0	8,000	144,000	0	0
エル・プログレンソ	0	0	435	195,750	81	153,900	100	250,000	9,876	177,768	350	87,500
チキムラ	0	0	0	0	16	30,400	2	5,000	15	270	8	2,000
サカベ	306	137,700	0	0	12	22,800	0	0	0	0	0	0
ペテン	0	0	231	103,950	184	349,600	87	217,500	2,966	53,388		
サンタ・ロサ	12	5,400	0	0	63	119,700	0	0	0	0	0	0
エスクイントラ	0	0	1,566	704,700	882	1,675,800	26	65,000	361,286	6,503,148	0	0
イサバル	40,000	18,000,000	0	0	10,000	19,000,000	0	0	0	0	0	0
スチテペケス	333	149,850	50	22,500	0	0	0	0	625	11,250	0	0
フティアバ	2,250	1,012,500	25	11,250	438	832,200	10	25,000	2,000	36,000	0	0
合 計	43,931	19,768,950	2,343	1,054,350	13,296	25,262,400	225	562,500	384,768	6,925,824	358	89,500

出典：各県調整局 (Coordinaciones Departamentales)
家畜局

被害総額(単位：ケツアル) 53,663,524

VII 水産部門が受けたハリケーン「ミッチ」による被害の推定

県	市 町 村	養殖えび		天然えび、魚の漁獲高			
				企業の経営漁業部		零細漁業部門	
		(qq)	(Q)	(qq)	(Q)	(qq)	(Q)
エスクイントラ	イスタパ(1)	3,000	6,000,000	277	555,000	480	240,000
	プエルト・サン・ホセ			832	1,665,000	480	240,000
	ヌエバ・コンセプション	700	14,000,000			240	120,000
サンタ・ロサ	チキムリージャ(2)					600	300,000
	タシスコ					600	300,000
フティアバ	パサコ					200	100,000
	モユータ					400	200,000
イサバル	リビングストーン					400	200,000
	プエルト・バリ奥斯					400	200,000
	エル・エストール					200	100,000
合 計		10,000	20,000,000	1,109	2,220,000	4,000	2,000,000

出典：Leonel Barrientos

- (1) 150ヘクタールのえびの養殖場が被害を受ける。
(2) 350ヘクタールのえびの養殖場が被害を受ける。

被害総額(単位：ケツアル) 24,220,000

4-2 農産物の需給動向

4-2-1 農産物の生産量

作物別の収穫量は、表4-10のとおりである。(Banco de Guatemala の資料)

1997年の収穫量の多い作物としては、とうもろこしが1,011千トン、さとうきびが761千トン、バナナ665千トン、コーヒーが221千トンである。

Departamento de Estadísticas Economicas, Banco de Guatemala 1998年の資料による農産物粗生産量は、表4-11のとおりである。

FAO の資料による作物別収穫面積、収量及び生産量は表4-12のとおりである。以上の3種類の数値は多少異なっているが、全体の傾向は同じである。

表4-10 作物別収穫量

作物名	生 産 量 (1000T)									
	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
コーヒー	193.2	196.2	206.6	211.6	211.6	213.9	216.2	222.0	220.8	
バナナ	364.9	379.5	386.0	484.1	489.9	575.9	644.5	684.0	664.9	741.3
カルダモン	11.5	11.5	12.4	12.7	13.1	15.2	15.8	16.6	16.9	17.0
トゥモロコシ	1,246.8	1,292.6	1,248.0	1,382.8	1,326.0	1,187.7	1,061.6	1,135.9	1,010.9	
インゲン豆	90.6	119.6	113.6	115.9	103.6	91.4	80.7	83.1	84.8	
じゃがいも	134.1	172.8	156.5	184.5	185.5	188.0	191.3	193.7	197.0	198.7
ソラ豆	15.1	15.6	17.0	17.9	18.4	20.0	20.7	21.2	21.6	21.9
ブロッコリー	32.6	33.1	34.0	36.6	29.2	35.6	35.9	38.3	39.1	38.6
玉葱	62.6	64.7	62.6	59.4	56.3	59.4	62.6	64.4	65.1	65.7
レモン	119.6	119.6	121.1	124.1	124.1	124.1	124.7	125.1	128.8	129.3
落花生	1.6	0.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	
りんご	25.8	24.8	27.1	27.2	27.5	27.1	27.7	27.8	28.3	28.5
メロン	44.6	48.5	51.4	53.7	57.2	58.6	65.0	79.4	87.3	87.4
ナッツ	10.3	12.5	18.3	19.3	20.7	21.0	21.4	22.1	21.9	21.0
パイナップル	71.3	68.1	72.7	78.2	81.0	83.3	88.9	99.8	109.8	112.0
キャベツ	17.9	16.6	18.9	33.7	20.0	20.0	22.4	23.0	23.2	24.2
もろこし	84.9	87.0	78.7	84.4	80.8	42.8	44.6	46.9	50.1	
トマト	133.6	142.7	136.7	140.8	146.4	152.2	152.8	157.0	152.7	153.2
さとうきび	441.7	496.7	520.1	526.0	542.4	645.8	651.6	739.6	760.6	
綿花	41.5	38.5	41.5	20.8	14.1	7.2	2.5	1.2	0.2	
小麦	32.5	23.0	23.0	24.6	23.0	26.0	23.7	17.0	17.5	
米	44.9	45.0	48.1	40.9	48.8	38.8	30.6	32.6	27.5	
タバコ	9.3	7.9	11.9	11.5	10.9	5.4	6.1	8.1	8.1	
天然ゴム	18.3	18.3	18.7	21.8	24.4	25.8	27.8	33.9	36.9	40.2
胡麻	19.1	24.4	27.2	24.5	28.1	34.0	36.1	32.7	34.0	
ココア	2.1	2.3	2.3	2.3	1.0	2.6	2.4	2.5	2.5	2.5

出典: Banco de Guatemalaのデーターより作成

表4-11 農産物粗生産量

(単位:T)

年	1990	1995	1996	1997	1998
コーヒー	195,362	216,200	221,950	220,800	224,480
バナナ	464,002	658,122	717,324	760,702	760,748
カルダモン	11,454	15,824	16,652	17,480	17,848
チクル	0	414	368	276	230
とうもろこし	1,282,710	1,061,588	1,135,878	1,010,942	1,014,990
フリフォール豆	111,458	80,684	83,122	84,778	84,318
じゃがいも	54,970	66,884	68,540	71,070	71,852
野菜	312,524	370,576	381,156	389,114	379,500
そら豆	11,914	13,156	13,202	13,294	13,156
落花生	966	1,380	1,472	1,472	1,472
ひら豆	46	46	46	46	46
砂糖	8,834,898	12,916,616	13,032,996	14,792,772	17,665,840
糖蜜	1,484,190	2,168,900	2,188,450	2,483,908	2,657,788
粗糖	275,770	403,006	406,640	461,518	497,996
綿花	39,284	7,222	2,530	1,150	230
綿花(種子)	60,214	11,868	4,278	1,886	368
小麦	23,000	23,690	17,020	16,146	14,628
米	44,942	30,590	32,568	27,508	29,118
タバコ	12,926	6,808	8,050	7,774	7,682
ゴム	18,032	27,784	33,948	34,592	35,880
レモン茶	24,242	2,898	3,128	1,932	1,840
ケナフ繊維	3,220	0	0	0	0
レモン	12,696	6,348	4,370	4,738	4,738
ごま	22,540	31,096	36,064	32,660	31,694
カカオ	46	414	460	506	598
飼料	598	874	874	874	920

出典:Departamento de Estadísticas Economicas, Banco de Guatemala 1998

表4-12 作物別収穫面積、収量及び生産量

年	収穫面積 (1000ha)				収量 (Kg/ha)				生産量 (1000MT)			
	1989-91	1996	1997	1998	1989-91	1996	1997	1998	1989-91	1996	1997	1998
穀物計	726	639	640	560	1950	1784	1912	1951	1,413	1,140	1,223	1,093
小麦	16	11	11	3	2003	2102	2041	1667	33	24	23	5
米(もみ)	15	12	12	13	2985	1809	2753	3154	46	21	33	41
粗粒穀物	694	616	617	544	1927	1778	1893	1924	1,334	1,094	1,168	1,047
とうもろこし	635	575	576	500	1975	1820	1944	1994	1,251	1,047	1,120	997
ソルガム	59	40	40	43	1423	1185	1182	1140	83	47	47	49
豆類計	144	144	146	146	945	793	805	817	135	114	118	120
いんげん豆(乾燥)	124	121	123	123	874	656	667	680	107	80	82	84
そら豆(乾燥)	18	20	20	20	677	692	700	700	12	14	14	14
大豆	15	16	18	18	2629	2762	2760	2667	39	43	48	48
ごま	28	50	49	49	769	708	657	685	21	36	32	34
実綿	39	6	2	2	2793	2631	2262	1933	108	15	4	3
綿実 1000MT	60	8	2	2								
ココナツ 1000MT	15	16	16	16								
パーム核 1000MT	5	24	34	34								
パーム油 1000MT	8	36	0	50								
野菜・メロン計 1000MT	511	536	542	526								
キャベツ	3	3	3	3	10367	11893	11884	11515	28	38	39	38
トマト	6	5	6	5	23022	28298	26892	26923	136	155	151	140
カリフラワー	3	3	3	3	11981	12157	11884	11515	33	38	39	38
たまねぎ(乾燥)	5	5	5	5	6866	6665	6665	6327	31	33	33	31
すいか	2	5	6	6	25357	20000	16667	16667	49	100	100	100
ぶどう	2	2	1	1	3107	3056	2917	2917	5	6	4	4
砂糖きび	108	179	154	180	86,541	87,260	114,851	101,052	9339	15583	17687	18189
オレンジ 1000MT	79	80	80	80								
レモン 1000MT	118	123	127	127								
アボガド 1000MT	26	24	24	24								
パイナップル 1000MT	70	98	108	110								
バナナ 1000MT	485	681	730	720								
いちご 1000MT	3	1	1	1								
コーヒー(生豆)	248	266	269	260	797	800	943	704	197	213	254	183
カカオ豆	5	5	5	5	641	541	556	556	3	2	3	3
葉タバコ	7	8	8	9	1788	2167	2237	2212	11	17	19	20
馬 1000頭	113	118	118	118								
牛 1000頭	2055	2291	2337	2330								
豚 1000頭	602	773	802	826								
羊 1000頭	134	170	170	170								

4-2-2 食料自給率

穀物生産量、自給率等は、FAO の統計資料では表4-13のとおりである。この表から穀物自給率は1969年91%、1979年88%、1988年81%と減少している。

表4-13 穀物自給率

	生産量	純貿易	自給率	国内利用	うち	
	1,000T	1,000T	(%)	1,000T	食料(%)	飼料(%)
1969/71	849	-99	91	929		
1979/81	1109	-200	88	1264		
1988/90	1504	-325	81	1860	72	23

出典:FAO2010年の世界農業

農民の主食は、とうもろこしであり、600千 ha の面積で栽培されており、その他に豆、米も食べられている。表4-14は、主要穀物の消費量を整理したものである。各穀物の国内生産量と全体消費量から1985年と1997年の自給率を比較すると、とうもろこしが99.6%が87.2%に減少している。同じくフリホーレスでは99.7%が100.4%に増加しているが、米が98.5%が53.6%に、小麦が28.3%が8.5%に減少している。特に米と小麦の減少が著しい。これは農産物の自由貿易による影響が大きい。

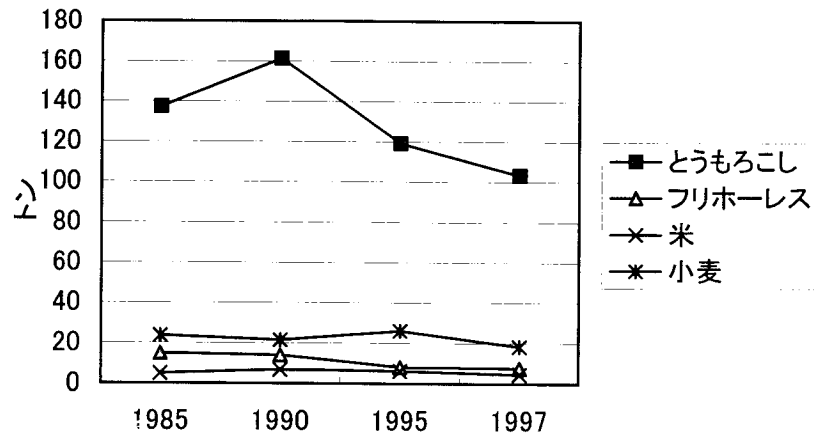
年間の一人当たりの穀物消費量を算出したものが図4-7である。この図からはとうもろこしの消費量が1990年にピークとなっており、その後減少している。しかし、農村部では貧困により十分食料を口にすることが出来ない人々が多く存在していることから国内生産量の増加を如何に図っていくかが課題である。

表4-14 主要穀物の国内消費量

		単位:1,000T			
年		1985	1990	1995	1997
とうもろこし	国内生産量	1,088	1,293	1,062	1,011
	輸入量	15	119	176	218
	輸出量	10	0	50	69
	全体消費量	1,093	1,412	1,187	1,160
フリホーレス	国内生産量	118	120	81	85
	輸入量	1	2	1	0
	輸出量	0	0	0	0
	全体消費量	118	122	81	84
米	国内生産量	38	45	31	28
	輸入量	1	14	34	26
	輸出量	0	0	3	2
	全体消費量	39	59	62	51
小麦	国内生産量	53	23	24	17
	輸入量	135	165	236	188
	輸出量	0	0	0	0
	全体消費量	189	188	260	206

出典:Banco de Guatemala

図4- 7 年間1人当たり消費量



4-2-3 農産物の貿易

輸出農産物のうち、1996年輸出金額の大きいものは、コーヒー455百万ドル、砂糖250百万ドル、バナナ109百万ドル、ゴム30百万ドル、ゴマ26百万ドル、カルダモン24百万ドルとなっている。

近年は輸出用野菜にも力を入れておりブロッコリー、エンドウ豆、サヤインゲン等の生産が西部高原地域で拡大している。

4-3 農業政策

4-3-1 農業開発計画

(1) 農業と第一次産業に関する政策（1998年－2030年）

農牧食料省は、1999年5月に「農業と第一次産業に関する政策（1998年－2030年） 農村の再評価とグアテマラ発展のための方策」を政策戦略情報局で作成した。

この報告書の概要について以下に掲載する。

(2) 考え方

年月の流れとともに大きく、かつ絶えず変化していく状況に対応するためには、進行過程にある発展に関して、時として、異なるモデルを認識し提案する必要がある。特に負の変化が、個人の存在自体あるいは健全な社会の存続を脅かす危険があり脅威となる時は、なおさらのことである。

グアテマラの場合、民主主義の進展に関連する最近の諸事件に加え、和平合意が調印されたことにより、既に深刻な状況となっている問題を再び提起し、現実を直面し修正するために、成功の可能性

が見込まれる提案を行うことが必要となっている。

諸問題の中でも特に大きな問題となっているのは、国民の大半が置かれている貧困、極貧状態、そして、天然資源と自然環境の深刻な悪化である。この2つの問題を抱えるのが農村地域である。

「農業と第一次産業に関する政策」は、農村の再評価と発展のための方策であるが、農村地域と農村社会が持つ潜在能力と重要性を全面的に認識し、根本的な問題を解決するためには、これらの要素が不可欠だとしている。

農村の基盤となっている価値や原則に加え、国が有する文化的、民族的、生態系多様性により、グアテマラは、世界でもあまり例のない複合性を持った国となっている。このような複合性は、社会の各部門にとって、すばらしい発展の機会と公平な利益を獲得する可能性を想像させてくれるものであり、また、正義に基づいた平和的共存を達成するためのプロセス強化に貢献するものがある。

「農業と第一次産業に関する政策」は、農牧食料省にとって、グアテマラ発展の一つの方策である。公共及び市民社会の他の部門が、この政策を通して、全国民の生活の水準と質の改善を考え、協力してくれるものと確信している。

(3) 要旨

- ① 報告書は次の5部から成る。i) 構想の枠組み ii) グアテマラ農業部門についての現状分析
iii) 農業と第一次産業に関する政策の提案 iv) 農村発展の全般的観点 v) 政策が機能するための必要条件
- ② 構想の枠組みでは、農村を再評価することが、グアテマラ農業の発展にとって基軸であると提起されている。農村とは、社会の中で発生し、自然を伴いながら農村空間で進行するプロセスに由来する文化である。

しかしながら、農村の発展には、農業、牧畜部門の枠組みを超えた非常に種々様々な問題が絡んでおり、総合的に農村を発展させるためには、より広範な戦略が必要である。問題の中でも重要なものとして、更新可能な天然資源の持続可能性に関する環境基準、労働生産性に関する労働基準、農村における雇用の創出と所得の増加、食料安全保障、農村への地方及び外国からの投資などが挙げられる。これらの問題に対応するためには、農業部門の境界を超えて行動する必要がある。したがって、現在及び将来の課題に立ち向かうために、国家戦略としての農村の運営と振興といった、より広範な枠組みの中で実行される必要がある。

「農業と第一次産業に関する政策」と「農村振興政策」の各実行手段と制度は、互いに密接に関連していることから、矛盾することなく、相互に補完し合うものでなければならない。「農業と第一次産業に関する政策」については、農牧食料省が統制する現行の体制によって、政策の一貫性と補完性が保証されている。しかしながら、この分野における行動は、農業部門の境界を超えるものであり、したがって、現在及び将来の課題に立ち向かうために、国家戦略としての農村の運営と振興といった、より広範な枠組みの中で実行される必要がある。

③ グアテマラ農業が抱える問題に関して、現状を分析すると、これまで取られてきた農業政策ではもはや対応できないといえる。更新可能な天然資源の現在の破壊状況を見れば、現行の政策が、土の性質に応じた土地整備に役立っていないことは明らかである。また、農村における貧困問題の悪化と失業の増加は、現行の政策が、土地を使用するものの発展の可能性を考慮に入れていないことを示唆するものだ。更に、土地の所有権に関して保証も法的な確定もないという問題について言及する必要がある。これは大きな社会問題を発生させ、農業部門への投資意欲を減退させてきた。また、現行の農業政策がグアテマラ農業の発展と近代化を阻む障害となっていることを証明するものである。

④ 「農業と第一次産業に関する政策」の目標は以下のとおりである

a) 総合目標

農業及び天然資源に直接的間接的に依存している農村地域の住民の生活を、質的に改善する支援を行う。これにより、農村地域の生活が再評価され、公平な社会への前進や地域間のバランスの取れた発展がもたらされ、低開発と貧困によって生じた不均質な社会構造が是正されることを目指す。

b) 個別目標

- ・農業と天然資源の持続可能性を支援する。
- ・土地の性質に基づいた農村地域の土地整備を実施する。
- ・より効果的な市場メカニズムによって、グアテマラ及びグアテマラの農業部門が有する現在の比較優位を、農業部門の革新と経済成長を保証する競争力の優位に変換する。
- ・農村地域における生産と商業化を支える科学技術やインフラストラクチャー、サービスに対して戦略的な投資を強化促進する。
- ・国民の食料需要を満たすために、食料の供給と安定生産を保証する。
- ・経済主体の農業、工業、商業の諸活動への積極的かつ効果的な参加を促し、組織の強化拡大を進める。
- ・農牧食料省が推進する地方分散化と組織化に関して、その実行方法を強化拡大する。また、農業、牧畜業、林業、水産業、食料の公共部門の近代化を強化する。

これらの目標を達成するために、4つの戦略的行動分野が設定された：i) 土地の使用、入手、所有権に関する法的確定 ii) 水資源の利用と管理運営 iii) 農村地域における土地の整備 iv) 生産性の向上と商業の推進（参考資料の表1参照）

土地の使用、入手、所有権に関する法的確定は、農業部門の持続的発展の基盤と見なされる。その理由は、土地市場をより効果的なものにし、国内外からの投資を促進するからである。これによって、経済成長を活性化することができ、天然資源の使用を改善し、貧困を緩和することが見込まれる。

その他の分野（ii から iv）に関しては、「農業と第一次産業に関する政策」の目標を達成する

実行手段であり、そのため、相互に密接に関連している。参考資料の表1は、同政策の提案を総括したものである。

特に、水資源の使用と管理運営という戦略的分野は、グアテマラの水資源の利用、開発及び保護を効果的に行うことを追求するものである。一方、土地の整備は、農村を再評価する根本的な要素の一つとして、長期的視点に立って、天然資源の持続可能性、回復及び保護を支援するものである。最後に、生産性の向上と商業の推進という分野は、各地域の自然地理学的な特徴と当事者の潜在能力を考慮して、第一次産業の各経済活動の生産性と競争力を追及することを目的としている。

- ⑤ 農業、牧畜業、林業、水産業の各当事者が、「農業と第一次産業に関する政策」を承認するかどうかは、これらの当事者が、政策がどんなものであるかを確認し、実行へ移す努力に加わるかどうか主としてかかっている。つまり、第一次産業の高度な発展にはどのような改革が必要であるかを、個人と制度が認識し確信することが重要である。こうした意味において、同政策の実現は、i) 当事者の協力と決意、ii) 技術的資源と財源という2つの要素にかかっていると言える。
- ⑥ 「農業と第一次産業に関する政策」は、農村の発展を支援する基本的な要素ではあるが、それだけでは不十分である。農村の適切な運営に基盤を置く農村発展の新しい理論的枠組を具体化するためには、努力を結集することが必要である。この新しい理論的枠組によると、農村において、社会と自然は可能な限り調和の取れた関係を保ち、住民の生活の水準と質は向上し、天然資源と環境は保護、修復され、持続可能な方法で使用される。

「農業と第一次産業に関する政策」の中で考慮されている各政策が、均衡の取れた国土の発展に役立つものとなるためには、人材の養成、地方勢力の組織化と社会的協力及び強化、経済活動の多様化、社会的なインフラや生産インフラ、関連サービスの整備、非農業活動に対する技術の開発などが鍵となる。

4-3-2 食料安全保障プロジェクトの現状分析と住民参加によるプロジェクト策定のための方法論

FAO の農牧食料省に対する食料安全保障に関する技術協力「平和のための措置としての MAGA 食料安全保障プロジェクトの策定のための技術援助」の枠内として「食料安全保障プロジェクトの現状分析及び住民参加による策定のための方法論 持続可能な農牧業開発のためのネットワーク RADEAS ーのための一つの手段」のレポートが作成されている。

(1) レポートの概要

これは以下に簡潔に述べるように、MAGA の多面的な近代化のプロセスに寄与するものである。

- ① 地域及び県その他のレベルでの現状分析と行動計画の作成のための、体系的で有効な手段を提供する。
- ② 農地における生産プロジェクトの先行投資段階での運用のための、実用的で有効な、裏付けに

基づく案を提起し、プロジェクト管理において地方オペレーション局（UNOR）の規則を補完する役割を果たす。

- ③ RADEAS のプロセスにおける訓練・住民参加の視点の適用・現状分析・予測・運営等のさまざまな目的に適用できる順応性のある手段としての方法論である。

この文書は、現状分析に始まり、県レベルの行動計画の策定までの各段階の図示と叙述による解説である。更に、方法論の適用のための詳細なマニュアル等が大量に添付されている。また、実地に活用するのみならず技術スタッフの訓練にも利用できるようになっている。

1. 序文

1.1. 前提と根拠

農業・牧畜・林業及び内水面漁業開発政策の枠組み（注1）においては、農牧食料省（MAGA）を、「助成・透明性・有効性・効率性の原則に基づき、明確で持続的な規制・生産手段へのアクセス・企業経営の促進・組織化・競争・近代化を通じて、農業・牧畜・林業・内水面漁業の持続可能な開発を支援するための政策と戦略を合意し、遂行する機関」と位置づけている。

この政策の枠組みにおいて、MAGA は、開発管理局及び地方オペレーション局により、助成措置の一環として、自らの生活の糧を得るための耕作を行う者と余剰農産物を生産する者に分類される農民への援助を行う。これらの農民の一部（主に前者の）は、恒常的にあるいは一時的に食料の不安に苦しんでいる。これが国の最も深刻な問題の一つであり、したがって政府の特に平和協定調印後の最大の緊急課題である。

MAGA の地方オペレーション局による援助は、次の4つの基本的な領域に分けられる。（注2）

- ・地域的生産プロジェクトの策定、運営及び実施。
- ・戦略的情報の作成及び提供
- ・農地への投資を方向づけるためのサポート手段の開発の支援
- ・疫学的監視システムへの支援及び規則・規制遵守の徹底

地方オペレーション局（UNOR）は、これらの業務を行うにあたって、まず第一に需要の特定と生産的イニシアティブの確立を県レベルの機関に地方分権化し、市民社会（持続可能な農牧業の発展のためのネットワークー RADEAS ーに代表される）を主体とすることが必要だと考える。

そのため、活動目標として「持続可能な開発のための連絡調整・立案・決定への農業・牧畜・林業及び内水面漁業分野の市民社会の参加・統合の枠を拡大強化する。」ことを提起する。また、県統合開発計画を策定する必要を認める。

各分野の政策の枠組みを効果的なものにするための端緒として、戦略プラン1998－2000により、地方オペレーション局の目標を「需要の特定と統合計画の策定及び各分野の地域の開発プロジェクトの地方分権による運営と実施への支援を通じて、各分野の政策・戦略を有効なものにし、そのフィードバックを行う。」こととする。この目標に基づき、以下のことを行う。

- a) 各分野の団体の県レベルでの持続可能な開発のための企画と決定への参加を促進する。
- b) 開発管理局（UGD）と連携して住民参加と地方分権化により、開発プロジェクトの特定・優先順位の決定・立案を行い実施の便宜を図る。
- c) 国の助成の枠内で生産者団体が求める食料安全保障に寄与する地域プロジェクトの運営を支援する。

有効化の方針に基づき、UNOR と UGD は、1998年6月に「農地における統合的生産プロジェクトの先行投資のための基準と手続マニュアル」を発行した。これは、RADEAS による生産プロジェクトの輪郭の確定及び優先順位の決定と財源の先行投資と運用に関する方法と手続を定めるものである。

これらの方策を補完する最良の手段は、動的な状況分析、事業の需要の認識、プロジェクトの輪郭の技術的な確定のための方法論を開発することである。これは、上記の基準に基づいて行われる。

このプロジェクトは、エル・プログレソ県、フティアパ県、ハラパ県、サンタ・ロサ県及びグアテマラ県北部4市の食料不安に苦しむあるいはその危機にさらされている住民の需要を満たすための供与と助成の事業を支える住民参加型メカニズムの確立を MAGA に対して支援するものである。もっとも、上記の地域は、平和地域 ZONAPAZ（36年にわたって武力紛争が続き、最近終結したばかりの地域）には含まれない。

「グアテマラ共和国中・東部地域における食料安全保障・農村活性化プログラム」の策定に用いられたすべての方法論が本書に集約されており、ここに費やされた努力が県統合開発計画の目標と政策を MAGA が具体化するための基本的な提案となることを期待する。

1.2. 目標

- 1. MAGA の各県間連絡調整室の強化を地方分権化と地域の組織されたグループ RAEAS の力の増強のための効果的な方法論の提案を通じて行う。
- 2. 県統合開発計画の立案の過程での合法的、効果的で一貫した生産イニシアティブの形成に向けた現状分析と将来のビジョン作成のために、RADEAS と各県間連絡調整室に実践的な手段を提供する。

2. 方法論

ここに用いられた方法論は、GCPS / RLA / 111 / NOR（注3）及び GCPS / RLA / 123 / NOR プロジェクト（注4）における事例や、エル・キチェ県のイシュカン、サンタ・マリア・ナバフ、チャフル及びサン・フアン・コツアル各市の農村での経験、フティアパ県、ハラパ県、サンタ・ロサ県、エル・プログレソ県及びグアテマラ県の4市での活動のフィードバックに基づくものである。

表4-15にプロセスを示す。

表4-15 住民参加型規格の方法論一覧

段階	目的	参加者	方法（一つあるいは複数の組み合わせ）
基礎的現状分析	解決すべき一連の問題を総体的に認識し、その相互の関連と周囲の状況との関係を把握する。 住民参加による企画のプロセスを決定の段階につなげる	政府及び民間開発組織の職員 商業・工業・サービス業の団体 各種の教会 地方当局（市長、知事、議員等） 広い知識を持つ地域リーダー 学習により問題を認識した住民	テーマごとの参考文献の見直し 統計的な計画に基づくアンケート 意見調査 焦点を絞った対話 能力のあるインフォーマントへの聞き取り調査 ZOPPセミナー 広範なテーマの、多分野からの参加によるセミナーワークショップ
現状分析の承認	前段階の結果の分析により得られた結論を検証する。 管理部門・実行部門・関連する住民一般の各レベルを連繋させる。	理想的には前段階に関ったすべての人々＋新たに関係機関の担当者 解決すべき問題に関係する住民一般	セミナーワークショップ 専門家への諮問 現地調査 その他
焦点を絞る	以後の活動を考慮して行動領域を定める 企画に参加する人（組織されたグループ）及び、又は地域を特定する	解決すべき問題に直接関係する住民－組織された住民が望ましい 問題解決のための活動の推進に関係する人	専門家への諮問 能力のあるインフォーマント セミナーワークショップ その他
焦点を絞った現状分析	対象者－「受益住民」又は以後の活動を実行する者－を巻き込む 問題、原因、解決方法を決定する。	対象となる問題に直接関係する住民－組織された住民が望ましい	住民参加による企画のワークショップ 焦点を絞った対話 住民参加による農村の現状分析 すばやい農村の現状分析 その他
企画	解決計画の立案に関する変数とコストの確認 解決計画の立案への住民の能動的な参加を図り、責任と分担を明確にする 計画、プログラム、プロジェクトまたはプロジェクトの輪郭を策定する	対象住民 企画技術者 関係当局	住民参加による企画のワークショップ 論理基盤 セミナーワークショップ
成果の適用	行動案の縦方向の提示・討議・承認（政府機関・地方行政当局その他の出資・実行機関から実行に参加する住民－対象者・受益者又は地域活動者と呼ぶ－へ）	行政当局 関係機関の技術者 参加住民	セミナーワークショップ 集会 その他

この方法論の全体像は、表に示すように、住民参加型の一貫性のあるオプションの集合から成っている。以下の要因により一つ又は複数のオプションが選択される。

- ・ 時間的条件
- ・ 人的資源・物資の供給の条件
- ・ 作業の時間的制約
- ・ 共同体の参加のレベル
- ・ 情報処理設備の利用条件
- ・ 予算、その他

本書に叙述的に記されたプロセスは、この方法論が提示するオプションの中から一つの効果的な方式を選択した具体例である。一つの実践の記録として、表の第1列に並べた重要な段階をはずれることなしに様々な方式の採用が可能であることを示すものである。

注1 MAGA「政策施行の枠組み」GEPIE 文書 No. 1. 1998.

注2 MAGA－UNOR「戦略計画1998－2000地方オペレーション局」MAGA, 1998

注3 「ラテンアメリカにおける食料不安の危機下の住民の現状」

注4 「中央アメリカにおける食料安全保障活動及び世界食料サミットの予備活動への支援」

4-4 農業関係組織

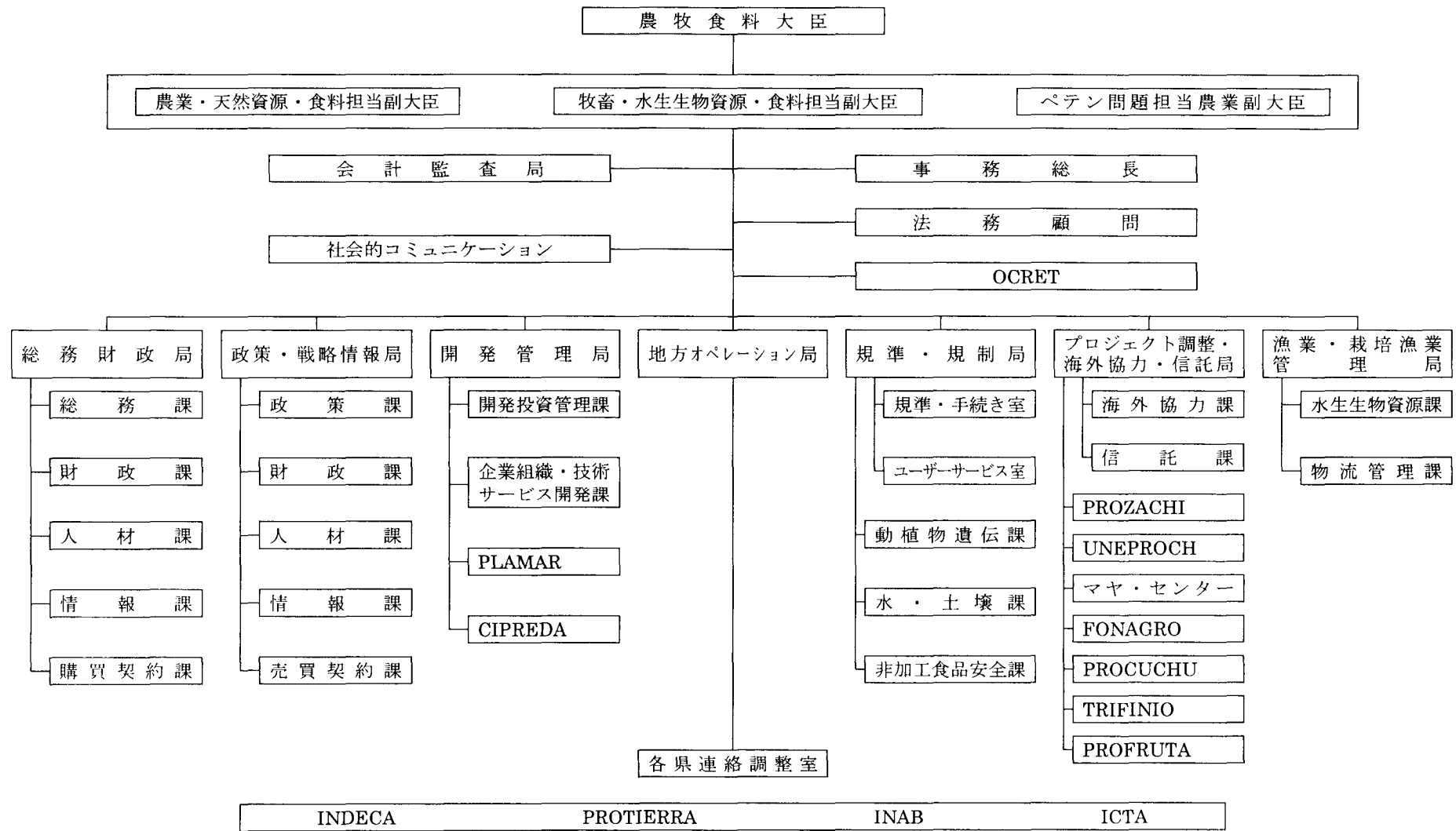
4-4-1 農牧食料省（MAGA）

農牧食料省は、農業・食料・加工農産物、水資源、水産業等の広い分野を担当し、農村住民が生活改善・農村生活再評価を行うための機会を提供するという役割がある。グアテマラでは、1997年から1998年にかけて各省庁の機構改革が進められ、農牧食料省も大幅に人員が削減されて部局の統廃合が行われ、1万人いた職員が600人にまで削減された。機構図は図4-8のとおりである。新体制では、農牧食料省大臣の下に、農業・天然資源・食料担当副大臣、牧畜・水生生物資源・食料担当副大臣、農牧・食料・ペテン問題担当副大臣の3人の副大臣を配し、総務・財務局、プロジェクト調整・海外協力・信託局、開発管理局、漁業・栽培漁業管理局、規準・規制局、地方オペレーション局及び政策・戦略情報局の7つの局がある。

農牧食料省は、水資源、森林(林業)、農牧業に関わる他機関と調整して、農業生産分野へ敏捷かつ効果的なサービスを提供するため新しい農業政策を策定している。その主たる目的は、自然資源維持に配慮した生産プロセスの確立、マーケティング・生産競争力の向上と生産者及び流通業者をサポートし、地球規模の市場への統合を促すことである。

主たる活動分野は以下の4つの分野に分けられる：a. 土地市場の透明化・活性化を目指した法的土地所有権の確立、b. 水資源の利用・管理・保全を通じた水の生産者と消費者の均等な関係確立、c. 土壌・自然資源の持続的・適切な利用を図るための農村基盤（土地）整備、d. 生産及びマーケティング

図4-8 農牧食料省(MAGA)機構図



ング分野の開発を通じた食料安全保障、生産物の国際・国内輸出、農村雇用の促進

この新政策は、農牧食料省のみならず農政と関係する他機関のそれぞれの活動を組み合わせることによって達成されるとしている。

農牧食料省の各局の役割等は次のとおりである。

① 総務・財務局

使命：現在の法律の枠組みの中で、MAGA の活動を効果的に行うためにその人的及び財務資源の最適な管理を行う。

目的：農牧食料省の人的資源及び財務資源の透明性確保と管理

② プロジェクト調整・海外協力・信託局

法的基盤：農牧食料省組織内部規定の第27条項278-98号

ビジョン：海外協力による科学技術、資金、資源及び投資プロジェクト/プログラムによる農牧業、林業そして水資源の開発。

使命：農牧業・林業・水資源の開発を目的とした科学的技術と資金資源の管理、投資プロジェクトの調整。

機能枠：持続的生産プログラム、技術発展サブプログラム、持続的生産投資及び食料安全保障に対するサポートに関し、本局の機能は以下のように要約される。

- ・分野別制度の枠組みにおける農村発展の技術操作の基準の実行者単位による普及と調整
- ・MAGA に対する技術協力及び外部資金の効果的・効果的管理。
- ・活動領域へと結びついたフォーラムにおける MAGA の代行
- ・大臣より指示があったその他活動

目的：・分野別政策の枠組みにおいて、農牧・林業・水資源分野の開発のための科学的プロジェクト及び海外協力の効果的管理

- ・投資プロジェクトの持続的発展のために、投資プロジェクトの調整・促進及び資金調達の強化

③ 開発管理局

任務：開発のための管理部門は、融資のためのプロポーザル及び地域戦略・政策を運営可能にする責任を持っている。

目的：・地域融資計画の作成に当たる調整、地域政策を起動するための機構・工程の作成

- ・更新・継続・評価の管理システムを作成・管理

機能構造：開発のための管理部門の機能構造は、スタッフ水平組織システムに基づき、例えば

線形システム同様の簡易性・性格性と支配機能を併合している。本システムは職員との最適な情報伝達を可能とする。このシステムは基本的に作業用のマトリックス組織であり、職員が協力し合い、公平に本ユニットの3つの作業を行う事を可能にする。それらの作業は融資、工程及び継続・評価である。

融資部門：農村地帯の生産活動を促進するための初期融資の方向づけ、地域融資計画の作成を調整・監督及び融資獲得の簡易化と経済向上のための財政市場の促進する。

工程部門：農業・地域政策の管理・促進を制御する機構・方法・工程を作成・実行・更新する。

継続・評価部門：農牧食料省活動の範囲にある地域、組織及び計画をカバーする総合的継続・評価システムを作成・管理・調整する。

④ 漁業・栽培漁業管理局

目的：持続的利用を可能とする計画・戦略・活動を用い、国の水産物資源を管理する。また、漁業に用いられる法律・規則が正しく使われているかを監視する。

責任：・政策・戦略情報局と共に政策・戦略を提案し、水産物資源の持続的活用を行えるように働きかける。

- ・水産物資源の活用を制御する規則・工程を作成・公表し、また、実行されているかを監視する。

- ・国の漁業生産の公的記録を作成・維持・監視する。

- ・国の水産物資源活用の許可・却下・中止・延長する方法を評価・判断・協議する。

- ・水産物資源に関する規則の達成及びその資源の保護・管理・研究に対して国家機関以外の NGO、企業や技術者に農牧食料省の業務を援助してもらう。

- ・水産物資源に関する国内や国際的な会議・セミナー等に参加する。

- ・国に貢献する水産業・栽培漁業開発の場合は、グアテマラ国と国同士の協定、同意等を行うように働きかける。

- ・法的に可能であり効果的に他の機関にできれば、漁業に係る能力向上、技術移転、研究、商業の促進や開発計画のサービスを分散化する。

- ・総務・財務局と共に漁業及び国内・国外から得られる財源を収集・管理する。

- ・内閣が決定するために漁業資源の持続的活用のための手段を提案する。

- ・地方オペレーション局の活動を計画する。

- ・内閣が決定した他の責任と活動を行う。

⑤ 規準・規制局

任務：明快で安定的な規則を決定することによって農業、水産業と自然資源の国家財産を保護、

保全及び持続的活用するために貢献する。また、それらの規則が正しく実施されているかを確認する。

⑥ 地方オペレーション局

使 命：下記に列挙する事項を通して、地域政策並びに戦略を統括的に活用し、再実施することである。・需要の照合、・組織の強化、・総合計画の立案並びに地域開発プロジェクトの手続きへの支援、・農牧業、林業、水産業等の生産者グループに対して技術援助、融資、研修、戦略的情報等の援助へのアクセスに関して便宜を図る

諸目標：中期目標（1998年～2000年）

- ・機能的な県単位の調整所を22箇所創設して設置する。
- ・投資の便宜を図り、地方分権的業務提供を立案して実施する。
- ・支援すべき開発の為の調整、プランニング、決定等について農牧業、林業、水産業の民間企業の参加、進出部門を拡大し、強化する。

長期目標（2001年～2006年）

- ・農牧業、林業、水産業等の支援すべき、また競争力のある開発計画への投資並びに業務提供の便宜を図るために、RADEAS、県、地区行政機関等が独自に手続き出来るように組織を強化し、整理統合する。

⑦ 政策・戦略情報局

使命並びに未来構想：農牧業、林業、水産業等の部門の開発は、政府、民間企業、一般社会の調和のとれた活動から派生するひとつのダイナミックなプロセスであり、その調整というのはすべての部門に合意されるような諸政策の立案とその適用に焦点が合わされる。同様に、最大限に正確な該当部門の機能状態に関する諸情報の取り扱いは、諸政策の立案と分野決定における不可欠な必要条件であり、また戦略的要素でもある。この意味から、諸政策と戦略的情報を管轄する組織というのは、実質的機能を設定する任務を負う農牧食料省であると言える。その使命というのは、政策を立案し、一般的に該当部門のために戦略的情報を作成することである。同様に、その展望（ビジョン）は、合意される政策を実施するひとつの省機関であるということで、そのために正確な諸情報を所有し、効率的かつ合理的決定を補佐するということでもある。

諸 目 的：主目的は、戦略的なエコシステム、一般的な再生可能天然資源、環境等の保護と適切な取り扱いを保証するような国土調整の範囲内において、該当分野の政策を積極的に立案、制定すること。

また、食料の確保、生産財と商品の市場適正、信用貸付と技術へのアクセス、企業助成、開発を保証するような戦略的情報サービスの強化等の事項に関連する諸政策を制定する。

機能構造：諸政策の制定と施行には、公共政策の諸要素（商品、マクロ経済、貿易、環境、社会）を伴ったサブセクター（農業、牧畜、森林、水産）の相互活動が予測される。この相互活動は、政策分析マトリックス(MAP)という成果を出すという戦略的情報支援を構成しながら、この組織の機能構造の中に包括されるものとする。

政策部

政策文書：政策機能の範囲、地域農業政策、森林、果物栽培、基本的な穀類、水産物、牧畜、農業・牧畜・森林・水産部門の流通、

技術文書：貿易政策、OMC'99、ALCA、和平協定遂行への支援、農業、牧畜業、林業、水産業の諸政策の焦点、天然資源の総合的管理、政策の指標、政策の手段、農牧食料省と関連する和平協定のマトリックス、プロジェクト：熱帯果物栽培、開発の優先地域、

その他の文書と出版物：基本的穀類、農業教育

プランニング部

使命：農牧食料省によって促進される諸計画、諸プロジェクト、諸行動のすべてに主導性を発揮させるためにプランニング部門の業務プロセスを調整し指導する。

未来構想：農牧食料省は、特に諸問題の核心となるような農業政策並びに関連部門政策の適用に関する決定に十分なプランニング方法等を所有している。諸問題の核心となる事項は、支援すべき開発、生産と流通の開発、水系資源の総合的な使用と取り扱い等が機能する国土調整である。

諸目的：農牧、森林、水産部門開発のための諸計画の総合的な立案、制定に協力する。政府機関の他の組織と協調しながら農牧食料省の諸計画を完成させ促進する。農牧業、林業、水産業部門の計画決定のための情報を伴った全国の地図作成と諸問題に関するデータベースを制作する。

目標：短期目標として、国土調整の主題において諸計画を決定出来るような現地調査レベルでの（1/250,000）問題別、特別な情報を包括した地図を作成する。

中期目標としては、半詳細レベルでの（1/50,000）地図を作成することであり、特殊な場合には、詳細レベル情報としての（1/25,000）地図を作成することである。

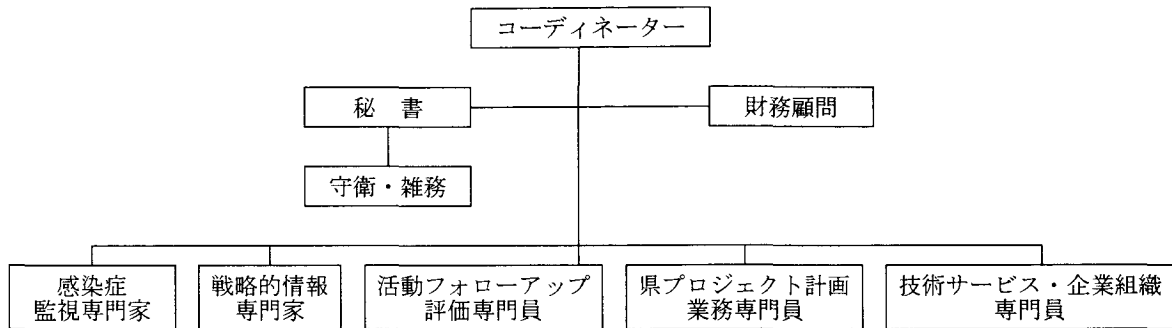
プランニングの方法、諸計画、プロジェクトの整理

⑧ 県調整事務所

農牧食料省の地方事務所として各県に県調整事務所がある。

図4-9は、ケツアルテナンゴ県調整事務所の機構図である。

図4-9 農牧食料省ケツアルテナンゴ県調整事務所

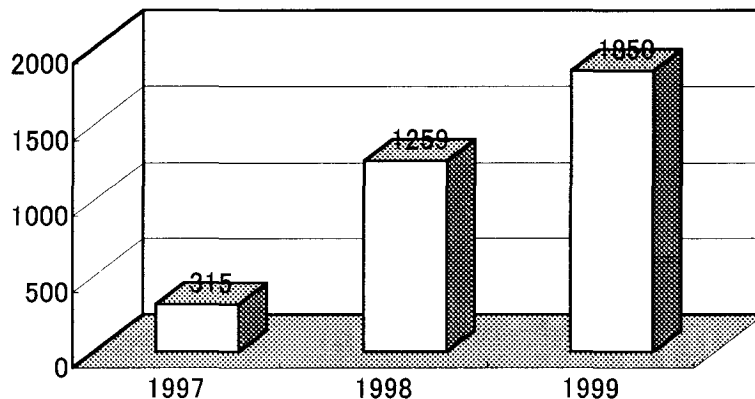


4-4-2 土地基金

(1) 設立の経緯

平和という状況下で、人々に土地を手にする機会を与えるという課題に取り組むには、ダイナミックで誠実かつ効率のよい機関が必要であった。それは、過去の構図を断ち切るというチャレンジを受けて立つ能力を持ち、その行動の透明性が確かで安全なことをグアテマラ国民に伝えることができるような機関でなければならなかった。そこで、土地基金は、こうした制度の土台をしっかりと据えた上で、増大する土地需要を満たせるような共同体向けサービスの新しい方法論を編み出すことに努力を傾注した。同機関はその設立以来、着々と支援の幅を広げており、これは図4-10に示すとおりである。

図4-10 各年別の支援を受けた世帯



注) 1999年12月31日時点での計画実施分

土地基金の援助を受けた世帯数の増加は、インフラ・設備機器・車輛・人材への投資を通じた制度の恒常的補強によって可能になったものである。こうした努力の結果、同機関は現在、一般の人々への援助の方法論や書類手続に関する一連のノウハウを蓄積しており、その一例としては次のものがある。

- ・ 手続マニュアル
- ・ モニターソフト及びプロジェクトのフォローアップ
- ・ 財務管理のソフト及びシステム
- ・ 財務分析並びに投資環境のソフト及びマニュアル
- ・ プログラム・ネットワーク及び予算目録
- ・ 専門業務の委託マニュアル
- ・ 事前審査済みの技術支援受益者に関するデータベース
- ・ 土地提供のデータベース
- ・ 手続中の書類に関するデータベース

土地基金の投資のインパクトは、同機関の予算増強の中に占める実際の支給額の多さで理解できる。

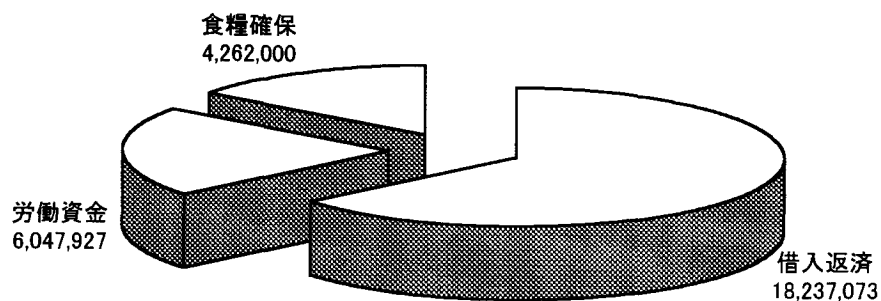
1999年9月30日、土地基金の技術委員会は、総額92,913,318ケツアルに上る39件の信用貸付を、同数の農場、延べ面積にして25,254マンサーナの土地購入用に承認している。

(2) 土地は手段であり、目的ではない

土地は単なる手段であり目的ではないという意識から、受益世帯に対し食料確保や借金返済、さらに受け取った農場の生産性向上のために使えるよう一定の社会補償金が交付された。

この社会補償金の名目での投資総額は28,546,999ケツアルであり、その内訳は図4-11のとおりである。

図4-11 社会補償金の使途（単位：ケツアル）



注) 1999年12月31日時点での計画実施分

(3) 仕事は土地の受渡しで終わりではない

更に、受益グループは初年度、土地基金が100%出資する技術援助を受けることができる。この援助は2年目、3年目には共同出資となる。初年度用に契約された技術援助総額は3,056,670ケツアルである。

また、土地基金の技術委員会は、設立以来2年5ヶ月の間に、グアテマラ国内の2,932世帯に対し、総額124,516,988ケツアルの投資を許可してきた。

上記に加えて、30,721世帯から成る452のグループから提出された同数の申請も追加受理した。これらは現在手続中である。

受理された書類（491件）は土地基金の様々な協力による以下の支援を要求している。

216件	グループへの訪問	152件	経済的特性の把握
246件	農場訪問。うち94件は適当と判断せず。	54件	農場の売買交渉
54件	フィージビリティ・スタディー	141件	法的判断
39件	証書類	54件	取引証書
25件	管理契約		

(4) 土地基金の種は様々な協定に実を結ぶ

- ・武装衝突による離郷民の土地取得を目的とする融資交渉技術援助・共同作業協定。

この協定は CTEAR（武装衝突による離郷民の再定住のための協定実行技術委員会）との間で締結された。

- ・環境教育・公的土地認証・安定的農業に関するプロジェクト支援財務協力協定。

USAID の資金によりグアテマラ CARE との間で締結。

- ・マヤ居留区における住所地再調査協定。

USAID とグアテマラ政府の拠出資金により CONAP（全国保護地区委員会）との間で締結。

- ・BIRF（世界銀行）理事会により承認された23,000,000ドル借款協定。

現在、グアテマラ共和国議会の承認待ちである。

- ・CONAMA との連携協力協定

- ・グアテマラ・サン・カルロス大学農学部との合意書。

(5) 土地基金は良質な土地に種を撒く

- ・土地基金はアルタ・ベラパスとペテンの二県に地方拠点を開設することにより、グループ単位で提出される大量の申請や農場の提供に対応できるよう土地基金制度を強化する。

- ・土地需要への対応方法に関する経験の蓄積を行うとともに、全国レベルでの土地空間の創出を図る。
この二点は国民の土地取得課題を主導する組織となるために不可欠である。

- ・透明性・私有財産尊重・自由取引の原則の下、土地市場の活性化を促進するシステムを作り出すことにより、和平プロセスの定着に実質的に参加し、農民、特に武装衝突の被害者で土地を追われた人々に対し、彼らが貧困の中でも新たな土地を手に入れやすくなるよう法の枠内で柔軟な融資や技術援助を行う。

- ・安定と持続という原則の中で、受益集団が融資により取得した農場で生産的な計画を実施していけ

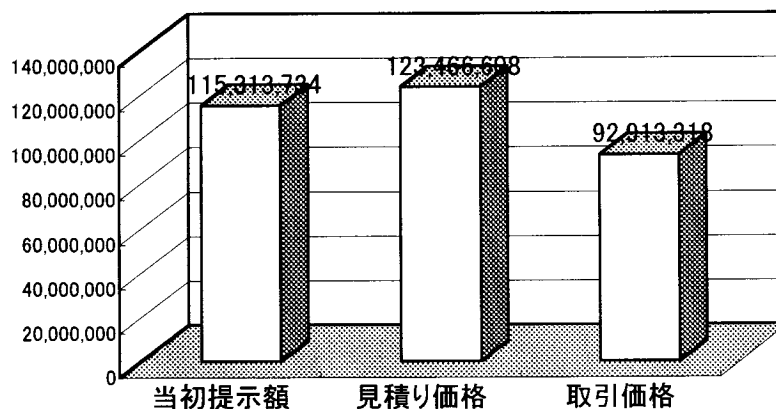
るよう技術援助サービスを組織外部にも拡大していく。

- ・ 自給自足と生きて行く為に必要最小限の生活ができればよいという従来のモデルに替わる新しい視点の下で、より収益性の高い作物とより良質な市場の開拓に努め、生産性のある農業単位を発展させる。
- ・ 農業事業者を育成するための技術援助と職業訓練。
- ・ 農村の労働力の国内移動を減少させる。
- ・ 農村部の雇用とより良い労働機会の創出。

(6) 交渉が我々の強みである

土地基金は売買原則に基づいた取引交渉の方法論を開発した。そして、交渉段階にあるグループに付き添うことにより、農場の最初の提示額を延べ22,576,416.23ケツアル減額させ、見積もり価格に対しても延べ30,553,290.15ケツアルの差を出す結果になっている。つまり、この数字分が受益者グループにとって節約となったわけで、これは図4-12にも表れている。

図4-12 農場取引のための参考価格（単位：ケツアル）



(7) 政令94-96により「土地基金法」が承認される

1999年5月13日に、グアテマラ共和国議会は政令24-99「土地基金法」を公布した。その48条には次のように規定されている。「グアテマラ政府は議会と政府の書記官を証人とし、『和平協定土地基金 (FIDEICOMISO)』と、同機関がその役割遂行のために実施してきた全ての事項を土地基金 (FONTIERRAS)に移行する。FONTIERRASの資金は、本法律の規定する目的のために投資され、その資本投資は国の責任とする。FIDEICOMISOは、前記手続が完了するまでその機能を維持する。尚、この手続業務は FONTIERRAS の理事会結成から60日以内に完了されなければならない。」

FIDEICOMISO は FONTIERRAS に取引終了済みの16農場を移管する。

- ・ 649受益世帯
- ・ 7,786マンサーナの土地
- ・ 10,063,435.87ケツアルの世帯向け信用貸付
- ・ 6,380,000.00ケツアルの社会補償金

(8) 制度の強化を目指して

FIDEICOMISO から FONTIERRAS への移行作業を円滑に行うため、10月14、15日の両日、「土地基金の挑戦」と題するセミナーが開催され、土地基金のスタッフ及び民間の機関や団体、技術支援会社の代表者などが参加し、土地基金が土地取得問題に関し主導的役割を果たすに当たっての重要課題を話し合い、その解決法を探った。

討論は3つの部会に分かれて行われ、次のテーマについて話し合われた。

- ・ 土地基金と国の地方開発政策
- ・ 土地基金と融資を望む農民グループ及び制度強化のプロセスとその発展並びに限界
- ・ 引渡し後の農場に対する生産性向上モデル。

セミナーでの発表は、FIDEICOMISO が現在直面している機能遂行上の問題点と制約に集中した。

こうした制約の克服こそが、新たに発足する FONTIERRAS にとっての最大の試金石であり、まだ交渉段階以前の書類手続中にある398案件に集約される土地要求に対応しきれるかどうかの分かれ目なのである。これら手続中の案件は、受益世帯となる30,000家族が延べ面積3,390ha、437農場を購入するための総額1,318,763,376ケツアルの信用貸付投資を必要としている。

4-4-3 農業科学技術庁

(1) ICTA の概要

農業科学技術研究所 (Instituto de Ciencia y Tecnologia Agrícolas -ICTA) は、グアテマラ政府農牧食料省の地方分権化された出先機関であり、各分野における農業科学技術利用の振興に責任を負う。

①ビジョン：グアテマラ国民の生活の質の向上に寄与する、農牧業・林業・内水面漁業に関する科学技術の発展を指導する機関である。

②責 務：助成・効率・持続性の原則に基づく科学技術知識の創出及び振興により、農牧業・林業・内水面漁業における競争力のある事業の発展を図る公共機関である。

③総合目標：知識・機材・方法の開発及び移転により、農業部門の生産性と持続的な収益性の向上を図る。

④個別目標

- ・ 需要を探究し、住民参加型の技術開発・承認・移転を行う。
- ・ 食料と農業の連鎖の開発に積極的に参加する。

- ・主要食料品供給の保証を図る。
- ・再生可能な天然資源の持続可能な運用及び経済的活用の確保を図る。
- ・輸出向け産品の機会の拡大と競争力の増大を図る。
- ・他の技術機関との間で、政策、戦略、方法論及び活動の連絡調整を行う。

⑤主な特徴

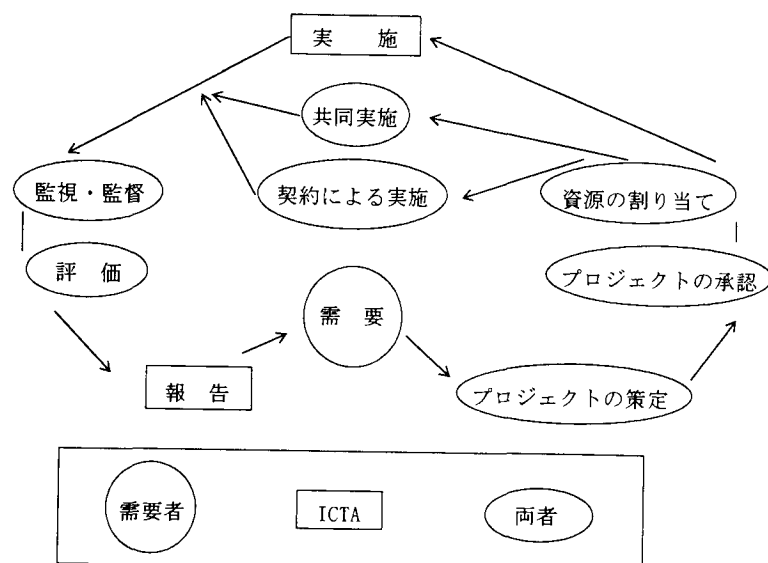
- ・需要に応える。*
- ・住民参加により決定と調査活動を行う。
- ・共同プロジェクトにより調査研究を進める。
- ・調査研究と技術移転のプロジェクトの実施を外部委託する。
- ・協力者及び需要者との連携を図り、活動の連絡調整を行う。
- ・国内・国際レベルの知識を統合する。
- ・技術開発と移転のプロセスを統合する。
- ・総合的な性格を持つ。

*国民への食料供給を確保し、同時に再生可能な天然資源を保護するための技術を求めるという「憲法に基づく」需要あるいは指令がある。一方、国と個人又は団体の双方の利益が一致する「双方の合意」による需要もある。

⑥作業システム：ICTA の作業システムは、需要の特定に始まり開発された、あるいは移転される技術や調査報告書などの最終的な成果の引渡しをもって完了する。

職員がプロジェクトを実施する場合でも、外部委託の場合でも、ICTA が実行とその質について直接の責任を負うが、需要者及び／又は受益者がすべてのプロセスにおいて、実行に「参加」ということが重要な点である。

図4-13 ICTA の活動システム



(2) いかに需要を探知するか

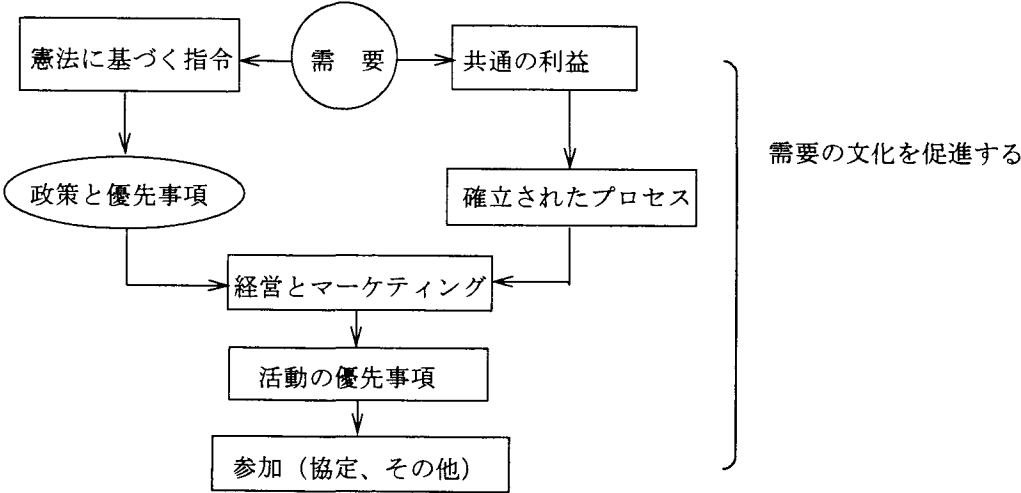
ICTA は、需要を探知するために、正式な調査及びアンケートを行う。これは、現状分析－予測の方法である。この方法により地域の特徴を把握し、問題点と解決方法を明らかにする。

この方法は非常に効果的なものである。需要が組織されたグループから提起されたものでなく、「憲法に基づく」指令であり、国民への適切な食料供給の保証と再生可能な天然資源を破壊から守ることを両立させるための技術を求め、また持続可能な成長を求めるものである場合に特に有効である。また、国と個人又は団体の利益が一致した「双方の合意」による需要に対しても応えなければならないが、その場合には以下のような特別なメカニズムを採用する。

- ① 地域ごとに力のある需要者を認定し、具体的な需要・優先順位・共同作業に関する合意を確立するためのメカニズムを決定する。例えば、ICTA のトゥモロコシに関する研究の主なクライアントは、全国農業開発協議会（Consejo Nacional de Desarrollo Agrícola – CONADEA）、全国種苗業者協会（Asociacion Nacional de Semilleristas）、各農産加工業者組合などである。
- ② 組織された需要者自身が対応すべき問題を明確にする機構を備えている場合が多い。例えば非伝統産品輸出業者組合（Asociacion Gremial de Exportadores de Productos no Tradicionales）は、2020年までの戦略的プランを立てている。

需要が明確になると経営・マーケティング部が、技術部員の応援により担当する領域の現状分析を行い、必要とされる手段・財源等に基づいて優先事項を決定する。続いて需要者と共同で協定・契約等を締結する。

図4-14 需要確定の流れ図

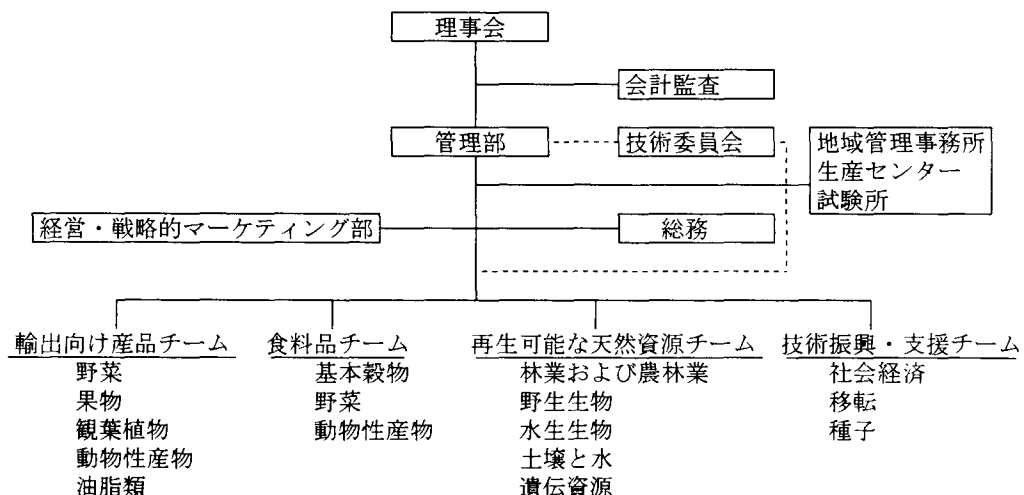


(3) 組織

- ① 理事会：ICTA は、理事会により統轄される。理事会は、農業牧畜食料大臣がこれを統率し、経済財務大臣、経済企画長官、サン・カルロス大学農学部長および民間農業部門代表者1名により構成される。理事会は、活動政策を決定する。
- ② 管理部：所長及び副所長が作業プログラムの遂行と組織運営の責任を負う。
- ③ 諮問委員会：技術諮問委員会は、調査研究及び／又は技術振興プロジェクトについて技術的観点からの見解を述べる所内の機関である。所内の専門家から選出されたグループと生産者等の技術需要者からなるコントラパートにより構成される。
- ④ 経営・マーケティング部：研究所が常に新しいものを取り入れ、現在・将来のチャンスをとらえ、又潜在する資源を利用できるようにするための新しい観点に基づく機能の要となる部門である。その任務は、チャンスをとらえること、研究所のプロモーション、調査研究プロジェクトの運営及び交渉、技術のプロモーションである。
- ⑤ 技術部門：研究所の技術的な活動は、多分野のメンバーで構成されるチームが行う。食料品、輸出向け産品、再生可能な天然資源、技術振興・支援の4つのチームがあり、各チームの長が連絡調整を行う。
- ⑥ 地域管理事務所：各地域管理事務所は、技術・運営面において組織を代表する機関である。各活動環境の中で職務を支援・実施し、生産センターの管理を担当する。
- ⑦ 生産センター及び試験所：国内の各地域において調査研究活動を効果的に行うための設備を備えた機関である。
- ⑧ 総務：研究所の総務は、総務管理部とその下の各課のみの水平構造の小規模かつ柔軟な機構である。近代的な技術を導入して研究所の業務を効率よく支える。

ICTA の新機構図は、図4-15のとおりである。

図4-15 新 機 構 図



4-4-4 林野庁 (INAB)

グアテマラ全土の実に51.1%が森林地帯であるが、実際に樹木に覆われているのは、国土の約31.1%に相当する地域である。伐採等による森林破壊は、年間8万2千ヘクタールに及ぶと推定される。

これら失われつつある森林資源は、グアテマラの経済的社会的発展の基盤となり得るものであるし、又、そうなるべきである。森林を保存し維持していくためには、森林や森林が社会にもたらす財やサービスの生産性を持続可能な方法で向上させていくことが必要である。こうした点を考慮し、1996年12月、法令第101-96号により、新たな森林法が承認され、これにより、同法の監督執行機関として林野庁 (Instituto Nacional Bosques 略称 : INAB) が設立された。

林野庁は、国家の一機関であるが、中央政府から独立した自治機関として誕生した。法人格を有し、自己資産を持ち、独立した経営体制を取る。この組織は、公共農業部門の森林問題を指導、管轄する機関として設立された。

INAB は、全国の森林保全地域において、その地域内に土地を所有している者又は団体から20,000 m²以上の面積の「森林計画」又は「自然林管理計画」の申請があった場合、森林保全の有効性を審査し、これが確認されれば、12,300ケツアル／ha の金額を支給している。

第5章 関係諸機関の意向

5-1 グアテマラ関係機関

5-1-1 農牧食料省

(1) 政策戦略情報局

Ing. Agr. José Miguel Duro Tamasiunas

(Jefe Area de Planificación, Unidad de Políticas e Información Estratégica del MAGA)

MAGA は全体で600人働いており、政策戦略情報局は25人である。

政策戦略情報局の主な業務は、①政策案の作成、②流通の交渉、③戦略的情報、④計画の作成である。

プロジェクトは国と地方機関がコミティーを作って、調整しながら実施する。

地域開発は住民参加型で実施している。手順としては、住民と話し合いを持ち、その結果を分析し、資金のめどを付けながら計画を作り上げる。住民との話し合いではアンケート調査とインタビュー調査を実施している。地域開発では農業に限らず他の産業への雇用、森林の活用（薬、民芸品等）も検討している。計画立案では、社会経済的な検討と現地調査を実施し、住民の総会により、計画の見直し・変更を行い、住民のコンセンサスを得られるようにしている。

現在実施中の計画では、ゴム、胡椒、マンゴ、アボガド、コーヒーの生産計画、穀物生産計画、家畜関係、森林管理計画、民芸品等である。

内戦によりメキシコに一時避難し、和平後帰還した農民を今まで住んでいた村以外に定住させるのが大変である。

環境保全面で森林保全に補助があり、7年間補助し返済がいらぬ。プロジェクトは一般的に計画作成に3～4ヶ月間、その後優先地区を選定し、優先計画を3～4ヶ月間かけて実施している。プロジェクトの開始から完了まで全体で約11ヶ月間かかっている。

開発計画は、かんがい等の水に関しては流域単位で（出来れば上流、中流、下流に分割）作成した方がよい。生産、流通に係るもの、社会的・経済的なものに係るものは行政単位、民族単位で作成した方がよい。

計画作成に当たって1/50,000の地形図によりプロジェクトの優先順位を付けることが出来る。1/20,000の地形図は BID から50百万ドルの借入金で作成中である。しかし、計画を立てる上での課題としては①情報量（特に気象、土壌）の不足、②内戦が長く続いたので全体的な情報（社会経済的）の不足がある。今後の要望としては、国際機関に基礎的な調査をお願いしたい。

開発調査としては、中央高原以外の地域でも貧困対策等の調査を実施してほしい。

(2) 開発管理局、プロジェクト調整・海外協力・信託局

Anabella Osorio

(Area de Inversiones, Unidad de Gestión para el Desarrollo del MAGA)

Lic. José Guillermo de León P.

(Cooperación Externa y Fideicomisos, Unidad de Coordinación de

Proyectos y Cooperación Externa y Fideicomisos del MAGA)

開発管理局の主な業務は次の3つがある。①投資に関すること、小規模なものや各セクターの先行投資の調整をしている。②プロジェクトがはじめのとおり進められているかフォローアップ、モニターをしている。③小さなプロジェクトの申請者に対する技術的支援をしている。小さなプロジェクトは FONAGRO の基金から資金を得ている。(FONAGRO は農牧業を活性化する国の機関)

MAGA の行うプロジェクト、プログラムの政策に沿って導かれるよう指導している。

(実施中のプロジェクトリスト、99年活動リスト)

先行投資の条件としては、20万ケツツアルから150万ケツツアルまでである。以前は農民に対しては、MAGA は贈与の形を取っていたが、クレジットの方向に変えている。生産者もコストを考えて競争力のある生産に切り替えるためである。投資先は生産団体であり、資金源は国の資金と外国からの援助（日本からの KR2を含む）である。当局が生産者団体から必要性を整理し、資金源を見つけるのが業務の一つである。

プロジェクトコストの中の約80%はクレジットで、20%は寄付というのが基本的な割合となっている。寄付の部分は生産者の能力開発（セミナー、研修）に使われる。この結果、生産者は持続可能な農業生産を行えるようになり、やがて企業等と競争出きる力を付けることが目的である。この中には事前の調査にかかる費用も含まれる。

例えば、ブロッコリーの生産を見ると、生産と流通のトータルなプロジェクトを作る。そして資金を得て、市場を見つけて利益の上がる計画にする。この場合、資金の80%の部分は生産・流通に当てられ、20%は流通のための組織強化に当てられる。

MAGA の近代化により地方分権化を進めており、すべてのプロジェクトの中で進んでいる。グアテマラには22県あり、各県で調整機関を作って、そこが地域のすべての調整している。県の中に委員会、協同組合などの色々な農民達のグループがある。これらが集まって RADEAS という調整機関が作られている。この機関を通じてこの組織に参加している組織の希望を県の調整機関に上げていくことになっている。RADEAS は持続可能な農牧業開発のグループのネットワークである。更に、県から MAGA に上がり、資金を見つけ県に降ろしていくことになる。

開発管理局の職員は15人程度である。県レベルで同じような業務を担当するに人がいるためこの人員で対応可能である。

プロジェクト調整海外協力・信託局は国際機関に関係あるプロジェクトの窓口であり、計画段階から実施まで対応している。

JICA の開発調査の調整窓口ともなっている。

土地問題については、MAGA に土地に関する法の技術的局があり、ここが土地に関するすべてのことを扱っている。土地基金も以前は MAGA に入っていたが、今は別組織となっている。これらは 1996 年の和平合意から出来ている。土地台帳、土地所有に関係するプロジェクトに大きな予算が付けられている。

補助等の基準は、法律で決められたものではなく、援助機関の基準等により実施している。

農民金融は、地方開発銀行があり、ここから農民に貸付けを行っている。

農業関係の統計資料は政策戦略情報局、統計局、グアテマラ銀行にある。

ADCA のプロファイ調査として、今回 JICA で実施する開発調査のようなものを他の地域でもしてほしい。

(3) 地方オペレーション局

Ing. Oscar Manuel Mejía

(Coordinador Quetzaltenango, Totonicapán, Unidad de Operaciones Rurales)

ケツアルテナンゴ県には 24 市がある。非常に気候的にも地理的にも多様である。以前から中央高地が貧困だといわれているが、コロンバ、フローレス、ヘノバなど平地でも貧しい。住居用の土地でも 50m² 程度しか所有していない。この地域では自分の労働力を農園などで売って生活しており、生活改善にならない。農場で仕事があるときは良いが、農閑期には仕事にあるれている状態である。県の中心であるここでは、色々な仕事にアクセスできるが、例えば、工業、商業、企業があるので労働力を売るところがあるため他の地域より良い。中心地域では極貧層は少ない、ここから北の方（中央高地あたり）ウイタン、カブリタン、サンカルロス等は極度の貧困な状態である。以前はこれらの地域（山がちで急傾斜地）では小麦しか作れなかったが、1996 年～1997 年自由協定（TLC）で小麦が自由に輸入されることになったため、今では、小麦が作られなくなった。これから何に切り替えていくかが問題である。これまで、価格統制により小麦を作っていたが、今では、太刀打ちできなくなった。自分で消費する分しか作っていない。

この地域の農民が木材や薪を売るために、どんどん森林を伐採して行って、森林資源の減少、土壌悪化を招いている。この結果、土壌侵食等により災害が発生している。

こうした問題に対する基本的活動として次の 4 つのことを実施している。

- ①土地に関する法的整備、農民が資金を持っていないため、財政的資本を導入しようとすれば、銀行のクレジットを利用することになるが、土地の証書がきちっとされていないと利用できない。このため、土地の権利等の法的なことを整備することである。
- ②水の利用、ミニかんがいをやっているが水利用が昔からの使い方非常に無駄が多い。ここでは、点滴かんがいなどの節水かんがいの導入を図っている。
- ③土地の整序化、その土地に適した利用の仕方を整備していく。環境に大きなインパクトを与える。

本来であれば森林に適しているような急傾斜地に野菜を作っていく傾向にある。

- ④生産及び流通、近年、国が国の財産を売って民営化を図った。その金がプロジェクトの投資に回されてきている。その中で、輸出用作物の生産を伸ばすことに回してきた。品質向上を図り、他国と競争できるようにすることである。作物としては、トマト、ピーマン等をビニールハウスで作っている。

MAGA で農業政策を2030年までの長期でとらえた計画を作った。これは土地台帳の問題等は一つの政権で出ることではないため、政権から政権へ引き継いでいかなければならない問題である。MAGA の活動の一つとして農民の組織化を始めた。そこから出てきたのが RADEA である。これは、持続可能な農牧業開発のためのグループのネットワークという意味である。農民を集めて組織を作ることである。その地域の住民のグループ（女性であったり、先住民であったり、小農民、家畜や花やフルーツのグループ）をその中に組織していく。その事務所が MAGA の一角にある。プロジェクトの計画、申請を助ける。たくさんの組織の中には多様な計画を持っており、組織化のレベルも様々であるため、ここではプロジェクトを自分たちで行えるような能力を付けるセミナー等を実施している。

地方分権の中で中央と地方との関係、調整、この事務所も各市の職員、各省（教育、保健、公共事業）の代表が参加している地方開発審議会に参加している。そこでは農民からの要望を聞く場がある。この他に先ほどの RADEA でも農民からの要望を聞く機会がある。ケツアルテナンゴの各県の80%に RADEA の組織がある。地方局は、プロジェクトの計画を具体化するための支援をし、それを MAGA の本部（開発管理局等）に送り、本部で政府基金、外国等からの資金援助を取り付ける。

この地域では、すべての省庁の出先機関がある。更に周辺地域6県をまとめた中心であり地方開発審議会の中心的役割を果たしている。

更に、ここでは各農民グループや NGO から上がってきたプロジェクトに基づいて投資プロジェクトを作っている。現在、14プロジェクトのうち、6プロジェクトに資金提供している。2プロジェクトには農業基金から資金がでた。これまでに資金を出したものとしては、コーヒー環境汚染対策、フルーツのアグロインダストリーの工場建設、蜂蜜関係のクレジット、ゴマ、トウモロコシからトロピカルフルーツへの作物多様化に関するもの、ビニールハウスでの野菜栽培等である。

環境に関して森林破壊はここだけではなく中央高原でも発生している。例えばこちらのプロジェクトで支援したビニールハウスの支柱等にも木材を使用している。コスタで植林しているユーカリを使用する等の見本を示している。また、クリスマスに使用する樅の木のピナレツチェの種類は、世界でここだけにしか生育していないが簡単に伐採しており問題になっている。森林政策担当は INAB で対応している。ここで森林を保全している農民達にライセンスを出している。違法伐採の罪を決めるのも INAB である。政策は MAGA の農業政策と連携している。MAGA としては、農民から申請のあったものをすべて受けるわけではなく、現地を調査し、例えばそこが急傾斜地で森林にしなければならないところはそうに指導している。森林に関する法律は「Ley Forestal」法律番号101-96がある。

農民から具体的な要望としては、農村部の女性からは家畜（豚、鶏）。フルーツの加工（ジャム）の研修、アグロフォレストリー、自家野菜の栽培がある。小農民からは土地購入の資金、輸出用の野菜栽培の資金、研修がある。6カ所に42のビニールハウス、（50万ケツアル/1カ所）、4カ所のコーヒー環境に配慮した加工場（50万ケツアル/1カ所）が作られた。そのほかにアグロインダストリーの工場を1カ所作った。全体の費用は600万ケツアルの投資である。そのいくつか（蜂蜜、生産の多様化）は、受益者が返済しなければならない。

水利に関する権利としては、取水場所の地主が待っており、MAGA としては地主ではなく周囲の人が利用できるように変えていく必要があると考えている。その方法として、例えば地主にポンプを提供し、その代わりに周辺の農民が水を使用できるよう法律の整備を考えている。

5-1-2 経済企画庁

Lic. Juan Antonio Flores

(Subdirector de Cooperación Internacional Bilateral,

Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia)

Martha Velázquez Castañeda

(Consultora Cooperación Internacional,

Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia)

経済企画庁は、大統領直属機関である。その役割は国家の計画に対する国際機関との調整の業務を行っている。また、公共投資に対する計画や各省庁との調整も行っている。国際協力については、無償のものと借款のものとがあり、無償については技術的な援助が主である。各省庁や国家の機関が持っているプロジェクトの要望の優先順位の高いものをここに持ってきて、それが無償、借款どちらであってもここで二国間あるいは多国間援助を得て調整がなされる。

公共投資については3年ごとの計画を出すことになっている。財務省が国家予算作成にも協力している。これは政府全体のプログラム（4年間の政権）を作ることを支援している。この中に社会的経済的の全体的な計画が盛り込まれている。また政策に対するフォローアップも行っている。この政府の作ったプログラムに則って各分野がその分野の政策戦略を作っていく。当然、各省庁が計画を作るときは、この政府が作った計画の枠内で作ることになる。

また、計画には、1996年に結ばれた和平合意を履行するための具体的なプロジェクトも入ってくる。また、緊急に対応する必要が生じたのが、ハリケーン・ミッチの被害である。各国からの援助、国内からの援助がきちっと最も必要な人に分配されるようにする仕事があった。

政府プランは22県、8地域の国全体をカバーしている。また、経済企画庁から各地方レベルにある地方開発諮問委員会に代表を送っている。コミュニティからの要望は、地方開発諮問委員会で検討され、優先順位を付けられ経済企画庁に提出される。

現在の計画は、1996年から2000年までとなっているが、次回の計画は政権が変わる毎に立てられる

ため、2000年から2004年の4年間となる。次回の計画は、なにもないところから作られるわけでもない、和平合意の項目は続けられなければならないし、大きな課題の貧困対策がこれにのっかって作られることになる。

計画作成は、地方の色々な意見等を考慮するが、この計画は全体的なことを中央レベルで作成する。このため、この計画は全体方針があるだけであり、実際にプロジェクトとしてこれを具体的に実施する段階で地方から要望があって初めてプロジェクトが始まる。しかし、計画に入っていないものは出来ない。計画を作る時点では各分野、各地域の調査分析を基に、各県の特徴を見ながら対応している。

現政権が重きを置いて実施してきた対策が貧困対策である。この貧困対策のために生産プロジェクトを必要とした。この生産プロジェクトにより貧しい人たちに収入が得られるとともに労働力、雇用が出来てくることを目指した。この中でアグロフォレストリーが大きな役割を果たしている。将来、持続可能な農業政策を続けていくためには、農業政策にとって資源の管理・保全が大切で、取り戻せない資源を崩していかないことが重要である。地域での開発を考えると農業開発だけではなく総合開発として考えていく。各地域で、生産のプロジェクトを調整して聞くために地域開発審議会がある。例えば、農業のプロジェクトを実施する場合でも、農業開発単独ではなく住民の組織化、住民の能力開発、インフラ整備等を伸ばすことを一緒に取り組んで実施している。

総合開発には、農業分野の総合開発としての捉え方と地域総合開発の考え方がある。このため、かんがい単独、農産物の流通単独の開発というやり方はしていない。

総合開発の場合の様々な関係機関との調整は、チーム（グループ）を作って責任を持たせて対応し、プロジェクトが終われば解散する。また、社会基金が共同で事業を実施していくケースがある。

農牧食料省でも地方開発に貢献しようとして、そのプロセスとして地方分権を進めている。

農民の開発にあたって、極貧層農民に対しては社会基金からの補助金があり、貧困農民に対してはクレジットがある。

農業開発の国家計画での位置づけは、貧困対策としての農業開発と輸出振興としての農業開発の両方があるが、極貧層に対する支援が重要である。国からの支援としては、極貧層に対する基本的なサービス（食べられるだけ）としての補助金と非伝統的生産物に対するクレジット、小企業極小企業を作っていくためのクレジットもある。この支援には援助国からのものもある。

この国の農業は、基本食料であるトウモロコシを生産している。しかし、土地が一握りの人が所有しており土地の分配の問題があるため難しい。このため、農牧食料省のプログラムとしてトウモロコシの改良品種を技術的に作り、その技術指導をし、小さな土地で如何に収量を増加させるかに取り組んでいる。特に中央高地がその必要性が高い。日本の開発調査にも期待している。

今後の重要課題としては、土地登記、土地台帳の整備である。非常に偏った土地分配、労働問題が36年間続いた内戦の原因であった。土地問題は、政治的政策的に重要なことのみならず国のすべての基礎として重要である。

5-1-3 農業科学技術庁

Ing. Agr. Werner J. Tchmooock P.

(Gerente General, Instituto de Ciencia y Tecnología Agrícolas, ICTA)

Ing. Agr. M. Tc. Carlos Eduardo Heer A. (Subgerente General, ICTA)

この機関の第1の役割としては、農業技術の普及・促進である。

理事会は、農牧食料大臣、外務大臣、経済企画大臣、経済局大臣、企業側代表、国立大学農学部長がメンバーである。

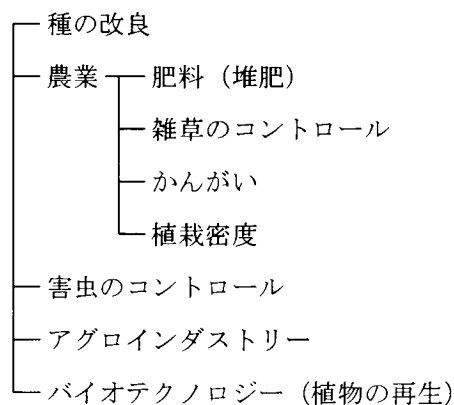
部としては、輸出作物部でブロッコリー、グリーンピース等の野菜トロピカルフルーツを、食料生産部で食料を確実に供給するためトウモロコシ、米、小麦、じゃがいも、豆等の基本穀物を、(新しくできる)自然資源部で森林、アグロフォレストリー、土壌、動植物を、技術促進部で技術の普及、種の品種改良を行っている。

そのほかに3つの研究所を持っており、2つがバイオテクノロジー関係、1つが土壌関係(植物保全の研究所)、そのほかに生産センターが13カ所あり、専門家がいる。

人員は全体で183人、うち3人が技術者で、そのほかは運転手等の人である。

CEXP は実験センターで基本的技術を作り出すところである。トウモロコシの様々な品種を作っている。次に、実験農場(農民の畑)で栽培する。そして農民が種を試しながら使用していく。この結果が良ければ地域へ適用(普及)することになる。具体的には ICTA が基本となる種をプライベートセクター(種会社)に売る。確実になった種がそこで生産されて農民に届けられる。ICTA では、プライベートセクターが興味を示さない人気のない高原地域で作られるトウモロコシの品種、そらまめ、ジャガイモは ICTA が種を生産して農民に届ける。ここでは全体として社会経済的な側面も考慮している。また、国際機関等(CIMMYT, CIAT, IRRI, PRECODEPA, CATIE、JICA、JOCV, USAID 等)から援助を受けている。また、工業セクターとも関係を持っている。特に輸出作物と食料生産に力を入れている。自然資源については長期になるためシステムが違っている。

ICTA で研究している内容



1995年まで全国をカバーした機関として DIGESA, DIGESEPE があり研修、普及等をしていた。1998年にこの2つの機関が無くなった。今は、ICTA が実際の畑で教えることはなく冊子の作成、ラ

ジオのプログラムで指導することになった。実習指導は、プライベートセクター、NGO 等を実施して、これらから農民に普及することとなった。このため、直接指導から間接的な指導に変わった。また、市の技術者に対して指導し、これからの普及も行っている。（従来は市に技術者がいなかったが、1996年ドイツのプロジェクトとして2地区でパイロットプロジェクトが始まった。）現在、20%の市で技術者が確保できるようになった。

環境関係の農薬等の ICTA の取り組みは、次のとおりである。

MIP (Manejo Integcado Plagas)	害虫の総合的な管理
Dosis de Plagucidas	農薬量
Parasilosdos	益虫
Biofungacion	殺虫（ビニール内でガスを発生）
Cultuos Orgaincos	有機
Uso de Plaguicidas"EPA"	EPA で認められた基準

農薬関係については、非伝統的産品輸出業者組合協会に指導して普及している。

5-1-4 土地基金

Ing. Gary de León (Gerente Fideicomiso, Fondo de Tierras)

Lic. Fernando Paredes (Coordinador Cooperación Externa, Fondo de Tierras)

グアテマラは36年の長い内戦を経て和平合意が1996年末になされた。その時、合意に至るまでにたくさんの合意事項がある。その中で農民の土地要望に対して援助する機関として土地基金が作られた。1996年末に和平合意があり、1997年5月に土地基金の前の姿として政令として信託基金が作られた。それ以降、法律の準備が重ねられ、現在の土地基金になってきた。すでに土地問題の解決に当たり始めている。法律により機関が確実なものになり、大きな資金が得られるようになってきた。

土地基金は、和平合意から生まれた組織であり、「平和の緑、開発の種」と位置づけている。土地基金の目的は、土地へのアクセスに関する政策を決定し行っていくことである。適切な財政メカニズムを通して、農民の組織あるいは個人に対して土地所有へのアクセスを促進することである。土地を取得するための資金源を探して促進することである。多くの人は土地基金は土地を買って所有していると思っているが、ここは財源を提供するところである。

法的に土地台帳はあるが、土地台帳に現れない土地が多数あり、今後、法的な所有権を確実にしていかなければならない。土地の制度化、法的な土地所有に関することをここで見ていかなければならない。また、国の所有している土地があるが、クレジットを探してこの土地を農民が所有できるように促進していく。また、その分野に入ってくるのが、1944年についた政権が農民達に土地を供用したが、法的には非常に中途半端に終わってしまっている。これを完全なものにすることも含まれる。

農民が土地にアクセスできるようになるために財政支援をするが、これは目的ではなく手段である。農民は目的と考えていることがあるが、目標は農業の企業化を図ることである。

土地基金の機能としては、第1は財政、土地を購入するための資金と土地を借りるための資金も含まれる。農民側からの要望は土地を購入する方を好んでいる。第2が技術的支援、プロジェクトの形成とそれを施行していくことである。土地購入や借りるための土地は、農牧業、森林、自然資源の生産に適した土地という条件がある。受益者の条件は農民であること、成人であること、グアテマラ人であること、家族（組織化されたグループ又は個人）の長であること、土地を持っていないか持っていて不十分と認められることである。プロジェクトの条件としては持続可能なこと、経済的な面と環境的な面を含めて持続可能であること。これが資金を供与するときの条件である。

土地を購入又は借りるときもいくつかのオプションをつけて請求する。期間は10年から12年間であり、これは生産プロジェクトの内容による。利子が年間12%である。据え置き期間は2年から3年間である。法的にはグループ、個人のどちらでも良いが、今までの申請ではすべてグループであり、グループの連帯責任で返済がなされている。1997年5月から信託基金として仕事が始まっているが、1999年11月30日までに512件の申請があがってきている。借地申請は2件しかない。（1999年5月からは土地基金に仕事を継承）、512件の申請の受益者が33,878人である。1家族が平均6人である。資金としては1,543百万ケツアル必要であり、これの確保が課題である。全く予算が足りなく非常に資金難である。この額は土地購入だけでなく全ての費用である。これまでの弱いところは、生産を整えることやインフラ整備のための資金がないことである。ha 当たり177千ケツアル必要である。512件の申請のうち財政が見つかったものが59件である。そのうちの39件にクレジットが付き、29件については農民がすでにその土地に移っている。その面積が26,599ha、クレジットの金が120ミリオンケツアルで補助金は40ミリオンケツアルで一家族当たり1万ケツアルである。

補助金は、借金の返済に充てたり生産ができるまでの食料の確保のための、あるいは仕事のための投資に使っている。主なものとしては、インフラの整備、生産に関する資金（土地整備、消耗品、雇用費）、社会的インフラ整備（学校、保健）、流通への支援（輸出等）がある。資金の割合としては、インフラの整備が91%である。流通への支援はこれから資金を探すことになる。

内戦の被害を受けて元住んでいた土地を追われた難民になった人たちの組織があるが、そこが国連の援助を受けて一つのプロジェクトを出した。それが、土地基金への支援（Fondo de Tierras）と言うプロジェクトで、100万ドルのプロジェクトである。そのうちの20万ドルはデンマーク政府から出されたもので、社会経済的な条件、地形、農業に適しているかどうか、といった調査のための資金である。残りの80万ドルは日本政府から出されて、それは難民の人たちが土地を買うための補助金として出されている。この対象は内戦の被害を受け難民となった人たちである。難民の人たちと政府とが結んだ1992年10月10日の合意（内戦の被害を受けた人たちの中からその対象を絞って国の方が再定住するための土地を与える合意）があり、それからはずれている難民の人たち、また1997年9月17日の和平合意プロセスの中で社会経済的合意があるが、その対象からもはずれている難民の人たちに対するものである。その調査、土地の選定、そして土地を購入するための基金として日本政府はお金を出している。目標としては24グループ1,000家族の参加を予定したが、これまで、1999年10月30日までに、

25グループ1,560家族が参加し、目標より大きな数字になっている。

土地基金でプロジェクトを実施した後の成果としては、和平に貢献すること、土地の活性化に繋がること、土地の自由な交渉が行われること、難民の貧困解消に繋がること、伝統的農産物生産から換金作物に生産を切り替えられること、季節労働者の動きを押さえられることなどであり、経済的社会的に持続可能なものを作っていくことである。

土地基金のプロジェクトでは専門技術者による技術的な支援を3年間総合的に行っている。技術支援の補助は、1年目が100%、2年目が65%、3年目が35%である。

土地台帳は、国レベルでどこをとっても問題であるが、特に中央高地の辺りでうまくいっていない。所有している土地の境界線がはっきりしていないため他の人と重なっていたりするケースがある。土地台帳は都市部は問題がないが、農村部はほとんどできていない。また、実際に耕作者がはっきりしている場合としていない場合とがある。39件の土地は全部私有地だったものである。それを土地基金が買い上げたわけではなく、農民達が土地を買い上げるための資金を出している。登記は返済が全て終わったときに行われる。土地の問題は内戦の原因にもなった問題で、和平合意でも非常に重視された問題でもあるが、ここでやろうとしていることは土地へのアクセスを促進すると同時に法的な確実性をつけていくことである。これを土地台帳をやる土地管理機関で土地台帳を整理し始めている。パイロットプランがペテン県のサンフランシスコ市で始まっている。

基金の運用については、現在、2年から3年の据え置き期間中であり、国家からの予算で実施している状況であり、将来、資金が確保され返済が始まれば運用ということになる。市中銀行の金利では22~25%であるが、ここでは12%である。実際のクレジットの返済は地方開発銀行で行って、こちらに連絡がある。

5-1-5 グアテマラ社会科学振興協会

Alfredo Deleón

(Antropologo, Area de Estudios sobre el Campesinado,

Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala)

Ing. Erwin Rabanales

(Agrónomo, Area de Estudios sobre el Campesinado,

Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala)

AVANCSO は、社会的テーマの調査機関である。社会的テーマに焦点を置いた調査機関は少なくとも一つ FRACSO という組織がある。ここで国の問題を調査し、国の政策の課題に乗せていく。この組織は11年前に経済学者、人類学者、社会学者のかく専門家により作られている。国の大きな問題を扱うために作られた。

現在、こちらで扱っているテーマは、①都市の問題、②地方の問題（土地、農民）、③ジェンダー、民族の問題、④アイデンティティ、⑤市民社会の組織、⑥内戦での避難民の問題の6つであり、こう

した問題を調査しその結果を広く知らせていく。

この国でもこのような調査を実施している機関が存在しているが、どうしても権力層の傘下になってしまう調査機関が多い。ここは独立した組織である。ここでの調査結果によっては、権力層を脅かすことになることもあり、脅かされたり、プレッシャーを掛けられたりすることがある。この国の大きな課題である土地問題の調査ではこの国の権力層に触れなくてはならない。すでに2人の犠牲者（人類学者、社会学）が出ている。

私は農民問題を調査するチームである。この国から一つのエリアをとって、その中から多様性の高い様々な要素の入ったところを選定し、どのような生産の戦略を持っているかを調査している。調査地区としてはサンマルコス県で、ここは高地からコスタの低地まで、メキシコの国境に接し、出稼ぎ、移民が多い県である。民族的にも多様性がある。マム語、非先住民、キチェ語、シュパカ語を話す様々な民族を抱えている。ここでは土地へアクセスするための戦いが活発である。例えば、政府との交渉、地主との交渉等がある。

農民達は土地のこと、環境との関係、生産の中での家族の役割など様々なテーマを考えており、この人達と一緒に何日か生活して対応策を考えている。チームは、調整を兼ねた経済、農業、民主教育、社会人類学の専門家で調査をした。サンマルコス県で5つのケースを調査した。（コスタ5ケース）今後、ボカコスタで3ケース、中央高地で4ケース報告書をまとめていくこととしている。

この組織全体で35人おり、調査チームは6チームある。各調査チームの課題及び人員は難民問題1人、アイデンティティ5人、ジェンダー3人、都市問題4人、地方農民9人、社会組織1人である。

費用はオランダ、ベルギー、その他ヨーロッパの援助で支えている。

政府間の協力以外にも農民へのセミナー、経験の交流等でこの機関を利用していただければと考えている。今後、色々な調査で協力できると思う。

地方での全体的な問題について話すと、過去100年くらいの間でグアテマラの政策を少しずつ変わってきているが、これまでは、国は小さなセクターを支援してきたが、その支援対象は輸出用農業作物を生産する者であった。また、この国は農業国であるが土地所有の問題が大きなテーマである。土地の所有状況は次のとおりである。

調査年	区分	人口割合(%)	面積割合(%)
1962	小農民	98.4	14.3
	大地主	0.1	40.8
1979	小農民	88.0	16.0
	大地主	2.5	65.0

その後、このような調査は行われていないが、土地所有状況はあまり変わっていない。

土地問題だけでなくクレジットや技術についても同じで、1974年で農業機械の80%を大地主が所有している。1980年でクレジットの70%が大地主に向けられ、小農民は8%しか使っていない。

インフラも同じ状況で、例えばコーヒー、バナナ、サトウキビ、綿花などの輸出用作物を作っている地域は道路、港が整備されており、すべてのインフラが整えられている。一方、小農民の中央高地では道路のアクセスが悪く、倉庫もなく通信施設のないところがある。全体として輸出用作物生産者、大地主に有利なように出来ている。

輸出も付加価値を付けているのではなく、一次生産物として輸出しており、この形から変わっていない。政府による小農民に対する保健、教育、住居の解決策が採られてこなかったため、小農民の開発の道が閉ざされていた。

これまで小農民が生き延びるためにしてきた内容は次のとおりである。

①ミニかんがいの導入、1970年代末から見られてきた、規模が小さく、見よう見まねで作り、自分の畑に水を引き、少しずつ生産を変えてきた。雨期は豆を生産し、乾期に野菜を作るようになった。谷間の比較的条件的いいところが多い。②コーヒーの生産、コーヒーは比較的大きな土地で生産されていた。アナカフェ（コーヒーの協会）の指導でコーヒーが取り込まれるようになった。気候や土壌の条件があったところで農民が自給用の食料生産から、コーヒー生産に少しずつ踏み込むようになった。コーヒーは最初の4年間は収入が得られない。それまでの間の資金と技術支援が必要である。③契約栽培、輸出企業がたばこ、すでにミニかんがいのあるところで野菜などを作らす。技術支援やクレジットなど生産に必要なものを供与し、市場開発までしている。しかし、これはほんの一部の農民に限られている。④土地へのアクセス、難民が帰還民として戻ってきたとき、農民グループがプレッシャーを掛けて土地を手にする。しかし、政府の援助で土地を手に入れたとしても、ただ土地が手にはいるだけで、生活を続けるための関係性を無視していることがあり、十分な支援なしに座らされている。移民政策によって森林地域に耕作を広げてきたが、農民の自立ではなくただその土地に座らせただけだった。⑤国境を越えた流通、企業の活動でなく生産者が生産物を担い売りに行くもので、サンマルコスからメキシコへに生産物を売りに行くことがある。

こうしたプロセスが20年間政府の援助なしに行われてきた。しかし、農民の生活改善に大きな役割を果たしてきた。

グアテマラの農村部は農牧業を営んでいるだけではなく小工業 (Microindustria)、繊維 (Industria Textil)、流通 (Comercio)、運輸 (Transporte) が営まれており、これらは本人達自身がイニシアティブを持って動かしてきた。

農民でも様々な違いがあり、地域でも、農民のタイプでも異なる。開発戦略を立てるときにもこれらの地域や、タイプを考慮して行う必要がある。今、実施しているものでは農民を3クラスに分けている。(地域によって異なる。)

1つ目のクラスは、基本的な食料さえ満足に手に入れられない段階の人々。食料、保健、衣料にこと欠き、貯蓄が出来ないだけでなく、基本的な食料 (理想的な食料) の40%~50%しか得られない層。土地無しか持っても少なく、労働力を売って一日一日食べられるかどうかの生活している人々。このクラスに投資を集中して行くべきだと考えている。支援の中には能力を付けること、土地の間

題を解決すること、資金の問題を解決することがあり、現在これらクラスの人々が40万家族（MAGAが出した数値）いると考えている。

2つ目のクラスは、極貧より上のクラスで、今日、明日、今週生活できる人々である。このクラスの人々は70万家族いる。少し生活でき衣服が確保できる層である。しかし、貯蓄できない。この層にきちっとした戦略を持って支援していかないと10年のうちに極貧に落ちてしまう可能性があり、支援を行う必要がある。

3番目のクラスは、貯蓄するプロセスにある家族である。生産がある程度でき、少しずつ貯めていくことが出来る人々である。しかし、クレジットや技術へのアクセスが出来ない人々である。このクラスの人々は5万2千家族いる。上記の2クラスほどではないが、このクラスにもまだまだ支援が必要である。

レポートで詳しく書いてあるが、それぞれのクラスに対してそれぞれの戦略が必要である。

習慣等文化人類学的な問題で、開発調査等の短期間でなかなか分かりにくい問題として注意すべきは、内戦の歴史を理解しておく必要がある。80%が極貧である。71年間の軍による独裁、36年間の内戦、和平合意が調印されて3年たつが、まだ15%程度しか履行されていない。調査の時に入っても、みんなにこにこしているが、なかなか真意まで分からないことがある。和平合意の中で、社会経済状況、農業合意があるが、これが国民の大多数に関係してくるテーマである。例えば、1952年に地方に住んでいる人は170万人、約50年後現在には500万人が農村部に住んでいる。しかし、土地をほとんど所有していない。外国から和平合意履行のための資金が30億ドル来ることになっているが、まだ見込みの状態ですべて来ていない。これらの援助は、52千家族（人口の5%）のクラスには援助が行きやすいが、それより貧しい層にはなかなか援助が行きにくく、全体の構図は変わりにくいとしている。

5-1-6 非伝統的産品輸出業者組合協会

Lic. Haroldo Zaldivar

(Gerente Comisión Agrícola, Asociación Gremial de

Exportadores de Productos no Tradicionales)

1982年に設立された。様々な農民グループが参加している。分野としては、①繊維、衣服、②手工芸品、③工芸品、④木材家具、⑤水産物である。

全体のメンバーは約600、うち農業関係が225である。

大きく2つの活動分野がある。一つが技術的なもの、二つ目が競争力である。技術的な分野では次の3つの柱がある。①流通のための情報、②技術的支援、③政策（道路、港、法律等すべてを扱う分野）。例えば、この前の催しでは、輸出生産者が生産物を紹介する場を作り、他国の輸入者（欧州、米国、日本等）を招いて輸出の促進を図っている。

技術的支援として生産者に能力を付ける分野では、その中で生産や流通のシグナルを付けている。

(セミナーを行っている。)例えば日本から人が来た場合、日本ではこういった製品を希望するのか生産者に情報(日本のニーズ等)を提供している。(日本ではゴマ、観葉植物等の情報提供がある。)

メンバーの抱えている問題を解決する支援を行っている。例えばアスパラガスの日本への輸出の方法についてなどの指導をしている。

中央高原の18,000人の農家がきぬさやを生産しているが、これらの農民は、小さな土地しか所有していない。この人達が輸出業者に生産物を売って、それが輸出されている。

地理的には、北部のパテン県以外の県にメンバーがいる。ブロッコリーやカリフラワーにしても同じで20,000人の小農民が生産し、これを約10の輸出業者に売って輸出している。輸出業者は機械、冷凍施設等を所有している。以前は、小農民はトウモロコシしか作れなかったが、それが新しく参入して年間5,000ドルの収入が得られるようになり、車を持ち、家を建てるまでになってきている。

大きな生産者は、メロン、スイカがある。メロンは12の大きな企業が作っており、中間ではアルカチョファ、カルダモンがある。

これらの仕組みへの働きかけとしては、農家から輸出業者へ、輸出業者から農家へ、行政組織が仲介するなど色々なケースがある。契約栽培もある。当組合としても輸出業者を地方に連れていき、その地域の農民を招待して出会わせることもあり、これにより米国にキュウリを輸出していくこともある。

今、5地区でパイロットプロジェクトを実施している。これらの地域では、かんがい条件がある地域であり、以前はトウモロコシしか作れなかった地域であったが、当組合から技術者を派遣し、輸出用作物の作り方を教えている。場所はバハベラパス、プログレソ、アレンシア、ソロラ、サンマルコスで実施している。

1週間前に、輸出業者を7つの農園に連れていったが収穫物がすでに買われており、売るものはなにもなくなっていた。外国の投資により新しいプロジェクトをやって行かなくてはいけない。

技術指導の方法は、きぬさやの場合は当組合の技術者と輸出業者と一緒に行って農民に技術指導を行った。農民の間のリーダーに促進役を頼み、通訳も雇用した。ベリーの場合は5社しかないので会社に対する技術指導となる。米国、カナダへの輸出のための加工技術方法を工場の人に教えている。

輸出の量を増やすとき(メロンの場合)以前は300箱/マンサーノが今では1,200箱/マンサーノまで作れるようになった。反収の増加を図った。(1マンサーノ=0.0625ha)生産量を上げることで保障していくやり方がある。

今後、日本の経験を学んでいきたい。技術の交流を期待している。

5-1-7 NGO (Centro de Capacitación e Investigación Campesina)

Luis Armando Maldonado

(Coordinador de Sociedad Civil de Pequeños Productores de Cafe

"Manos Campesinas")

Miriam Eugenia Salanic Gómez

(Formadora/ Capacitadora Pastoral de la Tierra,

Apoyando Manos Campesinas Formando Parte del Equipo)

この NGO は、"Manos Campesinas"（農民の手という意味）の有機コーヒー栽培生産者の集まりを支援している。"Manos Campesinas"に620人の生産者が参加している。グループは6つ有り、ケツアルテナンゴ県に4つ、レタルレオ県に1つ、サンマルコス県に1つある。

仕事の中心的なテーマとしては次の3つある。

1つは、コーヒー生産でアグロエコロジーを取り入れたこと。この中に2つ有り、緑肥の導入、生産の多様化である。1999年にその内の一つのコミュニティーが国際市場に売り込んでいくために有機コーヒーの登録が出来た。2000年には後2つのコミュニティで登録を予定している。生産物の多様化では、アボガド、バナナを考えている。ここで2人の農業技術者を抱えており、各グループに2人の指導者を養成することを99年から2年間の計画で始めている。今年は MAGA の援助により、4つのコーヒーの乾燥機（環境によい機械）を導入した。コーヒー洗浄から皮をとるときの水質汚染を少なくするものと皮の肥料化のシステムである。

この生産者のグループと活動するに当たって2つの大きなテーマがある。1つは組織の強化である。主に研修やセミナーを実施し、リーダーを育てて、自主管理できるように、計画立案の技術を養成している。2つは、女性、ジェンダーの問題である。99年から特に強化しており、住民の意識化、女性達が地域開発に参加することが大切であるという意識化から始まっている。"Manos Campesinas"の会員は男性だけだが、2000年への目標として女性達が参加できるようにするプロセスの途中であり、セミナー等をしている。

12月15日に女性達の総会を開き、そこで理事会を作り、そこから女性達がプロジェクトを作っていく下地を作ることとしている。女性達がつみ取ったコーヒーを焙煎していく組織化をしてきたが、それに「緑の世界」という商品名を付けている。これを国内市場で売ったが十分でなかったので、今後、市場調査を実施したので2000年に向けて改善していきたい。

流通のテーマは、生産者を組織化し、国内外での市場で売り込んでいくことである。市場での売り込みとして仲買に直接売り込んで行くように切り替えた。これは国際市場へ出すときにも輸出業者と6グループが交渉していくことである。1997年から1998年の収穫物からヨーロッパ向けに輸出を始めている。1998年から1999年では4コンテナを出した。1999年から2000年では5コンテナの見込みで、うち3コンテナが有機コーヒーとして、残りが正当な価格（国際市場よりよい価格）で輸出することとしている。

自分たちの感じている問題としては3つある。①各生産者が所有している土地が小さいこと、きっちと生産して正当な価格が得られたとしても、それだけで家族が食べて行くには不十分で、他の農園に出稼ぎに行っている。会員の平均農地は0.4ha/家族である。②生産量が需要に追いつかないこと、多くの需要があっても供給が追いつかない。資金が追いついていかない。オーストリアから非常に良

い価格で買いたいとの話があったが、ここでの収穫は2月の終わりで、来年の7月の受け渡しまで金が入ってこない。この間の資金が続かないため、会員は食べて行かれない。資金があれば契約できた。

③技術者、人材が少ないこと、3つの生産者から入会したいとの希望があったがこちらの陣容がついていけなかった。

このセンターとして、中央高原地帯、コスタ、ボカコスタの3地域に対応しており、"Manos Campesinas"で2人の技術者がいるが、それはボカコスタの対応に当たっている。中央高原地帯では、森林技術者が1人、雨水を集めるシステムを作る技術者が1人、農業技術者1人、コスタでは3人、農業技術者1人、流通専門家1人、ジェンダー専門家が1人、ボカコスタでは6人、農業技術者2人、研修担当者2人、流通専門家1人、調整員1人である。

高原地帯では植林を進めており、年間20万本行っている。苗を作るところも2カ所持っている。苗木は地域の NGO、市役所、住民の委員会等に渡している。高原地帯ではビニールハウス栽培も始めている。作物としては主にチリ、トマト、花などである。ここではこれまでジャガイモを作ってきているが、一時的に大量に出荷され生産者にとって旨味がない。このため、他の作物を入れて、そのサイクルを崩すことが必要である。コスタでも伝統的作物のトウモロコシ、ゴマから多様化させるためパパイヤ、バナナ、スイートコーン、チリなどを導入している。トウモロコシは気候で時期が決まってしまうので、ミニかんがいを導入して時期はずれに作物が出荷できるようにしている。

女性の役割として、今までは参加の機会が少なく、家の中に閉じこめられてきた。教育の機会が閉ざされていた。土地の相続について女性は受けることが出来ず、土地所有にアクセスがない。女性は家の中で子供の世話、家庭の仕事、家畜の世話をしていれば良いということで教育から遠ざけられてきた。今、女性の参加を促進するために色々やっている。この組織の内部規程を変える必要がある。（現在、家族の長である男性のみがメンバーとして認められており、何かの都合で参加できないときに他の男性が代理で参加するような形しか取っていない。でも、例えな奥さんが代理出席可能なように変えていく過程にある。）また、女性達が生産、教育などの独自のプロジェクトを作っていく。

女性の仕事の分担として、主に農園労働では作付け、収穫、掃除等色々作業しており、ボカコスタでは家族毎で労働している。しかし、利益を受け取るのはいつも男性だけで、女性に支払われるわけではない。同じ仕事かそれ以上しても女性への支払いは男性の1/2というケースが多い。自分たちの所有している畑でも生産活動に参加している。女性達が仮に賃金を得たとしても、自分たちのために使わず家のために使っている。土地という生産手段を持っている男性が権力を握っている。その中で、女性達の活動として2つ行っている。1つは女性達のグループを作って、生産から何らかの経済的な収入を得たりした活動をしている。2つ目は女性達にセミナー等を実施して、自分の価値、自信を付けていくことである。1つ目の生産としては「緑の世界」の名前でコーヒーの焙煎のグループを作ったが、当初はコミュニティの中でもその動きに対して拒否反応が非常に強くあり、失敗するのを待っているような状態であった。しかし、すこしずつポジティブな結果を出していくと周りから女性の態度が変わってきた。2つ目の女性達に対する意識を変えていくことだが、これまで、様々な社会参加へ

の能力がないと自分たちで思いこみ、自身を失っているために、なかなか表に出てこれない。その中で、自分たちも参加できるというムードを作っていくことである。これは非常にゆっくりした動きだが、他の女性の経験を見に行くために先ほどエルサルバドルに行ってきた。そうしたことで少しずつ元気づけていくことである。そこから生産プロジェクトに女性が入っていく。その中でも女性の持っている家のなかの仕事、母親としての役割を果たさなければならないという状態に合うようにプロジェクトを作っていくことである。

先ほどの「緑の世界」の女性の集まりだが、最初は、焙煎の仕事についてグループの中でも非常に厳しい見方をされていたが、収入を得られるようになると見方が変わってきた。以前は男性は近づきもしなかったし、家の仕事をきちっとしなければ怒られていたが、それが、今では男性が近づいてきて協力体制が出来てきた。

現在、平均土地所有が0.5ha/1家族であるが、農業活動として生活できる土地所有としては、2ha/1家族程度だろう。

コーヒーの皮をとった段階のもので普通豆の正当価格（最低価格）は121ドル/キンタール（1キンタール=46Kg）、有機豆は136ドル/キンタールであり、小規模生産者にはこれに5ドル加算される。正当価格の貿易をしているコーヒーの価格については有機コーヒーを認証する協会（トランスフェア等）で決められる。2年ごとの総会で価格の見直しとしている。

コーヒーの市場としては、75%が国内、25%が海外である。輸出先としては、ヨーロッパ、アメリカ、日本等である。

実際、農民がアクセスできる農民金融システムはない。クレジットを得るにも普通の銀行が付けている条件では農民は借りられない。解決策を模索しているが、今は、NGO（オランダ）の援助に頼っていくことを模索している。コーヒーの正当貿易をしているところで理解をして60%の前払いが行われればよい。

行政機関にはコーヒーに対する技術指導者はいない。EUの援助機関が指導しようとしたが有機栽培ではなかったので、混乱したことがある。

貧困対策としては、より多くの土地を持つことが必ずしも問題解決策に直結しない。土地は相続で細分化されていく。反収を上げることが大切である。金利が低ければ他に投資することができる（現在の銀行金利は36%、22%?）。現在、行政は金融政策を行ってくれずインフラ整備しかやってくれない。コーヒーの木を更新する場合、補助がないため、出稼ぎに行くしかなく、食いつなぐのが精一杯で蓄えは出来る状態ではない。今後、市などの地方自治体に対しては社会的なインフラ整備を求めている。

6つのグループのうち2グループのところは、電気、飲料水があるが、他の4つは電気も水もない。道路は自分たちで作り、維持管理をしているが、交通手段がない。学校には机もない。保健面では医薬品がない。

5-2 国際機関

5-2-1 FAO

Ing. Maynor Estrada R.

(Ofical Nacional Profesional, Organización de las Naciones

Unidas para la Agricultura y la Alimentación)

FAO では、現在、①森林エリアでのプロジェクトと②食料安全の2つのプロジェクトを実施している。

①森林アクションプロジェクト

グアテマラの INAB 等の機関を強化していくため、これらに対して援助していくこと。

目的は、競争力を付けるための支援と、森林計画を立てることである。

②食料安全プロジェクト

このプロジェクトは、ソロラ県で行っている。

プロジェクトの目的は生産量の増大、生産の多様化、土壌保全、流通及び企業的な運営に関する支援を行っている。

プロジェクト実施は、MAGA が主体となり、県の事務所、MAGA のかんがい部局等の関係機関で進めている。

この他にも、①1年前のハリケーン・ミッチ後の緊急対策、② INAB の強化、③植物生態資源、④食料安全などの小さなプロジェクトを実施している。

FAO 事務所の体制は、森林担当が7人とその他が4人の合計11人が常勤である。そのほかに約30のコンサルタントと契約して業務を実施している。

農産物の生産量の増大に対する指導内容（具体的手法）

計画樹立の手順としては、まず最初に、コミュニティと一緒に現状分析をする。二番目にこの中から状況を掴んで対策の必要性、問題点を自分たちで明確にしていく。次に、参加型の計画を立てる。このとき小流域の枠で計画を作っていく。その中で資源の維持可能な利用計画を立てていく。経済的に農業全体を見て持続可能な計画を立てる。

開発の単位としては、かんがい等の水資源に関する開発は流域単位で、文化人類学的要素等は行政組織単位、民族単位、集落単位で計画することが適している。

この中で大切なことは、地方分権である。地方自治体がプロジェクトを実施する過程で大事な役割を果たしていくことが重要である。次に大切なことは、地方自治体レベルからコミュニティレベルに様々な機能を下ろしていくことである。（これらの機能をコミュニティレベルで実施できるように）

これからも、地方自治体及びコミュニティを強化していかなければならない。また、プロジェクト

が終わってからもこれらをフォロー、評価をしていかなければならない。

環境問題の農業・肥料に関しては、ソロラ県は非常に土地利用の密度が高いところで、この結果、土地を疲れさせてしまった。このため、このようなことがないように有機農業をめざし、緑肥の投入等を進めている。農業に関しては、その使い方も非常に多様で、原始的な使い方から安全に十分配慮したものまで様々で、目的は、安全で競争力のある生産物を作っていくことで、すべてのやり方を対象として活動している。

かんがいプロジェクトで、してはいけないことは、もの（ポンプ、パイプ等）をそのままコミュニティへあげてしまうことである。こうすればコミュニティからプロジェクトがなかなか実施に移って行かなくなる。もう一つ大切なことは、住民への研修を行って、水や土壌のよりよい利用の仕方を教えていくことである。

急傾斜地で開畑したところを植林して林地に戻すことの可能性については、非常に難しい問題である。実際には、グアテマラでは傾斜地でトウモロコシ、豆、野菜が作られており、グアテマラで消費する農産物のほとんどがこのようなところで作られている。大きな平地ではグアテマラの人たちが消費するものでない作物が作られているのが実状である。それではどうしたらよいかといえば、土壌の適切な保全（段々畑の造成、緑肥の利用、水の適切な利用、アグロフォレストリー等）を行うことである。

植林に関しては、農民は木が生長するまでの約12年間食べていかなければならない。一つのオプションとしてフルーツがあるが、これも収穫までに5年間かかる。農民が食べながら生活していくためには、生産と保全の総合的な方法が必要となる。これを小流域レベルでやるのがよいと考えている。

5-2-2 BID

Arnoldo Beltran Avila

(Especialista Sectoral, Banco Interamericano de Desarrollo)

Masami Yamamori

(Especialista Sectoral, Banco Interamericano de Desarrollo)

米州開発銀行はこの地域の開発のための極めて重要な国際機関で、グアテマラに対する最大の債権者であるが、農業農村開発の分野では今のところ実施中のプロジェクトは僅かである。

チクソイ河（Chixoy river basin）プロジェクトはチクソイ河流域の自然資源の管理保全を目的とするもので、1991年末に承認されたものであるが、最終段階にあり、来年に終了する。我々はコミュニティの組織化について非常に良い経験を得た。プロジェクトのコンポーネントには土壌保全、森林、カルデラ、モニタリング及び評価などがある。プロジェクトの実施に当たっては、コスタリカに本部のある自然資源保護を目的とする国際機関 CATIE と協力している。農民の積極的な参加によってこのプロジェクトは成功している。投資額は1,440万ドルである。

今後のプロジェクトとしては流域の総合的管理という大きなプロジェクトを準備中である。多分

2000年の末にスタートできるであろう。

このほか、農産物供給の生産性向上プロジェクト（3,300万ドル）は来年政府との契約にこぎ着けるであろう。計画中のプロジェクトには3国にまたがるレンパ河プロジェクト（3000万ドル）もある。

更にペテンの持続的開発のプロジェクトもスタートしている。これには土地法制、持続的な自然資源管理、文化遺産保護、組織強化という4つのコンポーネントがある。これも CATIE によって実施される。

これらのプロジェクトはすべて貧困緩和と天然資源の保全を目的とするものであり、またジェンダー問題に重点を置いている。

グアテマラには2種類の農業がある。一つは大規模な輸出用のものであり、もう一つは先住民によるじゃがいも、とうもろこしなどを主体とする伝統的な農業である。最近、25のプロジェクトによって非伝統作物の輸出を20倍にするという研究が発表されたが、大変興味深いものであった。

これからは米国のマーケットを目指して作物を生産するという動きが強くなるであろう。伝統的なとうもろこしなどでは値段が安く金にならないので、米国への輸出を考えなければならないが、そのためにはどうしたらよいか、米国の法的規制はどうなっているかなどについて輸出業者に教える、輸出業者はそのような情報を生産者に伝えるということが必要である。生産者は先住民が多いから、これが貧困対策に繋がることになる。

コーヒーはいくら作っても売れるということだが、これを付加価値の高いものにする。有機栽培にしてヨーロッパに売り込むなどのことが必要である。貧困対策として物を作らせる場合にはその流通経路、マーケットがどうなっており、何を求めているかを考えなければならない。グアテマラもメキシコ、ホンジュラスなど近隣の国々との競争がある。有名な話だが、フェフエテナンゴでは良質のニンニクができたが、メキシコの安いニンニクが大量に入ってきて生産は壊滅してしまった。如何にして競争に負けない高い付加価値を付けるかが今後の課題である。

5-2-3 RUTA

Jaime Arturo Carrera Cruz (Coordinador, Unidad Tecnica Nacional)

RUTA は、Regional United Technical Assistance の略である。

RUTA は、この地域全体のプロジェクトとして機能している。その中心オフィスはコスタリカのサンホセにあり、中米各国（グアテマラ、ベリーズ、エル・サルヴァドル、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、）の各国にこうした小さなオフィスを持っている。この地域のプロジェクトは、同時に様々な機関が参加して作っている。この機関として世界銀行、UNDP、FIDA、米州開発銀行等有り、これらから財政的援助と人材（専門家）を出してもらっている。専門家を出している機関としては IICA、FAO がある。この他にも日本、ノルウェー、デンマーク、スウェーデンの各政府からの援助がある。また、会員として各国の農牧省が入っている。

ノルウェー、スウェーデンはジェンダーの問題に取り組んだプロジェクトを実施しており、インタ

ーネットでどのように取り組んでいくか等について情報を流している。また、ジェンダーを組み込んだセミナーを実施している。

RUTA の一つの役割としては、各国政府と様々な国際機関との間での調整役的なことをやっている。この役割は2000年から4～5年間延長されることで合意された。

RUTA の業務としては大きく3つの分野がある。

1つは、政策、各国政府に対して政策を作っていく上での支援をする。持続可能な農業、自然資源保全に関する政策、その中で先住民族や女性に対して焦点を当てることもしている。国家の近代化を図っていくプロセス、貿易通商を拡大するプロセス、農牧分野で技術的近代化を図ることなどの政策を作っていくことに対して指導助言を行っている。政策の中での大切なものとして、土地の登記、土地台帳、土地利用の正常化も入っている。

特にグアテマラのケースだけではなく、エル・サルヴァドル、パナマでも過去4年ぐらいの間は近代化、内部の改革等非常にダイナミックな時期であった。

グアテマラのケースでは土地台帳はほとんど存在していない。正確には存在していないわけではないが、存在していないに等しい。登記についても非常に不適切である。今これを変えていこうとしている。法的な枠組みをきちっと整理していく必要があるが、まだ弱く、長期プランとして取り組んでいかなければならないことである。

2つ目の役割は、様々な機関や国がプロジェクトを立ち上げていくプロセスに同行し、これを支援している。大切な役割として国と様々な援助機関との間の仲介役になるということがある。政府側も援助機関もなかなか思うことをスパッと言わないので、この中でコミュニケーションを促進することである。例えば、政府というのは行動するには押さえられていて思うようにスパッと言えない。土地問題をとつても、援助機関としては、土地台帳、土地の登記をきちっとやれと言うのは簡単なことだが、その国にとっては国会で法律を変えて行かなければならなかったり、政治的な状況に左右されたりする。このことをなかなか援助機関に言えない。そういった時のコミュニケーションをとる。

更に、よそのコンサルタントが来たときに、この国にうまく入って行かれるようにする。グアテマラの知識とかどういったところとコンタクトをとったらいいか等を支援していくことである。コンサルタントは国内、中米地域あるいはそのほかの国から来ることもあるが、これらがミッションを送ってきた時に、この国の要望等をいくつか紹介することもある。他の機関からの要望としては、ここでどのように調査をしていったらよいかなど計画段階での支援である。また、その後のフォローアップでも支援している。更に、プロジェクトのフォローアップを請け負うこともある。

ここの事務所は小さくて全員で4人しかいない。うちコンサルタントとしてのスタッフは2人である。

プロジェクトを作成していくときのコンセプトの支援、プロジェクトを具体的にしていくことを助けるだけでなく、その後の政府と援助機関の交渉の仲介をしていく。顧問としての役割も果たしている。大きな政策を作る時点や政策を決定していく時点で如何にプロジェクトの形に具体的にしていくかまで係わっている。

3つ目の役割は、プロジェクトの履行の面についての支援である。政府と援助機関で交渉してプロジェクトが始まるが、そこからはじめに決められていたコンディションを如何に履行していくかというプロセス+、このプロジェクトを実際動かしていく人たちに対する管理能力を支援することである。プロジェクトがどういう目的で如何に履行していかなければならないか、というのは、プロジェクトを実際動かす人は、最初の計画を作っていく時点から交渉の時点では存在していないから、これに対する研修を実施していかなければならない。そうして始まったプロジェクトのいくつかは、RUTAが実際にその後のフォローアップしていく主体になっている。

このプロジェクトの計画、立案から履行の動向、支援まで、この事務所のコストは、そのプロジェクトに資金を出している機関がカバーしている。この農牧食料省の持っているすべてのプロジェクトに RUTA が係わっているわけではなく、特に RUTA のメンバーになっている援助機関が行うプロジェクトに対して支援している。それと別に政府や援助機関が特に RUTA に入ってきてほしいという要望があったときである。機能の仕方は様々なレベルがあり、それぞれのプロジェクトに同じように入っていくわけではない。

政府からの支援はほとんどのケースは世銀を通して実施している。また、直接あるいは英国政府からのものもある。RUTA のプロジェクトはユニークで他に例がない。今後、このモデルをアフリカ、東欧に適用していくことを考えている。

RUTA はサンホセに中心的な事務所があり、そこに22人の技術専門家がいる。その人たちが他の国の要望に応じて支援している。ここの事務所の技術者は、グアテマラの農牧食料省の改革の経験、非伝統的作物の経験をエル・サルヴァドルに教えに行ったりしている。

グアテマラでのプロジェクトは、政策支援と別に次の6つのプロジェクトを実施している。

①世銀による高原地帯の自然資源（デザイン作成と政府との交渉）、②米州開発銀行の農牧業分野の近代化（実施中）、③世銀の土地基金プロジェクト（最終段階で評価を行う）、④援助機関によるアグロインダストリーとジェンダーのプロジェクト、⑤⑥地域レベルでのオフィスが責任を持って実施しているプロジェクトで内容は財政管理支援である。

予算は、7カ国3年間で700万ドルとプロジェクト毎のコストでカバーしている。

土地基金の評価は、3年間で実施し、1年間で5万ドルの予算が付いている。土地基金の評価はシステムの立ち上げもこちらで実施している。システムのソフトは別に契約している。

政府に対する調整は、政治的なところにまで入っていかない。技術的な顧問的立場で指導を行っている。技術的には相当踏み込んで支援をしている。

農業農村開発に対する助言としては、色々あるが、アグロインダストリーの面で農民等に能力を付けていくことが必要である。企業は色々研修等のアクセスの機会があるが、協同組合、生産者レベルでは難しい。アグロインダストリーで生産物に付加価値を如何に付けるかが重要である。

この国は小さいが複雑で、先住民族は22言語を持つ言語集団であり、気候の面でも多様であり、特に農村部での貧困の問題がある。生産するところまではあるところまでは出来るが、それに対して如

何に価値を付けるかが欠けている。生産したものに付加価値をつけられないことが問題である。

水田のテーマはこの国でも大切である。水田技術については、キューバ、台湾からの支援がある。

5-3 日本の現地機関

5-3-1 在グアテマラ日本国大使館

浦辺 彬（特命全権大使）、清水 一良（二等書記官）

調査団から ADCA 業務と今回の調査目的について説明した。

大使館からは、調査に当たっては日本側からの聞き取りだけでなく、日本側からも技術等について説明をしてやってほしい旨の要望が出された。

12月26日の大統領選挙により政府幹部が交代することになるだろう、この場合は、開発調査の内容をよく相手政府に説明してから調査に入る方がよい。

治安は、こそドロ等は多発しているが、和平協定後大きな問題は発生していない。

日本の援助は、旧和平地域を重点に行っている。東部地域は、和平地域外であり、民生関係の上水道等の援助を実施している。

今後の援助の方向としては、所得向上、地域間格差を目的とした調査を実施したい。この国での開発調査期間として2年間は遅い感じもする。足の速い調査があっても良いのではないかな。

5-3-2 JICA グアテマラ駐在員事務所

石塚 競（所長）

調査団から ADCA 業務と今回の調査目的について説明した。

JICA 事務所では、青年海外協力隊員が82名に増員され、人的援助が強化されたので、農業農村開発、貧困対策等に対しても期待できるところである。

JICA 石塚所長は、中南米の経験が豊富であり、農業農村開発調査等に対して今後とも適切な助言をお願いした。

第6章 経済協力

6-1 外国援助

1996年12月にグアテマラ政府とゲリラグループとの間で最終和平協定が締結されたことに鑑み、1997年1月、ブラッセルにおいて IDB 主催の対グアテマラ支援国会合（CG 会合）が開催され、和平諸協定履行期間（1997年－2000年）における総額約20億米ドルの援助がコミットされた。

和平諸協定に対する援助対象分野としては、i) ゲリラ武装解除、被災民・国外帰還難民対策等の緊急支援、ii) 民主化、司法・警察改革、行政改革等の制度改革支援、iii) 貧困対策、教育、保健衛生、農村開発等を中心とした社会改革支援の3つがあり、更に、グアテマラにおける地域間の経済格差の是正に資する案件を中心に支援することが社会経済改革を進める上で効果的であると考えられた。

1998年12月、ワシントンにおいて IDB 主催の対中米復興支援国会合が開催され、ハリケーン・ミッチにより被災した中米諸国に対し、総額63億米ドルにのぼる援助表明が行われた。また、1999年5月にはストックホルムにおいて第2回目の支援国会合となる中米復興・変革支援国会合が開催され、総額約90億米ドルの支援がプレッジされた。

1995年から1998年までの DAC 諸国及び国際機関の ODA 実績は表6-1及び表6-2に示したとおりである。

表6-1 DAC 諸国の ODA 実績

(支出総額、単位：百万ドル)

暦年	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		合計
95	日本	37.1	米国	37.0	ドイツ	27.5	オランダ	13.5	ノールウェー	11.8	161.4
96	日本	44.6	ドイツ	29.3	スペイン	17.5	ノールウェー	15.1	オランダ	12.3	141.2
97	日本	49.8	米国	35.0	ドイツ	31.7	スペイン	23.9	オランダ	16.5	212.2
98	日本	36.5	米国	33.1	ドイツ	24.2	オランダ	21.4	スペイン	17.7	181.6

出典：OECD-DAC：Geographical distribution of financial flows to aid recipients 1994-1998

表6-2 国際機関の ODA 実績

(支出総額、単位：百万ドル)

暦年	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		合計
95	CEC	19.4	UNHCR	9.9	WFP	7.0	IDB	3.1	UNICEF	1.4	16.6
96	CEC	30.4	IDB	10.3	UNICEF	2.9	WFP	1.9	UNDP	1.5	50.9
97	CEC	26.9	IDB	9.1	WFP	5.6	UNDP	3.9	UNICEF	2.1	50.4
98	CEC	33.0	UNDP	4.4	WFP	4.2	IDB	4.1	UNICEF	1.8	50.9

出典：OECD-DAC：Geographical distribution of financial flows to aid recipients 1994-1998

6-2 我が国の対グアテマラ経済協力

我が国の対グアテマラ二国間 ODA 実績（支出純額）は、1994年までは米国に次いで第2位であったが、表6-1に示されているように、1995年以降は毎年第1位となっている。

1996年12月の最終和平合意以降1998年度末までの対グアテマラ無償援助の実績（技術協力を除く）は下記のとおりである。

(1) 無償資金協力（一般無償等）：97億720万円

交換公文 署名年月日	金額 (単位：百万円)	案件
1995. 5. 31	933	グアテマラ市浄水場修復計画(2/2期)
1997. 2. 28	321	小学校建設計画第1期
1997. 2. 28	1,000	ノン・プロジェクト無償
1997. 2. 28	41.7	国立サン・カルロス大学に対する LL 機材供与（文化無償）
1997. 3. 18	237.65	復興開発支援（UNDP 経由/245万ドル）（緊急無償援助）
*イヤマーク先：帰還民・国内避難民に対する緊急支援		
帰還民・国内避難民に対する再定住支援のための身分特定調査		
再定住のための土地の取得及び所有権の合法化		
1997. 9. 10	690	小学校建設計画第2期
1997. 9. 10	400	食糧増産援助
1997. 12. 10	1,198	中部高原地下水開発計画
1997. 12. 10	49.6	国立シンフォニー・オーケストラに対する楽器供与(文化無償)
1998. 7. 28	400	食糧増産援助
1998. 10. 30	955	医療従事者訓練校整備計画
1998. 10. 30	46.9	アンティグア国家文化財保護理事会に対する視聴覚機材(文化無償)
1998. 11. 6	30	緊急災害援助(資金援助15万ドル、物資12.28百万円相当)
1998. 12. 3	992	地方道路建設機材整備計画
1998. 12. 21	519	地方浄水場復旧計画(1/3期)
1998. 12. 21	1,000	ノンプロ無償(ハリケーン・ミッチ対策)
1999. 5. 25	449	ハリケーン災害復興用機材・資材整備計画
1999. 5. 25	240	食糧増産援助(追加供与)
(96年-98年)	204.35	草の根無償(66件)

(2) 無償資金協力(国際機関経由)：約10.03万ドル(約11億44.7百万円)

- (a) 司法制度近代化計画：世銀・開発政策・人材育成基金 (PHRD) (1996年9月)
米貨33万ドル この邦貨32,010,000円 (@97)
- (b) 女子教育ナショナルセミナー開催に対する支援：UNDP/WID 基金 (1997年8月)
米貨20万ドル この邦貨21,400,000円 (@107)
- (c) グアテマラ難民支援計画：UNHCR 経由 (1997年9月)
米貨60万ドル この邦貨64,200,000円 (@107)
- (d) 対グアテマラ支援 (6件)：世銀・開発政策・人材育成基金 (PHRD) *
(1997年度春/秋トランシェ)
米貨2,469,710ドル この邦貨264,258,970円 (@107)
- (e) 対グアテマラ支援 (5件)：世銀・開発政策・人材育成基金 (PHRD) *
(1998年度秋・トランシェ)
米貨2,484,750ドル この邦貨293,200,500円 (@118)
- (f) 農牧食料品保障のためのシステム改善計画：IDB 日本基金経由
米貨10万ドル この邦貨11,800,000円 (@118)
- (g) グアテマラ人権侵害真相究明委員会への拠出：UNDP 経由 (1998年8月)
米貨75万ドル この邦貨88,500,000円 (@118)
- (h) グアテマラ難民支援計画：UNHCR 経由 (1998年8月)
米貨45万ドル この邦貨53,100,000円 (@118)
- (i) 東部開発計画：IDB 日本特別基金経由 (1998年9月)
米貨100万ドル この邦貨118,000,000円 (@118)
- (j) 女子教育支援：UNDP/WID 基金 (1999年3月)
米貨30万ドル この邦貨36,000,000円 (@120)
- (k) グアテマラ地雷犠牲者への支援：OAS (米州機構) 経由 (1999年5月)
米貨20万ドル この邦貨24,000,000円 (@120)
- (l) 対グアテマラ支援 (2件)：世銀・開発政策・人材育成基金 (PHRD) *
(1999年度春・トランシェ)
米貨1,151,850ドル この邦貨138,222,000円 (@120)
- (* 司法改革、農村開発、税制改革、基礎教育、民営化、地方金融市場開発等への支援)

また、有償資金協力としては、1995年、地方経済社会インフラ整備計画に係るもの（供与金額31.12億円）、1998年、地方道路整備計画に係るもの（供与金額57.81億円、世銀との協調融資）がある。

上記の無償資金協力（一般無償等）に掲げられたものを含め、JICA グアテマラ駐在員事務所の抱える1999年8月現在の無償資金協力案件及び開発調査案件は以下に示したとおりである。

(1) 無償資金協力案件

No.	案 件 名	E/N 署名日	実施機関	協 力 内 容
1	医療従事者訓練校整備計画	H. 10. 10. 30	厚生省医療従事者訓練校 (INDAPS)	地方における医療サービスのアクセスが不足、特に第1次医療に携わる人材の不足が深刻である。同校は厚生省所管の唯一の教育機関であるが、建設から80年も経つ施設を使用していることから効率が悪い。そのため同施設の改修・増築・及び古い教育機材の更新を行う。
2	地方浄水場整備計画	H. 10. 12. 21	地方振興庁 (INFOM)	上水道の普及率向上を優先課題として。一方、地方都市にある浄水場は老朽化しており市民への給水サービスは質量共に低下していることから改修工事が緊急の課題となり要請した。
3	地方道路整備計画	H. 11. 5. 25	国家平和基金 (FONAPAZ) 大統領府調整庁 (SCEP)	36年間続いた内戦により社会インフラ整備が遅れ、特にこれは地方道路に顕著である。和平協定履行のため社会経済開発の障害となる劣悪な道路事情の早急な改善が求められている。
4	食糧増産計画 2KR	H. 11. 5. 25	農牧食料省農業業務局 (MAGA)	農業の近代化に寄与する目的で「国家農業生産の振興計画」をまとめ、その実施に伴い「食糧増産援助」を要請。
5	シャーガス病対策 (子供の健康無償)	本年12月予定	厚生省マラリア局	殺虫剤散布により媒介虫を激減させ、同病の撲滅を図る。その実施に必要な資機材を供与。
6	ハリケーン災害復興	本年12月予定	国家平和基金 (FONAPAZ)	災害復興援助の目的で建設用機材を供与。

(2) 開発調査案件

No.	案 件 名	E/N 署名日	実施機関	協 力 内 容
1	アマティトラン地熱開発	H. 10. 5. 18	エネルギー鉱山省 電力公社 (INDE)	電化率の低い当国は電化促進が緊急課題のひとつである。電源は水力、火力であるが、電力の安定供給上、電源の多様化が求められている。一方、火山が多い当国には豊富な地熱が存在することから、環境汚染の心配の少ない地熱利用の発電が最も相応しいと言える。
2	中部高原地域貧困撲滅農村総合開発計画	H. 11. 7. 30	農牧食料省 (MAGA)	内戦により先住民が多く生活する中部高原地帯は生活基盤、生産基盤共に破壊された。和平後の復興に向けた政府対応は十分とは言えず、先住民は未だ貧困に喘ぐ状況にある。

第7章 現地調査視察報告

7-1 Georgina

Georgina は、ケツアルテナンゴから南へ約15Km のところに位置している。地域の幹線道路は、幅員が5m 程度で、簡易舗装がされている。全体的に地形は変化に富み、起伏が激しい。このため、道路沿いの畑も急傾斜であり、降雨による土壌の流亡が激しい。また、急傾斜のため耕作等の農作業が大変である。畑の一部ではかんがいが行われており、スプリンクラーかんがいを行っているところもあった。家族で農作業をしている農民に水源を聞いたところ、距離の感覚や説明がなく、遠くの谷からビニールパイプで水を運んできているとのことであった。ホースかんがいは、直接畑にかんがいする方法と、一旦、貯水桝（直径1m 程度、深さ50cm 程度のコンクリートライニングしたもの）に貯水し、ここからかんがいする方法を採っていた。畝の立て方は、土壌の流亡を考えて、等高線に平行した畝が多いが、中には排水を考えてかもしれないが、等高線に直角方向に畝を作っている畑もあった。

限られた農地しか所有しない農民が、貧困から脱却するためにかんがいの重要性は、益々高くなってくると考えるが、水源の確保、安定的なかんがいを行うには、小規模なホースかんがいでも、ちょっとした貯水施設を作れば、今以上に水の有効活用が図られることとなる。大規模な施設でなくても、農民がその経済的負担可能な範囲で出きるものをアドバイスすることが重要である。

この地区の谷間に温泉が湧き出ており、そこに共同浴場が作られている。ここでは、2つの浴槽があり、入浴客は水着を着て入浴する。この温泉の場所に入るには、入浴の有無にかかわらず1人1ドル支払う。グアテマラは火山が多く、温泉が多いため、地域の開発のためには、このような温泉と合わせた地域開発、農業開発も一つの考え方である。

7-2 Zunil

Zunil は、ケツアルテナンゴから南東約9Km に位置し、教会前の広場では野菜、果物などを売る市場が立ち、賑わうとのことである。（現地を訪れたときは、土曜日の夕方のため市はすでに終わっていた。）広場のすぐ近くに織物を織ったり、民族衣裳や民芸品を販売している民芸品工房がある。ここでは、工房の運営から、製品の製作、販売まですべて女性が行っており、女性の自主的な活動が目についた。今後、このような施設、組織の拡充が必要であると考えている。

この町の低位部を流れる川の両岸には、畑が広がり、野菜を栽培している。かんがい方法は、河川から水路に取水した水を、各畑毎に作られた直径1m 程度、深さ50cm 程度の窪地をコンクリートでライニングした貯め升に水を引き込み、この水をショベル（木でできたスコップのような道具）で畑の畝間に汲み上げていた。

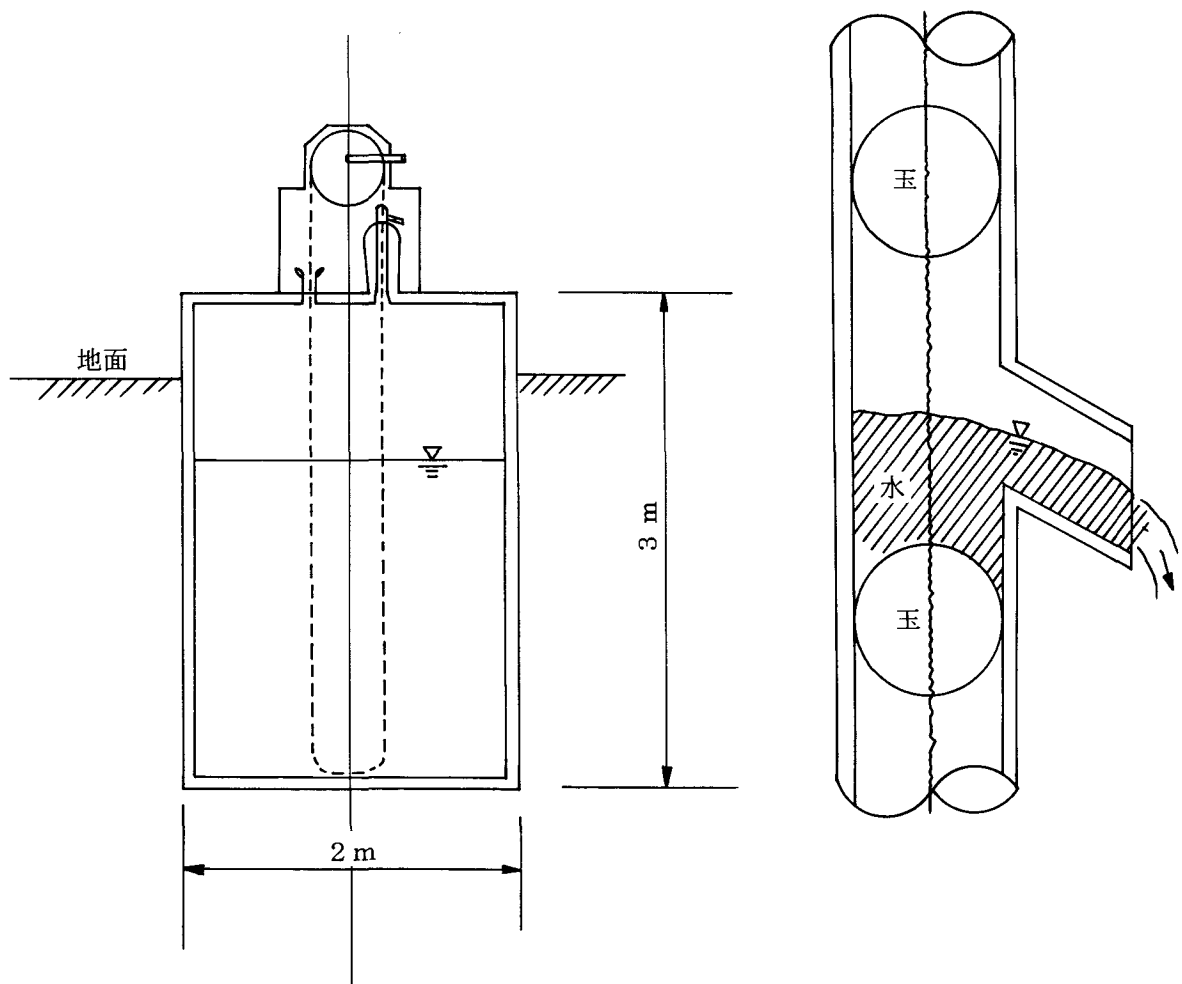
町外れの道路沿いには、ゴミが投棄されており、悪臭を放っており、ここからの排水は、すぐ横を流れる河川に流れ込むこととなる。今後は、ゴミの減量化、分別によるコンポストの活用等を図るとともに、不燃ゴミの集積場所の選定も地域で検討することが重要である。

7-3 Tizate

Tizate は、ケツアルテナンゴから西に約30Km のところに位置し、幹線道路から2Km 入ったところにある集落である。幹線道路から村落までは、未舗装の道路で、路面の凹凸があり、雨期には通行が大変だろうと思われた。

訪問した農家は、家族が9人（夫婦と子供7人、この地域の子供の平均数は6人）で、雨水貯留施設ができる以前は、季節により30分から1時間かけて川に飲料水を汲みにいっていた。しかし、4年前に乾期の飲料水の確保のために雨水を集める施設を設置した。施設の構造は、図7-1のとおりであり、建設費は、2,300ケツアル/1カ所である。建設費の半分をオーストリアが援助し、残りの費用を3年クレジットで農民が負担した。施設建設の契約に当たって50ケツアル支払っている。その後、約2年前に給水施設が出来たが、乾期には給水能力不足や断水があるため、現在もこの雨水貯留施設を利用している。なお、給水施設の使用料は36ケツアル/1ヶ月である。

図7- 1 雨水貯留施設



NGO の指導により、家の近くに小さな（6m ×8m 程度）ビニールハウスが作られており、露地の畑と合わせて給水施設の水を利用してトマト、チリ等を栽培し、生産物を町に持っていき現金収入を得ている。ジャガイモ、トウモロコシは仲買人が畑まで来て買っていく。作物としてそら豆が減少している。ビニールハウスは1/2がオーストリア、オランダの補助で整備していた。大規模な施設はMAGA が援助しているとのことである。

農村部の女性は、家事、育児、農作業、家畜の世話などで休む暇がなくよく働いており、集落から外に出ることがほとんどなく、家に閉じこめられているという印象であった。

道路の建設、維持管理は住民自身で行っているが、資材が不十分なため、路面の凹凸が激しい。

訪問した農家の女性からは、集落に保健所がほしいとの発言があった。

7-4 Los López

Los López は、ケツアルテナンゴから西に約35Km のところに位置し、幹線道路から約2Km 入ったところにある集落である。ここも幹線道路から村落までは、未舗装の道路で、路面の凹凸があり、雨期には通行が大変だろうと思われた。

訪問した農家は、村の中でも裕福な農家であり、次の内容の発言があった。

トウモロコシを10クエルダ（1クエルダ=25×25）、ジャガイモを15クエルダ作っていた。トウモロコシは3月20日に作付けし、12月に収穫する。ジャガイモは3月5日作付けし、7月収穫している。森林保全の事業に2年前から参加し、3クエルダ植林し、4～5年後には薪が採れるようになる。また、他人の森林2クエルダ借りて植林している。苗木は0.2ケツアル/1本、薪代は50ケツアル/1ヶ月である。

一般に男性は18才～20才で独立し、女性は14才～15才で結婚している。

道路の補修（砂利補修）はコミュニティーで行っている。

水道は8年前に設置したが、水量が不足しており、雨水貯留施設を併用している。

訪問先の主人は、地域改善委員会（Comité por Mejoramiento）の委員長を20年間していた。

土地基金を利用して土地を購入しようとする場合の問題点は、（土地基金の職員は、グループ、個人のどちらでも制度上対象としているとの発言であったが）組織に入っていないと対象外にされることである。

7-5 Mercedes

Mercedes は、ケツアルテナンゴから南西に約50Km のところに位置し、標高約1,500m の集落である。今回視察した集落は、Colomba の町の北側の町はずれで、幹線道路から1.5Km 入ったところに位置している。集落はコーヒー園に囲まれた小川沿いにまとまっている。

この集落には約70軒の農家があり、住民組織で学校を作っていたが、保健所がない。

訪問した農家は他の農園で働いていたが8年前に10クエルダのコーヒー園を買った。この集落の中

心的な農家は、この約倍の22クエルダの土地を所有している。

4年前に女性グループで焙煎の仕事をするようになった。焙煎機は集落から離れたところに設置されているため、加工原料も他集落が栽培している農園名が「5月3日農園」の有機コーヒーのものを処理している。現在、集落のはずれに女性グループで新しい焙煎機を設置する計画がある。

有機コーヒーは普通のコーヒーに比べて10ドル/キンタール高いため、4～5年で元が取れる。しかし、それまでの間、資金が続くかどうかが問題となる。

幼稚園（4才～5才）の入学金は40ケツアルである。

現地の印象としては、幹線道路から集落までは、車が辛うじて通行できる道路しかなく、しかも路面状態が悪いため、計画されている焙煎機の設置に伴う原材料の集出荷がうまくいくのか、また、既存の焙煎機と計画されている機械の処理、労働配分がうまくいくのか、今後検討する必要があると感じた。訪問した農家の女性からは、女性グループの活動の楽しさ、生き甲斐が感じられた。

7-6 Retiro

Retiro は、ケツアルテナンゴから南東に約55Km のところで、Mercedes の町から2Km 離れたところに位置している。ここで現在建設中の環境に優しいコーヒー処理施設（コーヒーの実から豆を取り出す）を視察した。この施設の利用予定者は60人である。処理水が下流で河川を汚染するため、処理水を循環利用する施設とし、蜜を持った最終処理水は地下浸透樹（1m ×2m、深さ1.5m）により地下浸透させるよう設計されている。建設費用は376,000ケツアル、処理能力は5,000キンタールを予定している。

コーヒー豆は、生で5キンタール（1キンタール=60リブラス）のものが、Pergamino で1キンタールに、更に Oro（金）ではその1/60の重さになる。価格は、生で115ケツアル/1キンタール、Pergamino で750ケツアル/1キンタール、Oro で120ドル/1キンタール（国際価格）である。

現地の印象としては、これから益々コーヒー処理による環境問題が叫ばれることとなるため、農業開発を計画するに当たっては、コーヒー処理施設等の環境対策を十分検討する必要があること、更に農家所得の向上を図るためには、生のコーヒー豆の出荷でなく、少しでも農産物に付加価値を加えることを検討する必要があると感じた。

第8章 ADCA としての今後の対応

8-1 グアテマラの現状と課題

グアテマラは、人口約1,080万人で、中米諸国の中で最大の人口を有している。この国は、1996年12月に最終和平合意の成立したが、36年間の内戦により、経済は低迷し、貧困と不平等という深刻な問題を抱え、国民のおよそ71%が絶対貧困水準以下の生活を送っていると言われている。

経済面で農業は、GDPの25%、雇用労働力の28%を占め、輸出の75%を稼ぎ出す主要産業であり、輸出作物である砂糖、綿花、バナナなどは大規模農園で栽培されている。先住民を主体とする一般農民の大部分は零細農民及び小農であり、自給自足的な農耕を行っている。

人種構成は、先住民族が全人口の約半数を占めており、先住民族の多くは中部高原地域に生活している。これらの農民は、農地が少なく、農業技術が不足し、天水農業に頼っていくことから十分な農業収入が得られず不安定な生活を強いられ、大規模な農園の出稼ぎ労働者としてその日暮らしをしているような状況である。

このような状況において、アルスー前政権は、和平協定締結後の帰還難民の就職機会の確保、貧困の軽減という観点から、農業生産の増大、非伝統的農産物の振興による農業開発を重視するとともに、地方の格差是正と地方分権で推進することを基本的な政策として進めてきた。今年1月に発足したアルフォンソ・ポルティロ政権も和平合意項目の継承と貧困対策、地方分権政策を継承していくこととしている。

農業分野では、1998年から2030年の農業開発計画の中で、農業と天然資源の持続的可能性の支援、土地問題の改善、市場メカニズムの導入、農村地域の生産技術等への投資の強化、食料の安定供給、組織の強化、組織の地方分散と近代化の強化等が重要な位置付けとなっている。

今後、グアテマラ政府が、この農業開発計画を実施し、年率2.6%の人口増加に対応した貧困の軽減策を実施していくには、農村地域における最低限の生活基盤整備と農業開発による安定した食料の確保と収入の確保が重要かつ緊急の課題である。

農業開発による食料の増産としては、農地の拡大が考えられるが、森林の保全、急傾斜地の浸食等の問題があり、開発に当たっては、持続的農業が営める発展計画の樹立が必要である。具体的には、生産物の多様化による生産性の高い作物への変換、反収の増による所得の向上等が考えられ、このための手段として品種の改良・普及、優良種子の生産・配布、かんがい施設の整備、営農指導、市場の開拓、流通システムの改善等の対策がある。

グアテマラ政府は、これらの対策を早急に講ずる必要があるが、農業・農村開発計画を実施するための資金及び技術が不足しているため、外国政府やNGOの援助を必要としている。

このような状況において、グアテマラの主要産業である農業振興、貧困な農村地域の振興に対する我が国の政府援助は、グアテマラの長期的な発展に大いに寄与すると確信している。

8-2 今後の対応

1. 計画の着実な実施

今年1月にアルスー政権からアルフォンソ・ポルティロ政権に変わったが、基本的な和平合意項目、貧困対策は継続されている。その中でも重要施策である農業開発、農村開発計画は重要な位置を占めており、国民への影響も大きい。このため、農牧食料省の新政策で重点が置かれている土地所有制度、水管理・保全、適切な土地利用、農業生産増大と輸出振興を環境に配慮した持続的農業農村開発として計画的に進めていくことが必要である。

2. 所得の安定的な確保

農業開発により農家所得の安定的な確保を図る計画には、(1)生産性の拡大（生産物の多様化）として、① ha 当たりの生産性の高い作物への転換、②かんがいによる作物生産の多様化、③市場の開拓、④市場へのアクセスの整備、⑤営農技術（指導、普及体制の整備）の普及・指導体制の整備、(2)反収増として、①最適品種、種子生産の普及、②かんがいによる収量増、③最適肥料の投入・指導、④ 営農技術（指導、普及体制の整備）の普及、(3)価格の向上として、①市場の開拓（輸出作物、品質確保、安全性）、②流通機構の改善、(4)農民の組織化等として、①生産から販売までの農民組織の設立、②水管理組織等の設立、③農民金融の改善等の種々の対策が考えられるが、現地の状況、事業効果等を十分検討して計画樹立を図ることが必要である。

現行の政策は、主として農民が生存できる最低限の維持農業を推進してきているが、これからの計画はそれプラス農民の潜在的可能性を引き出すことを念頭において取り組むことが大切である。

なお、グアテマラの人口増加率は2.6%と高く、この人口増を農家で抱え込むと貧困からの脱却が困難なことが多い。出産率を低下させることは、習慣、宗教上難しい課題であるし、最終的に個々の判断になるが、教育等を通じて説明していくことも必要であろう。

3. 住民参加による開発

グアテマラの財政状況から判断して、政府が開発計画に積極的な財政援助を行うことは困難な状況にある。しかし、地方に目を向けると貧困に喘ぐ農民が大半を占めており、早急に対策を講ずる必要がある。現在の財政支援が外国からの援助、NGO による支援が主流を占める中で、今後の開発計画を緊急にかつ広範囲に進めるためには、住民自らが財政負担を含めて事業に積極的に取り組むことが重要である。

また、計画作成当初から住民の意向等を把握し、住民自らが望んでいるものを技術的に支援し、計

画段階から開発事業に参加してもらうことが重要である。このことが、事業が完了後の営農意欲の向上、施設の維持管理の適正化等に繋がり、事業の目的が達成されることとなる。

4. 計画目的と受益範囲の確認

グアテマラの農村地域の現状から、農業農村開発の緊急的な取り組みとしては、農村地域に生活している人々が、ベーシックヒューマンニーズを満たし、安定的な生活ができるようにすることである。このためには、貧困層を対象とした生活基盤の整備、安定的な収入が確保できるための農業開発が必要であり、この場合、開発の中心者としては、貧困者、女性、子供等の弱者に焦点を当てた開発計画を立てることが必要である。なお、貧困者に焦点を当てた開発でも、周辺関係者が受益を受けることが多いが、周辺関係者が受益を受けるからといって、この人達を計画から排除すると全体計画がうまくいかないこともあることから、受益割合、受益範囲を確認しながら計画を立て、あくまで弱者に不利にならないよう心がけることが重要である。

また、開発計画における社会分析として、RRA(Rapid Rural Appraisal)、PRA(Participatory Rural Appraisal)等の手法を用いて住民調査等を行うことも重要なことである。なお、住民の要望が明確で、小規模な開発等の場合には、調査期間、調査費用等の観点から本格的な社会分析をするかどうかを検討することも必要である。

5. 環境への配慮

グアテマラでは、薪炭のためや商業伐採のほか農地の拡大による森林破壊、森林破壊や急傾斜地の耕作による土壌浸食、農薬や化学肥料の多投による水質汚染等が農業に関係した環境問題として挙げられる。このため、前述のうち農業活動が環境に負荷を与えているものを改善することを目的とした環境改善や環境保全計画の積極的な発掘とその実施が必要である。また、これから農業農村開発を進めるときは、環境保護法に定められている環境アセスメントの手続きを行うことは勿論のこと、開発が環境にどのような影響があるのか配慮することが必要である。

6. 農業農村の総合的な開発

農村部における貧困問題を解決するためには、1つの事業を実施すれば問題が解決できるものではなく、種々の事業を総合的に実施する必要がある。人間として生活に必要な最低限の整備としては、飲料水の確保、保健衛生関係の整備、教育等の対策は必要不可欠な事項である。しかし、これらを整備しても、所得がなければ、これらの維持管理等ができず、いずれ従前の状態に戻るることとなる。そのためには、農村部で重要な位置を占めている農業開発は欠かせない事業である。この農業開発計画を立てるに当たっては、農産物の選定、営農技術、かんがいの必要性、市場、流通システム等を総合的に検討することが必要である。

7. 土地問題の解決

グアテマラの土地問題は、土地の利用、入手及び所有権に関する法的な確定がないことが、大きな社会問題を引き起こし、内戦の一因ともなり、農業部門への投資意欲の減退ともなっていた。

土地の問題に関しては、1997年4月土地所有の発展強化のための制度委員会（PROTIERRA）が創設され、政府機関が調整を行っている。しかし、非常に重要な課題であるが、この解決はこれからとあったところである。

政府の政策は、土地の使用、入手及び所有権について、明確かつ確固たるルールを設けることで、短期の実行手段としては、土地基金が農民に土地を獲得するための便宜を図ること、農業研修と技術援助を行うことであり、この分野の積極的な協力が望まれる。

しかし、今後の農業農村開発計画に当たっては、現実には土地に関する政策は緒についたばかりであり、農民が土地を取得するような計画や土地を担保とした資金計画を立てる場合は十分注意が必要である。

なお、土地登記がされても、相続がなされた場合は、子供達に土地が分配され土地の細分化が行われることとなるため、小さな耕地で生活している貧困農民は更に厳しい状況になる。このため、農村地域でも雇用の機会の創設を図ることも必要である。

8. 基礎資料の充実

グアテマラは地形、気候、人種等により地域によって生活、営農状況が様々であり、開発計画を立てるに当たって、基礎資料の収集分析を十分行うことが必要である。

しかし、例えば、地震火山気象水文庁の最新の印刷物である1995年版統計資料では、1970年から1989年のデータしか掲載されていない等、観測されていても未整備の状態のものや基礎データそのものが不足しているケースが多い。特に、農業農村開発を行う上で必要となる地方の水文資料等はほとんどなく、短期間の開発調査で計画をまとめるには精度が問題となる。このため、農業農村開発に必要な地方の基礎資料の充実が必要である。

なお、開発調査等の前に、必要な基礎資料の観測体制の整備等を本格調査と切り離して実施することも考えられる。

9. 我が国の農業農村開発協力の推進

グアテマラにおける農業農村開発の必要性は非常に大きく、農業分野においても専門家の派遣、研修員の受け入れが行われている。農業農村開発計画については、1999年（平成11年度）から中部高原地域貧困撲滅農村総合開発計画の調査が開始されている。現在のグアテマラの農村部における農民の貧困状態を考えると、我が国の農業農村開発協力を更に推進していくことが必要と考える。

また、ADCA としても、グアテマラ政府等の情報を十分に分析して、より効果的な技術協力に努める必要がある。

第9章 面会者及び収集資料

9-1 面会者リスト

在グアテマラ日本国大使館

浦辺 彬 (特命全権大使)

清水 一良 (二等書記官)

JICA グアテマラ駐在員事務所

石塚 競 (所長)

農牧食糧省政策戦略情報局

Ing. Agr. José Miguel Duro Tamasiunas

(Jefe Area de Planificación, Unidad de Políticas e Información Estratégica del MAGA)

大庭 宗一 (JICA 専門家)

農牧食糧省開発管理局

Anabella Osorio

(Area de Inversiones, Unidad de Gestión para el Desarrollo del MAGA)

農牧食糧省プロジェクト調整・海外協力・信託局

Lic. José Guillermo de León P.

(Cooperación Externa y Fideicomisos, Unidad de Coordinación de

Proyectos y Cooperación Externa del MAGA)

農牧食糧省地方オペレーション局

Ing. Oscar Manuel Mejía

(Coordinador Quetzaltenango, Totonicapán, Unidad de Operaciones Rurales)

経済企画庁

Lic. Juan Antonio Flores

(Subdirector de Cooperación Internacional Bilateral,
Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia)

Martha Velázquez Castañeda

(Consultora Cooperación Internacional,
Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia)

農業科学技術庁

Ing. Agr. Werner J. Tchmooch P.

(Gerente General, Instituto de Ciencia y Tecnología Agrícolas, ICTA)

Ing. Agr. M. Tc. Carlos Eduardo Heer A. (Subgerente General, ICTA)

土地基金

Ing. Gary de León (Gerente Fideicomiso, Fondo de Tierras)

Lic. Fernando Paredes (Coordinador Cooperación Externa, Fondo de Tierras)

情報省

Ing. Pedro Augusto Taxt

(Coordinador de Unidad, Unidad de Investigacion y Servicios Hidrologicos, INSIVUMEH)

国連食糧農業機構

Ing. Maynor Estrada R.

(Ofical Nacional Profesional, Organización de las Naciones
Unidas para la Agricultura y la Alimentación)

米州開発銀行

Arnoldo Beltran Avila

(Especialista Sectoral, Banco Interamericano de Desarrollo)

Masami Yamamori

(Especialista Sectoral, Banco Interamericano de Desarrollo)

RUTA

Jaime Arturo Carrera Cruz (Coordinador, Unidad Tecnica Nacional)

非伝統的産品輸出業者組合協会

Lic. Haroldo Zaldivar

(Gerente Comisión Agrícola, Asociación Gremial de
Exportadores de Productos no Tradicionales)

グアテマラ社会科学振興協会

Alfredo Deleón

(Antropologo, Area de Estudios sobre el Campesinado,
Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala)

Ing. Erwin Rabanales

(Agrónomo, Area de Estudios sobre el Campesinado,
Asociación para el Avance de las Ciencias Sociales en Guatemala)

NGO(Centro de Capacitación e Investigación Campesina)

Luis Armando Maldonado

(Coordinador de Sociedad Civil de Pequeños Productores de Cafe "Manos Campesinas")

Miriam Eugenia Salanic Gómez

(Formadora/ Capacitadora Pastoral de la Tierra,
Apoyando Manos Campesinas Formando Parte del Equipo)

9-2 収集資料リスト（発行所別）

農牧食料省（MAGA）

Estructura Orgánica de MAGA

Proyectos de Desarrollo Rural ·Proyectos de Desarrollo Agricola en Guatemala 1999·
Studies of Projects

Preinvestment ·Profiles· Unit of Administration for The Development

Informacion de Precios de Productos Agricolas Boletin No.9 Noviembre 1999

Informacion General MAGA

Unidad de Coordinación de Proyectos, Cooperación Externa y Fideicomisos
Programas en Ejecución

Metodologías para el Diagnóstico, Identificación y Formulación Participativa de
Proyectos de Seguridad Alimentaria

Un Instrumento para las Redes de Agentes para el Desarrollo Agropecuario
Sostenible -RADEAS- 1998

RADEAS -Quetzaltenango- (Trabajando por el Desarrollo Sostenible del Departamento)
Informe de Labores 1999 Area de Inversiones

Unidad de Gestión para el Desarrollo Agropecuario, Forestal e Hidrobiológico
Politica Agraria y Sectorial (1998-2030)

Instrumento para la Revalorización de la Rualidad y el Desarrollo en Guatemala
El Desarrollo Rural en el Contexto de paz. MINUGUA, Area de Aspectos Socioeconomicos

Coordinación Departamental Quetzaltenango Totonicapán

Agenda de Acciones Estratégicas para el Desarrollo Agropecuario y Forestal

Departamento de Quetzaltenango 1998-2030

(Unidad de Operaciones Rurales Departamental Quetzaltenango)

Propuesta para la Ejecución de los Proyectos Productivos Financiados a Traves del MAGA

(Coordinación Departamental Quetzaltenango)

Caracterización del Departamento de Totonicapán -1999-

(Coordinación Departamental Quetzaltenango)

Caracterización del Departamento de Quetzaltenango -1999-

(Coordinación Departamental Quetzaltenango)

Perfil Socioeconomico del Departamento de Quetzaltenango y sus Municipios -1999-

(Coordinación Departamental Quetzaltenango)

Programa de Reversión de la Agricultura de Infra y Subsistencia. Año -1999-

(Coordinación Departamental Quetzaltenango)

農業科学技術庁(ICTA)

Memoria de Labores 1998

Nuevo Enfoque Técnico Funcional

"Porque la generación y promoción de tecnología, continúa en nuestras manos"

土地基金 (FONDO DE TIERRAS)

Fondo de Tierras -Fruto de paz Semilla de Desarrollo- MAGA

Fideicomiso Fondo de Tierras Acuerdo de Paz y sus logros

Decreto Ley 24-99 Del Congreso de la Republica de Guatemala "Ley del Fondo de Tierras"

Objetivos del Fondo

Fondo de Tierras -Semilla de Desarrollo-

林野庁 (INAB)

Ley Forestal (森林法) Decreto Legislativo Numero 101-97

経済企画庁(SEGEPLAN)

Programa del Gobierno de la Republica 1996-2000

(Presidencia de la Republica de Guatemala)

Informe Presupuestario 1996-1999 (Presidencia de la Republica de Guatemala)

グアテマラ社会科学振興協会 (AVANCSO)

Mapeo Nacional de la Problemática Campesina -Avances Preliminares- 1999

Por los Caminos de la Supervivencia Campesina I

非伝統的産品輸出業者組合協会 (AGEXPRONT)

Comisión Agrícola

Productos Ecológicos de Guatemala -Ecological Products-

National Directory of Exporters of Ornamental Plants, Foliage and Flowers 1999-2000

Fruits, Vegetables, Spices, Nuts

Guatemala Berries

Arveja China Snow Peas

地震火山気象水文庁(INSIVUMEH)

INSIVUMEH (地震火山気象水文庁の概要)

Datos Meteorologicos de las Cabeceras Departamentales -Segunda Edicion- 1995

Instituto Nacional de Sismologia, Vulcanologia Meteorologia e Hidrologia 1995

Estaciones Hidrologicas de la Unidad de Investigacion y Servicios Hidrologicos

Ministerio de Comunicaciones, Transporte y Obras Publicas

Estaciones Hidrologicas de la Unidad de Investigacion y Servicios Hidrologicos

Mapa de Amenaza de Inundaciones

国土地理院(IGN)

Indice de Hojas Mapa Basico de la Republica de Guatemala -Escala 1:250,000 1:50,000-

Mapa -Escala 1:250,000- ND15-3,ND15-4,ND15-7,ND15-8,ND16-1,ND16-5

米州開発銀行(IDB:BID)

Country Paper Guatemala -1996-

Guatemala Support For Restructuring of Food and Agriculture Production -1998-

Sustainable Development Program for Petén -Executive Summary-

在グアテマラ日本国大使館

グアテマラ共和国概観 平成11年6月 在グアテマラ日本国大使館

グアテマラ略史 平成9年 在グアテマラ日本国大使館

グアテマラ共和国案内 平成11年6月 在グアテマラ日本国大使館

国際協力事業団(JICA)

グアテマラ国中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画調査事前調査報告書 平成11年10月

その他

Guatemala Hacia un Nuevo Milenio SPPP

Estadísticas de Producción, Agrícolas -1997- (Banco de Guatemala)

Guatemala an Assessment of Poverty 1995 -Report No.12313-GU- (World Bank)

South America Central America and the Caribbean 1999 (EUROPA PUBLICATIONS LIMITED)

グアテマラ国調査報告書 平成10年3月 (農用地整備公団)

海外農林業開発協力国別方針基礎調査報告書ーグアテマラ編ー昭和55年3月(国際開発センター)

Guatemala Mapa Turístico

グアテマラ...神秘と色彩と冒険の国 グアテマラ観光庁 (Instituto Guatemalteco de Turismo)

Cuándo fue la Última vez Que Hizo Algo por Primera vez

"Culturas Vivas, Naturaleza, Rutas Turísticas, Colonial y Neoclásica, Arqueología"

統計資料

統計資料

1. 産業構造	134
2. 国際収支1996－1998	135
3. 職業別の各県農村地域の雇用状況	136
4. 農業従事者の雇用形態から見た農村の雇用状況	137
5. 農業以外の従事者の雇用形態から見た農村の雇用状況	138
6. 地域別識字率	139
7. 地域・性別識字率	139
8. 各地域における薪の使用	139
9. 県別住居数と水道、下水道、電気の有無	140
10. 水文観測網—1998年	141
11. 水文観測所—1977年	143
12. 水文観測所分布図	145
13. 森林分布図	146
14. RADEAS 構成団体の組織別県別分布	147
15. 中米諸国に関する1999年人間開発報告の主要指数	148

統計資料 1 産業構造

1. 産業部門別 GDP 構成比 (単位: %)

	1985	1990	1994	1995	1996	1997	1998
農林漁業	25.9	25.9	24.5	24.2	24.1	23.7	23.4
鉱工業	16.1	15.3	14.7	14.5	14.4	14.2	14.1
（うち製造業）	(15.8)	(15.1)	(14.3)	(14.1)	(14.0)	(13.7)	(13.5)
建設業	1.7	2.0	2.1	2.2	2.1	2.3	2.4
商業	25.4	24.1	24.5	24.8	24.7	24.6	24.6
運輸通信業	7.1	8.0	8.4	8.6	8.7	8.8	9.0
その他	23.8	24.8	25.8	25.7	26.0	26.4	26.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) グアテマラ中央銀行

2. 産業部門別 GDP 対前年増加率 (単位: %)

	*1985	1990	1994	1995	1996	1997	1998
農林漁業	-0.3	4.1	2.4	3.5	2.6	2.8	3.5
鉱工業	-2.4	2.0	3.0	3.5	2.5	3.3	4.3
（うち製造業）	(-2.1)	(2.2)	(3.0)	(3.2)	(1.9)	(2.5)	(3.6)
建設業	-12.7	-7.9	-0.2	8.9	0.8	5.5	10.2
商業	-2.3	1.6	5.7	6.1	2.7	3.7	5.3
運輸通信業	-0.6	6.1	4.1	7.6	3.6	6.2	7.6
全部門計	-1.1	3.1	4.0	4.9	3.0	4.1	5.1

(注) *: 当該年を含む前 5 年間の平均増加率

(出所) グアテマラ中央銀行

3. 就業人口構成 (単位: 千人)

	1985	1990	1994	1995	1996	1997	1998
農林漁業	233.6	279.2	205.5	224.3	214.3	212.8	204.0
鉱業	2.1	3.2	1.9	2.5	3.3	2.3	2.8
製造業	78.2	103.3	152.9	142.4	133.3	138.6	150.3
建設業	14.7	18.2	23.9	20.1	18.6	22.3	27.9
商業・金融	58.4	84.4	108.1	120.0	130.4	124.1	135.9
運輸通信業	20.3	21.5	23.5	27.5	28.9	26.1	27.4
その他とも計	631.7	785.8	830.3	855.6	830.5	844.4	887.2

(出所) グアテマラ中央銀行

統計資料 2 国際収支1996－1998

国際収支 1996-1998 (単位:千US \$)			
細目	1996	1997	1998
貿易収支	-224,557.9	-403,943.6	-786,029.5
輸出	2,356,942.7	3,147,127.4	3,502,261.0
輸入	2,581,500.6	3,551,071.0	4,288,290.5
サービス・移転収支	486,388.4	613,452.3	665,971.6
受取り	944,886.8	1,046,062.2	1,198,166.1
支払い	458,498.4	432,609.90	532,194.5
サービス収支	43,134.3	156,571.8	139,786.4
受取り	487,003.1	529,080.8	597,092.9
支払い	443,868.8	372,509.0	457,306.5
代理業	-103,415.3	-46,750.6	-38,354.0
受取り	40,179.6	72,352.4	94,880.8
支払い	143,594.9	119,103.0	133,234.8
非代理業	146,549.6	203,322.4	178,140.4
受取り	446,823.5	456,728.4	502,212.1
旅行	238,122.3	273,651.4	322,574.7
輸送	35,944.2	46,380.3	55,112.6
保険	7,336.3	6,025.9	23,252.5
雑	147,655.3	93,309.2	53,808.8
政府サービス	17,765.4	37,361.6	47,463.5
支払い	300,273.9	253,406.0	324,071.7
旅行	182,047.2	160,916.1	218,551.4
輸送	8,775.5	5,125.9	10,322.4
保険	10,816.5	10,375.0	6,393.8
雑	77,023.2	52,984.6	56,154.8
政府サービス	21,611.5	24,004.4	32,649.3
移転・贈与	443,254.1	456,880.5	526,185.2
受取り	457,883.7	516,981.4	601,073.2
支払い	14,629.6	60,100.9	74,888.0
資本収支(民間部門)	-16,116.8	-96,428.0	-308,461.4
受取り	3,395,647.9	5,120,698.4	6,222,290.5
支払い	3,411,764.7	5,217,126.4	6,530,751.9
資本収支(政府・銀行部門)	-57,290.8	134,633.0	69,830.3
受取り	136,900.3	301,874.1	218,921.2
支払い	194,191.1	167,241.1	149,090.9
その他 1)	0.0	0.0	584,165.0
入金総額	6,834,377.7	9,615,762.1	11,725,803.8
出金総額	6,645,954.8	9,368,048.4	11,500,327.8
総合収支	188,422.9	247,713.7	225,476.0

1) EEGSA社(売却額:5億1千2百万USドル)およびTELGUA社
(売却額:7千2百20万USドル)の民営化による収入を含む。
資料提供:グアテマラ中央銀行

統計資料 3 職業別の各県農村地域の雇用状況

1994								
県名	農業	工業	建設	商業	サービス	公務員・軍人	その他	合計
先住民人口比率75%-100%	254,716	30,435	6,657	24,034	11,471	3,493	2,685	333,492
〃 50%-74.9%	292,754	18,965	13,554	10,869	14,339	4,386	2,130	356,997
〃 25%-49.9%	288,605	11,488	10,499	9,276	13,022	3,666	1,910	338,466
〃 0%-24.9%	235,563	15,362	12,428	12,193	15,267	6,564	1,831	299,208
Guatemala	41,051	44,413	28,134	18,402	38,043	6,016	885	176,945
Totonicapan	26,997	19,520	1,919	13,763	3,242	331	397	66,169
Solola	31,080	3,131	1,135	1,683	1,605	352	157	39,143
Alta Verapaz	112,684	2,269	1,765	3,277	3,151	1,891	1,008	126,045
Quiche	83,955	5,515	1,838	5,311	3,473	919	1,123	102,135
Chimaltenango	41,354	2,430	1,798	778	1,604	389	243	48,595
Huehuetenango	120,848	5,094	4,670	3,396	4,953	1,557	991	141,508
Quetzaltenangp	58,058	6,256	3,967	3,357	3,509	763	381	76,292
Suchitepequez	43,912	4,351	2,118	2,405	3,206	744	515	57,252
Baja Verapaz	28,581	834	1,001	934	1,067	934	0	33,350
San Marcos	127,389	4,428	3,986	4,281	4,871	1,476	1,181	147,612
Sacatepequez	7,498	3,615	1,933	1,126	2,253	303	84	16,812
Jalapa	35,732	553	1,186	514	1,225	277	40	39,526
Retalhuleu	26,928	1,679	1,507	1,336	2,056	445	308	34,260
Chiquimula	45,975	777	1,451	1,244	1,503	777	104	51,832
Peten	45,083	436	436	775	1,114	387	194	48,424
Izabal	43,320	1,866	1,810	3,619	2,715	2,601	622	56,553
Escuintla	48,244	7,475	3,807	3,322	4,984	900	485	69,216
Jutiapa	57,883	983	1,835	1,377	2,032	1,246	197	65,553
Zacapa	24,502	1,541	1,285	1,702	2,055	867	161	32,113
Santa Rosa	46,043	1,520	2,661	1,249	2,172	434	217	54,296
El Progreso	15,571	1,976	1,031	924	1,310	515	150	21,477
合計	1,112,688	120,664	71,272	74,774	92,142	24,125	9,442	1,505,108

資料: INEが実施した1994年国勢調査のデータに基づき作成

統計資料 4 農業従事者の雇用形態から見た農村の雇用状況

1994

(単位:人数)

県名	雇用者		自営農民(設備所有)		自営農民(設備なし)		公的部門被雇用者		民間部門被雇用者		無報酬の家族労働者		合計	
	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民
先住民人口比率75%-100%	6	20	115,351	7,851	2,256	135	209	17	53,318	2,410	64,993	4,640	236,133	15,073
" 50%-74.9%	17	62	96,469	33,486	2,096	1,003	165	131	54,905	27,615	53,838	18,997	207,490	81,294
" 25%-49.9%	6	41	68,315	76,952	868	1,322	49	144	17,059	38,832	40,559	39,931	126,856	157,222
" 0%-24.9%	3	111	9,168	86,434	176	1,943	12	284	6,255	78,116	4,361	44,133	19,975	211,021
Guatemala	8	130	4,879	8,227	1,803	1,903	71	131	5,259	12,235	1,595	2,974	13,615	25,600
Totonicapan			9,781	172	436	9	26		10,418	117	5,382	94	26,043	392
Solola	1		16,541	294	104	4	70		6,178	246	7,243	94	30,137	638
Alta Verapaz	3	19	51,770	2,302	774	35	50	7	25,245	958	29,014	1,140	106,856	4,461
Quiche	2	1	37,259	5,083	942	87	63	10	11,477	1,089	23,354	3,312	73,097	9,582
Chimaltenango		3		2,209	283	23	24	3	8,069	2,474	8,078	892	35,101	5,604
Huehuetenango	7	23		14,769	1,156	625	49	61	8,319	5,960	31,699	10,592	86,369	32,030
Quetzaltenangp	3	5		6,342	187	63	46	36	13,790	9,282	6,929	2,735	38,779	18,463
Suchitepequez	7	27	5,934	3,580		181	33	21	21,669	8,100	2,582	1,631	30,307	13,540
Baja Verapaz		4	8,925	6,586	388	111	13	10	3,058	1,799	4,550	3,147	16,934	11,657
San Marcos	4	21	33,970	25,749	285	506	15	57	7,161	23,339	21,476	13,007	62,911	62,679
Sacatepequez	1	1	1,623	1,595	52	68	1	14	1,172	1,993	488	408	3,337	4,079
Jalapa		4	9,397	10,945	237	187	10	14	843	2,026	5,217	6,182	15,704	19,358
Retalhuleu		6	3,765	5,938	45	236	20	35	5,401	7,409	1,446	2,271	10,677	15,895
Chiquimula	1	2	10,200	15,784	168	171		8	2,074	2,354	6,464	8,045	18,910	26,364
Peten		7	9,360	16,941	81	154		16	408	1,711	5,468	10,018	15,317	28,847
Izabal		27	6,151	12,550	130	408	5	40	2,313	11,707	2,834	6,793	11,433	31,525
Escuintla		38	495	7,709	10	605	2	60	2,535	32,180	188	3,203	3,230	
Jutiapa		8	1,654	31,830	25	351	3	40	210	4,664	830	16,884	2,722	
Zacapa	2	19	572	10,009	3	51		50	331	8,150	311		1,219	
Santa Rosa	1	15	183	16,557	7	495	2	88	784	17,638	107	9,038	1,084	43,831
El Progreso		4	113	7,779	1	33		6	82	777	91		287	15,091
合計	40	364	294,182	212,950	7,199	6,306	506	707					604,069	490,210

資料:INEが実施した1994年国勢調査のデータに基づき作成

統計資料5 農業以外の従事者の雇用形態から見た農村の雇用状況

1994

(単位:人数)

県名	雇用者		自営農民(設備所有)		自営農民(設備なし)		公的部門被雇用者		民間部門被雇用者		無報酬の家族労働者		合計	
	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民	先住民	非先住民
先住民人口比率75%-100%	1,090	85	22,409	897	9,849	204	3,743	810	28,898	1,670	5,456	221	71,445	3,887
" 50%-74.9%	367	450	7,238	5,341	2,124	834	2,667	3,955	20,817	15,771	1,856	783	35,069	27,134
" 25%-49.9%	138	451	3,511	6,965	841	1,310	1,364	4,195	7,205	19,699	840	1,318	13,899	33,938
" 0%-24.9%	38	655	732	9,175	167	1,775	374	7,827	2,310	38,025	141	1,318	3,762	58,775
Guatemala	261	2,317	2,993	10,632	993	1,936	1,238	8,657	18,401	82,047	633	1,238	24,519	106,827
Totonicapan	507	10	13,130	197	6,988	82	495	62	13,608	261	2,816	42	37,544	654
Solola	179	11	2,336	82	330	5	433	55	3,724	196	495	18	7,497	367
Alta Verapaz	103	28	2,198	371	988	81	1,962	397	5,018	582	628	52	10,897	1,511
Quiche	301	36	4,745	247	1,543	36	853	296	6,548	631	1,517	109	15,507	1,355
Chimaltenango	8	11	1,110	228	62	26	363	211	3,207	1,402	279	16	5,029	1,894
Huehuetenango	213	286	1,964	2,683	412	280	547	1,726	2,879	7,089	904	444	6,919	12,508
Quetzaltenangp	76	70	2,579	966	1,011	249	709	466	8,498	2,716	361	113	13,234	4,580
Suchitepequez	33	53	962	1,001	564	237	428	730	5,257	3,423	132	135	7,376	5,579
Baja Verapaz	37	30	623	463	75	42	620	822	976	1,141	180	75	2,511	2,573
San Marcos	65	189	1,941	3,431	483	719	562	1,494	2,430	6,792	384	477	5,865	13,102
Sacatepequez	4		173	820	20	52	55	468	1,724	5,652	39	131	2,015	7,166
Jalapa	2		446	575	37	39	84	314	562	1,224	142	229	1,273	2,394
Retalhuleu	11	35	345	725	157	167	255	464	1,614	3,199	56	136	2,438	4,726
Chiquimula	34	69	441	791	132	270	282	929	667	1,768	152	198	1,708	4,025
Peten	22	102	165	623	12	63	126	526	208	1,064	67	147	600	2,525
Izabal	13	107	273	1,869	64	284	139	2,241	776	6,636	61	269	1,326	11,406
Escuintla	12	158	233	2,292	57	672	65	1,355	873	15,049	51	267	1,291	19,793
Jutiapa	4	113	87	1,653	12	165	104	1,477	307	3,225	8	283	522	6,916
Zacapa	1	144	51	1,204	16	308	47	1,232	138	4,198	6	146	259	7,232
Santa Rosa	7	76	69	1,276	12	180	9	789	141	5,210	14	257	252	7,788
El Progreso	1	57	19	881	6	166	10	733	75	3,707	1	96	112	5,640
合計	1,894	3,958	36,883	33,010	13,974	6,059	9,386	25,444	77,631	157,212	8,926	4,878	148,694	230,561

資料:INEが実施した1994年国勢調査のデータに基づき作成

統計資料6 地域別識字率

(パーセント)

地域	1989	1994	1998
首都	81.3	86.9	86.7
北部	33.6	38.5	53.5
北東部	61.6	62.9	63.5
南東部	62.7	64.2	68.0
中央部	54.2	70.8	73.0
南西部	55.8	60.8	65.3
北西部	36.0	45.7	49.6
ペテン	63.6	60.1	63.9
合計	60.3	64.6	69.0

資料:1994年国勢調査のデータに基づき作成

統計資料7 地域・性別識字率

(パーセント)

地域	1989		1994		1998	
	女	男	女	男	女	男
首都	76.0	84.4	69.6	73.2	84.8	88.9
北部	27.4	45.6	23.2	35.0	42.3	67.0
北東部	58.5	66.4	47.8	51.0	58.6	68.4
南東部	58.3	68.5	47.7	59.7	63.7	72.7
中央部	58.3	74.3	51.2	52.9	65.5	80.9
南西部	46.4	64.7	40.7	41.4	54.8	77.7
北西部	29.9	46.2	27.7	47.9	37.1	64.8
ペテン	56.8	68.4	41.7	54.6	59.8	67.9
合計	53.2	66.7	46.4	54.6	62.0	77.0

資料:1994年国勢調査のデータに基づき作成

統計資料8 各地域における薪の使用

(単位:世帯数、%)

地域	総世帯数		薪あるいは石炭を 使用している世帯		薪あるいは石炭を使用 している世帯比率(%)	
	1994	1998	1994	1998	1994	1998
首都	381,176	513,241	67,417	66,499	17.7	13.0
北部	125,709	136,712	114,562	119,593	91.1	87.5
北東部	152,045	218,010	108,141	148,205	71.1	68.0
南東部	147,301	173,081	123,281	135,644	83.7	78.4
中央部	172,549	223,591	119,553	135,758	69.3	60.7
南西部	386,572	435,694	324,407	346,947	83.9	79.6
北西部	184,015	242,333	171,860	218,491	93.4	90.2
ペテン	42,226	54,028	37,258	42,726	88.2	79.1
合計	1,591,593	1,996,690	1,066,479	1,213,863	67.0	60.8

資料:INE1994年国勢調査および1998年1999年世帯における所得と支出の全国調査

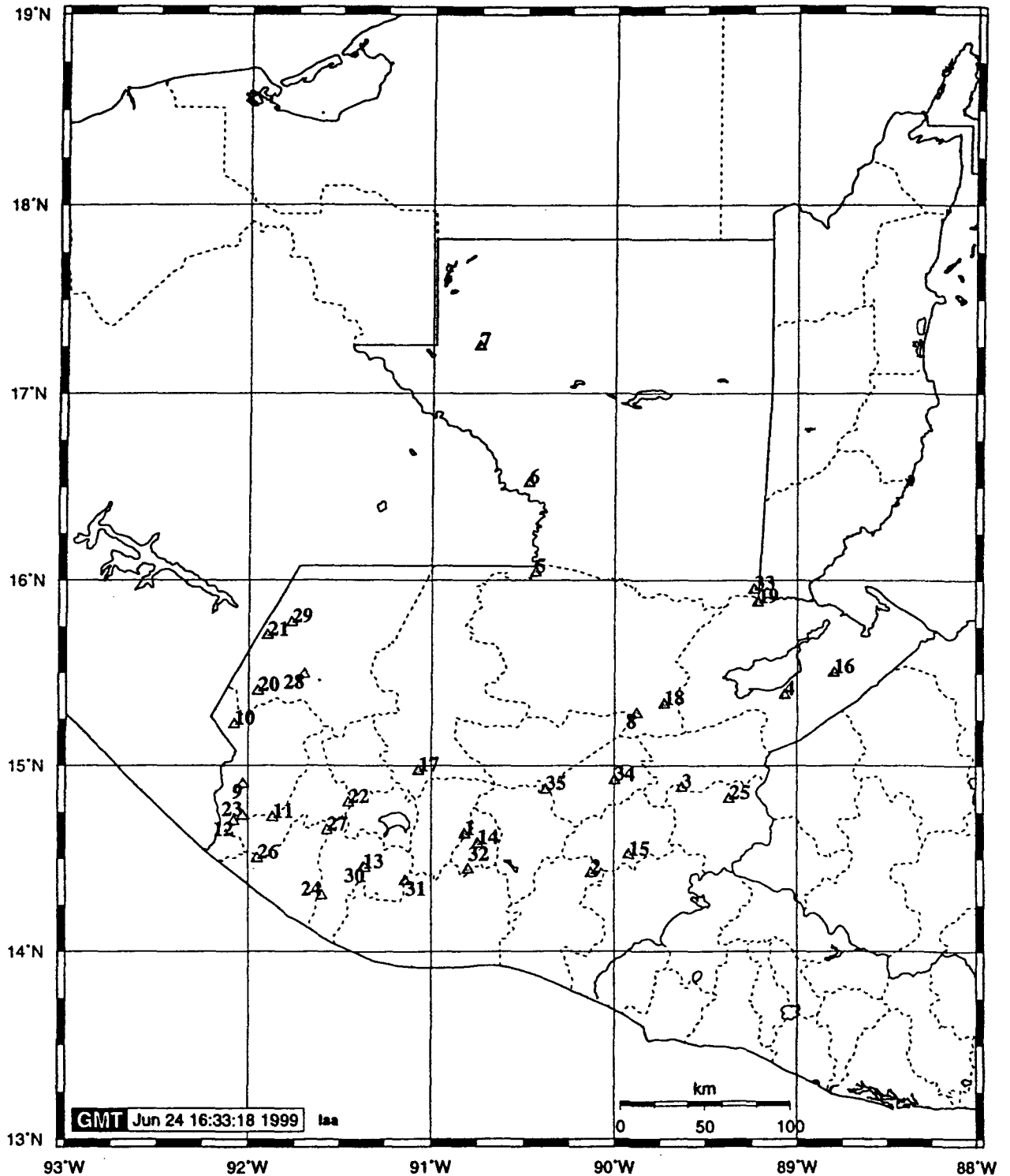
統計資料 9 県別住居数と水道、下水道、電気の有無

県名	総住居数	水道あり		下水道あり		電気あり	
		住居数	割合	住居数	割合	住居数	割合
先住民人口比率75%-100%	257,525	149,415	58.0	28,505	11.1	81,727	31.7
" 50%-74.9%	344,056	229,118	66.6	82,837	24.1	161,733	47.0
" 25%-49.9%	301,368	172,707	57.3	59,511	19.7	122,446	40.6
" 0%-24.9%	291,369	193,303	66.3	81,040	27.8	168,816	57.9
Guatemala	359,390	311,417	86.7	239,236	66.6	329,489	91.7
Totonicapan	46,692	33,533	71.8	4,935	10.6	26,500	56.8
Solola	39,694	34,331	86.5	5,691	14.3	21,982	55.4
Alta Verapaz	95,401	37,129	38.9	9,172	9.6	14,737	15.4
Quiche	75,738	44,422	58.7	8,707	11.5	18,508	24.4
Chimaltenango	58,037	45,888	79.1	15,363	26.5	35,366	60.9
Huehuetenango	106,981	65,277	61.0	15,238	14.2	29,781	27.8
Quetzaltenangp	90,635	63,180	69.7	28,100	31.0	57,299	63.2
Suchitepequez	58,823	34,700	59.0	20,416	34.7	30,001	51.0
Baja Verapaz	29,580	20,073	67.9	3,720	12.6	9,286	31.4
San Marcos	110,188	56,517	51.3	14,697	13.3	36,701	33.3
Sacatepequez	31,748	28,813	90.8	15,405	48.5	27,401	86.3
Jalapa	36,398	22,232	61.1	7,171	19.7	14,160	38.9
Retalhuleu	35,726	16,349	45.8	8,880	24.9	15,790	44.2
Chiquimula	45,243	32,746	72.4	11,960	26.4	17,621	38.9
Peten	42,065	16,050	38.2	1,398	3.3	10,773	25.6
Izabal	51,267	31,792	62.0	14,969	29.2	25,850	50.4
Escuintla	76,607	50,275	65.6	27,120	35.4	49,476	64.6
Jutiapa	60,629	36,858	60.8	15,131	25.0	31,030	51.2
Zacapa	32,117	25,415	79.1	9,246	28.8	20,672	64.4
Santa Rosa	48,591	31,653	65.1	10,743	22.1	27,082	55.7
El Progreso	22,158	17,310	78.1	3,831	17.3	14,706	66.4
合計	1,553,708	1,055,960	68.0	491,129	31.6	864,211	55.6

資料: INE1994年国勢調査および1998年1999年世帯における所得と支出の全国調査

RED MINIMA 1998			
ESTACIONES HIDROLOGICAS DE			
LA UNIDAD DE INVESTIGACION Y SERVICIOS HIDROLOGICOS			
INSIVUMEH			
CUENCA	ESTACION	DEPARTAMENTO	CODIGO
1.01	CUNLAJ	SAN MARCOS	10
1.02	MALACATAN	SAN MARCOS	9
1.02	PAJAPITA	SAN MARCOS	12
1.02	MELENDREZ II	SAN MARCOS	23
1.03	COATEPEQUE	QUETZALTENANGO	11
1.04	CABALLO BLANCO	RETALHULEU	26
1.05	CANTEL	QUETZALTENANGO	22
1.05	CANDELARIA	QUETZALTENANGO	27
1.06	LA MAQUINA	SUCHITEPEQUEZ	24
1.07	MONTE CRISTO	SUCHITEPEQUEZ	13
1.07	SAN MIGUEL MOCA	SUCHITEPEQUEZ	30
1.10	PUENTE COYOLATE	SUCHITEPEQUEZ	31
1.12	PUENTE DE ITZAPA	CHIMALTENANGO	1
1.12	SAN LUIS LAS CARRETAS	SACATEPEQUEZ	14
1.12	ALOTENANGO	SACATEPEQUEZ	32
1.15	EL PORTEZUELO	STA. ROSA	2
1.17	CASA DE TABLAS	JALAPA	15
2.01	IPALA	JUTIAPA	3
2.01	CAMOTAN	CHIKUIMULA	25
2.02	MORALES	IZABAL	16
2.02	CHICHE	QUICHE	17
2.02	PUENTE ORELLANA	PROGRESO	34
2.02	PANAJAX	PROGRESO	35
2.03	MARISCOS	IZABAL	4
2.04	TELEMAN	ALTA VERAPAZ	8
2.04	MATUCUY	ALTA VERAPAZ	18
2.06	SAN PEDRO CADENAS	PETEN	19
2.06	MODESTO MENDEZ	PETEN	33
3.01	CUILCO	HUEHUETENANGO	20
3.02	CHOJIL	HUEHUETENANGO	21
3.02	XEMAL	HUEHUETENANGO	28
3.03	LA LAGUNA	HUEHUETENANGO	29
3.07	SAN AGUSTIN CHIXOY	ALTA VERAPAZ	5
3.08	EL PORVENIR	PETEN	6
3.10	SAN PEDRO MACTUN	PETEN	7

RED MINIMA 1998



**RED HIDROLOGICA NACIONAL
INSIVUMEH**

**INSTITUTO NACIONAL DE SISMOLOGIA, VULCANOLOGIA
METEOROLOGIA E HIDROLOGIA**

INSIVUMEH

7 Avenida 14-57 zona 13

Tel: 3315944 3315005

E mail: Insivume@ops.org.gt

B. LOCALIZACION DE ESTACIONES

CUENCA	C L A V E	NOMBRE DE ESTACION	RIO/LAGO	PAG.
1. 1	17.27.01H	CUNLAJ	R. Coatán	025
1. 2	17.11.01H	MALACATAN	R. Cabuz	029
1. 2	17.22.01H	PATI	R. Chapá	029
1. 2	17.24.02H	CHAYEN	R. Cabuz	029
1. 2	17.24.01H	GORITZIA	R. Cabuz	029
1. 3	13.06.01H	COATEPEQUE	R. Naranjo -	039
1. 3	17.14.01H	MELENDREZ II	R. Melendrez	039
1. 3	17.14.02H	PAJAPITA	R. Nahuatán	039
1. 3	17.23.01H	CORRAL GRANDE	R. Naranjo	039
1. 4	15.01.01H	CABALLO BLANCO	R. Ocosito	049
1. 4	13.07.01H	CHUVA	R. Mujilá	049
1. 5	13.05.01H	CANTEL	R. Samalá	055
1. 5	13.09.01H	CANDELARIA	R. Samalá	055
1. 6	20.02.01H	LA MAQUINA	R. Sis	061
1. 7	19.08.01H	PAQUIB	R. Yatzá	065
1. 7	20.03.01H	MONTECRISTO	R. Cutzán	065
1. 7	20.11.01H	SAN MIGUEL MOCA	R. Nahualate	065
1. 7	20.17.01H	SAN MAURICIO	R. Nahualate	065
1. 8	19.01.01H	EL JAIBAL	R. Quiscab	075
1. 8	19.10.03H	EL CAPITAN	L. Atitlán	075
1. 9	20.04.01H	PALMIRA	R. Madre Vieja	081
1. 9	19.10.02H	PUENTE QUIXAYA	R. Quixayá	081
1. 9	19.10.04H	VERTEDERO QUIXAYA	R. Quixayá	081
1. 9	19.10.05H	VERTEDERO SANTA TERESA	R. Santa Teresa	081
1. 9	03.06.02H	PANIBAJ	R. Madre Vieja	081
1.10	03.06.03H	LA PRESA	R. Sis	093
1.10	05.05.01H	CERRO COLORADO	R. Coyolate	093
1.10	20.04.02H	PUENTE COYOLATE	R. Coyolate	093
1.11	05.05.02H	LA GOMERA	R. Acomé	101
1.12	16.10.01H	ALOTENANGO	R. Guacalate	105
1.13	05.01.01H	CALVILLO II	R. Gorrión	109
1.13	05.02.01H	LAS GUACAMAYAS	R. María Linda	109
1.13	06.02.02H	CALDERAS	L. Calderas	109
1.13	18.11.01H	EL PINO	L. El Pino	109
1.15	18.10.01H	POZA ESCONDIDA	R. Tapalapa	119
1.15	18.10.02H	EL PORTEZUELO	L. Ayarza	119
1.16	10.09.01H	EL JOBO	R. Paz	125
1.17	09.03.01H	CASA DE TABLAS	R. Ostúa	129

**INSTITUTO NACIONAL DE SISMOLOGIA, VULCANOLOGIA
METEOROLOGIA E HIDROLOGIA**

INSIVUMEH

7 Avenida 14-57 zona 13

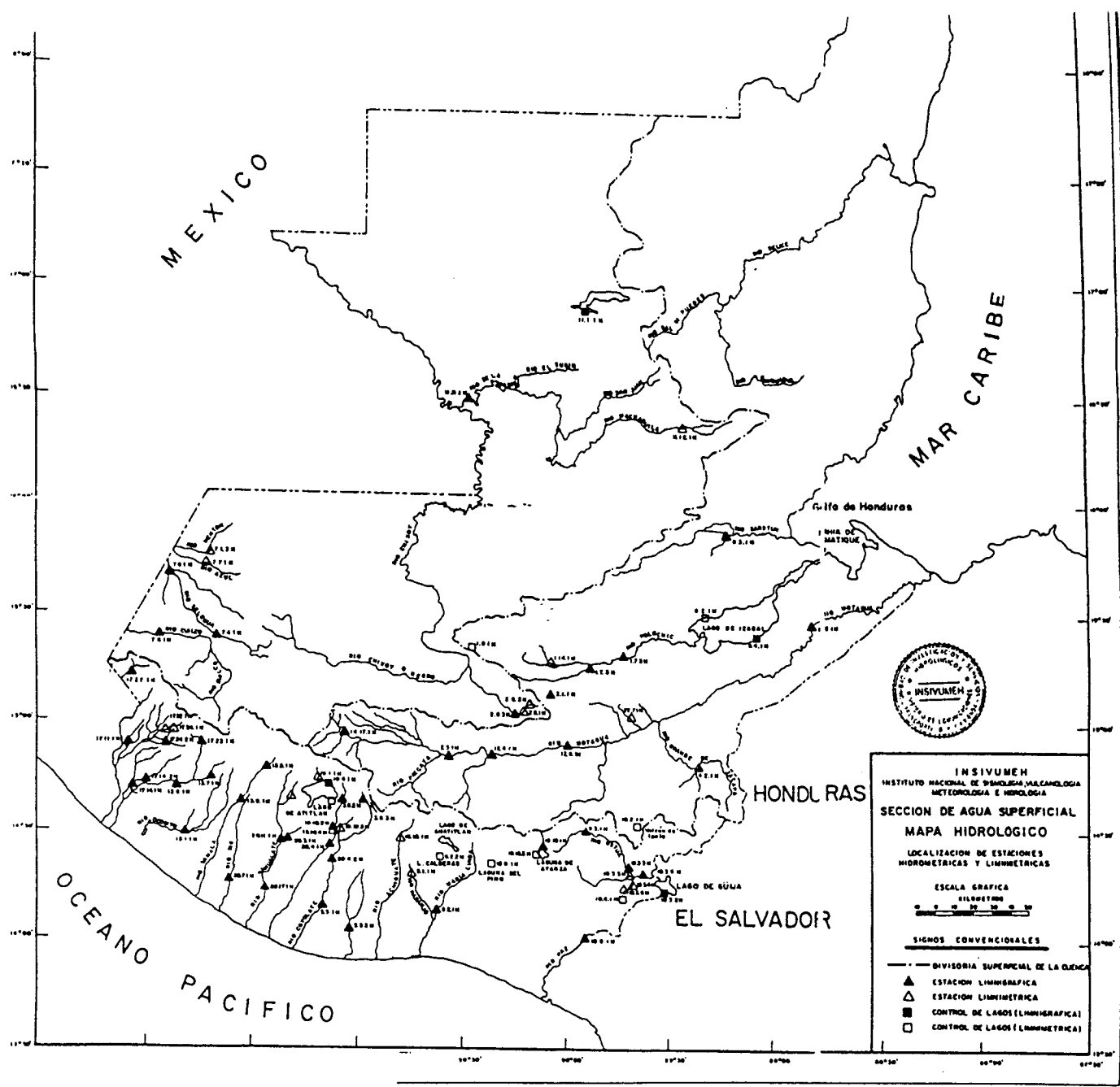
Tel: 3315944 3315005

E mail: Insivume @ ops.org.gt

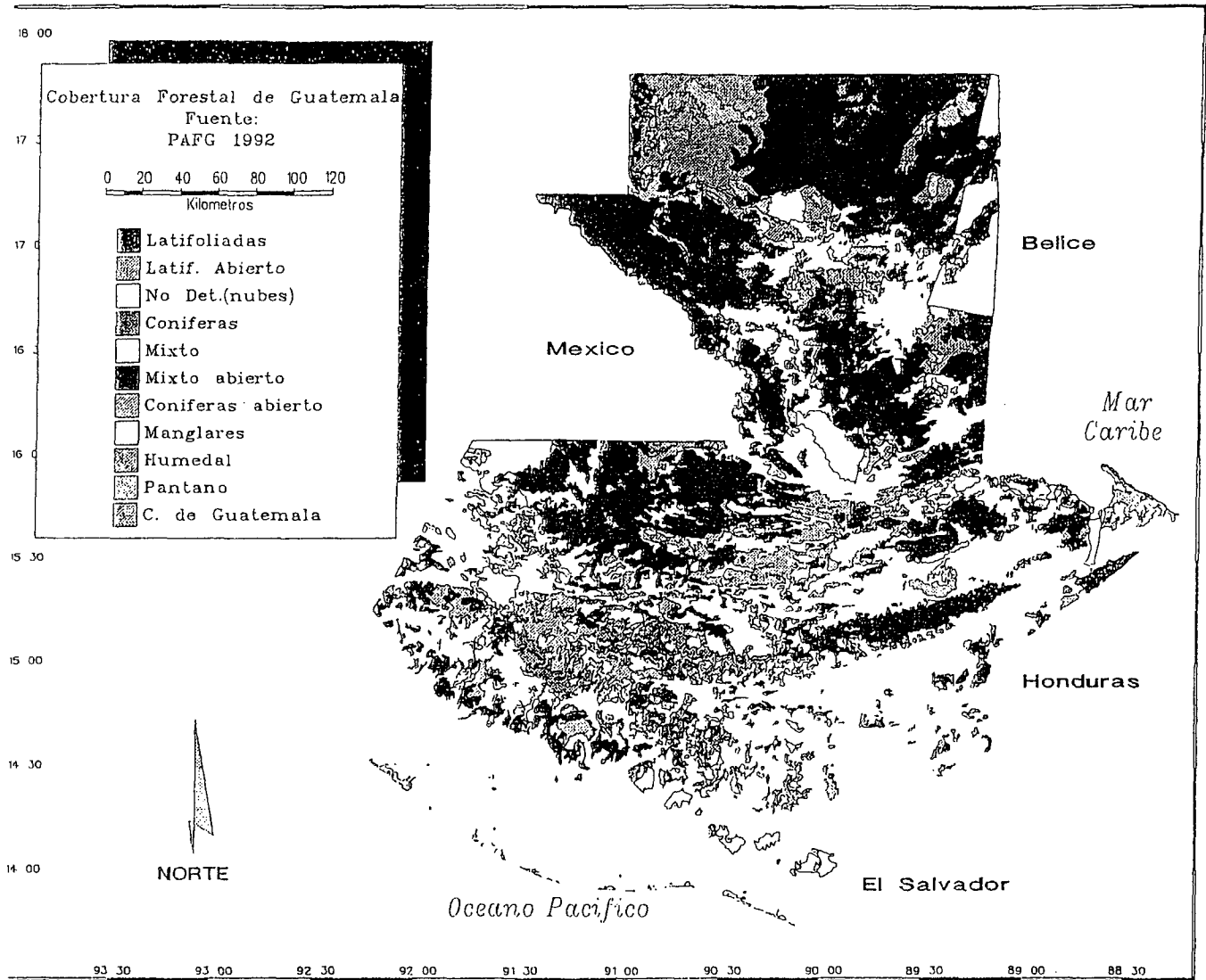
CUENCA	C L A V E	NOMBRE DE ESTACION	RIO/LAGO	PAG.
1.17	10.03.02H	EL GUAYABO	L. Guija	129
1.17	10.03.03H	LAS LECHUZAS	R. Ostúa	129
1.17	10.03.04H	EL JICARAL	R. Mongoy	129
1.17	10.03.05H	LOS LLANITOS	R. Tamasulapa	129
1.17	10.03.06H	LA MONTAÑITA	R. Mongoy	129
1.17	10.03.08H	LAS CRUCES	R. Ostúa	129
1.17	10.04.01H	ATESCATEMPA	L. Atescatempa	129
2. 1	04.02.01H	CAMOTAN	R. Grande, Zacapa	147
2. 1	10.02.01H	LAGUNA DE IPALA	L. Volcán de Ipala	147
2. 2	02.03.01H	CONCUA II	R. Motagua	153
2. 2	08.05.01H	MORALES	R. Motagua	153
2. 2	12.04.01H	PANAJAX	R. Los Plátanos	153
2. 2	12.06.01H	PUENTE ORELLANA	R. Motagua	153
2. 2	14.17.01H	CHICHE	R. Tzepelá	153
2. 2	22.07.01H	PASABIEN	R. Sunzapote	153
2. 3	08.02.01H	EL ESTOR	L. Izabal	167
2. 3	08.04.01H	MARISCOS	L. Izabal	167
2. 4	01.07.05H	MATUCUY	R. Matanzas	173
2. 4	01.14.01H	TUCURU	R. Cucanjá	173
2. 4	02.01.01H	CHILASCO	R. Chilascó	173
2. 4	01.07.03H	TELEMAN	R. Polochic	173
2. 5	01.08.01H	SAN CRISTOBAL VERAPAZ	L. Chichoj	183
2. 6	08.03.01H	MODESTO MENDEZ	R. Gracias a Dios	187
3. 1	07.06.01H	CUILCO	R. Cuilco	191
3. 2	07.04.01H	XEMAL	R. Selegua	195
3. 2	07.08.01H	CHOJIL	R. Selegua	195
3. 3	07.01.03H	NENTON	R. Nentón	201
3. 3	07.07.01H	LA LAGUNA	R. Azul	201
3. 7	02.06.01H	SAN JERONIMO	R. Grande o Salamá	207
3. 7	02.06.02H	MATANZAS	R. Las Flautas	207
3. 7	02.06.03H	LAS ASTRAS	R. San Jerónimo	207
3. 8	11.11.01H	EL PORVENIR	R. La Pasión	215
3. 8	11.12.01H	MACHAQUILA	R. Machaquilá	215
3.10	11.01.01H	SAN MIGUEL PETEN	L. Petén Itzá	221

RED 1977

統計資料12 水文観測所分布図



統計資料13 森林分布図



統計資料14 RADEAS 構成団体の組織別県別分布

DISTRIBUCION POR TIPO DE ORGANIZACIONES INTEGRADAS EN LAS RADEAS
SEPTIEMBRE DE 1998

No.	TIPOS DE ORGANIZACIÓN	COORDINACION DEPARTAMENTAL																												Guatemala		TOTALES			
		Alta Verapaz		Baja Verapaz		Zacap/Progr		Chiquimula		Jutiapa/Jalap		Santa Rosa		Chimalt./Sac.		Escuintla		Sn. Marcos		Retalh./Such.		Quetzal/Toto		Sololá		Quiché		Huehuet						Petén	
		Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.	Org.	Benef.				
1	COOPERATIVAS	38	31,215			5	1,388	13	18,335	20	1,200	14	868	27	9,374	7	1,543	4	441	18	500	2	3,000	7	2,359	10	1,676	21	2,688			1	64	187	74,651
2	FUNDACION DE DESARROLLO	1	180			1	1,500	7	845																						1		10	2,525	
3	ASOCIACION DE DESARROLLO	5	1,530	4	1,185	5	6,203	17	6,364	44	670	8	320			6	6,070	4	277	6	668	8	19,902			24	33,650	23	9,643	46	3,100	13	24,583	213	114,165
4	ONG's	2	8,960			6	4,051	11	2,303	37	21,430	6	2,500	34	27,865	5	3,623	6	1,336			10	19,970	38	14,376	7	8,000	41	2,050	20	2,000	6	30,913	229	149,377
5	ASOCIACION DE GANADEROS	1	62			1	23	1	65			1	45			3	219																	7	414
6	COMITES DE DESARROLLO	70	2,122	22	1,611	5	2,813			9	346							4	258	6	147			3	180	31	2,063	50	1,700			5	2,599	205	13,839
7	ASOC. USUARIOS UNIDADES DE RIEGO					4	642			5	360							2	65									56	3,584					67	4,651
8	COMITES DE MUJERES					9	125	3	380	28	1,699	6	210			5	289	1	50			1	300											53	3,053
9	ASOC. PRODUCTORES FORESTALES							2	70					1	1,800																			3	1,870
10	COMITÉ BILATERAL MUJERES RURALES													32	38,822																			32	38,822
11	GRUPOS CRISTIANOS							1	3,000	2	60																							3	3,060
12	FRUTICULTORES																					1	80											1	80
13	ASOCIACION DE APICULTORES																			2	220													2	220
14	ASOCIACION DE PESCADORES											3	72			2	112																	5	184
15	FEDERACION DE ONG's DE MUJERES													1	6,000																			1	6,000
16	COORD. DE PUEBLOS INDIGENAS													1	32,900			1	20															2	32,920
17	COMITÉ DE PROTIERRA															2	722																	2	722
18	FEDERACION CAMPESINA																															1	200	1	200
	TOTAL	117	44,069	26	2,796	36	16,745	55	31,362	146	25,765	38	4,015	96	116,761	30	12,578	22	2,447	32	1,535	22	43,252	48	16,915	72	45,389	191	19,665	66	5,100	27	58,359	1,023	446,753

REFERENCIAS:
ORG. = ORGANIZACIÓN
BENEF. = BENEFICIARIOS O ASOCIADOS

統計資料15 中米諸国に関する1999年人間開発報告の主要指数

国名	Rank	Real GDP per capita (ppp\$) 1997	Human development index value 1997	Human poverty index Value(%) 1997	Population without access			Real GDP per capita			Population below income poverty line		Adult literacy (%) 1997	Net enrolment ratio	
					safe water (%) 90-97	health services (%) 81-92	sanitation (%) 90-97	Poorest 20% 80-94	Richest 20% 80-94	Richest 20% to poorest20% 80-94	\$1 a day 89-94	National poverty line 89-94		Primary (%) 1997	Secondary (%) 1997
コスタ・リカ	45	6,650	0.801	4.1	4	3	16	1,136	14,399	12.7	18.9	11.0	95.1	91.8	55.8
トリニダード・トバゴ	46	6,840	0.797	3.5	3	1	21					21.0	97.8	99.9	71.5
パナマ	49	7,168	0.791	9.0	7	18	17	589	17,611	29.9	25.6		91.1	89.9	71.3
メキシコ	50	8,370	0.786	10.6	15	9	28	1,437	19,383	13.5	14.9	34.0	90.1	99.9	66.1
キューバ	58	3,100	0.765	4.7	7	0	34						95.9	99.9	69.9
ジャマイカ	82	3,440	0.734	13.6	14		11	922	7,553	8.2	4.7	32.0	85.5	95.6	69.8
ドミニカ共和国	88	4,820	0.726	17.7	35		22	775	10,277	13.3	19.9	21.0	82.6	91.3	78.5
エル・サルヴァドル	107	2,880	0.674	20.6	34		10					38.0	77.0	89.1	36.4
ホンデュラス	114	2,220	0.641	24.8	24	38	26	399	6,027	15.1	46.5	53.0	70.7	87.5	36.0
グアテマラ	117	4,100	0.624	28.3	23	40	17	357	10,710	30.0	53.3	58.0	66.6	73.8	34.9
ニカラグア	121	1,997	0.616	28.1	38		65	479	6,293	13.1	43.8	50.0	63.4	78.6	50.5
ハイティ	152	1,270	0.430	46.1	63	55	75	28					45.8	19.4	34.2

国名	Rank	GNP (US\$ billions) 1997	GNP annual growth rate (%) 75-95	GNP per capita (US\$) 1997	GDP (US\$ billions) 1997	Agriculture (%) 1997	Industry (%) 1997	Services (%) 1997	Total population (millions)			Daily per capita supply of calories	
									1975	1997	2015	1970	1996
コスタ・リカ	45	9.3	3.7	2,680	9.5	15	23	62	2.0	3.7	5.2	2,391	2,822
トリニダード・トバゴ	46	5.6	1.4	4,250	5.9	2	46	52	1.0	1.3	1.4	2,464	2,751
パナマ	49	8.4	2.7	3,080	8.2	8	18	73	1.7	2.7	3.5	2,236	2,556
メキシコ	50	348.6	2.8	3,700	403.0	5	26	69	59.1	94.3	119.2	2,698	3,137
キューバ	58								9.3	11.1	11.6	2,619	2,357
ジャマイカ	82	4.0	0.3	1,550	4.1	8	35	57	2.0	2.5	2.9	2,483	2,575
ドミニカ共和国	88	14.1	3.0	1,750	15.0	12	32	55	5.0	8.1	10.3	1,988	2,316
エル・サルヴァドル	107	10.7	1.3	1,810	11.3	13	28	60	4.1	5.9	8.0	1,827	2,515
ホンデュラス	114	4.4	3.7	740	4.5	20	28	52	3.0	6.0	9.0	2,177	2,368
グアテマラ	117	16.6	2.5	1,580	17.8	24	20	56	6.0	10.5	16.4	2,100	2,191
ニカラグア	121	1.9	-1.2	410	2.0	34	22	44	2.5	4.7	7.3	2,411	2,328
ハイティ	152	2.9	0.4	380	2.8	30	20	50	4.9	7.8	10.4		1,855

出典: UNDPホームページ

参 考 資 料

参 考 資 料

1. 農業と第一次産業に関する政策（1998年－2030年）
農村の再評価とグアテマラ発展のための方策…………… 153
2. 森林法…………… 178
3. 対グアテマラ JICA 協力の概要…………… 183

参考資料 1

農業と第一次産業に関する政策（1998年 - 2030年）
農村の再評価とグアテマラ発展のための方策

グアテマラ、1999年5月

グアテマラ共和国政府

目次

1.	はじめに	155
2.	構想の枠組み	156
3.	農業と第一次産業に関する政策の性格：現在の問題点と課題	157
3.1	1955年から1985年までの政策の特徴とその影響	157
3.2	1986年から1996年までの政策の特徴とその影響	158
3.3	問題点、課題、解決策	160
4.	新・農業と第一次産業に関する政策	161
4.1	目標	161
4.2	戦略的行動分野、政策および実行手段	162
4.2.1	土地の利用、入手、所有権に関する法的確定	162
4.2.2	水資源の利用と運営	164
4.2.3	農村地域における土地の整備	164
4.2.4	生産性の向上と商業の推進	166
5.	農村の発展に不可欠なその他の要素	169
5.1	人材の養成	170
5.2	地方勢力の組織化、社会的協力、強化	170
5.3	資源の潜在能力と多様性に応じた経済活動の多様化	171
5.4	社会的なインフラ、生産インフラおよび関連サービスの整備	171
5.5	非農業活動に対する技術の開発	171
6.	条件	171
6.1	事者の協力と決意	172
6.2	技術的資源と財源	172

1. はじめに

農業および第一次産業に関する政策の転換を提案するというのは、それ以前のモデルではもはや対応できなくなったと確信されるからである。グアテマラの農業部門が抱える問題に関して、現状を分析すると、政策の転換が必要であることが確認できる。更新可能な天然資源、更新不可能な天然資源の現在の破壊状況を見れば、現行の政策が、土の性質に基づいた土地の整備に役立ってこなかったのは明らかである。また、農村における貧困問題の悪化と失業の増加は、現行の政策が、土地を使用するものの発展の可能性を考慮に入れていないことを示唆するものだ。さらに、土地の使用、入手および所有権に関して法的な確定がないという問題がある。これは大きな社会的問題を引き起こし、農業部門への投資の意欲を減退させてきた。以上のことから見て、現行の農業および第一次産業に関する政策が、グアテマラ農業の発展と近代化を阻む障害となっているのは明らかである。

グアテマラ経済に占める第一次産業の重要性とグローバリゼーションがもたらす影響から見て、発展という観点から、国際的にも国内的にも特に重要な議題となっている問題に関して、措置を講じる必要がある。その中でも特に重要なのが以下の問題である。a) 更新可能な天然資源の持続可能性に関する環境基準 b) 労働生産性に関する労働基準 c) 農村における雇用の創出と所得の増加 d) 食料安全保障 e) 農村への地方および外国からの投資の促進。これらの問題に対応するためには、農業部門の境界を超えて行動する必要がある、したがって、現在および将来の課題に立ち向かうために、国家戦略としての農村の運営と振興といった、より広範な枠組みの中で実行される必要がある。

第一次産業政策の主要な目標である生産性の向上に加え、農村全体の発展、水資源の秩序ある使用と開発、土の性質に基づいた土地の整備といった問題は、土地の所有権、入手、使用に関してどの程度の法的確定がなされているかに直接左右される。また、包括的なレベルで見た場合、農業と第一次産業に関する新たな政策が成功するかどうかは、農村振興政策がどのように展開されるかに、密接に関わっているといえる。それは、同政策の実行手段と諸機関が、農業と第一次産業に関する政策の各活動を補うものであるからだ。

「農業と第一次産業に関する政策（1998年 - 2030年）」においては、まず最初に、新政策の基盤となっている構想の枠組みについて述べられており、同政策の目標として、農村の再評価とグアテマラ農業の発展が提起されている。次の章では、現行の政策がもたらした影響について、近年の歴史的観点から簡単に説明されており、最後に、現実の問題と将来の課題が提起されている。

第4章では、新政策の提案について述べられており、戦略的行動分野と目標、実行手段が詳細に説明されている。戦略的行動分野とは、すなわち、a) 土地の使用、入手、所有権についての法的確定、b) 水資源の使用と管理運営、c) 農村地域の土地の整備 d) 生産性の向上と商業の推進である。

第5章では、提案を実現させるための基本的必要条件について考察されている。新政策を実行するためには、政府レベルにおいても、市民社会全体のレベルにおいても、当時者の積極的な協力と決意が要求される。

最後に第6章では、「農業と第一次産業に関する政策」が提案する各政策が、均衡の取れた国土の発展に役立つものとなるために、鍵となる側面についていくつか述べられている。主なものとして、以下のものが挙げられている。a) 人材の養成 b) 地方勢力の組織化、社会的協力および強化 c) 経済活動の多様化 d) 社会的なインフラや生産インフラ、関連サービスの整備 e) 非農業活動に対する技術の開発

2. 構想の枠組み

「農業と第一次産業に関する政策」の構想の枠組みとなっているのは、国際的レベル、地域レベル、国家レベルにおける、現在の経済的社会的環境である。国際的な環境に関しては、グローバリゼーションの進行や環境問題、人権問題、労働者の権利などに対する懸念が、その特徴となっている。

国がこのような環境の中に入り込むためには、行動を修正し、技術革新を行い、常に知識を新しいものにし、貿易と技術を取り巻く環境およびその相互関係の絶え間ない変化に適切に対応していくことが要求される。また、安定したマクロ経済に加え、国内外の市場において競争力のある製品やサービスを開発する支援となる、適切なインフラとサービスが必要である。

人間の無秩序な自然への介入によって、気象現象や自然災害が発生し、その結果、生態系のバランスが崩れ、多くの場合、回復不能なまでに天然資源が破壊されている。こうした状況から、環境保護に関して、ますます懸念が広まり関心が高まっている。そのため、環境を保護し、天然資源を持続的な方法で使用するのに寄与する活動や製品が、日々、より高く評価されるようになってきている。

人権や労働者の権利の侵害、世界的規模での貧困問題の悪化や暴力行為の増加もまた、深刻な問題となっている。その結果、投資の動向においても、貿易に対する規制措置の設置という分野においても、様々な動きや反応が起きている。

重要なのは、多くの場合、国際的なレベルで発生する動きや反応は、貿易と投資にとってメリットあるいはデメリットになるという点を認識することである。それは、これらの動きや反応が、現行の開放主義のモデルの基軸となっているからである。この点に関して、各国および各地域は、このようなメリット、デメリットに基づいて、長期的な戦略を定義している。中米においては、たとえば、エルサルバドルが国内市場の開放を進めており、これにより、規制のない環境の中で海外からの投資が行なわれる。また、コスタリカでは、情報産業に関連した先端技術の開発に対する投資が奨励されており、パナマでは、世界貿易のための“国際的な物流基盤”と自らを位置付けた戦略が取られている。

中米地域におけるこのような状況から判断して、社会集団の大多数が、いかなる違いにも関わらず、基本的な思想の周りに結集するような国家プロジェクトを構想するためには、長期的な視点に立った考察が不可欠である。

ここ数年、グアテマラは、経済の近代化に焦点を合わせた政策を取ってきたが、その結果、経済はより安定したものとなり、通信設備は拡大近代化され、投資にとって有利な環境が生まれた。しかしながら、市場開放プロセスには、さらなる努力が必要である。既に述べた分野においてより一層力を

注ぐことに加え、和平合意を遵守するために、積極的に行動することが求められるだろう。和平合意においては、貧困問題や準失業者の問題を克服すること、すべてのグアテマラ国民に対し平等かつ継続的に発展の機会を与えることが、優先的に対処すべき問題と見なされている。

グアテマラは、文化的にも生態系的にも、また、天然資源から見ても、非常に豊かで多様性のある国である。多くの場合、これらの資源は農村地域に存在し、まだ活用されていないが、グアテマラの経済の強化に大いに貢献する可能性がある。したがって、規模と重要性という観点から、各資源を再評価することが求められる。

しかし、農村地域においては、水、土壌、森林、生物多様性といった主要な天然資源の、量的質的な破壊が深刻なものとなっており、取り返しがつかない状況にあるケースも見られる。さらに、高い文盲率、不衛生、農業以外の雇用の不足、深刻な栄養失調、高い罹患率など、問題は山積している。

グアテマラの農村の現状と未来は、投資にとって魅力溢れるものであり、特に、農村社会を推進し形成するための政策や優遇措置、法的基準などが適切に決定されるならば、農村住民の生活の水準と質は改善され、農村と都市のバランスの取れた発展と相互の補完性が強化されるだろう。

この資料の中で提示されている方策は、農村地域の人々が抱える問題を土地によって解決しようという、従来からの政策を超えるものである。従来の方策では、土地は有限資源であり、人口増加問題を解決するのは不可能であるという点が全く考慮されていない。農民は、土地の性質や持続可能性など使用の条件となる特徴など無視して、土地を使用しているのである。

3. 農業と第一次産業に関する政策の性格：現在の問題点と課題

3.1 1955年から1985年までの政策の特徴と影響

1955年から1985年までの農業政策の特徴としては、北部横断地帯（Franja Transversal del Norte - FTN）とペテン（Petén）州への植民政策に見られる、農民への国土支給の推進が挙げられる。

一方、同期間の第一次産業政策は、主要穀物の自給自足と農産物の多様化、生産性の向上に基づいた経済成長の達成を目指したものであった。これらの目標を達成するために、以下の措置が取られた。

a) 優遇金利による融資と市場価格を下回る価格による肥料、農薬の提供によって農業、牧畜部門の生産を助成。 b) 緑の革命の各要素を採用し適応させることに力を注ぐ研究および農業の推進。特に品種改良や新種の開発、化学肥料、農薬の開発を推進。 c) 主要穀物に対する保証価格の設定。 d) 農場に対し、耕作地の10%を強制的に主要穀物の生産に割り当てさせる制度。

同期間の農業部門における影響と成果は、様々であった。農業政策に関しては、82万5千ヘクタール近い土地（国土の7.6%）が、約9万3,500人の受益者に支給されたが、農業構造を修正することはできなかった。その理由は、小規模な区分地の数が、それら区分地の総面積の増加割合以上に増加（56.8%対32.4%）したためである。これは、区分地が小規模化したことを意味する。また、同期間、個人が所有する土地の割合は、16.5%減少した。

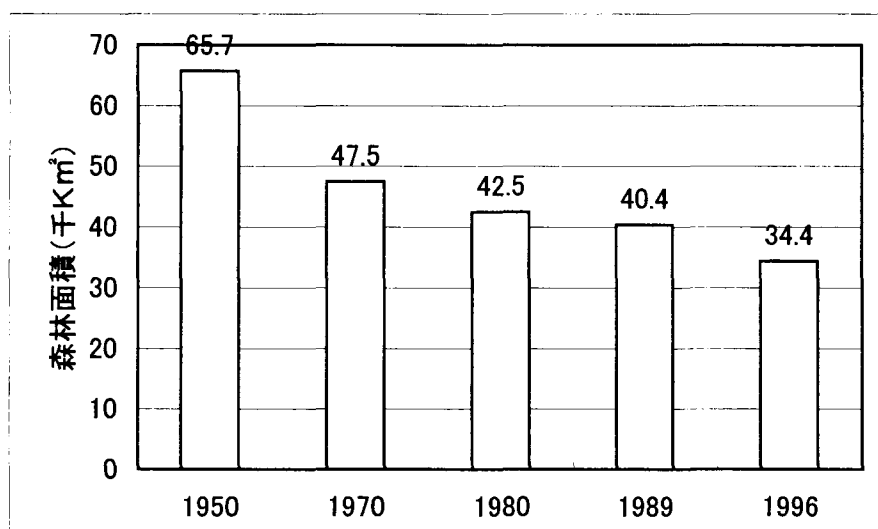
他方、北部横断地帯とペテン州への植民と農作物の多様化によって、大量の森林伐採が行なわれ、

1955年から1985年までの間に森林地帯は37%減少した（表1参照）。肥料と農薬に対する助成は、肥料、農薬の非効果的な使用に一役買うこととなり、多くの場合、乱用を招き、その結果、土壌と水源が汚染された。さらに、全国的に生産されていた農産物に対する融資の割合が13%近く落ち込み、代わって、伝統的な輸出用農産物（コーヒー、砂糖、綿花）に対して集中的に融資が行なわれた。一方、牧畜業への融資には変化はなかった。このような状況は、土地の過剰使用あるいは逆に低使用という結果を招き、土地の疲労あるいは開発不足を引き起こすこととなった（注1）。

主要穀物の自給自足という目標に関しては、達成されることはなかった。同期間、グアテマラは、主として、とうもろこしと小麦の輸入国となり、米、豆も輸入された。これは、主要穀物の生産が1978年までの生産高の成長速度を維持できなかったことと関係している。

表1

グアテマラの森林面積の推移（1950年－1996年）



出典：1998年グアテマラ人間開発白書、PNUD

最後に、より大きな影響を及ぼしたのが農産物の多様化という目標であった。1955年当初、輸出高の90%はコーヒーとバナナの輸出によるものだったが、1955年から1985年の間に、綿花や砂糖、牛肉、カルダモンなどの輸出が大幅に伸びた。

（注1）たとえば、とうもろこしが栽培されている、4級、5級の土地が多くある一方で、多くの1級、2級の土地で牧畜が行われている。

3.2 1986年から1996年までの政策の特徴と影響

1986年以降は、国内の土地市場を活性化するために政策の転換が行なわれ、自由意志に基づく売買を通じた土地の支給が優先されるようになった。しかしながら、法的枠組みは変更されず、新たな政

策が後押しされることはなかった。

一方、第一次産業政策に関しては、新たに目標として、以下の課題が盛り込まれた。

農業部門に由来する製品の輸出を拡大し多様化するために、農産加工業を発展させる。基本的生産インフラの拡大と強化、特に灌漑設備や農道の整備。更新可能な天然資源の保護と合理的な管理運営。また、公共農業部門を推進、再組織化し、寄贈や貸与によって得た資源を投資へ動員することによって、農業の近代化が推し進められた。

農業政策および第一次産業政策の転換によって得られた成果を見てみると、結論として言えるのは、農業、牧畜業の構造にはあまり変化はなく、全般的に、土地の入手および所有権に関連する問題は解決されなかったということだ。

1955年から1985年までの期間と同様、政策がもたらした肯定的な点は、農産物の多様化である。ブロッコリーや豆類などの野菜類に加え、ゴムノキやタバコなどその他の農産物の栽培、また最近では果実の栽培が拡大した。さらに、灌漑設備の拡大や一部の主要穀物、特に米の収穫高などにおいて前進が見られた。

しかしながら、根本的な問題は解決されないままであった。主要穀物、特にとうもろこしと豆類の耕地として新たに使用された土地が農業に不適であったため、主要穀物の平均収穫高は、1975年の水準に落ち込んだ。表1で分かるように、これらの土地における収穫高が低いために、国全体の平均収穫高が減少したのである。しかしこれとは逆に、伝統的な輸出用農作物の生産は、よりよい耕作条件の下で行われたため、同期間、持続的に増加した。

表1 新しく耕地として使用された土地におけるとうもろこしの収穫高と生産に適した耕地における収穫高（1995年、1996年）

新しい耕地	収穫高 (kg/ha)	生産適地	収穫高 (kg/ha)
アルタ・ヴェラパス (Alta Verapaz)	1,139	エスクイントラ (Escuintla)	2,233
エル・キチェ (El Quiche)	1,027	フティアパ (Jutiapa)	2,233
エル・ペテン (El Peten)	1,689	レタルウレウ (Retalhuleu)	2,319
ウエウエテナンゴ (Huehuetenango)	1,030	サンタ・ロサ (Santa Rosa)	2,885
イサバル (Izabal)	1,674	スチテペケス (Suchitepequez)	2,536
平均収穫高	1,312	平均収穫高	2,441

出典：1995年1996年農業牧畜全国調査、USPADA-MAGA

同期間に見られたその他の影響としては、高地にある農地の磨耗を食い止めることができなかったことが挙げられる。これは、これらの農地の過剰使用（注2）と緊密に関係している。また、低地に

おける農薬や化学肥料の残留による地下水の汚濁を食い止めることもできなかった。灌漑設備の不適切な使用によって引き起こされた土壌の塩化も深刻になってきた。さらに、森林伐採が、年間約9万ヘクタールのペースで増加し、森林地帯が17%減少する結果となった。(図1参照)。

全体として、政策転換によって期待された効果は得られなかった。農業は、農村地域の世帯に対して、基礎的食料の価格の上昇に見合うだけの所得の増加をもたらすことはなかった。雇用の創出と準失業者の減少もあまりなく、農村住民が食料を確保する手段は狭められた。農村地域の貧困層の増加(注3)は、これを反映するものである。

設定された目標の達成を阻んだ要因としては、様々な性質のものが挙げられる。一部はマクロ経済政策に関連したもので、たとえば、農業に由来する食料品の大半に対して価格操作が行なわれたことなどである。こうした政策によって、生産者への支払い額は減少し、農業部門の実質所得は低下した。その結果、農村の貧困問題はより深刻化し、天然資源が一層圧迫されることとなった。また、輸出に対する課税やグアテマラ通貨の過大評価は、国際市場におけるグアテマラの農産物の競争力を低下させることになった。

一方、農業部門の発展を促進することができなかった制度的な要因もあった。同期間を通じて、公共農業部門が変化したにもかかわらず、同部門を構成する諸機関が新しい枠組みに機能的に適応することができず、効果的な行動が取れなかったのである。その例としては、農業牧畜食料省の予算の配分が不均衡であったこと、また、各機関が予算を効果的に使えなかったことが挙げられる。さらに、農業公共部門の一部の機関が大きくなり過ぎたために、提供するサービスの質を管理するのが困難になったという事情もあった。

しかしながら、マクロ経済的な問題と制度的問題の大半は、部分的あるいは完全に解決された。同期間の終わり頃には、国内価格の操作はなくなり、輸出に対する課税は撤廃され、機関間の財源の配分に見られた歪みも是正され、グアテマラの農産物の国際競争力は高まった。さらに、新しい世界の枠組みに従い、農業牧畜食料省も近代化を図り、組織構造の改革が進められた。その結果、生産部門が新世紀の課題に立ち向かうのを支援することができる体制が整えられた。

(注2) 土地の能力を超えた耕作

(注3) 1996年初め、農村地域の世帯の約80%が貧困状態にあり、70%近くは極貧状態であった。

3.3 問題点、課題、解決策

グアテマラが直面している最大の課題は、国民の多くが苦しんでいる貧困問題の解決である。新世紀を目前に控えた現在、農村地域に人口の多くを抱えるグアテマラの経済は、依然として農業および天然資源に関連した活動に主として依存している。しかしながら、最も深刻な貧困にあえいでいるのが、人口の大半を占める農村の住民である。5人のうち4人までが極貧状態にある。(彼らの所得では、最低限必要な食事をまかなうことができない状態にある。)

農業と第一次産業に関する政策は、農村の発展と適切な運営を達成するための一つの方策であり、

農業を国内外の市場において競争力のある部門にし、その結果、雇用の創出と所得の増加がもたらされ、農村地域の貧困問題の緩和に貢献できるといえる。しかし、そのためには、生産と商業化の支援となる科学技術、インフラストラクチャー、サービスへの投資を促進するような、ビジネス環境を作り出す必要がある。

天然資源（水、土壌、生物多様性）に関して言えば、最も豊富に資源を有しているのは農村地域である。生産部門の競争力の強化と相反することなく、これらの資源を保護することが不可欠である。そのためには、技術革新を行い、環境（たとえば、農業生態系）を損なわずに農業を実践する必要がある。それには、土の性質に基づいた土地の整備も必要である。

しかしながら、農業と第一次産業に関する政策がこれらの課題に対応するためには、政策の見直しを厳密に行なわなければならない。現行の政策の主な問題点の中でも、以下の点が特に重要といえる。a) 現行の政策は、生存維持農業を推進しており、農業に実際従事している者の潜在的発展の可能性を考慮に入れていない。b) 土地の使用、入手、所有権に関して法的確定を推進することもなく、また、保証もない。これは、農業部門に関する投資の意欲を減退させている一因である。c) 土の性質に基づいた土地の整備に役立っていない。その結果、天然資源が不適切に使用されており、持続不可能な生産パターンを生み出している。

こうしたことから、第一次産業に従事する農村地域の住民の生活を改善するために、効果的な支援が行えるよう、政策を修正することが必要となっている。問題を解決し、課題を克服することが、「新・農業と第一次産業に関する政策」の基本的な目標である。

しかし、農村地域の適切な運営による持続可能な発展を達成するためには、「新・農業と第一次産業に関する政策」の各対策は、より広範な枠組みの中で、すなわち、国家戦略の一環として行われる必要がある。

4. 新・農業と第一次産業に関する政策

4.1 目標

「新・農業と第一次産業に関する政策」の目標は以下のとおりである。

総合目標

農業および天然資源に直接的間接的に依存している農村地域の住民の生活を、質的に改善する支援を行う。これにより、農村地域の生活が再評価され、公平な社会への前進や地域間のバランスの取れた発展がもたらされ、低開発と貧困によって生じた不均質な社会構造が是正されることを目指す。

個別目標

- ・農業と天然資源の持続可能性を支援する。
- ・土地の性質に基づいた農村地域の土地整備を実施する。
- ・より効果的な市場メカニズムによって、グアテマラおよびグアテマラの農業部門が有する現在の比

較優位を、農業部門の革新と経済成長を保証する競争力の優位に変換する。

- ・農村地域における生産と商業化を支える、科学技術やインフラストラクチャー、サービスに対して、戦略的な投資を強化促進する。
- ・国民の食料需要を満たすために、食料の供給と安定生産を保証する。
- ・経済主体の、農業、工業、商業の諸活動への積極的かつ効果的な参加を促し、組織の強化拡大を進める。
- ・農業牧畜食料省が推進する地方分散化と組織化に関して、その実行方法を強化拡大する。また、農業、牧畜業、林業、水産業、食料の公共部門の近代化を強化する。

4.2 戦略的行動分野、政策および実行手段

「新農業と第一次産業に関する政策」は、次に示す4つの戦略的行動分野から成る。a) 土地の使用、入手、所有権に関する法的確定 b) 水資源の利用と管理運営 c) 農村地域における土地の整備 d) 生産性の向上と商業の推進

土地の使用、入手、所有権に関する法的確定は、土地市場を活性化し、投資を促すものであり、第一次産業の持続的発展のための基盤と位置付けられる。

その他の戦略的行動分野は、同政策の総合目標の達成につながるという点において、相互に密接に関連している。すなわち、農村住民の持続可能な発展と生活水準の改善に貢献するものである。

4.2.1 土地の使用、入手、所有権に関する法的確定

土地の問題に関しては、1997年4月に創設された、土地所有の発展強化のための制度委員会 (Comision Institucional para el Desarrollo y Fortalecimiento de la Propiedad de la Tierra : 略称 PROTIERRA) の内部で組織された様々な政府機関が調整を行っている。(政府合意書307-97号に基づく。) PROTIERRA は農業牧畜食料省の管轄下にあり、同省は、公共財務省 (Ministerio de Finanzas Publicas) ならびに和平局 (Secretaria de la Paz) と協力して、土地問題を担当する他の政府機関を運営指導している。これらの機関には、土地紛争に関する法的支援と解決担当大統領支局 (Dependencia Presidencial de Asistencia Legal y Resolucion de Conflictos sobre la Tierra : 略称 CONTIERRA)、土地基金 (Fondo de Tierras)、国立地理学研究所 (Instituto Geografico Nacional : 略称 IGN)、不動産登記所 (Registro de la Propiedad)、経済企画庁 (Secretaria de Planificacion y Programacion de la Presidencia : 略称 SEGEPLAN) などがあり、これら諸機関の目的は、土地問題を解決するための計画を実施することである。

また、土地の使用、入手、所有権に関する法的確定と第一次産業の生産性向上は、農業牧畜食料省が両問題の調整役となることで、より密接に関連するようになり、その結果、相互の補完性が保証される。

目標

国内外からの生産への投資を奨励し、農業、牧畜業、林業、水産業の持続的発展の基盤として、グアテマラ国内の土地市場の有効性と透明性を強化する。

政策と実行手段

土地問題に関する政府の政策は、土地の使用、入手および所有権について、明確かつ確固たるルールを設けることである。そのために、段階的適用という戦略が策定され、長期的な政策を可能にする基盤として、短期的視点に立った実行手段が設定された。これにより、国家の安定と統治に影響をもたらすその時々の問題の解決に取り組む。短期の実行手段としては、次の2つがある。

土地基金は、農業に適正のある国民に、土地を獲得するための便宜を図ることにより、土地の需要問題の解決に尽くす。農業研修と技術援助を行うことによって、所得の維持と使用する天然資源の持続可能性を保証する。同基金は、生産性を向上させるためのプロジェクトに対し資金調達の便宜を図る。このようなプロジェクトは、受益者グループに対し、投資の回収を保証するものである。したがって、土地は一つの手段と位置付けられており、それ自体が最終目標ではない。

CONTIERRA も、短期的な実行手段であり、当事者間の対話によって土地紛争を解決するという新たなメカニズムの設立に取り組む。ここで政府は、当事者間の接近、対話を仲介、奨励する役割を担う。

長期的視点に立った実行手段は、土地の使用、入手および所有権に関する法的確定を保証するために、CONTIERRA と土地基金によって築かれる基盤の上で展開されることになる。長期的視点に立った実行手段としては、以下のものがある。

国家地籍調査局（Catastro Nacional）の目的は、土地の所在や隣接地域、広がりに関する情報と、その土地に存在する天然資源の目録を提供することである。同機関は、公共、民間の各機関の中でも、政策の立案と意思決定を行う上で、最も重要な意味を持つ機関の一つと見なされる。しかし、これを補完するものとして、不動産登記所および国立地理学情報システム（Sistema de Informacion Geografica Nacional）の近代化も、同様に重要である。

不動産登記所は、国家地籍調査局が調査した土地の使用、入手、所有権に関して、法的確定を保証する機関である。したがって、同調査局を適切に運営することにより、土地に関する係争問題が減少すると見込まれる。

国立地理学情報システムは、国立地理学研究所（Instituto Geografica Nacional）の管轄下にあり、投資および農村を適切に運営するための政策の立案に関して意思決定を行う際、技術面において重要な機関である。

最後に、土地市場を歪んだものにしないために、土地の所有に関する現行の税制を改革する利点について、PROTIERRA の枠組みの中で分析が行われた。土地税の徴収を透明化、簡易化し、税額の決定を行う者の自由裁量を廃すること、また、土地税を地方政府の財源に当てるといった、政策

を取れば、税制改革が達成できると見込まれる。

4.2.2 水の使用と管理運営

政策の機能的枠組み（GEPIE 第1号）によると、北部高地地帯、中央高原地帯、火山地帯が、グアテマラの主要な水源地帯となっている。これらの地域には、グアテマラの主要な人口過密地域が集中しており、国内の様々な経済活動の大半が行なわれている。そのため、水資源の発生地帯と使用地域とが密接に結びついていることが重要である。

目標

水資源の秩序ある使用、開発および保護を推進する。

政策と実行手段

目標を達成するために設定された基本的政策は以下のとおりである。

水資源の総合管理政策：同政策は、水を使用する各部門間で発生する対立をなくすことを目指すものである。そのためには、a) 水資源の管理に不可欠な制度内部および制度間の統合、b) 水資源の使用、開発および保護に関する法的枠組みの整備、c) 政策の目標に関連する教育、研修、投資計画の実行が必要である。

水資源の効率的な使用政策：同政策は、水資源の使用と開発を最も効率的に行うことを目指すものである。そのためには、基本的情報システムと水資源の監視システムを統合し、水資源の使用と開発をより効率的に行うための技術に関連した、教育研修プログラムを実行する。

農業牧畜食料省は、以上の政策を進展させるために、水資源の総合的運営計画の立案、実行およびフォローアップを提案している。

4.2.3 農村地域における土地の整備

土地の整備は、土地が持つ潜在的な可能性に基づいた土地の使用を意味する。これによって、天然資源の維持と適切な再利用が保証され、環境に対する悪影響は減少し、長期的に見た場合、より高い経済的収益性が見込まれる。国土の51%が森林地帯であり、基本的な天然資源（土壌、水、森林）と生物多様性が密接に関連していることを考慮すれば、これらの資源に依存するところが大きいグアテマラにとって、その維持は戦略的なものである。

目標

農村再評価の重要な要素の一つとして、長期的視点に立った天然資源の回復、保護、持続可能性を推進する。

政策と実行手段

森林開発政策：国土の51%が森林地帯であることに加え、森林資源と水資源との密接な関連や国民の大半が木材を燃料源としている事実から、林業は、「新・農業と第一次産業に関する政策」の基軸となるものである。しかし、年々、森林地帯の減少が深刻化しており、これを食い止めるために以下の実行手段が立案された。

森林の譲渡：これは、国有林の活用を目指すもので、譲渡の受益者は、樹木および直接関連するその他の天然資源について、活用計画、保護、回復など、森林の管理運営に関する活動に従事する責任を負う。

保護地域：公共財として森林保護地域を適切に管理運営することは、天然資源の保護を保証する一手段である。これらの地域の保護管理に関して市民社会と協力することが重要である。

経済的インセンティブ：生産と保護を目的とした植林と森林の管理運営のために、国家によって、様々な種類の一時的な経済的インセンティブを与える。水の製造、土壌と生物多様性の保護、二酸化炭素の数値の固定など、環境事業を行うものに対して報酬を与えることが考慮されている。

森林政策の個別実行手段：森林の開発は、また、現行の森林法（政令第101-91号）で規定されている様々な措置によって支えられているといえる。これらの措置は、本資料の4.2.4（生産性の向上と商業の促進）の項目で述べられているが、水資源の規制に関連するものである。

個別部門政策：個別部門（牧畜、果樹、野菜、主要穀物、水産業）政策もまた、土地の使用能力と相反することのない活動を推進することにより、土地の整備に貢献するものである。現在、国土の55%が過剰に使用されており、一方、9%が十分活用されていない。この政策の目的は、図2で示されているように、第一次産業に関連する諸活動が土地の使用能力に基づいて行なわれることである。

土地の整備を推進する個別部門政策を実行するための具体的な手段としては、農業生産性向上計画（詳細に関しては4.2.4項目を参照のこと）によって、生産を支援することが挙げられる。

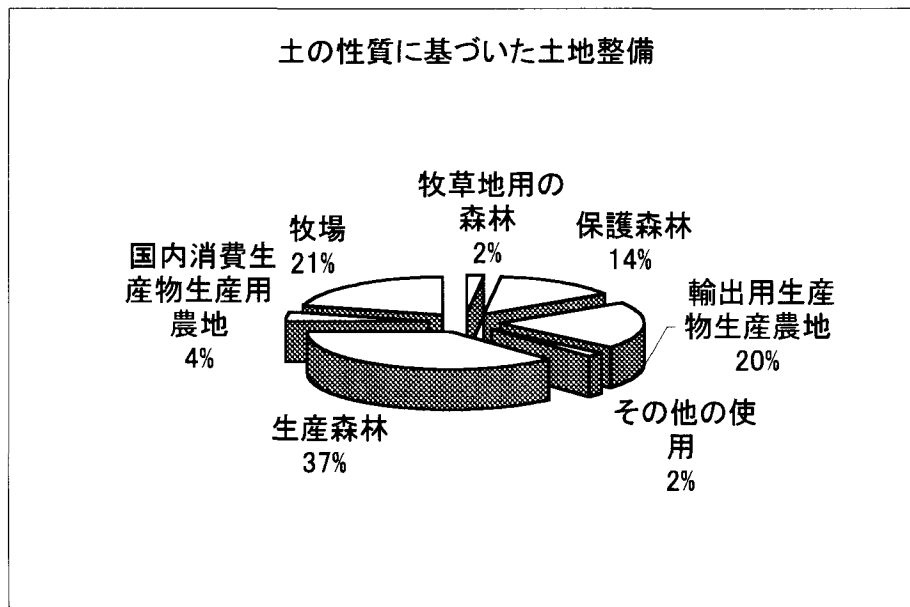


図2 土の性質に基づいた土地整備

4.2.4 生産性の向上と商業の推進

生産ラインの技術革新は、第一次産業の発展にとって根本的問題であり、農村の発展に貢献するものである。特に、市場開放プロセスとますます競争が激化する国際的環境という観点から見て、非常に重要な問題である。すでに述べたように、主として農業に経済基盤を置くグアテマラが現在直面している最大の課題は、国内外において競争力を向上させるために、農業を近代化することである。

農業の近代化を達成するため、農業牧畜食料省は、生産、加工から商品化に至るまでの生産行程が抱える問題を解決するための政策と実行手段を視野に据えている。

目標

各地域の地形的特徴と当事者の潜在的発展の可能性を考慮して、農業、牧畜業、林業、水産業の各経済活動の生産性と競争力を高める。

政策と実行手段

科学技術適用創出移転政策：この政策の目的は、科学技術の適用、創出、移転を強化し、維持可能な生産システムの全般的採用を促進することである。そのために、企業や農業牧畜食料省の要請（注4）に従って機能している、国立第一次産業科学技術創出移転システム（Sistema Nacional de Generacion y Transferencia de Tecnologia Sectorial）を、この政策に統合する。実行手段としては、以下のものが挙げられる。

競争力基金：生産技術の適用、創出、移転のために設けられた基金（注5）

戦略的提携：政府系、非政府系を問わず、国家レベル、地域レベル、国際レベルで技術の創出と移転を行っている各機関の戦略的提携を実施する。

農業科学技術研究所（Instituto de Ciencia y Tecnologia Agricola）の再組織化：科学技術の分野における国家の優先課題に取り組み、小規模生産者を支援する役割を担う。

生産に対する投資の奨励および商業化支援政策：同政策は、比較優位にあり、生産工程の技術革新や農産加工業への転進、商業化のための効果的手段の組織化などによって、競争力を得る潜在的可能性を持った活動に対し、投資を奨励しようとするものである。この政策を支援する手段としては以下のものが挙げられる。

（注4）農業牧畜食料省の場合は、農業牧畜の企業的経営部門が獲得できない技術に関して、戦略的な問題として取り組むことを要請する。

（注5）用語解説参照のこと

第一次産業部門戦略的情報システム：同システムは、政府系、非政府系機関と協力し、生産、価格、市場の動向に関する情報を国内外においてタイムリーに公表することにより、生産部門における投資と商業化に関する政府と民間の意思決定プロセスを強化指導することを目指す。

国内生産の支援：貧困状態にある小規模生産者のうち、活動が経済的に成長し持続可能と見なされる者たちを組織化する。農業牧畜食料省は、農業生産性向上計画（Proyectos Productivos en el Agro：略称 PPIA）の枠組み中で、研修、技術支援、農業区域外インフラストラクチャーの整備を行い、これらの組織化されたグループを支援する。同計画は、持続可能な農業牧畜の発展に関する関係者ネットワーク（Redes de Agentes de Desarrollo Agropecuario Sostenible - 略称 RADEAS）（注6）が特定し、優先課題としたものである。

金融市場：生産部門への融資は、「新・農業と第一次産業に関する政策」の目標達成において、重要な要素である。そのために、農村開発銀行（Banco de Desarrollo Rural, S. A. 略称 BANRURAL）は、融資の利用者に有利な条件（たとえば、例外的担保の受諾、融資の受けやすさなど）を提供することで、様々な経済活動に対して資金調達の便宜を図る重要な機関となっている。しかしながら、農村地域の小・中規模の活動に対する融資の提供に関して、民間銀行の参加も奨励されている。その目的は、BANRURAL の融資を補完することによって、農村地域へ国内の財源を引きつけることである。

信託銀行：金融市場を補うものとして信託銀行は、農業政策において重要な役割を担うことになるが見込まれる。信託銀行は、融資、あるいは、その他の資本財へのアクセスを阻む、市場の欠陥をもつばら相殺する一つ的手段である。また、非常に収益性の高い作物の栽培や農業部門にとって戦略的な耕作を奨励する手段としても機能する。

経済的インセンティブ：グアテマラの競争力を強化する経済活動を推進するために、国家によって、様々な種類の一時的な経済的インセンティブを与える。市場の欠陥を修正し、貧困問題を改善し、投

資が外部へ逃げていくのを是正する刺激と見なされる。また、企業的経営を促す刺激となる。しかし、このような経済的インセンティブは、貿易の分野における協定などと相反するものであってはならない。

インフラストラクチャーへの投資：農業牧畜食料省は、政策を促進する役割において、2方面における生産インフラへの投資を奨励する。まず、他の政府機関との協力協定によって、他の部門で行なわれた公共投資をインフラへの向ける。次に、国家が直接介入せずに、農業部門内でインフラ整備を促進する。

（注6）用語解説参照のこと

農業牧畜に関する商業政策：これは、第一次産業政策および個別部門政策のその他の政策を補足するものであるが、公共、民間両部門によって立案承認された国家商業政策の一環である。国際市場へのアクセスと国内市場への参入を保証し、グアテマラ国民の食料安全保障に貢献する競争力の原則に関するものである。

農業牧畜貿易担当局（Unidad de Comercio Exterior Agropecuario）：同局は、農業牧畜食料省の政策および戦略的情報担当局（Unidad de Politicas e Informacion Estrategica）に属し、グアテマラの国内商業政策の決定に積極的に参加し、国家競争力計画の進展を支援する。また、グアテマラが、多国籍レベル、域内レベル、二国間レベルの貿易協定に参加し、遵守するために、国力の開発に力を注ぐ。

規則規制担当局（Unidad de Normas y Regulaciones）：農業牧畜食料省の中核をなす同局は、動植物の衛生、動植物遺伝学、水資源、土壌、商業および環境に関する規則・規制の適用を公表、普及、点検するのが任務である。さらに、以下について管理を行う。a) 植物の安全性、動物の衛生状態の改善 b) 生産第一段階における食品の無害性の保証 c) 知的所有権と動植物の品種改良についての権利の保証 d) これらの問題についての国際協定の遵守。同局は、競争力の向上と市場へのアクセスを支援する機関として、国際的な規制の管理を担当する。

生産性の向上を目的とする人材養成政策：高い収益性を持つ分野を選別し、自然環境の保護改善と競合しない適切な生産方法、技術を適用すれば、土地を活用することにより、持続可能な方法で雇用と富が創出される。そのためには、専門化され、収益性の高い農業生産に熟達した人材の養成を志向する政策に着手する必要がある。

こうした目的のために、農業教育プログラムが提案されている。これは柔軟かつ革新的な方式であり、財源の乏しい農村地域の男女が、生産と経営に関する知識を習得するのを可能にするものである。その結果、農村における人材の開発が促進される。このようなプログラムの実行には、経済的支援や市民の積極的な協力が要求され、地方単位で効率よく運営する必要があり、政府の監督の下、民間経営体制で行なうものとする。人材養成政策を実行する手段としては、以下の2つが挙げられる。

協力協定：農業牧畜食料省と国内の各大学、農業学校および教育省との間で結ばれた、協力に関する協定。

集団的人材養成戦略：現在行なわれている活動あるいは将来行なわれる可能性がある活動に基づき、グループ毎に個別に企画された方法を用いて、対象とするグループに対し人材養成プログラムを展開する。

組織化企業的経営推進政策：同政策は、国内外の市場において競争力のある生産部門に関し、経営の企業化を推進強化することを目指す。また、競争力を強化するために、公共部門と民間部門の補完性を適切な水準に引き上げること目指している。そのための手段としては、以下のものが挙げられる。

企業的経営の強化：これは、RADEAS が州ごとに特定した農業生産性向上計画、また、人材養成の支援に関連したものである。

個別部門作業グループの強化：生産ラインの分析を行い、その再活性化あるいは強化を目的として、国家農業牧畜開発審議会（Consejo Nacional de Desarrollo Agropecuario）の内部に設置された個別部門作業グループを強化する。

協力協定：農業牧畜食料省と研修生産性専門学校（Instituto Tecnico de Capacitacion y Productividad：略称 INTECAP）、全国協同組合協会（Instituto Nacional de Cooperativas：略称 INACOP）および、その他、企業的経営を推進する公共機関、民間機関の間で結ばれた協力に関する協定。

クラスター（産・学・官複合体）の形成および発展支援政策：競争力の各側面（諸条件、関連産業、支援産業、需要環境、戦略、企業の構造と競争関係など）を改善するために、個別部門ごとに、クラスターの形成と発展を奨励する。クラスターの構成員に協議と交渉の場を提供する。クラスターにおいては、政府は特別な任務を負っているが、その中で最も重要なのが、ビジネス環境の改善である。

5. 農村の発展に不可欠なその他の要素

農業と第一次産業に関する政策は、農村の発展を支援する基本的な要素ではあるが、それだけでは不十分である。農村の適切な運営に基盤を置く、農村発展の新しい理論的枠組を具体化するためには、努力を結集することが必要である。この新しい理論的枠組によると、農村において、社会と自然は可能な限り調和の取れた関係を保ち、住民の生活の水準と質は向上し、天然資源と環境は保護、修復され、持続可能な方法で使用される。

このように社会と自然の調和が取れた関係の中で、雇用を創出する条件を作り出すことが必要である。そのためには、競争力があり、各地域の特徴に応じて特異化された、質の高い財とサービスを獲得し商業化するために、投資を行うことが必要である。ここでいう財とは、単に、農業、牧畜業、林業、水産業に由来するものばかりでなく、手工業や鉱業、工業、様々な種類の事業に由来するものを含む。

この点に関して、発展の可能性があるものとして、以下の分野が挙げられる。鑑賞用陶器、実用陶器、建設用陶製品（床、タイル）、鉱業、金属製品、錬鉄業、指物類、家具類、その他農村の発展に

貢献する産業。これらの産業の基盤は、小規模、中規模、大規模の家族企業であり、優れた技術によって、観光客にとっては特に魅力あるものとなっている。また、手工芸という域を出ることなく、品質を保証するものであり、環境に対する影響も小さい。さらには、農村地域の文化に基づいた組織形態や資金調達の方法さえも、魅力となっている。

他方、生産活動を補完するものとして、観光業は、パッケージツアーを含む一連の経済活動を立案するための柱となる。パッケージツアーは、遺跡観光、様々な伝統文化の検証、保護地区の見学、景観鑑賞、有機栽培の見学などを盛り込んだものとし、これら各要素はすべて、資料によって、しかるべく裏付けられたものでなければならず、また、観光客が心地良く滞在できるよう、設備、サービス、治安を保証する必要がある。

以下の分野は、「新・農業と第一次産業に関する政策」の戦略的行動分野の補足として、特に力を注ぐ必要があるものである。

5.1 人材の養成

人材の養成は、農村を強化し発展を促進するために不可欠である。就学前から中等教育に至るまでの教育は、農村の特徴となっているあらゆる原則や価値、関係を再現拡大し、質的に高める機会を与えてくれる。また教育は、生活の水準と質を向上させる可能性を広げてきた。

専門的職業訓練は、生産性向上の支えとなるものであり、社会福祉事業に一役買っている。職業訓練によって、住民は、農村地域での労働に要求される知識や技能、また、公共および民間の諸機関が要求する能力を効率よく獲得することができる。

専門的職業訓練はまた、急務とされる人材の再教育と専門化を目指すものであり、戦略的な役割も担っている。

5.2 地方勢力の組織化、社会的協力および強化

農村の再評価と発展、そして、相互に関連した一連の経済活動から焦点を合わせた戦略の開始には、当事者の組織化と参加に加え、地方権力機関の強化が要求される。

これから着手する政策の成功にとって不可欠なのは、住民と地方当局が、政策の重要性を認識し、努力する決意をすることであり、得られた利益を適切に使用することである。協力が必要とされている点からいっても、また、投入される予定の財源から見ても、これは不可欠である。

社会や一定の地域に悪影響を及ぼしている問題に関する分析および提案を考慮し、これを具体的行動に移すためには、社会的分野においても、生産的分野においても、農村地域の住民の組織力と企画力を強化することが必要である。こうした意味において、市町村が、政策の実施を担当するというのは、実現可能かつ必要な方策と思われる。

5.3 資源の潜在能力と多様性に応じた経済活動の多様化

観光、第一次産業、農産加工業、農業および林業関連の工業、手工芸、鉱業、森林の管理運営、保護地区の管理運営など、また、5章の初めで述べた分野など、様々な領域において投資を引きつけるインセンティブを発生させることが必要である。

すでに実施されているものもある。たとえば、森林に関するインセンティブや保税加工と免税区域に関する法律（Ley de Maquila y Zonas Francas）などである。しかしながら、先端技術、クリーン技術を持った産業を農村地域へ引きつけるためには、他にもインセンティブが必要である。農村地域における企業の創設と合法化に必要な手続きを簡略化することや、新企業の要請に応えるために、特定の人材を養成するプログラムを実施することなどが要求されている。

同様に、預金を奨励し、上述の各分野への中長期の投資を促すこと、農村地域に適した金融サービスを推進開発することが必要である。

5.4 社会的インフラ、生産インフラおよび関連サービスの整備

農村地域は豊かな自然を有しているが、その豊かさは、一連の要因によって公正に使用されているとは言えない。その一つの要因が、農村地域の現在の社会的なインフラ、生産インフラである。

社会的なインフラとサービスとは、環境の保全、予防衛生、医療、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育各レベルにおける優れた教育施設などである。これらの教育施設は、政策の進展を支援、活性化するのに必要な、適切な資質を持った人材の育成を行うものでなければならない。

生産インフラとサービスとは、幹線道路、一般道路、電力、通信設備などをいう。

5.5 非農業活動に対する技術の開発

農村地域における経済活動の多様化を実現させるためには、農村の再評価という観点から見ると、製品とサービスが持つ手工芸的特徴を失うことなく、工程と製品の質の向上を可能にする、先端技術、クリーン技術を開発適用することが必要であり、そのために真剣かつ継続的に努力することが不可欠である。

これに関しては、国家権力の地方分権化の進展や支援するグループの文化的特異性、また、企業や団体、大学にこの分野に関心を抱かせる必要性を考慮すると、零細企業、中小企業を支援するために取られる措置が、特に重要となってくる。

技術の開発は、それ自体、基本グループ、国家、生産部門、輸出部門の間の仲介役を務める組織や制度の発達をもたらすものである。科学技術、知識、技術援助の移転にとっても、金融機関をはじめとする各種サービス機関にとっても、こうした仲介機関の存在は不可欠である。

6. 必要条件

農業、牧畜業、林業、水産業の各当事者が、「農業と第一次産業に関する政策」を承認するかどうか

かは、これらの当事者が、政策がどんなものであるかを確認し、実行へ移す努力に加わるかどうか、主としてかかっている。つまり、第一次産業の高度な発展にはどのような改革が必要であるかを、個人と制度が認識し確信することが重要なのである。こうした意味において、同政策の実現は、次の2つの要素にかかっているといえる。

6.1 当事者の協力と決意

公共部門の近代化と地方分権化政策の枠組みにおいて、国家は次の2つの基本原則に従う。

- a) 補足の原則：市民および市民社会が、全体的利益を生む特定の活動の実現において、自らの能力だけでは困難な場合、国家が介入する。
- b) 連帯の原則：これは、地方分権化と、国民の必要に基づく公共資源の均衡の取れた分配を可能にする制度的メカニズムの構築へとつながる。

より多くの協力と決意を獲得するためには、次のことが要求される。a) 農業に関わるあらゆる関係者の意欲と能力を動員する。b) 農民組織、農村の女性、先住民組織、協同組合、生産者組合、NGOに対して、国家農業牧畜開発審議会への参加を促す。c) 立案された実行手段を経済主体が完全に同化するように、政策の提案において、経済主体の目標、願望、関心を正確に把握する。d) 政策、実行手段、計画およびプロジェクトの実行に際し、各分野の指導者に協力を要請する。

6.2 技術的資源と財源

農業牧畜食料省は、管轄する機関と共に、「新・農業と第一次産業に関する政策」を実現するための基軸をなしている。このような分野においては、世論に対して政策を推進し浸透させることが非常に重要であり、政策実現の成功の鍵となる。また、同政策の目標を達成するためには、国家および国際社会が財源を適切に割り当て、グアテマラ農業の近代化を政治的に支援することが必要である。

農業と第一次産業に関する政策（1998年 - 2030年）

農村の再評価とグアテマラ発展のための方策

用 語	定 義
非生存維持農業	農民が行う農業のうち、基本的必需（住居、食糧、医療、教育）を獲得するのに最低限必要な収入を得ることができず、それどころか、年々所得の減少を招き、農民の健康を損なっていくもの。
生存維持農業	農民が行う農業のうち、基本的必需（住居、食料、医療、教育）を獲得するのに最低限必要な収入を得ることはできないが、非生存維持農業とは異なり、所得水準は維持されるもの。しかしながら、農民の健康に影響を及ぼす。
黒字農業	農民が行う農業のうち、それなりの生活水準を保証する所得の獲得を可能とする生産レベルを得ることができるもの。さらに、農業市場への参入の結果、ある程度の収益還元をもたらす。
商業型農業	市場原理に基づいた生産活動を行う企業の経営による農業。
生産森林	管理運営が行なわれることにより、用材およびその他の木材を製造業に提供する森林。
保護森林	環境的特徴や生物多様性、自然地理学的な観点から見て、また、地域独特の動植物を抱えていることから、維持のために保護が必要とされる森林。
土地の使用能力	一定期における土地一単位が有する、可能な使用方法の詳細。一般的に用途に関していう。
クラスター 産学官複合体	地理的に接近し、互いに関連する産業集団が、生産工程に関連した特定の分野において、サービスの提供者や関連産業、関係機関（大学、監査機関、行政機関）とともに機能しているプロセスあるいは現象をいう。これらの組織は、互いに競合するが、同時に協力もする。
農村の発展	農村の適切な管理運営の成果。
持続可能な発展	将来の世代の可能性を損なうことなく、今日の社会が必要とするものを適切に供給することを可能にする発展。

用 語	定 義
農業区域外活動	例えば農場のような農業区域を超えて発展する活動
競争力基金	研究開発に対して資金提供を行う政策的基金。最善の研究提案に対して資金提供を行う選択基準に基づいて運営される。
例外的担保	名義上の問題から不動産登記所に登記することができず、その結果、制度的銀行が担保として受け付けられないもの。しかしながら、BANRURALは、法律の規定によって担保として受け入れができ、独自の担保台帳に記載することができる。
土地の集中的使用	物理的意味において、土壌や水、その他土地が有する資源を破壊することなく、土地一単位が耐えうる限界まで土地を集中的に使用すること。
農村の運営	自然環境とバランスを取りながら、農村での生活を再評価し、農村住民の生活条件を改善する経済的、社会的、文化的、政治的諸活動。農村地域の適切な運営は、農村から都市部への人口移動を防ぐ。
土地整備	天然資源と構築された資源の運営と利用を計画、方向付け、管理するために、一地域の生物物理学的、社会的、経済的、政治的力学（そこから生じる景観も含めて）を知り、そこに住む人間集団のために、それら資源の機能、再生、質を保証するプロセス。
政策	各経済単位の財とサービスの獲得を最大限有効に行うことを可能にする一連の原則や目標、基準、実行手段、活動分野。
農業政策	農業、牧畜業、林業、水産業における生産に焦点を当てた一連の目標、戦略および実行手段。農地の問題も含む。第一次産業政策より包括的な政策。
第一次産業政策	農業、牧畜業、林業、水産業における生産に焦点を当てた一連の目標、戦略および実行手段。より効率的な生産方法の追求のみを対象とする。
RADEAS	州レベルでの組織であり、その目的は、農業生産を支援するサービスの供給者と需要者を結びつけることである。両者は、必要とするものを特定、評価し、優先順位を付け、それらを財源、人的資源、物的資源の運営プロセスに組み込むために、農業牧畜食糧省に申請する。

用 語	定 義
第一次産業部門	農業、牧畜業、林業、水産業の4部門全部を同時に含む。
食糧安全保障	国民、特に児童の健康的な発育を保障する食糧の備蓄、アクセス、質、無害。
個別部門	農業、牧畜業、林業、水産業に関する各部門。
土地の過剰使用	土地の集中的使用が、土壌の物理的かつ・あるいは化学的安定を危険にする生産活動となっている場合をいう。つまり、土地の使用能力の限界を超えている場合をいう。
持続可能性	持続可能な発展の成果。
土地の低使用	土地の使用能力以下で生産活動が行なわれている場合をいう。
実際の土地使用	一定期における土地一単位の使用形態。一般的に用途に関していう。
潜在的使用	土地の使用能力を限界まで、あるいはそれ以下で行う使用方法。経済的、社会的、文化的、政治的要因、また、その他、土地の生物物理学的特徴に固有ではない要因を考慮すると、より望ましい使用法である。これらの要因を考慮した後に、適切な使用と低使用が可能となり、あるいはそれらが奨励される。
比較優位	相対的に低いコストで生産できる財の生産と輸出を専門に行うことを可能にする、各国あるいは各地域が有する能力。
競争力の優位	様々な市場において、企業が競争力を維持するのに貢献する要素。

新・農業と第一次産業に関する政策

総合目標(注1)：農業および天然資源に直接的間接的に依存している農村地域の住民の生活を、質的に改善する支援を行う。これにより、農村地域の生活が再評価され、公平な社会への前進や地域間のバランスの取れた発展がもたらされ、低開発と貧困によって生じた不均質な社会構造が是正されることを目指す。

(その1)

個別目標	戦略的行動分野	政策	実現手段
農村地域における生産と商業化を支援する、科学技術、インフラストラクチャー、サービスに対して、戦略的な投資を強化促進する。	土地の使用、入手、所有権に関する法的確定	土地の使用、入手、所有権に関する規則	土地基金 土地紛争に関する法的支援と解決担当 大統領支局 (CONTIERRA) 国立地籍調査局 (Catastro Nacional) 不動産登記所 (Registro de la Propiedad) 国立地理学研究所 (IGN) 土地税
農業と天然資源の持続可能性を支援する。 土の性質に基づいた農村地域の土地整備を実施する。	水資源の利用と運営	総合的な水資源の管理運営 効率的な水資源の使用	水資源の総合的運営計画 水資源の総合的運営計画
	農村地域における土地の整備	森林開発	森林の譲渡 経済的インセンティブ 保護森林地域 森林政策の個別実行手段
		牧畜業、果樹栽培、野菜栽培、主要穀物、水産業に関する政策	農業生産性向上計画

(その2)

個別目標	戦略的行動分野	政策	実現手段
より効果的な市場メカニズムによって、グアテマラおよびグアテマラの農業部門が有する現在の比較優位を、農業部門の革新と経済成長を保障する競争力の優位に変換する。 国民の食糧需要を満たすために、食糧の供給と安定生産を保障する。 経済主体の、農業、工業、商業の諸活動への積極的かつ効果的な参加を促し、組織の強化拡大を進める。 農業牧畜食糧省が推進する地方分散化と組織化に関して、実行方法を強化拡大する。また、農業、牧畜業、林業、水産業、食糧の公共部門の近代化を強化する。	生産性の向上と商業の推進	技術の適応、創出、移転	競争力基金 戦略的提携 農業科学技術研究所の再組織化
		生産と商業化への投資	戦略的情報 生産の支援 農業生産性向上計画 (PPIA) 金融市場 信託銀行 経済的インセンティブ インフラへの投資
		商業政策	貿易 規則と規制
		人材	協力協定 集団的人材養成戦略
		組織化と企業的経営の促進	持続可能な農業牧畜の発展に関する関係者ネットワーク (RADEAS) 個別部門作業グループ 協力協定 クラスター (産・学・官複合体)

(注1)「農業と第一次産業に関する政策」は、国家政策である「農村振興政策」の一環として構想されている。農村の振興に関しては、以下の戦略的要素を考慮に入れなければならない：人材の養成、地方勢力の組織化、社会的協力および強化、資源の潜在能力と多様性に応じた経済活動の多様化、社会的なインフラ、生産インフラおよび関連サービスの整備、非農業活動に対する技術の開発。

参考資料 2

森 林 法

1996年12月2日発布、法令第101-96号により制定されており、法令は次のような構成となっている。

前文

第1章 一般規定

(総合目標と全般的な政策、定義)

第2章 同法の監督機関に関する規定

(全般的な規定、国立森林協会の組織構造と財務体制)

第3章 森林の譲渡に関する規定

(森林の譲渡)

第4章 森林とその保護に関する規定

(森林に関する規定、樹木および森林地帯の保護)

第5章 森林の活用、管理および産業化に関する規定

(森林の活用と管理、産業化の規定)

第6章 植林および再植林に関する規定

(伐採地における植林、植林の義務と諸計画)

第7章 植林および再植林の推進、農村の振興、森林関連産業の推進に関する規定

(各種インセンティブ、小規模所有者に対する優遇措置、民間資金に関する規定)

第8章 税制、管理、統計に関する規定

(伐採権、登記と統計に関する規定)

第9章 森林資源に対する違法行為に関する規定

(全般的な規定、森林における違法行為に関する規定)

第10章 暫定的規定

森林法（前文及び第1章抜粋）

前文

森林資源は、グアテマラの経済的・社会的発展の基礎となりうる、また、なるべきものである。その持続可能な運用により、エネルギー・住宅および食糧の必要性を満たす財と、国民の生活の質・経済・教育娯楽の水準を高め、天然資源を保護し、炭素を固定することに貢献するサービスを産み出すことが可能である。

森林の持続可能な生産性の向上と、グアテマラ社会を支える財とサービスの増加は、その保全のための原則である。また、生物多様性及各種の天然資源は、大地や水と同様に国の経済の基盤であるが、これを保護する役割を果たしている森林の重要性を、官民のすべての事業の展開にあたって、具体的に認識しなければならない。農業・牧畜業の拡大についても、森林に害を及ぼさないよう合理的に行わなければならない。

公共部門は、林業を振興し、指導しなければならない。森林による財とサービスの持続可能な生産をできる限り増大することを追求し、また、農村共同体が、林業に参加し、森林の持続可能な利用のもたらす利益を享受することを支援する。このことが、森林開発プログラムの基本である。森林本来の、また社会的環境的な性格に基づいた技術的な利用を通じて、これを行う。民間部門による、持続的な利用、植林、手工業の合法的な活動を促進するため、敏捷に規制を行わなければならない。

森林の持続可能な利用、植林、林産加工業におけるすべての事業展開への民間部門の秩序ある参加は、雇用の創出と生産の増加を通じて、林業の、国の経済的社会的発展への貢献度を高めるものである。従って、持続可能な開発戦略を敏捷かつ効果的に実施するために、官民間の連繋が不可欠である。

従って、グアテマラ共和国憲法第64条、97条、119条 a 項および c 項、126条、128条、171条 a 項の定めに基づき、以下のことを布告する。

森林法

第1章 一般規定

第1節 目的および総合政策

第1条 法の目的 本法により、植林および森林の保全が、国家的な緊急課題であり、社会的利益であることを宣言する。そのために、以下に挙げる目標の遂行により、森林の開発とその持続可能な運用を促進する。

- a) 土壌・地形・気候の特性を無視せず、土地の特性に応じた利用を進めることにより、森林に適した地域への農業地域の侵入と森林破壊を減らす。
- b) 必要な林産物を国に提供するため、現在伐採されている森林地域の植林を促進する。
- c) 森林の生物学的・経済的潜在力に見合った合理的かつ持続可能な運用を行い、林産物に高い付加価値を与えるための工業的なシステムと設備を用いることにより、現存する森林の生産性を向上させる。

- d) 森林資源の生産の拡大、商品化、多様化、工業化および保全を進めるために、林業への官民の投資を支援・促進し、インセンティブを与える。
- e) 相当する法の遵守を徹底させるためのプログラムと戦略を開発し、国内の森林の生態系を保全する。
- f) 森林のもたらす財とサービスの供給を増加させて、薪・住宅・農村インフラ・食糧の必要性を満たし、共同体の生活水準の改善を図る。

第2条 法の適用と遵守 本法は、すべての者に対し、また国内全域に適用される。森林に覆われた土地および、現状における森林の存在の有無に拘わらず、森林に適した土地を含む。

森林に覆われた土地は、その成長段階・開発状況・起源・構成・年代および／または機能にかかわらず、また法の定める保護区域であっても、荒蕪地・遊休地とはみなさない。

森林に適した地域の認定の要件と基準を、規則により定める。

第3条 持続可能な利用 木材・種子・樹脂・ゴム・その他非木材製品を含む森林資源の持続可能な利用は、国・地方自治体または自治組織・地方分権機関の所有する土地にある森林の場合は利用権の付与、民有地の場合は認可によりこれを認める。

保護区域内の森林資源の利用権の付与および利用の認可は、全国保護区域審議会（Consejo Nacional de Areas Protegidas）のみが、保護区域法その他の規則に基づく契約により、これを行う。

第2節 定義

第4条 本法の用語 本法の施行において、以下の32の用語は、次のように理解される。

ARBOL 樹木：幹と、明確な樹冠を持つ、木質の植物。

AREA PROTEGIDA 保護区域：野性の動植物相・その関連資源・その自然的文化的な相互作用を、遺伝学・歴史・舞台芸術・レクリエーション・考古学・防護等における機能・価値の重要性に鑑み、保護または合理的な運用もしくは修復を行う必要がある地域、すなわち、生物のコミュニティの自然の状態・特異な地形学的現象・水源地・川の重要な流域・農地の土壌を防護している区域等を、持続可能な開発の選択肢を維持するために保護する必要がある区域を、保護区域という。

APROVECHAMIENTO FORESTAL 森林の利用：森林の産物または副産物の、技術的検討に基づいて作成された利用計画に基づく、秩序ある使用により得られる恩恵をいう。持続可能性を保証する厳格な植林計画の下に、森林資源の商業・非商業目的の利用が可能である。

森林の利用は、以下に分類される。

1. 商業目的：森林による産物の販売または使用による営利を得る目的で行われるもの。
2. 非商業目的：営利以外の恩恵を得るもの。目的により以下に分類される。
 - a) 科学的：科学的研究および技術開発の目的で行われるもの。

b) 家族消費：家庭の需要をまかなうために非営利目的で行われるもの。燃料・柵・建物等、採取者が専ら自己および家族の消費のために使用するものをいう。採取の許容量を規則で定める。

BOSQUE 森林：生態系の中で、植物種のうち樹木が優勢かつ永続的に生育する場所をいう。以下に分類される。

1. 非運用天然林：人の活動の影響を受けず、自然に次の世代が再生する天然の森林。
2. 運用天然林：自然に再生する天然の森林で、植林技術の適用下にあるもの。
3. 農林運用天然林：林業と同時に農業に使用されている森林。

CONCESION FORESTAL 森林の利用権：グアテマラの個人または法人に、国が付与する権限。

法に基づいて付与される権利と義務の下に、その責任において、国有林を利用することができる。

CONSERVACION 保全：動植物のコミュニティまたは、ある生態系において有機体の運用。人間が、その生産性・発展・望ましい状態への拡大を目的として、現在の能力と技術に応じて、無期限に継続して行うもの。

ECOSISTEMA 生態系：動植物・微生物のコミュニティが、その中で、また周囲の環境を構成する無生物との相互作用を持ち、一定の区域内において一体となって機能する、動的な複合体。

ESPECIE 種：共通の学名を持ち、類似の特性を持つ個体の集合。

INCENDIO FORESTAL 森林火災：人が制御できない森林内の火事。

INCENTIVOS FORESTALES 森林インセンティブ：国が、植林・造林および／または天然林の持続可能な利用の促進のために設ける各種のインセンティブ。

LICENCIA 認可：国が、個人または法人に対して付与する、森林に覆われた民有地内での木材・種子・樹脂・ゴム・その他の非木材産物を、その責任において利用する権限。

PLAGA 害虫・有害植物：大量発生とその影響により森林に経済的・生物学的損害を与える、微生物以外の動植物の個体群。

PLAN DE MANEJO 運用計画：技術的に展開される活動プログラム。森林の整備を、市場価値の有無に拘らず行う計画で、森林資源の保全・改良・拡大を保証するもの。

PLANTACION 人工林：森林をなす植物種の直接または間接的な播種により形成された、多くの樹木の集まり。任意によるものと強制のものがある。

a) 任意によるもの：森林を利用する目的または植林のためのインセンティブにより、管轄当局との事前の取り決めなしに形成されたもの。

b) 強制によるもの：当局との取り決めにより形成されたもの。農業目的で植えられた樹木はこの分類から除外し、森林とはみなさない。

PRODUCTOS FORESTALES 林産物：森林から直接に得られる財。以下のものを含む。

未処理の丸太または板、未処理の柱および杭、パルプ材料、未処理のまくら木、合板用木片、薪、木炭、種子、ゴム、樹脂、樹皮。ここに挙げる以外の林産物を、規則により追加することができる。

PROTECCION FORESTAL 森林の保護：森林の保護、回復、保全および持続可能な利用のための一連の措置。

REFORESTACION O REPOBLACION FORESTAL 植林：特定の区域に樹木を植える一連の行動。

REFORESTACION ESTABLECIDA 植林の定着：樹木の実生または苗がその場所に根づき、手入れと保護により生育しつつある森林。

REGENERACION ARTIFICIAL 人工再生：種子の採取から苗の定着までのプロセスと手入れによる森林の再生。

REGENERACION NATURAL 自然再生：森林自体のもつ自然のプロセスによる造林。林業技術の援護を受けるものを含む。

REHABILITACION リハビリテーション：個体群または生態系を、悪化していない環境に戻すこと。本来の環境と異なる場合もある。

REPRODUCCION FORESTAL 造林：植林または自然の力による森林の再生。

RESTAURACION 回復：状態が悪化した個体群または生態系をもとの条件に類似した環境に戻すプロセス。

SIEMBRA DIRECTA 直接播種：土地に種子を直接播種することによる造林。

SIEMBRA INDIRECTA O PLANTACION 間接播種－植林：苗床で育てられた苗の植付けによる造林。

SILVICULTOR 林業者：天然および人工林の栽培および手入れに従事する者。

SISTEMAS AGROFORESTALES 農林システム：同じ場所で、同時に、または時期に応じて、農耕と牧畜のための採取の両方の目的で、木本類（樹木または灌木）を利用する、天然資源の利用・運用の形態をいう。

TALA 伐採：樹木を根元から伐ること。

TALA RASA 皆伐：その区域の森林の樹木をすべて伐採する林業の方法。

TIERRA DE VOCACION FORESTAL 森林に適した地域：国内の、地形・気候的特性により森林としての持続可能な利用ができる地域。

USO SOSTENIBLE 持続可能な利用：一定の地域において、種・生態系その他の天然資源を、その機能を適切に維持できる限度内で利用すること。

ZONE DE RECARGA HIDRICA 水の過剰地域：一つの流域に連なり、水が集まり、地下水層および／または帯水層のレベルまで浸透する地域。この地域の戦略的価値は、あふれた水を、人がさまざまな生産活動に一時的に利用することにある。

対グアテマラ JICA 協力の概要

1999年8月

グアテマラ駐在員事務所

1999年8月1日現在

1977年 3月 技術協力協定締結
 1987年 9月 青年海外協力隊派遣取極署名
 1989年 4月 調整員事務所開設
 1998年 4月 駐在員事務所開設

I. 無償資金協力案件

No.	案 件 名	E/N 署名日	実施機関	協 力 内 容
1	医療従事者訓練校整備計画	H. 10. 10. 30	厚生省医療従事者訓練校 (INDAPS)	地方における医療サービスのアクセスが不足、特に第1次医療に携わる人材の不足が深刻である。同校は厚生省所管の唯一の教育機関であるが、建設から80年も経つ施設を使用していることから効率が悪い。そのため同施設の改修・増築、及び古い教育機材の更新を行う。
2	地方浄水場整備計画	H. 10. 12. 21	地方振興庁 (INFOM)	上水道の普及率向上を優先課題としている。一方、地方都市にある浄水場は老朽化しており市民への給水サービスは質量共に低下していることから改修工事が緊急の課題となり要請した。
3	地方道路整備計画	H. 11. 05. 25	国家和平基金 (FONAPAZ) 大統領府調整庁 (SCEP)	年間続いた内戦により社会インフラ整備が遅れ、特にこれは地方道路に顕著である。和平協定履行のため社会経済開発の障害となる劣悪な道路事情の早急な改善が求められている。
4	食糧増産計画 2KR	H. 11. 05. 25	農牧食糧省農業 業務局 (MAGA)	農業の近代化に寄与する目的で「国家農業生産の振興計画」をまとめ、その実施に伴い「食糧増産援助」を要請。
5	シャーガス病対策 (子供の健康無償)	本年12月予定	厚生省マラリア 局	殺虫剤散布により媒介虫を激減させ、同病の撲滅を図る。その実施に必要な資機材を供与。
6	ハリケーン災害復興	本年12月予定	国家和平基金 (FONAPAZ)	災害復興援助の目的で建設用機材を供与。

Ⅱ．開発調査案件

No.	案 件 名	S/W 署名日	実施機関	協 力 内 容
1	アマティトラン地熱 開発	H. 10. 05. 18	エネルギー鉱山 省 電力公社 (INDE)	電化率の低い当国は電化促進が緊急 課題のひとつである。電源は水力、 火力であるが、電力の安定供給上、 電源の多様化が求められている。一 方、火山が多い当国には豊富な地熱 が存在することから、環境汚染の心 配の少ない地熱利用の発電が最も相 応しいと言える。
2	中部高原地域貧困撲 滅農村総合開発計画	H. 11. 07. 30	農牧食糧省 (MAGA)	内線により先住民が多く生活する中 部高原地帯は生活基盤、生産基盤共 に破壊された。和平後の復興に向け た政府対応は十分とは言えず、先住 民は未だ貧困に喘ぐ状況にある。

Ⅲ．個別派遣専門家（長期）

No.	専門家氏名	指導科目	派遣期間	所 属 先
1	有木 香織	女子教育協力企画・調整	H. 10. 09. 13～ H. 12. 09. 12	教育省人材育成局
2	布施 和博	援助企画調整	H. 11. 12. ～ H. 13. 12.	SEGEPLAN 経済企画庁
3	大庭 宗一	農業政策アドバイザー	H. 11. 07. 12～ H. 13. 07. 13	農牧食糧省
4	星 陽子	教育方法の開発	H. 12. 01. ～ H. 14.	教育省人材育成局
5	中川	媒介虫駆除(ジャガス病対策)	H. 11. ～ H. 13.	厚生省マラリア局

(短期)

No.	専門家氏名	指導科目	派遣期間	所 属 先
1	水野 敬子	女子教育計画アドバイザー	H. 11. 08. 15～ H. 11. 12. 14	教育省人材育成局
2	池田 寛	女子教育アドバイザー	H. 11. 08. 01～ H. 11. 08. 24	教育省人材育成局
3	岸本 肇	女子教育アドバイザー	H. 11. 08. 01～ H. 11. 08. 24	教育省人材育成局
4	西山 庸二	職訓センター建設設計アドバイザー	H. 11. 11. 09～ H. 11. 12. 07	INTECAP 職業訓練庁
5	津端 勝造	職業訓練教育手法	H. 11. 11. 09～ H. 11. 12. 07	INTECAP 職業訓練庁

IV. 研修事業（平成11年度）

No.			備 考
1	集団研修	29コース	* 特設「地方教育行政」
2	一般特設	12コース	
3	国別特設	13名	
4	個別 C / P	* * 4名	
5	個別一般	1名	
合 計		59名	

* 本年度で3回目の実施となる。

* * カウンターパート研修受入計画の内訳

No.	プロジェクト名	研修コース名	受入枠数
1	田口太協力隊隊長	獣医技術	1
2	アティトラン地熱開発	地熱発電技術	1
3	中部高原地域貧困撲滅 持続的農業農村総合開発	農村開発	2

V. 青年海外協力隊

別添資料参照

VI. その他の ODA 協力

・ 第3国専門家派遣

①メキシコ専門家（病虫害） H. 11. 03. 23～ H. 11. 06. 03

②メキシコ専門家（エビ養殖） H. 11. 08. 20～ H. 11. 09. 03

③ペルー専門家（水産物食品加工） 実施予定

・ 青年招聘事業（受け入れ枠4名）

「社会保障制度」 H. 11. 09. 01～ H. 11. 09. 11

・ ノン・プロ無償（FONAPAZ 国家和平基金向けに10億円供与）

・ 有償資金協力案件1件「グアテマラ市地下水開発」